

元田永孚と『幼学綱要』

(参考文献) 元田竹彦・海後宗臣編『元田永孚文書』全三巻

海後宗臣著『元田永孚』日本教育先哲叢書、文教書院

沼田哲・元田竹彦編『元田永孚関係文書』山川出版社

巨勢進『元田東野・副島種臣』叢書・日本の思想家、

明德出版社

元田永孚の『幼学綱要』について、これから学んでいくことにする。何ゆえにこの書物を探り上げるのかということは、彼の人となりについて語っていけば、自ら明らかとなるであろう。

或る人名辞典によれば、彼の略伝は次の通りである。肥後(熊本)藩士であった元田永孚(一八一八―一八九一、文政元年―明治二十四年)は、藩黷・時習館に学び、その塾長をしていた横井小櫛(一八〇九―一八六九)に師事し、彼と共に実学党を結成する。第一次長州征伐では小倉方面へ出陣し、陣中で西郷隆盛と会談する。第二次長州征伐では出兵を拒み、諸藩の情勢を藩内に伝える。一八六八年以降は、側用人兼奉行に任じられ、藩内で勤王を説く。翌年には、私塾・五楽園を開く。一八七〇年、大久保利通の推挙を受け、宮内省に出仕する。また、『幼学綱要』や『教育勅語』を作成し、国民教化に尽くす。享年七十三歳。

勝海舟はこの元田永孚のことを、孔子を特色づけた弟子の言葉をもって、「温良恭儉讓(温で良で恭々しくて儉しくて讓った)の人だ」と賛美し、「熊本では横井と元田(が立派な人物)だろう」と語っている(『氷川清話』講談社学術

文庫版、八十六頁)。海舟ほどの一流の人物がかくも感嘆した元田永孚の人格は、一体どのようなようにして形成され、また明治の時代に如何なる影響を与えたのであろうか。

この問いに関しては、次の様に答えることができるであろう、彼の精神的支柱は儒学ないしは漢学であり、明治天皇に帝王教育を通じて最も大きな影響を与えた人物である、と。最近、ドナルド・キーン氏の『明治天皇』という上下二部からなる大部の著作が出版されたが、氏もその著作の中で、明治天皇の人格形成の上で、元田永孚の果たした役割を力説している。元田は儒学者らしく、堯（やう）や舜（しゆん）といった中国古代の聖人を理想として、「天子」のもつ内面的な徳の力によって民衆を感化することの重要性を強調した。結局、元田の理想は伊藤博文によって拒絶され、明治天皇は近代的な立憲君主になって行くわけであるが、元田から受けた影響は憲法が制定されてからもずっと残り続けたということができる、というのが、キーン氏の見方であり、こうした意見に賛意を表する人も数多くいる。例えば、八木公生著『天皇と日本の近代』講談社現代新書、参照)。

また、元田永孚は、井上毅（いの上）や中村正直（なかむら）（敬字）と共に、道德教育を旨として、かの『教育勅語』を作成した中心人物としても知られている。『教育勅語』などと言うと、今の人達の多くは、天皇制肯定・戦争促進の危険思想だという先入見を持っているが、しかし、かつては明治時代に欧米の有識者が称賛し、戦後でも台湾の或る学校で、『教育勅語』を理念とした教育が行なわれているという事実もある。確かに、戦時中は、戦争遂行のイデオロギーを維持するために、天皇の御真影の前での奉読など、『教育勅語』が恰好の道具として利用されたことは、否定できない。しかし、道德的教育を排除した戦後の教育が果たして誇るべき成果をもたらさし得たであろうか。かえって、精神的支柱を喪失した戦後の日本人は、寄る辺なき船のように、あちこちとさま迷い、確乎とした生き方を

見失ってしまったというのが現状ではないか。「温故知新」ということもある。今一度、我々の先祖が培った精神とは如何なるものかを顧みるのも必要なことではなからうか。敢えて見通しを先取りして言えば、真の東洋的精神を体現した人物こそ、グローバルな（全地球的）視野をもち得ると考えられるのである。

先に述べた元田永孚の伝記をいま少し補っておくことにする。熊本細川藩の重臣の子として文政元年（一八一八）十月一日に生まれた元田は、その父が細川藩の近侍となり、隔年で藩侯と共に江戸に住していたので、家に居ることが少なかった関係上、その幼時を通じて一家の中心であった祖父に養育された。これに就いては、当時の有様を元田はその自伝である『還暦の記』の中で、詳しく述べている。

当時、祖父と共に祖母と祖父の姉である大叔母とが家に居て、三十五年振りで元田家に生まれた男子であるとして永孚を珍重し、その養育に努めた。すでに永孚が五歳の頃から、祖父母や大叔母が忠臣・孝子・猛将・勇士などの絵画を用いて、それについての談話をして聞かせたという。夜は祖母や大叔母の懐に入って寝たのであるが、そうした愛育の際に寝物語などを通じて深い薫陶を受けたことであろう。現代は核家族と称して、祖父母などと同居することが益々少なくなってきたが、やはり幼い頃に人生経験豊かな年寄りから苦労話や忠告を聞くことは、その子の後の人格形成に目に見えぬ影響を与えることであろう。六、七歳になると、祖父などが常に教訓を与え、「孝敬をもってその家を継ぎ、忠誠をもって国に報い、貞固（正しくて誠があること）慈愛をもって人に接し、学問徳行をもって道理を明らかにする」ことなどを常に教誨（教えざし）としていた。元田自身も、幼時におけるそうした訓話教誨によって教えられるところが少なくなかったと、後年に至って追想している。だが、そういう教

育のみではなく、家における生活を通じて薫陶くんとうを受けることが多かった。そのひとつとして、祖父母が当時七十余歳のその母（曾祖母）に仕える態度が誠愛の祖父母の孝養のことが一般にも知られ、官に願い出て賞典（褒美の品）を下賜かしてあげて欲しいと要望する者もあつたほどで、そうした立派な心ばえの家に成長したことが、幼時より元田に孝の心を培つちかったことであろう。彼の祖父母の孝養の心は、単にその老母に対してだけではなく、祖先を尊敬追慕したのであつて、恰あたかも生きている家人に仕える如くであつた。祖父は常に元田に論まじして、「この家はみな祖先の興された家である。子孫がこうして禄ろくを頂戴して暮らすことができるのは、みな御先祖代々の恩沢おんたく（お蔭かげ）であり、禄ろくを賜たまるのはみなこれ藩主様の大恩である。お前はこのことを忘れることなく忠孝を尽くさねばならぬ」と言い聞かせた。細川藩の重臣である家系を保持できるのも、藩主や歴代の御先祖のお蔭だということなのである。家においては祖父を初めとして一家が揃つて朝には先ず神拝をして、御先祖代々を拝し、家を出る時は必ず御先祖に告げ、帰宅した際にもご報告あつかすること恰あたかも生ける人に語る如くであつた。かくして一家中の者がこれによつて孝誠の心を持つに至つたのであつた。また元田家の墳墓は、二箇所のお寺にあつたが、毎月三回必ず墓参が行なわれた。その際に祖父は初代以来の碑を指して先祖の偉業を説いては永孚たふに深い感銘を与えた。後に祖父に代わつて永孚が毎月三回の墓参を欠くことなく努めたのも、祖父のこうした感化によるものである。現代の我々には先祖に対するそうした敬虔な感情は最早過去のものとなつてしまつた観があるが、考えてみれば、我々がこうして今あるのは歴代の先祖の賜たまである。ご先祖を敬う気持ちが薄れてしまつた現代人が、何かしら足元が落ち着かず、悠揚迫らざる度量の人物も見当たらないのは、不思議ではない。

さて、幼時よりこうした一家の愛護を受けたのであるが、祖父は永孚に対して勇猛な心を持つ必要を説き、如何なる事態に遭遇しても立派で恥じることのない態度を取り得るようにと特に心を用いた。例えば、近所の火事の際には祖父は直ちに永孚を伴って現場に駆けつけ、胆力（たんりよく度胸）を養わせ、また公開処刑が普通に行なわれていた当時のことであるから、処刑場に伴って恐怖に打ち克つ心を培わせ、或いはまた、人が大勢集まる席に伴うことによつて世間の人に慣れさせ、如何なる席に臨席し、如何なる人に出会つても、気後れしない底力（そこちから）を植え付けた。今どき、子供の将来を考えてこれほど細心の心配りをする両親や祖父母がいるであろうか。しかも、そうした教育の仕方は、東洋の伝統的な精神に基づいて我国に連綿と受け継がれてきたものなのである。知識偏重ではなく、このような、「胆力をつける」教育の重要性が今一度見直されても良いのではないか。

また、学問に関しては、祖父が特に心に懸けてその重要性を強調したのであり、その点は、父が永孚に対して武道の修養を勧めたのとは対照的であった。祖父は常に永孚に訓戒して、「人は学問をしなければ道理に暗いし、文筆が劣つていれば志を成就することが出来ない。わしは学問もないし、文筆も拙い。そのことを悔やんでも悔やみきれない。お前はどうかそれに励んでくれ」と説いて、学問を勧めたのである。従つて、六、七歳の頃からの諸遊戯に際しても、読書や文筆に関するものが重んぜられ、藤原定家選の百人一首なども、幼少の頃に暗誦して少しも誤らないほどであった。十歳の春になつて、祖父が唐詩選を口授し五七言絶句を暗誦した。継いで祖父は永孚に対して、熱心に論語を口授し、二十篇を読み終わった。そしてこの十歳の秋になつて、師に就いて学問を始めることとなつたのである。すなわち句読師（くとうし）であつた村井次郎作に就いて孟子の素読を行なうと共に、手習い師であつた町先生の熊之助に就いて習字を

学ぶこととなった。これらの先生に就いては通い稽古をしていたのであるが、他方、彼の家では毎日の様に、祖父が習字や素読を親しく授けて永孚の為に将来の学問の基礎を作ったのである。

翌十一歳の秋から当時の藩黌・時習館に学んだ。時習館は細川重賢が藩主在位の時（一七五五年）に発足したが、当初は、儒者であった秋山玉山（一七〇二―一七六三）の提言により、朱子学ではなく徂徠学を中心に運営されていた。

この徂徠学とは、荻生徂徠（一六六六―一七二八）が唱えた儒学一派で、「古文辞学」とも呼ばれ、宋・明の儒学や伊藤仁斎の古義学に反対して、古語の意義の帰納的研究によって秦以前の古典の本旨を知ろうとする訓古学である。これに対して、仁斎の「古義学」とは、朱子らの説を排して、論語・孟子を中心に聖賢の古義解明の基礎を定め、経書（聖賢の書物）の批判的研究と道徳の実践とを重んじた古学一派である。時習館が徂徠学を採用したのは、「肥後の議倒れ」と呼ばれた熊本（肥後）人の理屈好きを考え、朱子学がそれを助長することを憂えた深謀遠慮ともいえる措置であった。が、すでに元田の入黌時には、当時支配的であった朱子学（或いはこれを、朱子の先輩の程明道・伊川の学と併称して、「程朱の学」とも言う）が主流となっていた。

元田は初めは句読齋に出ていたのであるが、十二歳の正月より習書齋に出て、十三歳の時には井上九成先生を師として初めて詩を作った。十四歳の十月には、読書・習字・作詩・並びに精勤で、その進歩が著しいとして賞典に金二百匹を賜った。文に關してかかる教育を受けると共に、武についてもまた誘導を受け、文武両道を目指す教育が行なわれた。すなわち、十二歳の時から入江先生の門に入って剣法を、和田先生の門に入って撃剣を、乗馬は宮崎先生の門、射芸は井上先生の門、門司先生の門にあつては槍を学び、江口先生の門では体術を学び、その他、砲術、遊泳も学んだのである。しかし祖父は武術よりも学問を勧

めたので、永孚も学問文筆に力を注ぎ、武技では、ただ剣法と射芸とにおいて免許を得たが、他は端緒を学んだだけであった。

時習館において学習した初期はこの様であったが、次第にその学業が進歩すると共に、元田も学風を持つこととなった。そして彼は、年長の下津休也・横井小楠・長岡監物^{けんもつ}・萩昌国と共に、いわゆる熊本実学党の創始者の一人となった。この学派の特色は、藩鬻^{はんよく}における記誦^{きじゆ}訓古^{くんこ}を中心とした教育方針に反対し、治乱興亡の歴史を重視した経書解釈に基づいて、治国・経世論を再構築しようとするものであった。いわゆる正統朱子学、とりわけ朝鮮の大儒・李退溪の思想を基本に据えながら、時事的な変化にも柔軟に対応できる、実践的色彩の濃いものであった。元田はこの実学をもつて生涯の学風となし、腐儒（似非儒者）となつて単なる文字言句に止まる学者であるべきではないことを明確に意識していた。「実学党」という呼称も、その実用性（利用厚生）の故であった。小楠の「堯・舜・孔子の道を明らかにし、西洋器械の術を尽くす。何ぞ富国に止まらん、何ぞ強兵に止まらん。大義を四海に布くのみ」^{（一）}「左大の二姪^{てつ}の洋行を送る」^{（二）}という言葉は、実学統のもつそのような学風の一面を代弁するものである。佐久間象山の「東洋道德、西洋芸術。精粗遺^{ちぢ}さず、因^よつて以つて民物を沢^うし、国恩に報いる」^{（『省ケン録』）}と共に、幕末・維新时期における文明開化のスローガンをなしたこの精神は、元田の思想の中にも多分に流れ込んでいる。

それではかかる実学の風が如何にして元田の学問たり得たのであろうか。その学統を明らかにすることは、彼の学問観や教育観を理解する上で極めて重要であると思われる。今元田の学問を辿ってみると、かかる実学の端緒をなしたものは、時習館において吉山茶陵先生に師事したことにあるのが分かる。十五歳の時に左史綱鑑読史の業を終えて、その六月に講堂に転じて講釈の席に連なるに至つて、この実学の学風を知った。その際に吉山先生の門人となり、「専ら

経史の大義を講じ、修身治国の道を求めて有用の学に志し」たのである。吉山先生に就いて修学するに至る動機は、既に十一歳の時に祖父と共に先生に面会し、祖父が将来は元田はこの先生に就いて教えを受けるべきであるとしたことから発している。元田が師事した頃は吉山茶陵は藩黌の訓導師となっていた。彼はその当時のことを述懐して、「私はここにおいて師弟の礼をとって先生に教えを受け、深く先生の学問を慕った。先生の学問は、経世有用（世の中を治めるのに役立つこと）を主眼として、言葉の解釈のみに汲々としている腐儘（えいせい）似非儒者）を批判して、義や道理を講義し言動を正しくすることを責べられた」と言っている。従って、世の中を治めるために実際に役立つ実学という学問の萌芽は、実にこの吉山茶陵に端を発しているのである。

吉山茶陵に師事すると直ちに先生の命によつて朱子の『通鑑綱目』を読むこととなった。当時この書物は学校にわずか二部あるだけに過ぎなかった為に、苦心して通読したのであるが、そのことを通じて元田は次の様に感じた。「私はこの書を読んで、古来の治乱興廢の分かれ目、賢人君子の出処進退、小人悪人が自己の利益のみをひたすら追求した事例、忠臣義士が節操を守り国に尽くした事例、大義のある事例、名分（身分）に依じて守るべき本分）がある事例など、大いに覚るところがあつて、進むべき目標がほぼ定まったのである」とその折りを回想している。吉山先生は史学（造詣）が深く、藩の故事紀伝を良く記憶しており、講義の合間に歴史や藩政の故事を語つて、元田を啓発するところが少なくなかつた。また詩文に就いては懇切に指導して、詩は常に性情（生まれつき）の氣質）が正しくなければならぬとし、文というものは道を述べるためのもので、言わんとするところを充分述べることが重要で、徒に文章を飾り立てることは厳に誡められたのであつて、元田の学問の第一歩はこれによつて築かれたと言わねばならない。

また、吉山先生の講席において横井小楠（平四郎）と萩角兵衛とが中国の書物を会読するのを傍聴してその風采ふうさいに接し、これを慕う様になり、およそ学問はそのようではなければならぬと痛感した。当時、横井小楠は講堂世話役であり、萩角兵衛は居寮（寮住まい）の身で勉強していたのであるが、元田はこの二人の学問態度に引きつけられ、以来、実学党に属する人々と交際することになり、元田の学問は実学へと著しい発展を見た。

十八歳の時には通町郷党に加わったが、その際奉行としてその令名が藩おを掩おうほどの勢いがあった下津休也に師事するに至った。この頃下津休也は久馬と称していたのであるが、その許もとには数十人の青年が集まっていた。下津は元田が年若くして学才があることに着目し、今後は武芸に励むことを廃して専ら学問に没頭することを論まじた。それ以来、下津とも深く交わることになったが、その学風にも多大の影響を受けることになる。

天保八年（一八三七）七月、元田二十歳の時に、時習館居寮学問専務の命を受け、八月に入寮することになったが、それ以後二十四歳に至るまで居寮生として勉学を重ねたのである。当時は時習館居寮に関して改革が行なわれ、それ以前は単に情願（本人の希望）によつて居寮生を定めていたのを改め、才学（才知や学問）を本位として、人材を養成することになったのである。この時から居寮生の定員を二十五名として、給与も増額して藩士中より志や学問のある人物を選抜して入寮させることになった。元田もその選に入つて、ここに新たな研鑽けんさんを始めるに至った。当時の塾長は横井小楠であり、長岡監物けんもつは国家老として文武総教を兼ね、居寮の生徒を集めては親しく会読し、寮生らは非常な意気込みで学問に専念したのである。元田はかねてからその風格を慕っていた横井を塾長として仰ぐことになったので大層喜び、居寮生に拜命されて直ちに横井に就いて学問の方法を尋ねた。横井は元田に対して懇々こんこんと藩鬻はんよくである時習館

の学風の変遷を説き、学問の仕方を教えた。その際に横井は、学問は古今の治乱興廃を洞察することが肝要であるので、博く和漢の歴史を学ぶべきことを論し、また自らの思うところを自在に表現することが出来るために文章を学ぶべきことを強調した。

元田は横井に師事して学問を学んだこの頃の喜びを後に次の様に述べている。「私は先生にお目にかかったのは、この日が初めてである。その論鋒・気概・識見の雄大さを見て、常人ではないと見て取り、大いに敬慕の念を抱いた。それからというものは専ら先生に就いて学問を学んだ。その時に自ら考えたのは、聖賢の著された経書は人の道の軌範であり、忠孝仁義は自分の心を真っ直ぐに整える所以で、それを実際に用いて家や国を治めるには歴史を学ばねばならぬ。詩は心の中を表現する手立てであり、文を学んで自分の思うところを世に知らしめねばならない。こう考えて、居寮生として三年間に学問をして必ずや成果を挙げようと決心した。そこで専ら歴史を読み文章を学んだ。歴史は横井先生と会読し、少し文章を作れば必ず先生に見て頂いて批評を受けた。先生もまた私の志や文才を称賛して、居寮生の中で最優秀であるといって下されたのである。」元田はこの様に当時の学問の有様を述べているが、師弟共に実に真摯な態度で人間修養としての実学に励んだことが見て取れる。こうして横井小楠と共に学問に努めたことは、元田にとってそれ以後の実学の体得に多大の力となったのである。居寮中に元田は特に、萩角兵衛、道家角左衛門らと親しく交わり、居室を共にして研究に励んだ。ところが、横井が江戸に遊学することになって、塾長には柏木文右衛門が就き学風が全く一変してしまったので、元田は三年半で寮を出て二十四歳の四月に家に帰ることになった。

とはいえ、彼は居寮を退いたが学問を中止した訳ではなく、三十歳頃まで非常な努力をして講学に励んだのである。先ず初めには、鎌田左一郎、藪惣右衛

門その他の二三の学友と共に会読を行なった。荻生徂徠の政談、鈴録すずろく、熊沢蕃山の集義和書、外書、宋名臣言行録、韓非子などを通読し、更に孟子、論語、大学などに至ったのであるが、元田はこれらの諸書を抜書きして自らの見解を付記し、萩角兵衛に示したりなどした。そのうちに横井が江戸から帰郷し、下津休也は奉行職を辞してその家にあり、長岡監物は建議するところが同僚と一致せずに国家老の職を辞して講学に専念していた。この様に、実学に志す人々が互いに研鑽して相努めたために、ここに実学党に属する五人が相会して会読講義をすることになったのであり、朱子の『近思録』の会読のための会合が最初であった。元田はその頃この四人に接触して得た影響に就いて、次の様に述べている。「私は横井先生と語るたびに、その卓見快論を聴き、その気概の高邁さに感化されて我が身が忽ち長足の進歩をするように感じた。退いて萩氏と語れば、精密確実で、どうしてその様になるのかとか、この道理はどうしてそう言えるのかと一々問い詰めるので、忽ち退歩するのを覚えた。まことに私は識見は横井先生に学び、実行は萩氏に得、誠実の工夫は長岡先生に倣い、忍耐する器量は下津先生より得たところがあった。私の性質や家訓となった学問から得た実質は四人の先生方から得たこの様な薰陶に依るものである。」こうして元田の体得した学問は、この五年間毎月数十回に及んだ会読、学問研究、議論を通して大成されたというべきである。元田が実学への関心を深くし、聖賢の言動に学ぶことなく文字言句のみに拘泥するような「腐儒」(俗物儒学者)にはなると、我が身を誡めたのはよほど以前からであったが、これが学問としても整えられ、非常な進展を見たのはこの頃である。

時まさに全国各藩には改新の気風がみなぎり、学問もその内容を一変せんとしていたのであるが、熊本の実学派が勢力を持つと共に、所謂学校派との間で抗争が生じて、水戸藩で見られたような結果となり幕府より制裁を受けかねな

いとのおもむく思惑があつた。殊に長岡監物の一派は、水戸藩の志士達とも氣脈を通じていることが明らかであつて、その学風が類似しているから警戒すべきであると見なされた。元田の父は藩侯側近の人であつたので、父は元田に対して藩侯の意向を伝えて実学からの離脱を勧告したのである。二十九歳の元田は、このとき自分の学問的信条について、父親に次の様に説いた。

「今さら改めて言うまでもないことですが、臣としての道は忠と孝であり、忠孝の道は道理を明らかにすることにあります。道理を明らかにすることは実学以外の仕方では出来ません。実学の他はすべて内容空疎な文章の羅列で腐儒（似非儒学者）の学問であり、忠孝の道を明らかにするに足りません。今日私が父君にお仕えしているのも、この実学に基づいております。他日、国君にお仕えするようなことになれば、やはりこの実学をもつてするでありましょう」と。だが、元田の父親はそれにも拘らず、元田に実学を棄て去るよう説得した。それは、藩主が眉を顰めるような儒教の一派に組すれば、息子の出世も危うくなることを、父親が危惧したからである。最初は父親のこの説得を拒絶したものの、元田は結局、父の意に逆らうことなく、表面上は実学との関係を離れたように装つて、数年の間、俗世間生活を送り、一時は病を得て養生していたが、その間も学問の信念は何ら変わらなかつたのである。

以上は学問的教養であるが、その間において各地を巡つて見聞を広め、実事に当つて識見を磨いた。特筆すべきは、二十七歳の弘化元年（一八四四）九月に長崎に赴いたことであつた。それは長崎にオランダ船が入港したとの件で、その理由を藩が分からないので軍備を整えて警戒していたが、元田らの見聞によりそれが決して戦の危険のあるものでないことを知つたのである。帰途佐賀に寄つて佐賀藩士と会談して、元田は、佐賀藩が熊本藩とは全く異なり、藩士の志ある者は皆外国の事情に注目し、オランダからの使節が友好的であること

を洞察し、英仏魯独の諸国の情況を探って世界情勢を談じているのを聞いて、熊本が如何にかかる見聞に後れているかを悟った。佐賀藩主は既に多数の外国書を集めて学者にこれを読ませ、製鉄所を作って鋼鉄船を製造しようとしているのを知り、更に外国船の来航を待たずに我国から海外に雄飛せんとする卓見を持って知っていることを知って驚嘆した。更に元田は久留米で水天宮社司の真木和泉守みのかみに逢ったが、彼は気概のある人で、内外の有志の士を集め、他藩の賓客を遇することが厚かった。彼は特に水戸藩の気風や学問を尊重していて、藤田東湖などの水戸藩士のことを語って、盛んに元田に自分のそうした見解を伝えた。更に柳川に寄り旧知の士と会談して、元田は大いに見聞を広めて熊本に帰ったのである。

父が病のために歿して安政五年（一八五八）二月に家督を相続した三十一歳の元田は、五百五十石を給与されることになり、藩侯に仕えて藩政の表に立つことになり、これより彼の生活は一変した。その後、藩侯の参勤交代で江戸にお供した元田は、その頃越前藩主松平春嶽の相談役として活躍していた横井小楠と江戸で逢って、幾度となく会しては諸藩の情勢を知ることが出来た。その後、京都留守居役などを歴任した上、明治元年三月には藩の側用人そばようじん兼奉行に任ぜられ、藩主にしばしば提言して、藩主が上京して尊王の義を明らかにし、藩兵を出して勤王の軍に参加させるように論じたが、それは藩に採用されることはなかった。まもなく公職を退いた元田は、明治二年に大江にその居を移し、ここに私塾五楽園を開いて学問を講じたのであるが、その門に入って道を聞く者が少なくなかった。

翌年藩侯細川護久もりひさの侍読となり、教授に転じたが、十二月からは藩政にも関与し、藩内の諸事を運営することになった。明治四年一月、藩命で東京へ上京し宣教使及び少参事に任ぜられたのであるが、神祇官よりの下問に応じ宣教使を

置くことは藩の治政に便宜ではないとした。また藩知事に上言して、朝廷の政治を振興し万機を親裁（天皇自らの裁決）をもって行ない、門閥の藩知事を廃して地方を一新すべきであることを上言した。こうして東京在住の生活をするうちに、朝命（朝廷からの拝命）を拝して明治四年五月三十日に宮内省出仕を仰せ付けられ、侍読に任命され、天皇の側近として主として儒学についての御進講を申し上げることになった。ここに元田は五十四年に及ぶ藩の生活を終わり、仕官する身となつて二十年を過ごすことになるが、この二十年の間に、内政外交の運営や方策、とりわけ国民教育の根本に関わる卓越した業績が数多く残されたのである。

こうした経歴から見ても、彼は、朱子学者として幕末・維新时期を過ごし、かつ生涯をその学問の実践すなわち朱子学に基づく帝王教育に捧げた人物であつたことが窺われる。元田が明治天皇の教育に携わつたのは、かの大久保利通の推挙による。元田永孚という人物は元来極めて謹直な人であつて、自分から進んで官位を求めるといふ様なことはなかつた。東京に上京して藩知事を補佐してはいたが、すでに年齢も重ねており、当時の新政府には薩長初め諸藩の年若い有力者達が活躍していたので、元田は藩内の米田、安場、大田黒らの若手の逸材に全てを委ねて、自らは熊本に帰らんとしたのである。ところが或る日、下津休也の宅で米田、安場らと語っていた際、大久保利通から天皇の講義係ともいふべき「侍読」を求められたので、元田を推薦した旨を安場より聞いたのである。そのうち機会あつて三条実美とも面会してその知遇を得、ここに宮内省出仕の命を拝受することとなつた。その経緯に関しては『経筵に侍するの記』に詳細に記されている。

明治二年（一八六九）正月、大久保が岩倉具視とみに提出した「政府の体裁に関する建言書」といふ文書がある。これは明治における教育問題を考える上で、

極めて重要な文書である。その中で大久保は、当時の政府の思想的中枢を担っていた横井小楠が公務からの帰途に、京都の寺町で暗殺された事件（この事件の詳細に関しては、「津下四郎左衛門」という森鷗外の聞き書きが残されている）に危機感を感じながら、緊迫した筆致で、維新政府の現状を、「復古の大業が幸いにして成就し、我国の最盛期を彷彿とさせるが、前途なお遙かにして、未だ完遂には程遠い」と捉えている。そして、政府の体裁については、「本体の大略」と「末用の大意」という二つの観点から、それぞれ四カ条と五カ条に分けてなされているが、教育論として重要なのは、「末用の大意」の方である。そこで、大久保は、直接「政府体裁」に関わらないにしても、今日における「急務」として「人材を造る」ことを「第一とす」と言う。具体的には、「従来のやり方を失うことなく教化の道」を明らかにし、そのための「学校の制」を設けること、更には優秀な人材を選抜して「洋行遊学」させることを提案している。そして、それを天皇の教育という点にも適用して、次の様に述べている。「良友がいなければ我が身を保つことが出来ないし、良い補佐役がいなければ君道（主君としての道）を尽くすことが出来ない。恐れながら、陛下は未だ成人されてはおられないので、今が有徳の人格者（「御徳器」）としての修養を積まれるのに、肝要な時節であるから、選び抜かれた上で、陛下の教育係（「輔導の任」）を設置することが、最も必要な筋道である」と。

大久保がこのように述べた時、明治天皇は満十六歳であった。東京への実質的遷都は、翌明治三年の九月になるが、そうした外面的改造計画とは異なり、天皇ご自身の内面的改革（人格的修養）は未だ五里霧中の状態であった。その改革の第一歩がこの提言なのである。前後の岩倉宛書簡などから見ると、このとき大久保は、「輔導の任」にふさわしい人物として、木戸孝允と副島種臣を想定していたようである。いずれにしろ、この提言を受ける形で、早速その年か

ら「侍読」による天皇教育が本格化する。名称は今日でも用いられている「御進講」である。

四月の日課では時間割が決まり、『日本書紀』『詩経』『資治通鑑』『貞観政要』『大学』『国史』などが進講されている。これらはいずれも伝統的な帝王学の教材といえるものであるが、翌年には、それらに加えて、加藤弘之が欧米の政体・制度・歴史を進講している。後に東京帝大総長・帝国学士院院長となる彼は、当時は天賦人權説に基づいて、西欧の立憲政体の実情を紹介した『真政大意』一八七〇年を公刊したばかりの、気鋭の政治学者であった。この頃すでに政府首脳部の中には、伝統的な枠組みを離れて、立憲君主制をひとつの目標として視野に入れた帝王学が存在したことを窺わせる。

だが、大久保の描いていたであろうその様な新しい帝王学に基づく天皇教育計画を根本から転換する人物が、明治四年（一八七二）五月三十日に宮内省出仕となり、侍読として天皇に近侍することになった。その人物こそ、元田永孚に他ならない。彼を推薦したのは皮肉なことに大久保自身であったが、大久保としては、元田が、業半ばにして斃れた横井小楠と、熊本実学党の同士であったという経歴に期待するところがあつたのかも知れない。しかし、その目論見は見事に裏切られる。元田は、大久保の目指した西歐的立憲君主制ではなく、東洋古来の聖王としての帝王学をこの若き天皇に御進講することになるのである。

宮内省への出仕を拝命した元田は、直ちに万里小路宮内卿に拝命のことを告げたところ、即日天皇陛下の拝謁を賜うこととなった。当時の感激を元田は『還暦の記』の中で次の様に述べている。「即日、天顔拝謁を賜う旨があつた。衣冠を着け膝行（膝を地に着けながら進み出ること、非常に畏れ慎む様子）して進み、稽首（頭を強く地に付ける敬礼）して龍顔を拝し、また膝行して退く。

これが陛下に親近した始めであり、心中ただ敬畏や喜悅の念が交々押し寄せ、感激してやむことが出来なかつたほどであつた。終わつて徳大寺大納言に面会して、侍読に専念して務めるようにとの旨を伝えられ、奏任官相当の待遇を受けることとなつた。」明治四年の六月四日は御進講の例日であつたので、初めて経筵けいゑんに侍して御進講申し上げたのであるが、この最初の御進講は先任者の侍読の後を受けて、論語公治長の初めの章を御前に進講申し上げた。この箇所では、孔子が門人の公治長こうちやうや南容に関して次の様に述べられたという。「先生は公治長のことを『妻どりさせて良い。獄中にながれたことはあつたが、彼の罪ではなかつた。』といわれ、そのお嬢さんをめあわせられた。」「先生は南容のことを『国家に道あるときはきつと用いられ、道のないときにも刑死に触れることはない。』といわれ、その兄さんのお嬢さんをめあわせられた。」この論語の当該箇所かたよに就いて、その要旨や文章の意義を講説し終わつてから、元田は自説を申し述べたが、その要旨は次の通りである。「聖人が人物を見抜いて人材を選ぶのは公平正大であり、世間の毀誉褒貶きよほうへんに振り回されずに、必ずその中正かたよ 一方に偏らないで正しいこと）を得ております。それは誠に帝王が人物を洞察し才能を選別する規範となすべきものであります。およそ帝王の道は、人材を任用するに際して賢明であることより以上に重要なことはなく、帝王の徳は、何よりも聡明で人物を見抜くことより肝心なことはありません。今もし帝王（陛下）の天下の人を見る眼が、孔子聖人が公治長と南容とを見られた様であるならば、官にも棄てる様な人材はなく、世間にも捨て置かれる賢者もなくなり、天下の民は帝王に喜んで信服するであります。そもそも帝王が生まれつき聡明で他から学ぶ必要もないほどであつても、もし自らの智識を自負して行動する時には、その知っている所がごく狭い範囲に限られ、必ず過不及の（程度が過ぎたり及ばなかつたりの）誤りを免れませぬ。それ故に、聖帝や明王は必ず好ん

で聖人を師とし、その手本に従われたのであります。我国の上代に、応神天皇が王仁わにを師とされ、論語を講読されたことなど、和漢にそうした例が少なくありません。今日国運が栄える世となり、陛下がまたこの論語を講読され、聖人の模範を学ばれるのは、真まに祖宗の遺訓を受け継がれた素晴らしき出来事で、臣下永孚の欽仰きんぎょう（非常に敬う）に堪えぬところであります。」（『還曆の記』）元田はこの後も御進講に際しては、この様に自らの見解を併せて奏上したのであるが、ここに明治天皇を卓越した明帝ならしめたいという元田の赤心が見て取れるであろう。また彼はその当時の重要な事例と連関付けては、よく所見を奏上しており、この点に元田の実学的態度がよく窺える。その方針は明治四年六月四日の最初の御進講から晩年に至るまで一貫していた。

元田は明治六年九月に岩倉具視に対して、『君徳輔導の上言』を奉っているが、これによって侍講としての彼の心構えを十分に窺うことが出来る。この上言によると、我国が小さい島国であるのに帝国として列強に伍し得るのは何によつてであるか。それは政治か人智か学芸か兵力かと検討してみれば、それらだけに拠つては到底列国の侮あなどりを受けずに毅然きぜんとして国を立てていることは出来ない。結局これは神の子孫である一系にして万古不易、もつて世界に冠たる皇室を戴くことに依るのである。この点に思いを致すならば、君徳を御輔導申し上げることは、国家を樹立する根本であつて、この本が立てられていれば、法制度がまだ整備されていなくても人心はこれに心を寄せ、心を動かされて真実に透徹し、水の低きに流れるように帰一（ひとつに纏める）ことが出来る。そしてそのためには先ず御輔導にその人を得て、君徳を益々光輝あらしめて差し上げるのが肝要である。ここにおいて君徳御輔導が極めて重要なこととなり、側近奉仕の臣下の者はそれに腐心しなければならぬ。

そのような君徳御輔導のためには、先ず輔導にその人を得ることが根本であ

る。たとえ一つの技芸を習うに際しても、第一等の技をもつ者を選んでこれを師とすることは、世間でも普通に見られることである。今ここに君徳御輔導のことに思いを致すに、陛下の心を樹立するのは天下の一大事であるはずである。そのためには御輔導のために天下第一等の人を選び、陛下と水と魚の如き息がピッタリ合つてこそ、初めてご薫陶（香を焚いて香りを移し、土をこねて陶器を作るように、徳や品格で人を感化教育し、立派な品性を作ること）も可能となるのである。だがしかし、天下第一等の人物を御輔導として得ることは容易ではない。これらの第一等の人物は多く政治の方面に任ぜられてしまつて、二等三等の人が宮中の役目に就き、専ら陛下をお助けする職に充てられている。太政大臣、左大臣、右大臣は輔臣とは呼ばれるが、多くは諸事を奏上し勅をお受けするに止まつて、陛下を啓沃（自分が知っている善いことを開き出して、陛下の心に注ぎ入れること）にまで至らない。このような有様で、天皇が聡明を開かれ、仁愛を発せられんことを願つても、それは甚だ困難なことである。今後は太政大臣、左右の大臣、及び参議のうち二三名が常に帝室（みかどのお部屋）に侍して君徳を御輔導申し上げ、常に御側近くを離れずに聖徳を補助申し上げなければならぬ。これには宮内省の内を改め、政府も宮内省も一体となつてこの重大な御輔導の任を果すべきであるとして、元田はしばしばこの件に関して献策を行なつている。殊に、君徳の御輔導は藤原百川（七三二―七七九）の様に至誠を傾け尽くし、精神を透徹してすべきであり、輔臣は心と力を一つにして我が身を賭して陛下にお尽くし申し上げる責務があると、奈良時代の廷臣の名を挙げて、切々たる心構えを披瀝している。ここには自己の全身を捧げ尽くして侍講の任に当たらんとする元田の至純な心根を伺うことができるであろう。この様な「斃れて後己む」という心構えを持つて、御進講にその全力を傾け尽くしたがために、元田は明治天皇に特に深い御信任を得たのである。

天皇のみならず政府の重臣達も元田のことは無条件で認めていた。ドナルド・キーン氏もその大著『明治天皇』で、「めつたに他人のことはほめない大久保利通が、元田のことを『この人さえ君側に居れば安心だ』と言っている。副島種臣たねおみは『君徳の大を成すに一番功労のあったのは元田先生である。明治第一の功臣には先ず先生を推さねばならん』と言った。元田は今日では忘れられたも同然の存在である。しかし。天皇を取り巻く著名な政治家の誰よりも天皇に大きな感化を与えたのではないかと思われる。」(同書、上巻、三百二頁)と述べている。

元田は、明治八年(一八七五)に侍講となり、明治十一年(一八七八)年一月三十日から十二回を目途めどとした、本格的な『論語』御進講を始める。これは、明治四年の初回時に『論語』を進講して以来、ほぼ六年ぶりの経書の御進講であった。それまでは主に、頼山陽の『日本外史』など和漢の歴史と翻訳書の御進講であったが、この時から経書御進講が再開されたのである。元来儒教は、観念的な机上の論理をこととせず、おのれを修め、人を治める学問である。そのおのれを修めるのが修身倫理であり、人を治めるのが政治であるが、この二つを内容とする儒教を大成した孔子一代の言行録とも言えるものが、『論語』一編であることは言うを俟たない。

元田の当時の御進講を記録した『経筵進講録』けいゐん「論語弟子入孝章」にある、「最近、巷ちまたでは専ら教育を論じて、智育・徳育・体育という三者が兼備していなければならぬと言われておりますが、しかしながら、その場合の、智といひ徳といひは、専ら西洋に由来するもので、我国にふさわしい手本の教えとは言えません。我国にふさわしい手本の教えに則ろうとすれば、何と言っても孔子の教えを手本とすべきであります」という一節には、『論語』御進講にかける元田の思いが凝縮されている。

時の実質的な中枢であった大久保が、明治十一年五月十四日に暗殺されてからは、それまでの政府内における勢力関係が変化し、伊藤博文や山形有朋ありともらによる長州閥ぼつが実権を掌握することになる。伊藤は侍輔制度を廃止したが、結局、元田ひとりが侍講として天皇に近侍することになり、これによって天皇と元田との関係は親密になった。こうして、明治二十四年（一八九二）に逝去するまで、元田は、徳富蘇峰が言うように「最親最密の顧問」として明治天皇に関わり、帝王教育だけでなく、『教学聖旨』や『教育勅語』の作成に深く関与することになる。

天皇と元田の関係の親密さを象徴する出来事を、ここにふたつほど記しておきたい。ひとつは、西南戦争の終結した明治十年秋の出来事である。宮中で「菊花の宴うたげ」が催されたが、その席で元田は漢詩を吟じ、それを受けて、天皇は「菊花の佳観（美しさ）は来年もまた観ることが出来ようが、元田の詩吟は来年その声が果たして今年のように聴けるかどうか分からぬ。朕ちんは菊花よりも元田の詩吟を愛するものである」という言葉を述べられたという。元田、五十九歳、天皇、二十五歳の折りの逸話であるが、君臣や師弟というよりは、老境の父を見る若い息子の視線を思わせる。

もうひとつは、明治二十四年一月二十一日、すでに死の床にいた元田のもとに、井上毅から男爵授与の報が伝えられた。元田は、死のわずか一時間前という切羽詰せつぽつった時であったにもかかわらず、涙を流し手を合わせて拝みながら、「この厚き御恩は草葉の蔭から報たまい奉らん」と繰り返したという。七十二歳の彼にとって三十八歳の天皇は、まだ教育途上の生徒であったかも知れないが、元田の中に流れていた「帝者の師表（模範的存在）」としての感慨、二人の中に流れた歳月の重さと、そこに含まれる余人の窺い知れぬ親密な情愛の濃やかさを改めて感じさせる。

これらの逸話は、元田と天皇との間にあった師弟（君臣）関係が、いわゆる厳父とその子という擬似的な父子関係であったことを示唆している。それは、十四歳で父の孝明天皇を喪なくされていた若き天皇が、精神的に孤独を感じていて、元田の姿に父の面影を探していたかも知れないことを推測させる。『教学聖旨』や『教育勅語』の内容も、ふたりの擬似的な父子関係を想定せずには充分に理解し難いと思われる。

儒学者であった元田は、「明治五年以降、世の中の風紀が変化して、専ら西洋の教育を模倣し、西洋の知識や技術を貴んで、東洋古来の道徳仁義を古臭いものと見なし、洋書や翻訳を読むことを専らの務めとして、四書五経の漢籍は殆んど廃するような有様となった。陛下に御進講する書物も、国書や歴史を用いる外は、西洋の翻訳書が用いられている」として、欧米追従の教育から四書五経を中心とした漢籍教育の必要性を痛感していた。

元田は自ら儒者をもって任じていたのであるから、学問一般を儒者の立場より論じたのは当然である。しかし文字言句に拘泥する「腐儒」となることを常に自戒していた彼は、明治天皇に儒学を御進講申し上げていたことで、世人から固陋ころうで旧弊な儒者と見なされることを常に自己反省していた。元田は『森文相に対する教育意見書』の中で、明確にこのことを述べている。「貴方は私を漢学者であると目しておられる。それはその通りではあるが、しかし私は長岡監物や横井小楠の弟子であり、従来漢学者流の腐儒であることをよしとしてはいない。孔子を信じてはいるが、仏教徒が釈迦を拝し、キリスト教信者がキリストを信じているのとは、わけが違う。孔子の教えは、わが国にあってはわが君を愛し、わが父の子となつてはわが父を愛して、孔子を愛することが出来ないということをもってわが道と心得るのであるから、今日の日本にあっては、忠孝の大道をその時世に相応ふさわしい仕方かたで活用することをもって、私の学問として

おり、当世の中国かぶれの文章家や考証学の奴隷と同じではない。」元田はこれこそ真の「実学」であると自負して、その上で学問についての考えを展開させていったのである。今日、「実学」と言えば、理論的知識とは反対の「実際に役立つ学問」工学や医学などのことである。しかし、元田らの意味していた「実学」はそうした実利的学問ではなく、また仏教や道教の様に自己の人格的完成を目的とするだけではなく、かかる人格の陶冶を通じて、天下国家に有用の人物を育成することを目標としていた。この種の思想が、いわゆる観念的な机上の儒学者の考えよりも、遙かに本来の儒教に近いことは明らかである。

元田の学問論における教学の要は「人君」(天皇)である。すなわちわが国においては、上古以来、天皇は常に国民の模範となる天職であり、教学の根本はその点にある。神武天皇以来の「神性の太訓(奥義)」は、応神天皇に到って、初めて中国より将来された儒教の經典によつて、堯舜三代の学によつて註解されることになったのである。この儒学に触れたということは、決して文字言句を飾ることに走るような学問を撰取したということではなく、わが国古来の教えを明らかにする実学であつたのである。すなわち、儒教經典が伝来して以降、その經典を活用してわが国の伝統的教えが一層明らかにされることとなった。この点に関して、元田は次の様に述べている。「この時に当り、皇帝は代々三種の神教を体现し、堯舜三代の学を講じ、実践躬行されて天下の民を感化されたのである。(中略)それ故、民はみな淳朴で、教えと言ひ学問と言ひ、上に皇帝一人を師表として、おのおの三種の徳を体现し、おのおの五倫の道を踏み行なつて自らは知らないでいた。天下はただ一つの教え、上下貴賤みな同じ学問をこととし、風俗の美、教化の醇(純)は世界に卓越していたのである。」(『教学大意私議』)しかし、元田によれば、その後仏教が伝来してこれが盛んになると、教学の先述の根本は幾分明らかでなくなり、儒学は枝葉末節の文字面のみ

に拘泥した結果、真の教えや学問を求めることが出来なくなっていた。然るに今や王政復古・四海維新の時となったのであるから、この際は是非とも君徳を明らかにして国民の心を定め、政治の道を講じてもつて万国の上に出なければならぬ。それには堯舜三代の学を講じて、わが国古来の神教を再び明らかにせねばならぬ。しかし学を講ずるといっても、徒に儒学生を集めて経典や歴史を論説することのみに専念するのは元田の目的ではなかった。元田はここで、学問をするとはどういうことかを見究めねばならないとしている。

侍補としての元田の教育観・学問観は、明治四年九月十五日に起草された「為学之要（学問をする際の重要な点）」の内に窺える。彼は言う、「学問に際して重要なことは、本性の良心を拡充して私欲を捨て、人倫（人間関係）を明らかにして、天の働きを助けることにある。それ故、日頃用いる知識の至らないところを究明し、心の誠が不十分なところを実質的にするのである。君臣が互いに助け合い、朋友が互いに導き合うことほど、大切なことはない」と。このことは必ずしも書籍に拠らなければならないことではない。殊に孟子が没してより以降の儒学は、その本来の意義から逸脱しているのであるから、わが国において学問する者は、漢唐以来の文字に拘泥した机上の学問を看破して、直ちに堯舜孔孟の実学に基づき、書物に頼らず文字に拘らず、真の学問に心掛けることが肝要である。それでは果たして書物に拠ることなく学問が出来るのであるか。

元田は言う。人がその本性の良心を拡充して、人倫を明らかにして真の学問に到達するためには、君臣がお互い学び、朋友が切磋琢磨することが必要となる。その際、規矩がなければ私意我見を免れ難い。また道はわが国の古えの天皇によって明らかにされてはいるが、「存誠致知（良知や至誠の実践）」の方法、克己復礼（自己を空しくして礼に帰ること）の要点、天下経綸（治め調えるこ

と)の道」などは儒教の聖經によらねばならない。そのために、応神天皇は王仁わにを召して聖經を講義させられ、天智天皇は南淵請安みなぶちのしょうあん(六〇八から六四〇)まで在隋)に就いて儒学を学ばれたのである。ところがそれ以来、学問を積んで道を求める人が多くなり、極めて多くの書物が所持されるようになったのであるが、この膨大な漢籍を究めようとすれば、たちまちにして文字面だけを事とする腐儒に成り下がることは明らかである。朱子が言った様に、「道は六経にあつて他に求めるべきではない」というのは真実であつて、ここに学問の根本を置かねばならない。すなわち「先ず中庸を読んで天人の大道を知り、次に大学を読んで学問をなす際の順序を学び、論語と孟子を見て聖人の道を如何に体得し実践するかを知り、詩経を見て人情や世の移り変わりを知り、書経を読んで天下を治める策や事業を理解するというのが、漢籍を学ぶ要領である。その他の書物は各人の才能と力に随つて学んでいくならば、良知や至誠の実践の一端でないものはない。」(『為学之要』)と元田は説いて、儒教の經典に基礎を置き、ここから入るべきだとしている。

その他の学問に就いては、西洋学に関しては、これを格物の学として認め、經典ではまだ開発されていないことを説いてあるとして、これを学ぶ必要を指摘している。とはいえ、人間関係の上で如何にしてわが身に徳を積んでいくかという工夫の次第は、わが国には既に四書二経に基づく伝統的教えが現存しているもので、これを西洋に求める必要はないというのが、元田の見解である。しかし彼は更に、現今、漢籍の陳腐であることを嫌つて、専ら洋書の新奇さを喜ぶ風潮があるが、それとても終ついには「洋文癖の曲学」(つまり、西洋の文章に魅せられて学問の本意を失すること)と成り果てる危険があると指摘している。

しかし漢籍によつて開明され、洋学によつて格物される根本には、わが国古来の天皇の太訓が存しており、これが歴史となつて顕現しているものを国典 日

本固有の典籍) によって究めることが必要であるとした。ここに国典の学が成立するのであり、元田はそれを史書に求めた。彼は言う、「歴史書を読んで先ず大まかな沿革を知り、それから小さな歴史的変転を知らねばならぬ。そのあとに政治の得失、君徳の興隆した例やそうでない例を明確に弁えて、もって模範とも戒めともすべきである。これが史書を読む要領である」と。

従つて、学問は和漢洋の三種あることになるが、根本になる人の道は一つであるから、このいずれからでも入つて道を究め得るとというのが、元田の確信であつた。彼は『為学問答』においてこの点に触れて、「太神大訓のほかに孔孟の道があり、孔孟のほかに西洋の学術がある様に思うものは大きな誤りである。道は一つである。天皇方がこれを伝え、孔孟がこれを教え、西洋がまたこれを明らかにした。それ故、心の修養を度外視し、倫理を軽視し、国体(国の体裁)を忘れ、名分(身分)に従つた道徳的本分)を蔑ろにして、いたずらに文明開化を唱え、やりたい放題の自由ばかりを説く者は、いわゆる洋癖(西洋かぶれ)というもので、それは国書の固陋(頑固な狭さ)や漢籍の陳腐よりも、世道(世間の人の歩む道)に害があることを知つて、自戒しなければならぬ」と言っている。元田はここで文明開化をいたずらに強調して西洋かぶれになっている者を批判しているが、これは恐らく福沢論吉を念頭に置いたものであると思われる。福沢は、東洋の聖賢の教えである儒教を重視する元田の見識に対して、いろいろ反駁を加えているからである。しかしそれは、「今さら、古い儒教主義などを取り出すことは、再びわれわれを封建主義的道德に陥らせることである」という、実に表面的な見方に過ぎなかつた。明治初年以來の文治主義的教育論、文明開化論が、自国の精神的伝統を卑下し、捨て去つて、西洋の知識さえ取り入れればそれでよいとするのに対して、元田は、東洋が世界に誇るべき聖賢の教えに基づく忠孝仁義による教学こそが、真実の学問であるとしたのである。

そういう聖賢の教えによって培われた人格の具体例として、われわれは後述する通り、元田の人格が明治天皇や明治の心ある青年たちに如何に感銘深い印象を与えたかを見ることが出来る。江戸時代の末期において、儒教が封建的形態をとっていたとしても、それは決して儒教の中核となる聖賢の心が封建的というわけではないからである。現に学者の中にもそうした見方をする人もいる。巨勢進氏は、元田永孚に関するその著書の中で、「否、むしろ東野（元田の号）の主張こそ、文明開化論者のそれよりも一步先んじた、より高い立場に立つ、来るべき新たな対立に対して備えるものであると見ることが出来ないであろうか。」（叢書、日本の思想家四七、十三頁）と述べ、そのことを開明することが執筆の動機となったと言われている。

前述の様に、和漢洋の三学は一つの道に基づくのであるが、それらを究めるに当たっては自ずから順序がある。先ず最初に学ぶべきものは大訓であり、これを究明するためにはその脚註となっている儒教の四書に拠らねばならない。これによって人倫の性情を明らかにした後、格物の工夫のために西洋の学問について広く物理を究める必要がある。しかしその洋学において肝心なことは、天理に従って人の道を行ない、心に徳を養って世間のために役立てることであるので、結局は国典や漢籍によって知ることの出来る大道に帰着するというのが、元田の信念であった。そして和漢洋の三学を学ぶに際して特に注意すべきことは、それが文字の学に終始するということであって、それを避けるためには、それらの学を実学として展開させることであるとして、次の様に結論を述べている。「故に、学問をする上で肝要なことは、天理人倫が分離すべきではないことを知って、明德新民の規模を立て、その後書物を読み、理を究め、日用の事実について義利のありかを開明し、自然本性に基づく誠に照らすならば、出くわす事象の全てが道でないものはなくなる。そして、君主となつては仁に

止まり、臣下となつては忠に止まり、父子夫婦長幼朋友、天下万民おのおの然るべき則のりに止まつて、家においては家が齊ひとしい、国にあつては国が治まり、外国に行つては外国と和睦し、天下を治めて天下が太平にならないということがない、これこそ学問の重要な主旨である。以上が「為学之要」に見られる学問論であるが、かかる主張を持つて元田は帝王の講学に当たつたのであり、同時に教学の根本もまたここに存すべきであるとしたのである。

とはいえ、元田が侍講として天皇の側近に奉仕し御進講するに至つてからの数年間のわが国は、文明開化の標語をあらゆるものに冠して、一から十まで欧米風でなければ旧弊であるとして退けられる有様であり、開国進取が日本の国是で、これに抛らなければ明治時代は立ち行かないという考えが、片田舎の老人にまでも信奉されていた。それも無理からぬことであつて、維新後に開国して以来、欧米の生活や文化に自由に接し得るようになり、わが国の諸般の文物が相当に遅れていて、よほど努力をしないと到底これに追いつくことが出来ないと痛感されたからである。開国進取・文明開化は実に維新後十年間の人心をいやが上にも緊張させたスローガンであつた。

明治四年七月に廢藩置県があり、文教行政は新たに設置された文部省において主管することになった。早速新たな学校制度が企画され、明治五年八月に学制の発布を見たのである。学制とは学校制度全般の規定であるが、その成立には米・英・仏などの文明諸国の教育制度を採り入れて作り上げたのである。欧米の文明諸国と同様な学校制度を速やかに整備しなければ、日本新生いしなの礎いしなを置くことは出来ないと考えたのは、当時としては止むを得なかつた。しかしそれは、立身出世を眼目とした近代的な日用実学の教育方針であり、元田の目指した様な、東洋の精神的伝統に基づく人格形成は、この教育方針のどこにも伺うことが出来なかつた。そして明治政府はこの制度の運用に際して、アメリカ人

のダヴィット・ムレーを教育顧問として迎え、外国帰りの田中不二麻呂その他が文部省の首脳部を占め、専ら欧米諸国の教育行政に範をとり、その改善に努めていたのである。この欧米追従の方針は誠に極端であり、国語の初等教科書ですらアメリカの教科書の翻訳書が用いられ、直訳の翻訳口調の教科書が文明開化の教科書を代表するものとして賞賛され、全国的に普及した。国語の教科書ですらその通りであったから、その他の教科においても、翻訳書が使用されたことは言うまでもない。倫理規範や人の道を説く修身の教科書も、福沢諭吉の『童蒙教草』など、すべて翻訳の、従って外国に事例を求めた修身書であった。しかし、外国の道徳をそのままわが国に持つてくるのは明らかな無理がある。明治六年に欧米を視察して帰国した岩倉具視が、初めて元田と面会の時間を作り、「自分はヨーロッパを歴訪して初めてわが国の将来の方向が分かった。文明の急速な開明は外国人も驚き良くないと言うほどで、国是（国の根本方針）を誤るものである。これより、まさに務めて国体（国の体裁）を保ち風俗を維持し、次第に文明へと移行すべきである」と言って、元田にその主旨の意見書の作成を依頼した。元田を痛く感激させたのは、岩倉が急激な文明開化・欧米化に対して危惧の念をもっていて、その言論と識見が元田の平生の希望と合致していたことである。

天皇は、明治十一年八月から十一月にかけて、右大臣の岩倉具視、参議の大隈重信、工部卿の井上馨などを随えて、北陸地方から京都方面への視察を行なわれたが、各地の民政・教育の実情を憂えて、随行の岩倉右大臣に、「これ以後、一層勤儉の旨を専らとし、わが国の徳義を教育に施すように」という内諭をされ、これに基づいて翌年の三月には「勤儉の詔」みことのりが発せられるに至った。それは天皇が、英語を覚えていても日本語に翻訳もできず、また農商の子弟に至っては、家業もろくに顧みず、高尚で生意気な空理空論を唱えるなど、本末転倒

した生徒が少なからず見受けられたが、これは全く明治五年以来の田中文相によるアメリカ式知識教育によって組織した学課の結果より生じた弊害であると、御進講の折に言われたので、元田も誠に仰せの通りでございませと賛成申し上げたと、「古稀の記」で述べている。かくして天皇は、明治五年の学制発布以来の、個人主義 功利主義に基づく洋学一辺倒の教育による弊害を改善するべく、元田に対して、それ以後の国民教育に関する根本を、「東洋の道德」に基づく勤儉と徳育にすべきであると言われ、彼に「教学大旨」の起草を命じられたのである。明治十二年八月に成立した「教学大旨」は、わが国における教学の大本を論述した前段と、特に小学校における教育の実際について留意すべき二条項をのべた後段とから成っている。この「教学大旨」にせよ、それに基づいて元田が編纂した『幼学綱要』にせよ、いずれも特に第二次大戦後においては、安易に「保守反動」という烙印を押されるが、果たしてそれらの内実が取るに足らぬものであるかどうか、もう一度反省してみる必要がある。

明治天皇による聖旨「教学大旨」は、わが国における教学の大本を論述した前段と、特に小学校における教育の実際についての留意すべき二条項を述べた後段とから成っている。まず、かみかみ教学の要を述べた前段には次の如く記されている。

「教学の要は、仁義忠孝を明らかにして、智識才芸を究めて、人として踏み行なう道を実践することにあるというのは、わが国の祖訓国典（国の根幹に関わる教え）の主旨であり、全ての日本人の教えとするところである。ところが最近では専ら智識才芸のみを貴び、文明開化の風潮あおに煽られて、品行を破り風俗を傷そなう者が少なくない。その訳は、維新の初めに、旧来の慣習を捨てて知識を世界に求めるといふ卓見をもつて、一時は西洋の長所を取り、日新の効（日々に欠点を改めて新たにするといふ効果）を見ることが出来たものの、それが却

つて弊害となつて流行して、仁義忠孝を等閑にし、いたずらに洋風を競い合うに至つては、将来が危惧されるのであり、終に君臣父子の大義を知らぬようになるかも知れない。

それは、わが国教学の本意ではない。それ故、これ以後は、祖宗の訓典（教訓となる昔の聖賢の教えを書いた書物）に基づいて、専ら仁義忠孝を明らかにし、道徳の学は孔子を主として、銘々が誠実品行を貴び、その上で各科の学問はその才能の器量に随つてますます長足の進歩をし、道徳才芸の本末すべてが完全に備わつて、大中（大きな意味での中庸）至誠の教学を天下に行き渡らせるならば、わが国の独立の精神において世界に恥じることがない筈である」と。

以上の如く儒教的徳育に基づいた本邦教学の大本を明らかにし、次いで小学条目二項を挙げているが、先ずその第一項は、およそ仁義忠孝の心は誰しも身に付けているものである。しかし幼少の頃からよくこれを教え込んで置かないと、他のものが先入主となる惧れがある。故に先ず入学の初めに古今の忠臣・義士・節婦（節操ある婦人）の画像や写真を掲げ、その言行のあらましを説き聞かせ、忠孝の大義を子供の脳髓に沁み込ませることが必要であるとし、第二項としては、しかるに昨秋（明治十一年秋）に親しく各地の小学教育を巡行視察したところによると、農商の子弟に対してその教えるところは高尚の空論のみであり、よく洋語を口にしても、これを邦語に訳すことすら出来ない。このような輩は他日業が成つても、到底その業に就くことは難しい。故に今後は農商の子弟には農商の学科を設け、高尚に馳せず実地に基づいて、成業の上は各自がその本業に就けるように、實際的教育を施すべきものとしている。以上はまさに、第一項は元田自身もその幼少時に祖父母より体験したことであり、また第二項に就いては元田の実学思想と軌を一にするものである。

天皇は、元田に起草を依頼されたこの「教学大旨」を内務卿伊藤博文や文部

卿寺島宗則らに示し、西洋一辺倒に墮しかけている教学を刷新して、東洋伝来の德育を基本とした小学教育を行なおうとされたのである。そして「教学大旨」は聖旨として宮内省より各関係官庁の当局者に伝達される一方、天皇は、広く全国の青少年用の修身書として、『幼学綱要』の編纂を元田に下命されたのである。下命を受けて直ちに編纂に着手、元田が中心となり、これに宮中の文学掛員が加わって、約三ヶ年の歳月を要して一応の成果を得たが、これを天皇の内覧に供して訂正の後、明治十四年（一八八一）に至ってようやく完成し、この年の十二月に全国地方長官に下付されたのである。

『幼学綱要』は、全体が二十項目より成っており、最初に幼学綱要頒賜の勅諭があり、次に元田の記した序が付され、細目は孝行・忠節・和順・友愛・信義・勸学・立志・誠実・仁慈・礼讓・儉素・忍耐・貞操・廉潔・敏智・公平・度量・識断・勉職に分かれ、その各徳目について大意とそれに係わる經典の引用を掲げ、更に日本及び中国における実例となる話を収録してある。

元田の「古稀の記」には、「教学大旨」を奉つてより『幼学綱要』編纂に至るまでの経緯を述べて、「天皇陛下が、教育の本末がおろそかになっていることを憂慮されて、進講の際にしばしば親しくお話になられ、陛下の御心（叡慮）を奉じて教学大旨を草して奉った。また教育の一書を編纂せよというお示しを蒙ったので、道徳や人の歩むべき道に基づいて、一篇の綱領を立て御覧に供したのであるが、御心にかない更に文学掛員と協力して編纂を完成させよとのご沙汰を奉じ、よって高崎正風以下四名を召して陛下の御心を伝えたところ、皆々感激承り旨を奉じた。十二年の夏に起稿し、……十四年夏に至って書物が完成した。序文は私が著したものである。明治五年以来欧米追従の風潮が流行し、教育も欧米の流儀を用いたことにより、国史や漢書は廃棄の勢いとなり、進講も一時は専ら洋書の翻訳本を用いるに至ったのであるが、陛下には聡明なご卓

見をもつていささかも風潮に流されられることなく、つとに道と徳を修養せられ、欧米偏重の教育の誤りを看破された。そうして永孚に命じてこの『幼学綱要』なる一書を編纂せしめられたが、今日刊行されてこれを奉ることが出来て、永孚侍講十年の素志を達したと、ひそかに自ら喜ぶところである。」

さて、元田は明治初年より新政府の一翼を担ってきた副島種^{そえじまたねおみ}臣を侍講として推挙し、明治十二年三月には副島が侍講として宮内省に出仕した。彼について元田は、「私は副島と意見や行為においては同じではないが、道を信じること篤く、陛下を堯舜のような聖天子にするという抱負においては変わりはない。」と断言している。明治十六年七月には岩倉具視が逝去したが、その直後の八月初めに、ヨーロッパ各国の憲法調査を行なっていた参議の伊藤博文らの一行が帰朝した。元田が伊藤と知り合ったのはこの頃である。「古稀の記」には次の様に記されている。「伊藤参議がドイツから帰朝すると、或る日宮中において私を招いて語って言われるには、私はドイツで研究し得た、憲法の制定、帝室の尊重より政治体制の組織、府県の措置に至るまで、次第に陛下に奏聞して施行しようと考えている。貴兄は従来陛下のお側^{そば}にお仕えしてご信頼を得ているので、必ずや更に輔佐されることもあると思われる。私はもともとヨーロッパより学んだものであり、貴兄は孔子の道を信奉されているので、恐らく意見の合わないこともあるであろうから、共に十分意見を交換する必要がある、と。そこで私は答えていった、誠に仰せの通り、私は旧弊で、ヨーロッパの学問には通じてはいない。しかしながら道理の妥当なることは天地の間にただ一理あるだけである。私は不肖ではあるが、自分の意見に固執するものではない。閣下の言われるところが果たして道理に適っていれば、必ず一致を見ることが出来るはずである。もしまた私に意見がある時には腹藏なく申し述べて教えを乞いたい所存である」と。

この後二人は、「これ以後あい逢うたびに懐を開いて談論することが、まるで古くからの友人の様であった」とあり、意見の一致を見ることも少なくなかったのであるが、ただ宗教問題に関しては見解を異にしていた。そこで元田が明治十七年の八月に伊藤あてに提出したのが「国教論」である。これは単なる宗教論ではなくて、わが国において何処に教えの根本が存するかを論究したもので、日本国教育論ともいうべきものである。伊藤博文の考えでは、宗教は全てこれを認め、法に触れない限りは許す方針であるから、政府は常に宗教の外に立ち、法律によってこれを取り締まっている。そうして天皇は天祖を奉じておられるので、あらゆる宗教の外に厳然と屹立きつりつされている。これが現在のわが国における宗教を取り扱う方針であるとした。しかも伊藤自身は、何らの宗教も持たず、自分の靈智を磨いて何事にも対処してばかりであると、自己の無宗教の事実を披瀝した。これに対して元田は、わが国には独自の国教が存しており、先ずこれに基づくべきであることを力説したのである。

元田はこの「国教論」において、教の基本を伊藤博文の語によって「天祖を奉ずる」こととして捉え、「わが国の天子がすでに天祖を奉じ、更にわが国の大臣や華族たる者もまた天祖を尊奉すれば、わが国の国民たるものは誰もが皆わが国の天祖を尊奉しない者があるか」と述べ、日本人としては先ずこの「天祖を奉ずる」ということを全ての基本としなければならないとして、次の様に述べている。

「三、四歳から十四、五歳の児童で未だ宗教の何たるかを知らぬ者には、天祖を敬うべき所以、国体の尊ぶべき所以を先ずもって教え、更に仁義忠孝の道をもつて導かねばならない。このようにして、知覚を定め思想を一にすれば、宗教の浸潤蔓延（悪しき宗教による弊害）を防がねばならない。」かくて天祖の教と国体の尊嚴と仁義忠孝をもつて学校教育の帰趨きすうとし、こうした教育がわが

国に確立されれば、これこそが修身・政治・人の道の基本であった。それ故、彼は更に次の様に続けている。

「天祖の至誠の心を根本に据えれば、君臣の大義は明らかとなり、父子や近親の間柄は懇ろになる。これを押し広げるのに孔子の道徳をもつてし、これを補うのに欧米の学問の格物をもつてする。この行き方を採用して国教とし、文部省に命じて一般に教育を施す。天子もこれを尊信し、皇族・大臣・参議もこれを実行し、確乎不拔（聊かの揺るぎもない）として研鑽すること十年の歲月を積むならば、必ずや国民の風俗は一変するであろう」と。

この様にこの「国教論」の主旨は、すでに述べた「教学大旨」や『幼学綱要』と一致するものである。

明治十九年（一八八六）二月五日、元田は宮中顧問官に任ぜられた。この年の十月二十九日に、天皇は東京帝国大学に臨幸されたが、その際、大学における修身の学科の授業を直に御覧にはなる機会がなかったので、そのことに関して当時の総長に下問された聖諭（天皇のお言葉）を記したのが「聖諭記」である。そこには天皇の下問と、それに奉答した元田の大学教育についての意見が記されているが、その要点は、大学においても道徳を基本とする教育が確立されるべきであるということであった。「聖諭記」の内容は、明治天皇と元田の教育観を如実に知ることの出来る恰好の文書なので、以下にその大意を述べることにしよう。

十一月五日に元田が宮中に参内すると、すでに天皇はお出ましで、直ちに元田（元田は「臣」と表現している）を召されて、親諭（親しく話されること）して言われるには、「朕は過日大学に行つて、その設けている学科を巡視したが、理科・化科・植物科・医科・法科などは益々その進歩を見ることが出来たが、肝心の修身の学科においては何らの見るべきものはなかった。和漢の学科は修

身を専らとし、古典講習料があると聞いているが、どこに設けてあるのか、過日見ることがなかった。そもそも大学は日本教育における高等の学校であり、高等の人材を育成する所である。然るに今の学科の有様では、政事や治安の道を指導出来るような人材は決して得ることは出来まい。たとえ理・化・医科などを卒業してその人物を作ったとしても、政府の要職について宰相とはなれるものではない。現在は維新復古の功臣が政治を執行しているが、彼らとても永久にそれが出来るはずはない。そこでこれに続く宰相となる人材を育成せねばならぬが、今の大学の教科は、果たして和漢修身の学科があるかないかも知らない。国学者や漢学儒者には固陋（ころう）（見聞が狭くて、古臭く頑固なこと）な者もいるが、それはその人の過ちである。その道そのものはこれを押し広げねばならない。それ故、朕はいま徳大寺侍従長に命じて、大学の渡辺総長にこの件に關して問い合わせさせようと思っている。森（ありのり）文部大臣は師範学校を改正して三年を待つて地方の教育を改良し、大いに面目を改めますと自説ありげではあるが、中学はやや改善されたとはいえ、大学が今見るような状態ならば、この中で『真成』（本物）の人物を育成することは断じて出来まい。汝はどのように考えるか」。天皇はこう言われて元田の意見を聞かれた。

元田は謹んでお答えして言った、「陛下がかように申されたことは、誠に国民にとつて幸いであります。先に命を奉じて徳大寺と共に大学を巡視し、密かに感じ取ったことがありますもの、徳大寺が先にすでに戻つてご報告（これを「反命」という）申し上げましたので、私は敢えて申しませんでした。私が思いますには、敢えて私が申し上げなくても、陛下が一たび大学にお出向きになれば、必ずや御心に覺られるところがあるであろうと。今宸勅（天子のおおせ）を奉じうけたまわりまするに、果たして私が予想申した通りでございます。私は嘗て大学の学科が設けられたのを聞きましたが、修身の学科がございませ

ん。和漢の学は、文学科に和漢文がありますものの、わずかに和漢の文章を作るをもって事足れりとしております。哲学科に東洋哲学がございますが、それとてもまたわずかに経書や聖賢の話を述べるのみであります。そればかりか、わずかの時限で性急に済ますならば、和漢修身の学はわずかに名前だけで、そのうちに棄て去ってしまわれかねませぬ。その教科を担当する教官は．．（中略）．．一人か二人で、その他は皆西洋の学問だけしか学んだことのない学徒であります。そしてこの人々は、大抵明治五年以来の教育を受けて来た者で、西洋の外面を皮相的に模倣するだけで、わが国の国体や君臣の大義、仁義道德という肝心かなめのところを聞き知ることをしなかつた者達であります。かの外山正一（帝大教授）の著書『社会と宗教との関係』を一見しても、その放言する所によってその思想の行き着く先が概ね知れるのであります。それらの脳髓をもって生徒を教導すれば、後に招来する害毒は実に恐るべきものと言わねばなりません。今この状況を止めないともう取り返しのかぬことになりましょう。今、陛下が真心を尽くされまして、徳大寺を遣わせられて渡辺総長に詰問を賜れば、皇道の興隆と伸張は必ずやここから行なわれるであります。私は誠に畏れ多いことながら、陛下のこのお言葉に感仰欽敬致します。私は敢えて一身を顧みず、ただ陛下の命ぜられるところを、森大臣や渡辺総長に向かつて問いただすことは厭いませぬ。しかしながら、私が密かに推察致しますに、私が漢学者として陛下の左右に近侍することは、衆目の知るところであります。それ故、私が言い出せば、陛下の真心よりの勅語も、或いは私が上言して作り上げたなどという疑いを持たれないとも限りませぬ。これが私が慎んで敢えて自分からこの任に当たろうとしない理由であります。

そもそも教育の重大性は、夙に陛下の深く顧慮されるところであり、幼学綱要の欽定がございましたから、漸くにしてアメリカ流教育の弊害が矯正され、

世間は再び忠君愛国の主義に赴き、仁義道德を唱える者も出てくるようになりましたが、二年前よりまたまた洋風に傾き、昨今においては専ら洋風と変じて、和漢の学はまさに廃絶に瀕している状況で、有志の士は皆大いに憂慮致しております。ただ国学や漢学の固陋なのは、従来の教育がその宜しきを得よなかつたことに起因します。忠孝道德という根本のところは、和漢固有のものであります。今西洋教育の方法によってその課程を設け、東洋哲学の中に道德の精微を窮めることを目的とする学科を置き、忠孝廉恥という身近なところから進んで、経国安民という遠大なる目標を知り得るように務めたならば、真の日本帝国の大学と称すべきであります。今の有様では、陛下の申された如く、名医は数多く出来上がるではありませんが、政事を執ることは不可能で、法学をもってしては君徳の補佐も充分ではなく、理・化・植物・工科などにおいて熟達して、君臣の道も国体の重要性も脳髓にない人物が日本国中に充満したところが、これをもって日本帝国大学の教育ということはとても出来ませぬ。これ以後、聖諭（陛下のお示し）によって和漢ならびに修身の学科を更に押し広げられれば、その道に志のある教授達が、いささかも国学や漢学に拘泥することなく、西洋の方法によって教科を設け、時世にふさわしい仕方では忠孝道德の進歩を生徒に教え導くことは、何ら難しいことではありません。その結果として、必ず国学・漢学者の中に奮発して国家有用の人物も出で来るはずでございます。当世の風潮は、面々が自分らの思うところを行なうことをとがめだて致すものではありませんが、肝心かなめのわが国の道德仁義は見失うことのないようにということとを、眼目と致したいと存じます。以上が、私が平生の所見でございますが、陛下の勅諭を敬い賛嘆いたし、速やかに徳大寺侍従長に命ぜられて帝大の渡辺総長に下問されることをお願い申し上げるとともに、更に伊藤大臣・吉井次官らにも陛下のご存念をお示しあられますことをお願い申し上げます。」元田は天

皇の問い掛けに対してこの様に答えているが、わが国古来の仁義道德を重視する点で、二人は同じ見解をもっていたことが分かる。

明治二十一年（一八八八）五月に枢密院が設置され、議長に伊藤博文が就任し、元田は枢密顧問官に任命され、その月のうちに勲二等に叙せられた。明治二十三年（一八九〇）二月から天皇ご臨席のもとに東京において開催された地方長官会議に、「徳育涵養の義に付き建議」がなされた。内閣に対するこの要望は、「教育勅語」発布の気運を促すこととなる。時の文部大臣榎本武揚はこの建議に答えて、「徳育の根本は孔孟の儒家思想による人倫五常の道であり、これをもって道義の確立がなされるべきである」という見解を述べた。かくて天皇より教育上の箴言を編纂すべしとの下命があり、時の法制局長官の井上毅を中心として草稿が作成されたが、井上は元田の同郷の後輩であり、この編纂には元田も深い関わりをもったことが知られている。出来上がった草稿を天皇は親しく裁定され、遂に明治二十三年十月に、「教育に関する勅語」が完成し、それ以後の国民教育の基礎がここに確立されたのである。時に元田永孚七十三歳であった。

明治二十四年（一八九一）一月六日の講書始めに際して、元田は『書経』の一篇を進講したが、これが最後の進講となった。一月中旬より病を得た元田は、遂に一月二十二日に逝去、享年七十四歳であった。葬儀に際して、天皇は勅使を遣わし、近衛儀仗兵を賜って、盛大な儀式が執り行われた後、東京の青山墓地に葬られた。その墳墓の傍には、没後二十五年に、門人の徳富猪一郎（蘇峰）の撰になる「東野元田先生頌徳碑」が建てられているが、そこには次の様に記されている。（名文なので、原文のままに引用することにしよう）。

「維新中興の風雲に際会し、旋乾転坤の宏謨を翊賛よくさんしたる豪傑の士、尠すくなくとせず。しかも帝者の師となり、宮廷に出入すること二十有余年、百揆の根元た

る君徳を大成するに勗め、明治の時代をして烈を神武の鴻業に媲べ、功を大化の隆運に駕せしめたるもの、固に聖明天縦によるといえども、また先生啓沃自分の知る良きことを開き出して、君主の心に注ぎ入れること、輔導の力、与りて最も多きに居るといわざるを得ず。先生諱は永孚、東野と号す。文政元年十月一日を以って肥後熊本に生まる。天資醇良、つとに忠孝の家訓を奉じ、尊王経国の志を立て、長岡是容・横井小楠・下津休也・荻昌国らと交遊切磋し、誠意正心修身齐家治国平天下の学において頗る得るところあり。しかも斯道懐に在ること三十年、未だ施用するに至らず。空しく遅暮の歎あるを免れざりしなり。しかるに天運循環し、明良遭遇の機たちまち臻り、明治四年、先生五十四歳にして宮内省に出仕し、明治天皇及び昭憲皇太后に咫尺（貴人にお目にかかること）するや、一朝にして両陛下の親寵を得、侍読となり、侍講となり、侍補となり、皇后宮太夫となり、宮中顧問官となり、枢密顧問官となり、明治二十四年、七十四歳にて易簣（敷いているスノコを代えること）で、賢者の死去の意するに至るまで、至尊（天皇陛下）の信賴、日に月にその優涯を累ね、炯眼なる当路の（政治上の重要な職にある）宰臣は、みな先生をもつて九重深処の唯一顧問視するに至れり。しかも先生の盛名天下に噴々（口々に言いはやす様）たらざる所以は、密勿献贊、闇然深蔵し、もつぱらその冥忠（隠れての忠義）を懐いて宸謨（天皇の御意）を対揚したるをもつてなり。先生の学における、蕩々乎（ゆつたりとして广大）として門戸の見を超脱す。その宇宙を籠蓋し（覆い尽くし）、古今を陶鑄し（作り上げ）、虞夏商周の粹を抜き、英米独仏の精を攬り、綜合大観ことごとく挙げて、これをわが皇道に融合せざるはなく、克く大体に通じ、克く時務を察し、广大にしては天人合一の道に弥り、精微にしては至誠不息（止まず）の理に帰す。真にこれ帝者の学なり。しかして先生風貌堂堂、資稟忠篤、色温やかにして氣清く、貌莊（おごそか）にして辞摯、拳止安詳（拳動

もの静か)にして恭敬(慎み敬う)、心地光明にして誠愜(誠と真心)、天宛も帝者の師表として先生を生じたるが如し。しかも寵任いよいよ盛んにして謙徳いよいよ加わり、暗処もつとも力を着け、微事必ず意を致し、縝密謹慎、もつて純臣の節を竭せり。かつて先生と同僚たりし伯爵副島種臣、先生をもつて明治功臣の第一と称したるも、これ私言にあらず。洵に識者の公論なり。先生終焉に瀕するの報、宸聴に達するや、輔弼者を經由するに違あらず、至尊親しく口宣して男爵を授けさせたまいたるが如き、また以つて平昔君臣水魚契合の一斑を見るに足らん。先生薨つてよりここに二十有五年、頃者故旧門人胥謀り、先生の頌徳碑をその墓側に建てんとし、文を予に徴む。予、幼にして幸いに贅を門下に執る(先生の門下の末席を汚したことがあつた、贅とは初めてお目にかかる際に手渡す進物のこと)。いづくぞ不文をもつて(文章に拙いからといって)これを辞することを得んや。よつてほほ先生の身を君国に勤めたる出処の大綱を記し、もつて後人をして矜式する(尊敬して手本とする)ところあらむと云う。

大正五年十月 正五位勲四等伯爵細川護立篆額

門人 徳富猪一

郎 撰

北村 信

篤 書

昭和四十五年より刊行されている『元田永孚文書』第三巻に収められている「論語講義」に付された序からは、元田が如何に『論語』を必読の書であり、人倫・学問の基礎として捉えていたかが伺える。元田のいう「実学」が文字に拘泥する腐儒曲学と遙かに異なることが良く分かるので、少し分かり易く訳しながら引用してみよう。

「今夕初めてこの講筵が開かれて、論語の講義を始めるにつき、先ず、この論語の書は如何なる書物であるかという所以を述べざるを得ない。この論語という書物は、その昔、大聖人孔子が人の道を説き教えられた書物であり、人生の日常に必須の書物であることは、この御一新の十年前までは誰知らない者もなく、誰一人読まない者もないことは論を待たないことで、今さら説明するほどもないくらいである。ところが近年西洋の学問が盛んになって、官にある人も野にある人も皆西洋の新奇に発明された説に眩惑されて、何でもかでも西洋の説が第一等の明白な理論であると思ひ、漢学というのは固陋陳腐な学問ころうちんぷで今の用には立たないものとなげうち、孔子や孟子も窮屈な道德仁義のみを述べたもので、文明国には無用のものと見捨てるように成つてしまつたがために、今日では二十歳前後の人はもうこの論語の書は読んだ人も稀になり、極めて昔に語られた古臭い本のように理解している人々もあるように聞き及ぶが、これは誠に嘆かわしい状況であるといふべきである。

試みに明治五、六年より十年頃までの新聞や西洋学者の著述を見ると、君臣の大義を明らかにし、父子の親しみを篤くし、礼儀廉恥・道德仁義を説いたものは見受けられないようになってしまつた。そればかりか、楠公を権助に比して忠義の道が薄弱となり、父子の財産の区別という理論が行なわれて孝行息子などという心は消え失せてしまい、男女同権の説を立てて夫婦の別がなくなり、四海兄弟といつてかえつて父子兄弟の（天倫の）愛は薄くなり、結社や政党が行なわれてかえつて道義の心友（道義で結びついた心の友）はなくなつてしまつたが、これは孔子の書を棄てたために、わが国の忠孝人倫の道が薄くなつたのであることを知るべきである。

しかしこの論語という書物は、捨てても捨てても決して捨てることの出来ない書物であり、たとえ書物は古臭いといふことで捨てられても、この書物に述

べられている人倫の大道は決して捨てることの出来ぬ道である故に、今日でも現実に行なわれて人々の日常から離れることのない道であり、西洋学者の中にも知らず知らずその言行の中に善いこともあるのは、孔子の道に適っているからである。それ故、二、三年来はまたこの孔子の書を尊ぶ人も段々出て来て、すでに西洋人も孔子を尊び、論語を翻訳して読むようになって、世間にもだいぶ道徳仁義を尊信する人もあるようになったと見受けられるのは、まことに悦ぶべき限りである。

特にこの講義を聴いておられる老輩の方々は、従来道義を守って国家に忠義を尽くしてこられた人々であり、また壮年の方々もこうした老輩方を信じて従って来られた人々であるから、道義を尊ぶ人々に相違ない。こうした方々が今夕この会を開かれ、論語の講義を始められるということであるから、実際に孔子の道を信じて自らこの道義を実践せんという志から、この書を講じこの書の意義を明らかにされんとしておられるものと、この私も自ら信じているので、この人倫道義の学がこれからますます盛んになることを希望するものである。それでわが身の固陋寡聞をも恥じず、この講席に登ってご一緒にこの論語を講ずるのは、またこの道義の道を実践致したいという志願からである。

そもそも書を見るには先ず、その書を信じていることが必要である。もしその書を信じていなければ、何万巻の書を読んだといつても自分の心に入るものではないから、何の役にも立たない。いわゆる論語読みの論語知らずというものである。よく信じて見れば、一部一巻のみならず一句一言でも生涯役に立つものとなるろう。……(中略)……

およそ多くの書物を語ろうとすれば、中国の歴史は中国の事業の変遷であり、西洋の歴史は西洋の事業の変遷であり、フランスの法律はフランスの政策であり、アメリカの政治の仕方はアメリカの国の制度である。それ故、日本人であ

りながらこうした書物を読んで一概にこれを信じれば、風俗や人情も違い、色々弊害が生ずることは言うまでもない。今どきの西洋心酔者の悪弊を見て、このことを知らねばならない。

遡つて、わが国の中古において唐の制度を模倣した時を見ても、それが中国風に流されてしまった弊害は、人々の指摘するとおりである。これはいわゆる「ことごとく書を信じるようでは書がない方がましである」というものである。

ただこの論語の書・孔子の道においては、中国の書物でありながらわが国に古くから伝わった書物であり、孔子の道であつてわれわれ日本人の道である。道というのは天地人倫の道であり、それがすなわち今夕こうして集まつたわれわれの常に行なっている所の道である。われわれが常に行なう所の道を、孔子が三千年前にすでにこの論語に説かれたものである。それ故、この論語を読むというのは、われわれの道がこの書によつて研究することなのである。別にこうしたの道やわれわれの道という二つの道があるわけではない。ここの所をよくよくわきまえて、孔子の道はことごとくわが道であると信じなければならぬ。

今述べた元田の論語に関する見解は、決して旧弊固陋なものではなく、むしろ論語を文字面で理解するに止まらずに、論語の説く道義の道を実践躬行することによつて、それをわがものとして身に付けようとする高邁で卓越した見解であつたことが分かるであろう。元田はまた『書経』をも何度も講義しているが、これは君として臣としての道の基礎をこの書に置いているからである。「書経講義」の序文において、元田は次の様に述べている。

「今日この席を設けてこの講義を開かれた諸君は、当世のいわゆる博学者の類でもなく、いわゆる小人の儒でもない。道を行なわんとする聖人の徒である。故に私が講ずる所も、心法や道の真髓については飽くまでも講述して

諸君の要求に応じようと思う。だがしかし、文字の訓釈や事物の考証については、しばしば省略して講じないこともある。およそ君子はまず重大なもの確立する。孔子もまた子夏を戒めて、「お前は君子の儒となるべきで、小人の儒となつてはならない」と言われた。それ故、今日諸君と共にこの『書経』という書を講じるのは、先ず直ちに堯舜の道をもつて天下を治めようと思すからである。これこそすなわち君子の儒というものであり、重大なものを確立することである。

堯舜の道をもつて天下を治めようと思すのは、人君のことである。人臣としてその職にはないものがこのことを志すのは、むしろ位を逸脱するという観があり、あるいは民権論者の人臣参政の権利があるということに相違するという者もあるかも知れないが、これは大きな誤りである。およそこのような論はみな道理を知らないがために、当世西洋の説を誤認して、大きな弊害を生じたのである。

およそ天地の間にある人民で、均しく仁義五常の性を具えて、おのおの君臣父子の大道を行なうのに、人我の差別があることはなく、みな共に天下を平和に治めようとするを思わぬことはない。これは人の天職であり、道の上下貴賤の隔てのないところである。しかしながら、そのことでは君臣の分があり、大臣小臣の別があり、士農工商の平等があり、出処進退の相異がある。それ故、臣民としてその位にあれば、その政治に関わり、その位にいなければ、その政治に関わらない。その道を講究するということでは、君となり臣となり、みな人の天職に属する務めである。」

こう元田は述べて、君として臣としての道の基礎を、『書経』に置いている。これはまた、『論語』顔淵篇の「君は君たれ、臣は臣たれ、父は父たれ、子は子たれ」と軌を一にするものである。

それではこの君臣、あるいは父子の大道を踏み行なうために、君臣・父子は一体何を目標とすべきであろうか。この点について、元田はその最後の進講となった明治二十四年の講書始めの進講において、次の様に述べている。

「君上の徳もすでに一つになりまして、また臣下の徳も一つになりまして、君臣一徳となりまして、庶官一致、始めより終わりに至りますまで、また、みな一徳となりまして、天下万民が和合致さないことはない道理でございます。およその道理と申すのは、千差万別、変化窮まりないことでございますが、その帰する所はただ一つに統一されます。数の理より申しても、千万億兆の数も、その根本は一つでございます。たとえ天下万民の心が離反紛争致しましても、ただ人君の一徳が動じることなく、ますます公明盛大になりますならば、必ず民心も一つに帰するものでございますので、一徳の訓おしえは千古人民の模範でございませぬ。独り人君のみならず、人臣の道もまた一徳を目的と致しませぬばなりません。」

元田は以上のように述べて、この純粹至善の「一徳」を主眼とすべきことを、『書経』に基づいて論述している。

今引用した元田自身の言葉やその来歴を虚心坦懐に顧みるならば、元田は決して旧弊な時代遅れの腐儒ではない。福沢諭吉のように、再三にわたって、元田のことを、単に「儒者」というだけで、文明開化の新時代にそぐわない封建主義的道德者呼ばわりするのは、皮相の理解であると言わざるを得ない。田中正造が勝海舟について感嘆した論法を用いれば、元田の如き「純粹至誠の大儒」(安場末喜やすばすえのぶ)を心底理解するためには、その人自身が純粹至誠の人でなければならぬ。福沢のような生来の俗物には、元田の偉大さは到底分かるものではない。

元田の偉大さは何にも増して、海舟ですら「温良恭儉讓」と賛嘆した、その

人物の偉大さである。元田の人となり（為人）が如何にその当時の優秀な青年達を魅了したかということは、彼の熊本時代の学問の師のひとりであった下津休也の子で、「横井小楠の唯一の弟子」の安場保和やすかずの養子となった、前述の安場末喜（男爵・貴族院議員）の「純粹至誠の大儒元田永孚先生」という一文（雑誌「キング」昭和二年五月号所載）に如実に伺われる。その文章の一部は、先に引用したように、ドナルド・キーン氏の名著『明治天皇』上巻（三百三頁）に載せられている。この一文は最早国会図書館でしか目にするこの出来ぬものであるが、これから元田が編纂した『幼学綱要』を学ぶに際して、綱要で述べられた根本精神を體現した元田の人物像を知るためには、元田に親炙した人物の証言は、必要欠くべからざるものと言わねばならない。それ故、いま元田の気韻や風格を知る上で重要な箇所を、煩を厭わず、この安場の一文から抜書きしてみよう。

この一文は、前述の如く、「純粹至誠の大儒元田永孚先生」と題されている。安場は先ず、「明治第一の功臣」と小題して、明治大帝のご聖徳はもとより天授のものであるが、お傍に侍る重臣がわが身を忘れて陛下の輔導の任に当たったということも、また決して見逃すことの出来ない事実であるとして、次の様に述べている。（以下の引用は、多少読み易いように原文を損なわぬ程度に改変している。）

「私はその一人として、第一に元田永孚先生を推したいと思えます。容易に人を賞ほめなかつたかの大久保（利通）公ですら、先生には痛く敬服され、『この人さえ陛下のお傍におれば安心だ』と言われたそうであります。

また、かの副島種臣伯は、『君徳の大を成すに一番功勞のあつたのは元田先生である。明治第一の功臣には、先ず先生を推さねばならん』と言われました。

三条（実美）・岩倉（具視）の二公なども、先生を非常に信頼されたもので、

後には、伊藤 博文) 公も先生と親密に交際して、何くれと相談致されました。

先生の、君国のために尽くした勲功は実に大きなものでありましたのに、赫々たる(輝かしく顕われる)べきその名が世に少しも顕われていないのは誠に遺憾なことであります。しかし世に顕われていない所に、先生の偉大さがあるというものであります。先生は、常に『冥忠』^{めいしゅう}ということを申しておられました。それは、臣子の分としては、陛下に身も心も捧げ奉つてあるのだから、冥々の間に、すなわち人の目にたたないように忠義を尽くすのでなければいけない。世に功名を誇ろうとするのは、未だ君に対する誠の足らない証拠だというのであります。先生は、かくも貴い信念を持って居られました。そして寝ても起きても、ただ大帝の御事^{おんこと}ばかり、『如何にしたら、君の御徳を進め奉ることが出来るか、どうしたら、君の御聰明を一層啓^{ひら}き奉ることが出来るか』と、一瞬息の間も唯この一念に凝り固まつて居られたのであります。

こうした次第でありましたから、大帝の御信任のあつたことは、余人の想像も及ばぬ程でありましたが、先生は、未だ嘗てそれを人に誇示されたことなどは、一度もなかったのであります。

先生は、この様に、我が一身の名利は全く打ち捨てて、ひたすら大帝を古今に冠絶した聖天子となし奉ろうとのみ、全心全霊を傾け尽くして居られたので、自身のことなどは何一つ語りませんでしたから、ここに先生のことを些^{ちか}か述べると致しましたが、ただ先生が子孫のために書き残されたものや、明治五年より明治二十三年に至る十九回の進講録などによって、その片影を伝えるより外^{ほか}ありません。それも、先生は、絶対に虚名虚誉を嫌われ、実際の功績をさえ人に知られることを好まれなかつたのでありますから、極めて正確な事実だけを、それも、先生の徳を傷つけない範囲の一二だけを綴^{とど}るに止めます。

もつとも、私は、先生の弟子として親しくご薫陶に預かった者でありますか

ら、差し支えないと思う限りは、私の記憶をもう少し付け加えて御話致します。」

この様に、元田の「明治第一の功臣」たる所以を述べた上で、「人となり（為人）」という小題を掲げて、続けて言う。

「元田先生は、文政元年十月一日、肥後の熊本城下に誕生されました。幼い時から学問が好きで、わずか十三歳の時すでに立派な詩を作っておられる。十五歳の時には、大いに聖人の学を修め、天下有為の人物となろうという志望を立てられたのであります。二十歳の頃から、横井小楠・長岡是容・下津休也などという俊才と親交を結ばれ、程子や朱子の学を研究して、愈々聖人の道を信じ、身心の修養も、国家の政治も、この実学でなければならんと考えられるようになってきました。」

が、その頃先生は、身体があまり丈夫でという方ではなかったで、何事にも無理をすることを避けておられたそうです。もつとも、『競進強為 競って精進し、強いて務める』事を喜ばず』と、先生の手記にも書いてある通り、人と競争したり無理に勉強して事を成すということを感じせず、全て中庸の道を得るといのが先生の性格で、勉強なども、徹夜するとか、何時間ぶつ通しにやるとか、そうしたことは嫌いで、毎日油断なく続けて、決して分秒も時間を無駄にしなという風でありました。

先生の家格は、熊本藩の中士（中くらいの家柄の武家）で、五百五十石。従って先生は富裕に育てられ、家督を嗣がれてからは段々重用され、遂に七百石に増加されたくらいで、その境遇は誠に順調でありました。」

更に、安場は、「講義ぶり」という小題の下で、次の様に証言している。

「私が、先生から親しく大学、中庸、論語などの講義を聞いたのは、明治四年からのことでありました。その時先生は、藩知事に随って東京に来て居られたのであります。」

先生の講義は非常に熱心なものでした。字句の解釈ということよりも、実際の修養に役に立てるということに重きを置かれ、古今の生きた実例などを沢山に引いてお話されるので、唯分かりよいというだけでなく、肺腑ほいふに沁しみて感動せずには居られませんでした。先生は、一挙一動、総すべて聖人の道に従う、ということに努められたのでありましょうか、当時青年血気けつきの私共の目にも、先生の言語動作、容貌態度、総すべて立派に見えて、少しも欠点のない、渾然こんぜんたる玉の如くに思われました。それでいて、何ら不自然な窮屈きうくつな所はなく、堂々たる風采ふうさいの中に、言い知れぬ親しみも暖か味もありました。弟子も、女中も召使も、一言叱ちられたことは無く、私が四、五年先生の家に入いりしているうちに、たった一度、大礼服を着て急いで宮中にお出でになる時に、まだ靴を磨こいてないというところで、書生に少しく声を荒くして注意されたことがあっただけで、その時より外に先生の怒られた様子を見たことがありません。

講義に熱が籠こもって、一言一句に力を入れられること、先生の如きお方は他にないと思う程でありましたが、それも、決して激越な調子で語られるのではなく、道を信じ、道を行なわんとする誠心誠意から、自然に発はする底力そこのちからは、深く胸を打うって来るのでありました。」

安場はこう感激を吐露しているが、その講義振りによつて、有為の青年をかくも心底感動させたのは、元田の人格の偉大さである。彼が決して単なる旧弊な時代遅れの腐儒ではなく、聖賢の真髓を体現した稀有の儒者であったことが分かる。そしてそのことは、「孔子の道」を骨こつとする儒教の根本経験を自得して、元田の様に日常万般の上で活用するならば、それが人間の真実の道として、現代においても我々の人生にとって有意義であることは疑い得ないことを示すものである。

安場は次に、「出仕」と題して、元田が出仕した経緯いきまじを述べている。

「先生が、始めて朝廷に出仕されることになったのは、明治四年の五月二十日からでありました。これより先き、私の養父安場保和が先生に対して、『大久保公が、誰か侍読じとくの適任者はいないかと聞かれたので、それなら元田先生がもつとも適任と思われる」と答えて置いた』という話をされたものです。すると、先生は非常に驚かれて、

『それは困る。君達の助力で、やつと藩の役目を果たしているに過ぎない自分に、どうして新朝廷に立って、至尊しんそん（この上もなく尊い）陛下の侍読じとくというような大役が勤まるものか。どうかその事はすぐ取り消してもらいたい』と言われました。ところが、安場でも、その座に居合わせた下津休也しんげい（これは私の実父であります）でも、米田虎雄とらお（後の侍従職幹事）でも、皆、先生こそ最適任者であると信じて居つたし、また、先生の朝廷に出仕されることを非常に喜んでいたので、いくら先生が『困るから』と言われても、『まあ、まあ』といつて取り合わない。

その後、熊本藩知事たる細川侯と安場とが一緒に大久保公の所へ行くと、公は、知事に、先生のことを聞かれた。知事は、『その職に適するか適しないかは知りませんが、人物だけは保証致します』と言われた。帰ってからまた、安場が、先生にそのことを告げると、先生は愈々驚いて、『是非、熊本に帰らせて頂きたいから知事様によくお願いしてくれ』と、米田氏に頼まれたのであります。

先生のこの言葉を聞いた下津は、『それはいけない、元田の学問と徳行に、西郷の胆力を加えたら、天下に敵なしだ。どうしても朝廷に出てもらわなければ』と言いました。そこで、米田氏が、また下津の言を先生に伝えると、先生もさすがに、それでもということが出来なくなり、やがて、出仕の命を拝して、先ず侍読じとくの職を奉ずることになったのであります。それから、侍講となり、皇后宮こうごう太夫たいふとなり、宮中顧問官となり、枢密顧問官となり、明治二十四年一月二十二

日、七十四歳を以つて薨去（こうきょ）皇族及び三位以上の貴人の逝去のこと）されるまで、宮中の生活実に二十年、その間、常に、影の形に添う如く、大帝のお側離れず仕え奉り、夢寐（むび）（睡眠中）にも大帝を忘れ奉らず、至誠至愛の限りを捧げて、君徳の御輔導御養成に尽くされた次第であります。」

元田の朝廷出仕の経緯をこの様に安場は明らかにしているが、この事実から、元田が如何に周囲から信頼されていた人望のある人物であったか、また、決して自らを誇らない謙讓の美德の持ち主であったかが分かるであろう。更に、安場は「君徳輔導の苦心」と題して、元田が如何に明治天皇の徳育に腐心したかを次の様に述べている。

「岩倉公が、ある時、『元田は、真に道德の君子であるが、どうも直言極諫が足らぬようだ』と言われました。先生はこれを聞いて、『その直言極諫の名のないのが、永孚の本位である』と言われました。

もとより、叡聖文武にまします明治大帝の御事でありますから、直言極諫というような必要もなかったに相違ありませんが、先生が始めて大帝にお仕え申すことになった時、大帝の御年は御二十歳、先生は五十四歳でありましたし、大帝が勇武の君にましましたので、先生の君徳養成について人知れず御苦心なされたことは、想像に難くないのであります。

最初の御進講において、先生はすでに、『陛下の御聡明は天資にまします。もし、御聡明に任せて自ら用いる時は、知るところ狭小にして必ず過ちを招く懼れがございます。今日、この聖世に当り、この論語を御精読あらせられ、聖人の模範を取らせ給う御事、臣の欽仰（きんぎやう）（非常に尊敬する）に堪えざるところにござります』というような意味を申し上げて居られます。

先生が、どんな決心覚悟を以つて、君徳輔翼の任に当って居られたか。それは、明治六年岩倉公に上書した『君徳輔導の要』と申す一文に明らかであります。

す。」

安場はこう述べて、先に我々が言及したこの一文の主要な二三の句を引用して、元田が「全く異常な決心のもとに、その任に当たっておられた」ことを強調している。「異常な決心」というのは、元田が、「天下をよく治めるには、先ず大本を立てねばならぬ。大本とはすなわち人君の心である。人君の心とは、君たる御方が聡明仁愛、人を知り民を愛する御心である」という確乎たる信念のもとで、岩倉具視や三条実美などに対しても、その大臣として行なうべき陛下輔弼（助け）の任について、我が身を投げ打って勤めるべきことを、余人では到底言い得ないほどの口調で直言し、また元田自身も陛下に対して忠誠を尽くしてお仕えしていたことを指している。

最後に、安場は、「君臣水魚」と題して、明治大帝と元田との間柄が、水と魚の関係の様に、切り離すことの出来ない程の親密な交わりであったことに言及している。

「先生の、君に対すること、かくの如くでありましたから、大帝の御知遇は又非常なものでありました。明治十年十一月二十一日の夜のことです。大帝には御乗馬の後、御苑萩の御茶亭にて菊花御賞覧、先生に陪観（お供して鑑賞）を賜りました。折柄の明月に小宴を開かれ、竜顔も殊のほか麗しく、御快くお物語遊ばされ、侍臣も喜びの色を顕わしてお側に侍つて居りました。

やがて、先生を御前近く召され、『元田に椅子を』と仰せになり、親しく御盃を賜い、御魚を御箸を以つてお分ちになりました。それから数刻、先生と古今内外の御論談を快活に遊ばされ、酒も酣になりました時、『元田、出師の表（諸葛孔明の著した政治上の心得）を吟ぜよ』との御言葉、先生が仰せに従い、十一、二句吟ずると、老音（年寄りの発声）のため続かない。大帝は早速、『元田に茶を与えよ』と仰せられて、『もう一つ吟ぜよ』と、御催促遊ばされました。

そこで、先生が自作の（楠）正行の詩を吟じた所、今度は声も朗々と続いて、首尾よく吟じ終わったので、大帝には御感賞斜めならず（大いに気を良くされて）、いよいよ興に入らせられて数盃を重ね給うたので、侍従が、御飲の度を過ぎられては、と還幸（お帰り）を促し奉った。

大帝には、『今夜は太公望（周の文王の重臣）がいるから心配するな』と仰せられ、侍従が、夜も深くなつたので、『菊畑の夜景が美しうござりますれば、御座を移して御覧遊ばされるよう』と、重ねて申し上げれば、『菊の花は来年も見ることも出来るが、元田の詩吟は来年果たして今年のような声が出るかどうか。朕は菊の花より元田の詩吟を愛するからう』とのたもつたのであります。

昭憲皇太后には、また先生を『師匠、師匠』と仰せられ、親しくお酌まで遊ばされて、先生に御盃を賜つたような次第であります。先生の御宅の近所に火災のあつた時など、『元田の家はどうであろう』とあまり御心配遊ばされたので、大帝には、『どうして、そう元田のことばかり心配するのか』と仰せられてお笑いになつたそうであります。またその事を、皇太后には、親しく元田先生に仰せになつたので、先生は、その時一言もなく、ただ感涙に咽んだということでもあります。

先生はまた、度々御陪食の光榮に与りましたが、大帝には、御身自らお箸をお取りになり、先生にお肴をお分かちになるのを常と給うたと承ります。

先生が臨終の床に就かれた時など、大帝並びに皇太后には、一かたならぬ御心痛で、侍医を以つて度々御見舞い遊ばされ、危篤と聞召されては、『元田に男爵を授けよ。土方宮内大臣が今日旅行先から帰るであろうが、それまで待つて居つては時が移るであろう。爵記は後に与えることにして、先ず井上を元田の所に遣わして、口ずからこの旨を伝えよ』と仰せ出でられたのであります。井上（毅）顧問官が宙を飛ぶように馬を走らせて、御思召しを伝えると、先生は、

涙をはらはらと流して手を合せ、『この厚き御恩は、草葉のかげより報い奉りま
す』と繰り返し繰り返し申されたのであります。また、この事を顧問官が復
命致しますと、大帝には、『おお、間に合ったか』と非常なお喜びであったそう
であります。

君臣水魚とは、実にかくの如きを申すのでありましょう。それにしても、大
帝より、『朕が太公望』と仰せられるほどの御信任を蒙った功臣が、果たして幾
人あるでありましょうか。実に、先生の純忠至誠こそ、国民の仰いで万世の龜
鑑（手本）とすべきものであると信じます。」

安場はこのように、明治天皇と元田の濃やかな心の結びつきを感激を以って
述べている。旧態依然たる様に思われていた儒者の身で、天皇はもとより、有
為の青年達をかくも心から信服させることの出来たのは、元田によって體現さ
れていた「至誠」の言動である。そしてこの心情は、古き良き時代の日本人達
の心の中核を形成していたもののうちの最たるものであろう。それを我が物と
するには、東洋の伝統的精神を知的に理解するだけでなく、元田の様に、体得
して自家薬籠中のものとせねばならない。それを「德育」というのである。現
代は、「知育」は以前より進んだであろうが、肝心のこの「德育」が全くおぎな
りになっていると言わざるを得ない。德育を通して、元田の様に「至誠」の心
情を身に付けければ、我が身が潤って自らが絶えず至福の境地に暮らせること
もとよりとして、元田の場合に典型的に見られる様に、他の人々をも期せずし
て尽きることのない楽しみの境地に誘うことが出来るのである。現代の混迷は
この事を見失っていることに起因している。我々が今特に元田が編纂した『幼
学綱要』を取り上げて、その真髓を学ぼうとするのもこの危機感からに他なら
ない。

『幼学綱要』

『幼学綱要』は、既述の様に、明治天皇の勅命を拝して編纂された幼年者のための教訓書であるが、その内容は極めて程度の高いものであり、殊に現代人にとってはその様に感じられるであろう。明治十二年に編纂の下命があり、元田永孚が中心となって直ちに着手されて、明治十四年に編纂がほぼ完了し、翌年の十二月には地方長官を通じて、全国民に頒賜はんし（分けて賜った）教訓書である。その際の勅諭ちよくゆ（天皇のおさとし）が、先ずこの書物の冒頭に掲げられている。

「幼学綱要頒賜の勅諭」

人の常に守り行なうべき道德の道は、教育の根本であり、わが国や中国で専ら崇め尊ぶところである。欧米各国もまた修身の学はあるものの、これをわが国に採用することに関しては、未だ要領を得ない。現在、学科は多岐にわたり、本末を誤る者が少なからず見受けられる。年少者が学問を学ぶに際しては、先ず忠孝を根本とし、仁義を第一としなければならぬ。それ故、儒者を以って任じている臣下の者に命じて、この書を編纂し、諸方へ頒賜して、明倫修徳（人の道を明らかにし徳を修めること）の基本がここにあることを教えるものである。

これに続いて、元田が「幼学綱要の序」を次の様に記している。

「幼学綱要序」

明治十二年夏秋の間、臣下である私永孚は経筵けいえん（天子が経書を学ばれる席）に侍していた。陛下が自ら言われるには、教学（学問教育）の要点は、本末を

明らかになることにある。本末が明らかであるならば、国民の志も定まるし、国民の志が定めれば、天下は安定する。これを行なう際には、幼学（年少者の教育）が最も重要である。汝はどうか、文学の素養のある臣下の者と一緒になつて、一書を編纂して、以つて幼学のために利便をして欲しい、と。

臣下である私永孚は、陛下の勅を奉じて、陛下の御意を拝察するに、元来わが国の祖宗（天皇家の基本方針）は、天より受け継ぎ極（根本）を据えて、人々を教化するに当つて、一つとして至誠から行なわれていないものはない。それ故に、国民はみな純一で正直であり、父子の間柄も濃やかであり、従つて、君臣の義もまた明らかである。六経（書経・詩経・大学・中庸・論語・孟子）がわが国に伝来してより、仁義道德の説が益々明らかとなり、愈々広まった。そして世の中の運勢に興廃があり、学科がそれぞれ勃興したとはいえ、仁義道德の説を教えることが肝要であるという点に関しては、聊かも変わりがなかったのである。

元来道德を根本として智識に熟達し、人として行なうべき道德の道から始めてこれを事業に及ぼすのが、教学（学問教育）の要点である。それ故、仁義を以つて導き、忠孝を以つて教えることにより、天下の国民の志をこの点において一定させれば、その智の進むところ、その才の成るところ、言動に顯われ、仕業や事業も、全て仁義忠孝に基づかぬものはない。仮初にもかかる根本目標が定まらぬままに、智識や才芸に務めるならば、徳性を喪失し、教化も損われ、その弊害は言い尽くせぬ程のものとなるであろう。

天下を達観すれば、文化文明を誇つた国も、なお反乱を免れることは出来なかつた。それは他でもない、智力を優先して仁義を軽視したがためである。仮初にも仁義を軽視して智力を競うならば、互いに軋轢（あつれき）が生じ、上下が交々争い、奪い合いが尽きることがない。その様になれば、天下の乱はどうして止むこと

があらうか。

年端も行かない童も、忠孝のために死ぬことを知るのが、わが国固有の風俗である。歴代の天皇方もこのことを尊ばれ、この習慣が久しく続いたのではないか。風俗が移り変わって、国民がただ智識や才芸のみを務め、本を棄てて末に走り、遂に仁義忠孝の何たるかを知らない様な状況に至った。その弊害は一体どこで停止することがあらうか。

今幼年者は、智慧が未だ定まらず、さまざま慣習に染まって日が浅い。この時において、先ず幼年者に仁義忠孝の道を教え、それが習い性となるならば、道徳もこれによって厚くなり、人の道もこれによって正しくなって、風俗の美や声教（天子の徳化・『書経』の麗しきは、まさにいにしえの世を越えて、世界に冠たるものとなるであらう。

陛下の御意の懇切周到なることはこの通りである。誰が感激しないものがあるらうか。そこで、文学の諸員と合議して、謹んで古今の人々の言行のうち、人の行なうべき道や道徳に関して、年少者に身近で切実なものを選んで、編纂訂正して陛下にご提出したのである。陛下は忝くも叡覧（陛下が御覧になることを言う）を賜い、上梓（じょうし）して世に普及させられた。ああ、天皇陛下が世を憂い民を愛されるお心は深いが故に、教えを垂れて人を導く方法も至れり尽くせりである。

ただ臣等は学問も浅く見識も狭いために、陛下の御意に万分の一にも適うに足りないことを、深く恐れる。それでもこの書物を見る人達が本末や先後を乱してはいけないことを知り、講習を怠らず、脇目も振らずに職を全うすれば、陛下の主旨を奉じ国恩に報いるに近いということが出来よう。年少者を教導する者も、どうかこの主旨を発揚薫陶して徳性を身に付けるようにさせて頂きたい。

明治十四年六月

一等侍講正五位臣元田永孚謹んで撰す

「幼学綱要序」は以上の通りである。これに続いて次の「例言」がある。

一、この編は専ら幼童初学者のために設けたがために、人の行なうべき道や道徳のうちで、身近で切実なものを採用し、それが先入主となって、心の用い方の基礎を確立することを目指している。

二、編中に掲げた經典の語は、その編目の意義に適切なものを最初とし、諸經典の順序に係わるものではない。

三、事実を述べる際に、時としてその国を挿入したが、これは興味を起す一助とするためである。

四、篇目は二十ある。だがこれで全てを尽くしているというのではない。大まかな綱目を挙げたまでである。読者は類推して意義を拡大されることを願うものである。

この様に「例言」が述べられた上で、「総目」と題して、以下の二十の徳目が掲げられている。孝行第一・忠節第二・和順第三・友愛第四・信義第五・勤学第六・立志第七・誠実第八・仁慈第九・礼讓第十・儉素第十一・忍耐第十二・貞操第十三・廉潔第十四・敏智第十五・剛勇第十六・公平第十七・度量第十八・識断第十九・勉職第二十がそれである。いずれも人として重要な徳目ではあるが、今日では最早こうした徳目の重要性を強調することはなくなってしまった。しかし我々が見て来たように、そのような徳目を体得したならば、元田永孚のように立派な人物になり、自分も人も潤すことが出来るようになるのである。文字面を見て先入見で毛嫌いせず、ここはひとつ先人の貴重な教えに謙虚に耳を傾けてみようではないか。

『幼学綱要』は後に縮刷版も出されているが、その際に「縮刷版に就いて」という次のような付言がある。

一、 幼学綱要は、畏れ多くも明治天皇の御聖諭（おさとし）を奉じて、時の侍講であった元田永孚先生が編纂されたものである。それが刊行されるや、天皇には、地方長官会議に招集された各地方長官を御前に召し、巻頭に掲げた本書「頒賜の勅諭」を賜い、およそこれを全国の各学校に頒賜せられたのである。なお、皇后陛下（昭憲皇太后）には、華族女学校に行啓されて、本書を生徒一同に親しく授けられたと拝聞する。

二、 本書は篇を二十に分け、これを七巻に収録している。そして各篇いずれも、その冒頭に当該徳目の大綱（おおまかな要点）を記述し、次に経書中の粹（すい）（当該箇所についての核心的部分）を選んで収録し、更にこれに関する本邦及び中国の善事美談を選んで集め、これに松本楓湖画伯の絵画を添えて一篇を構成した。各篇はみな明倫修徳 人の道を明らかにして徳を身に付けること）という根本事と核心を懇切に示された千古不磨 増減不可能なほど完璧）の大聖典である。

三、 本書の編纂の由来とその内容は実に今述べた通りである。この一冊の本を全国の家々に備え、日夜読んで拳拳服膺（けんけんふくよう）両手で物を大切に捧げ持つように、常に心の中において離さないこと・中庸）する。これがまことに身を修め家を斉える所以であると共に、日本精神がこれによっていよいよその光輝を放ち、国民の元気が益々旺盛となり、興国の気運が益々盛んとなるであろう。このような訳で、いま宮内省の御許可を得て、この縮刷版を刊行し、もって広く全国に普及させようとするものである。

四、 本書の原本は七巻七冊であるが、この縮刷版はこれを一冊に収載し、経書の章句及び難読の文字には振りかなを施し、また挿入の絵画は原本では

二頁通しとなっていたが、本版においてはこれを一頁に縮写し、また原本には総目だけで細目は掲載されていなかったが、本版ではこれを付し、もって読者の便とした。

五、 拝聞するところによれば、畏れ多くも明治天皇には、本書を選び進めることに對して大なる御期待を持っておられ、その印刷・製版のことに至るまで、大御心おおみこころを勞されたという。それ故に、この縮刷本においては、その内容において一字一句といえども改変せず、その体裁・製本等すべて原本の趣を保つように努めた。

「縮刷版に就いて」はこのように述べている。これによって、『幼学綱要』の内容の体裁が分かるであろう。さていよいよ具体的な内容に踏み入ることにする。

先ず、「卷之一」は「孝行第一」と「忠節第二」から成るが、孝行に関しては、日本と中国の十五の実例が列記されている。

幼学綱要 卷之一

孝行第一

天地の間、父母の無い人は無い。最初に受胎して誕生して以来、成長した後に至るまで、その恩愛や教え養うことの深いことに関しては、父母に勝る者は無い。よくその恩を思い、その身を慎み、その力を尽くして、父母に仕え、その愛敬（仁愛と畏敬）を尽くす（孝経）ことは、子としての道である。故に孝行をもって人倫（人間関係）の最大義（最重要な人の道）とする。

孝経に曰く、孝は天の経（不変の道）であり、地の誼（道）であり、民の行いである。天地の経であり、民はこれに則るのである。

また曰く、孝は徳の本である。教えの生じる根本（教育の根本）である。

また曰く、人の行ないは孝より大なるものは無い。孝は父を厳にするより大なるは無く、父を厳にするは天に配するより大なるはない。

また曰く、我々の身体・髪一筋・皮膚一片に至るまで、父母から頂いた大切なものであるから、この身を大切に慎んで、少しも傷つけないようにすることが、親孝行の第一歩である。一身の独立を保持し、道を行ない、名を後世にまで揚げて、父母の名を世に顕わす。これは親孝行の終わりと言うべきである。

礼記に曰く、平素家にいる時に莊重（おごそかで重みがある）で無ければ孝ではない。主君に仕えて忠でないのは孝ではない。官に対して敬わなければ孝ではない。朋友に対して誠が無ければ孝ではない。戦陣で勇が無ければ孝ではない。

また曰く、およそ人の子としての礼として、父母に対し、冬は温かに、夏は涼しく過ごせるように配慮し、また毎晩寝具の世話をし、毎朝機嫌を伺う。そして兄弟・朋友と争って父母に心配をかけるようなことをしない。（きらい曲礼上第一）

また曰く、父母を思つて深く愛する人には、必ず和氣（なごやかな風格）があり、和氣のある人には必ず楽しそうな表情があり、そうした人にはまた必ず柔和な態度が見える。こうした人柄の孝子が父母を祭るときは、（その進退の慎重恭敬くぎようなることは）あたかも手に宝玉を捧げているようであり、あるいは、液を満たした器を捧げているようであつて、あくまでも恭うやうやしくて、とても物を捧げているには堪えない、あるいは今にも手から失われはせぬか、と恐れているかのような。すなわち、威厳を保ち厳格な態度で接するのは、父母に仕え、これを祭るときの道ではない。（さいぎ祭義第二十四）

論語に曰く、(有子が言われた)、その人柄が孝行悌順(孝は父母によく仕えることで、悌は兄や年長者によく仕えること)でありながら、目上に逆らうことを好むような者は、めったに無い。君子は根本のことに努める。根本が定まって始めて(進むべき)道もはつきりする。孝と悌ということこそ、仁徳(人間の自然な愛情に基づいたまごころの徳)の根本であろう。(学而第二)

また曰く、(孔子先生が言われた)、父母に仕えて(その良くないことを認めるときには)おだやかに諫め、その心が従いそうにないと分かれば、更に慎み深くして逆らわず、心配はしても恨みには思わないことだ。

(里仁第四)

詩経に曰く、父母は我を愛育して、良き人になるように苦勞して育てたのに、我ら子供は、凶体ばかり大きくなって、何一つ父母の恩に報いることが出来ない。その父母も、今や亡き人となった。痛わしき悲しき父母は、我を生んで苦勞を重ねられたのであった。痛わしく哀しき父母よ。父母は我を生んで育て上げながら、病み疲れてしまわれた。父が無ければ、何を頼りにしようぞ。母が無ければ、何を頼りにしようぞ。その頼りとする父母も、今はもうこの世にはいない。家を出ては、亡き父母を悲しむ心の憂いを含み、家に帰り入っても、落ち着いて行く所も無いように、ただうろろするばかりである。父は我を生み、母は我を養い、我を撫で我を養い、我を生長させ我を教育し、我に目をかけ我を心配し、外へ出るにも内へ入るにも、我を抱きかかえられた。その恩徳に報いたいと思うけれども、天徳の極まらない如く、到底その報恩の万分の一をも尽くすことが出来ない。

(詩経・小雅・谷風之什)

大学に曰く、人の子となつては孝を堅持し、人の父となつては慈を堅持する。

中庸に曰く、孝行というのは、父祖の志を充分に受け継いで、その事業を立派に引き継いで行くことだ。

孟子に曰く、(天下の民がみな大いに悦んで自分に帰服して、天子に推し戴こうとすれば、実に富貴の極みであり、誰しも望むところだが、天下の民が大いに悦んで自分に帰服するのを見ても、一向に草や芥あぐたのように何とも思わないのは、ただ舜だけである。それというのもたとい天子になつたとて、親に信用されないようでは、人間たる資格はないし、親に悦ばれないようでは、人の子たる資格はないからである。) それ故、舜はこういう気持ちで親に仕える道をよく尽くしたので、さすが頑迷固陋ころうな父の瞽瞍こそうでさえも、とうとう心から悦び満足するようになった。瞽瞍でさえも心から悦び満足するようになって、初めて天下の父子おやこの間の道徳が確立したのである。だから、これこそ天下を感化した大孝というべきである。(孟子 卷第七 離婁章句上)

一、神武天皇が鳥見山に皇祖天神を郊祀こうしし給うたこと

神武天皇の元年春正月庚辰かのえたつ(前六四二)の朔さく(一日)。天皇は檜原宮かしのらのみやで即位され、正妃を立てて皇后とし、神籬ひもろぎ(往古、神靈が宿っていると考えた山・森・老木などの周囲に常磐木とこむぎを植えめぐらし、玉垣で囲んで神聖を保つたところ)を建て、八神を祭り、国家を鎮護ちんごされた。

天当命あまのたまのみことは諸々の齋部いんべ 古代、朝廷の祭祀さいしに奉仕した氏族)を率い、天璽てんじ 天皇のしるしとして、歴代に伝える重宝) 鏡剣(いわゆる三種の神器)を捧げて、神殿に奉安した。天種子命あまのたねのみことが天神寿詞あまつかのよことを奏し、可美真手命うましまでののみことが内物部(律

令制で、衛門府に属し、罪人の処罰に当る兵士）を率い、矛楯を執りて、儀衛（儀式に参列する護衛の兵）を厳かにした。道臣命は来目部（大和朝廷の親衛軍の一つ・久米部とも書く）を率いて門を護衛した。

群臣が朝賀 諸臣が朝廷に参じて天子におよろこびを申し上げること）した。天種子命が天富命に命じて祭祀を主らせ、朝政（朝廷の政事）を掌らせた。四年の春二月甲申、神武天皇は詔されて言われるには、「我が皇祖の霊は、天より降鑑（神霊が天上界からこの世をご覧になる）され、朕の身を助け給う。今は諸々の虜（異民族）はすでに平定され、国内は平穏無事である。そこで天神を郊祀し、大孝を述べねばならぬ。そう申されて、時（神を祭るために斎み浄めた場所）を鳥見山に作り、皇祖天神を祭られた。

二、仁明天皇が冷泉院で太皇太后にお目にかかられたこと

仁明天皇の嘉祥三年（八五〇）。天皇は太皇太后（天皇の祖母）に冷泉院でお目にかかられた。太后の命を奉じて、階下より輦（てぐるま）に乗ってお帰りになった。初め天皇はお目にかかられるたびに、必ず徒歩で行かれた。この日、太后は天皇が輦を使っておられるお姿を観たいと希望された。そこで天皇がそのことを左右の近侍の者達に尋ねられると、誰もが「結構でしょう」と賛意を表した。輦が進むに及んで、なお歩いて御殿を下りられ、階段の下まで行かれてから、ようやく輦に乗られた。左右の近侍の者達は皆感嘆して言うには、「陛下は至尊の御身でありながら、親（この場合は祖母）を敬いになること、この通りである。孝は天子から一般民衆に及ぶといわれるが、誠にその通りである」と。そう言って涙する者もあった。

三、美濃の国当者郡の樵夫が酒気のある湧泉を汲んで父に供したこと

美濃の国（岐阜県）の当者郡の樵夫（きこり）某は、父に仕えて孝行の限りを尽くしていた。家は貧しく財産などなかったので、薪を売って自ら父に供していた。その父は酒を好んだので、きこりは常に瓢（ひょう）をさげて街に出向き、酒を手に入れて父に差し上げていた。或る日、山に木を切りに行き、石を踏み誤って倒れてしまったが、このとき、そばで酒の匂いを感じた。不思議に思っ左右を見渡すと、石の間に水が湧いており、その水の色はまるで酒のようであった。ためしにその水をなめてみたところ、えもいえぬ香りがして甘美な味がした。樵夫は大いに喜んで、毎日汲んで来て父に供した。霊龜三年（七一七）九月、元正天皇は美濃に幸し、その泉を名づけて養老の滝とし、元号を改めて養老とされた。

四、文部路祖父麻呂兄弟が官奴となつて父の罪を許してもらつたこと

文部路祖父麻呂は漆部司令史（文書を司る下役）で従八位上の石勝の子である。養老四年（七二〇）石勝は直丁（自分の直属の部下）秦犬麻呂と共に、司（役所）の漆を盗んだ罪で、流刑に処せられた。この時、祖父麻呂は十二歳であり、その弟の安頭麻呂は九歳、乙麻呂七歳であったが、共に連れ立って官庁に出向いて、伏して請うて言うには、「父の石勝はわれわれ子供を養わんがために司の漆を盗み、これによって遠方に流されることになりました。冀くは、兄弟三人が官奴（お上のしもべ）となり、父の罪を贖い（つぐない）たいと存じます。」

詔して言われるには、「人は生まれながら五常（仁・義・礼・智・信）を具

えている。仁義は非常に大切である。士（ひとかどの人物）には百のなすべき行ないがあると言われるが、中でも孝敬（父母を大切に敬うこと）が最も重要とされる。いま祖父麻呂らは我が身を擲つて奴となり、父の罪を贖わんとすることは、骨肉（肉親の情）を失うまいとするためである。彼らの言う道理は誠に同情すべきところがある。そこで彼らの望むところに従って、官奴とすることに決定する」と。そして、石勝の罪を免じ、父の部下の犬麻呂のみを配所に赴かせた。程なくして、祖父麻呂・安頭麻呂らもお役ご免になって、元通りに戻されたという。

五、橘逸勢の娘が父の竄（島流し）に同行したこと

橘逸勢の娘は至性（孝行心）があつた。逸勢が伊豆に流されるに及んで、泣き悲しんで徒歩で父に同行した。官吏はこれを叱つて娘を追い帰した。それでも、娘は昼はじつとして夜になると旅をして父に従つた。逸勢は遠江（静岡県の西部）に至つた時に、病にかかつて死去してしまった。娘は大いに慟哭し、棺を宿場の駅のところ埋めて、庵をその傍らに結び、死んだ父に仕えること、まるで生前の如くであつた。こうして十年一日の如くに過ごした。後になって自ら棺を担ぎ、京都に帰つて手厚く葬つたという。（橘逸勢は空海・嵯峨天皇と共に三筆と呼ばれた能筆家で、唐で柳宗元から筆法を学んだが、竄言にあつて承和九年（八四二）伊豆の大島に流罪の途中、遠江で病死した。逸勢の娘あやめは父の檻送に従つて東海道を下り、父の死後は髪をおろして尼となり、妙沖といったが、十年後に父の罪が許されたとき、遺骨を京都に運んで葬つたと伝えられている。）

六、京都の僧某が病気の母に魚を食べさせようとして罪を得ること

京都の僧某は母に仕えて至孝であつた（至れり尽せりの孝行をした）。家は甚だ貧しかったが、その母は生魚なまざかなを好んで食べ、それがなければ箸はしをつけることも出来ないほどであつた。僧は常に生魚を買つて母に食べさせていた。時に白河上皇は屠殺とほつを厳禁され、そのため魚を手に入れることが出来なくなつてしまつた。母は極端に食事を絶つて、疲労困憊してほとんど死に瀕した。僧は悲しみに堪えず、自ら桂川へ行き、二匹の魚を捕獲できたが、巡回中の役人に捕らえられ、魚と共に官（官庁）に護送された。法司（裁判官）が訳を尋ねると、僧は涙を流しながら言うには、「法で禁じられているものを誰が遵守じゆんしゆしないでありましょうか。ましてや仏門にある僧侶の身で、戒律を破つた罪は免れ難いと存じます。ただ私の母が老いて病み、肉でなければ食べようとしません。今この魚を川に逃がしたとしても、死んでいるので生き返るはずはありません。幸いにも母のところへ饋おくり、母がひとたび箸をつけたと聞きましたならば、刑に処せられても何ら憾うらみむところはありません。僧の辞氣（話す様子）がいかにも懇切こんせつであつた（心がこもっていた）ので、取締りの役人達もみな感動の涙を流さぬ者はなかつた。（屠殺を禁じられた）白河上皇も、この話を聞かれて金帛きんぱく（黄金と絹織物）を賜つて、その僧を無罪放免にして母のもとへお戻しになつた。

* * *

母親のためにあえて仏教の戒律と国の掟おきてを破ることになったこの僧の、法を越えた行為（これを「無法の法」という）も、誠に親孝行の鑑かがみ（手本）ともいえる気高い行為であるが、屠殺を厳禁していたにも拘らず、この僧の母親に対する至情を憐れんで、超法規的処置を敢行されて、僧を無罪放免にされた上皇

の心根もまた、人情を弁えられた仁政であると言えるであろう。血の通わぬ杓子定規の法律の解釈や運用では、決して民衆の心を掴むことは出来まい。

七、平重盛が父清盛の不忠を諫めて思い止まらせたこと

平重盛は人と為り（ひとがら）が忠謹（忠実謹厳・真心があり慎み深く軽率な行動をとらないこと）で温厚であり、しかも武勇も人に優れていた。藤原成親が平氏を滅亡しようと謀ったが、後白河法皇もまたその謀に参与していた。平清盛は成親を捕え、法皇を別の宮に移そうと計画し、将兵にすみやかにその準備をするように命じた。重盛のもとへ馳せ参じてその事実を告げる者があった。重盛は大いに驚いて、駕（乗り物）を用意させてそこに赴いた。清盛の邸の門を入ると、一族郎党がみな甲を着て、馬に鞍をつけ、列をなして旗じるしを掲げて、まさに兵を起こさんとする様子であった。重盛は烏帽子と直衣という（平安時代の成年男子の）平常の装いで邸のうちへ入った。弟の宗盛がその袖を引っ張って、「兄上、どうして甲を着けなさらぬのか」と言うと、重盛は睨んで言った、「お前達は何ゆえ甲を着けているのか。敵はどこにいるのか。わしは大臣大将だ。寇賊（大勢で攻め寄せる寇と、盗みを働いて人を殺傷する賊と）が闕（宮城、或いは城門）に侵入してくる以外は、甲など着用すべきではない」と。

重盛の父の清盛は彼方からこの有様を見て、にわか立って黒衣（清盛は出家していたのである）を羽織って出てきて、しばしば襟元の乱れを直そうとしたが、襟がはだけて甲が見えた。清盛が重盛に言うには、「成親のよからぬ謀は実は法皇の差し金である。この頃、多くの輩が群がり集まって、身の程知らずの望みを持って止まない。そうして、軽挙妄動の君を思いのままに動かして

おり、このままではどのような事態が起こるかも知れぬ。わしは、しばらくの間、法皇にはどこか辺境の地に行幸して頂き、ことの収まるのを待とうと思うのだ」と。

清盛のこの言葉が終わらぬうちに、重盛は涙を何筋も流して言った、「私重盛が父上のお顔つきをつらつら拝見するに、わが平家一門の運勢はすでに衰退に向かっているのが分かります。重盛は、世に四恩（仏教でいう、父母の恩・衆生の恩・国王の恩・三宝の恩）がある中で、皇恩（天皇への恩）を最大となすと聞いております。そもそもわが平家一門はかたじけなくも桓武・葛原（桓武天皇の第三子、平家の祖）の血統を継いではおりますが、身分を降ろして臣下となり、中頃には勢力がはなはだ衰微した時もございました。平將軍の功績をもってしても、国守（こくしゅ 地方行政の長官）に過ぎませんでした。大人（たいじん 子が父を呼ぶ尊称）に至るに及んで、太政大臣に昇り、息子である不肖の私もまたかたじけなくも大臣大將の位を頂いております。一族郎党が朝廷に並び立ち、所有する田園は天下の半ばを占めております。このように恩を受け尽くして極まらない有様です。官家（政府や公家）に憎まれるのは理の当然でありましょう。それでも一門の運命が未だ尽きず、讒言した者はすでに捕えられております。彼の罪に該当するところを論じ、謙虚に事の次第を申し立てるべきでありましょう。公家 Y には平家と伍するような脅威はありません。どうしてそう性急に事を運ぼうとされますのか。

私はまた次のことを聞いております。それは、王事（天皇家のこと）のために家事（我が家のこと）を拒絶は出来ても、家事のせいで王事を拒絶は出来なということ事です。まして善悪が著しく明らかかな場合はなおさらです。私重盛は、君恩のお蔭を蒙ること、数え切れぬほどです。服従と背反との決定は自ずからあります。もとより手塩にかけた武士達で、重盛のために死ぬことを厭わ

ない者は二百人以上おります。先に源義朝は勅令をもつて自分の父を斬りました。子としてその父を大逆無道で言うに忍びない者と考えたからです。これは父上の親しく見聞されたところではありませぬか。天皇家に忠義を尽くそうと思えば親に孝行が出来ず、親に孝行をしようとすれば忠義を尽くすことが出来ない。重盛の進退ここに窮まりました。もし父上が何としても今日の拳を遂げようとされるならば、先ず重盛の首を刎ねて、それから出発されるがよろしかろう。」

重盛はこのように涙ながらに真情を披瀝したところ、一座の者はこぞって感動した。さすがの清盛も、「わしは老衰のためにこんなことをしでかしてしまったのも、ただ子孫の行く末を考えたからのことである。もしお前が今回のわしの行ないをよくないと思うならば、お前の思うところを行なうがよかろう」と言つて、奥に引っ込んでしまった。重盛は振り返つて弟達に諭して言うには、「たとえ父上が老耄して（おいぼれて）事を起こさんとしたところで、お前達がどうしてそれを正して救うことをせず、そそのかして促進するようなことをするのか」と。また将兵を戒めて、敢えて軽挙妄動してはならぬと申し伝えた。邸に帰つてから、重盛は憂慮して止まなかつた。命令を出して兵を集めていうには、「大事は出来た。速やかに集まるように」と。大臣達が告げて言うには、「軽しい行動はとらないお方がこのような命令を出されたのは、必ず何か訳があるのではろう」と。ここにおいて兵は争うようにして重盛のもとへと赴いた。一晩で二万騎以上が集まった。重盛が平家貞と貞能を使つて清盛に次のように伝言させた。「法皇は父上の謀を聞かれて大いに憤慨され、重盛に詔してこれを討伐するように命じられた。私は父上が性急な行動を起こされるのを危惧する。それ故、二人を遣わして護衛させました。重盛がおります故、父上が請われるならば、御身の安全は確保致しましょう」と。清盛は大いに恐れ惑った。

重盛は泣いて言った、「私は父の過ちを救ったが、かえってその心を痛めてしまった。わが罪は大きい」と。そこで自らじきじきに将兵を慰勞し、今回の挙行を止めてしまった。

* * *

平家や清盛に関しては皆知っているであろうが、清盛の子の重盛について知る人は少ないであろう。忠と孝の間に立って心を碎いた重盛のような立派な人物がいることを忘れてはならない。至誠の人であった山岡鉄舟も、重盛の人格を最大級に賞賛している一人である。

八、常陸ひたちの国（茨城県）の農民弥作が老母に孝養を尽くしたこと

常陸の国・行方郡なめかた・玉造村の農民に、弥作やさくという者がいた。家が貧しくて田畑などの資産もなく、人に雇われて耕作をしていた。父は早く死に、母は老いて足が麻痺していた。弥作は生まれつき愚かではあったが、母に仕えて至孝であつた（孝養の限りを尽くした）。

妻と共に心を合わせて生計を営み、母を養っていた。そうこうしているうちに妻が病に罹り、仕事をするのが出来なくなつてしまった。弥作は、この有様ではきつと母への孝養も出来まいと思ひ、遂に妻を離縁し、母と共に暮らすことにした。

弥作が田畑に行く際には、母をそのまま一人にしておくことに忍びず、母を背中に背負い、農具を脇に挟み、また母の飲食物を携えて行つた。夏は涼しく冬は暖かな場所を選んで母を置いて、耕しつつ母の様子を伺い、また飲食物を勧めて母を慰めたりした。母は酒を好んだので、弥作は毎日酒を買って蓄え、酒が切れることのないようにした。

延宝年間（一六七三より八〇まで）の初め、領主の徳川光圀がこれを聞き、近くまで来たついでに弥作の家へ入ってきて、両手に金を持って弥作の頭上に撃げ、その孝を褒め称えて、その金を与えて言うには、「この金を使って善く母に孝養を尽くすように。これは私が与えるのではなく、天が賜るのである」と。また村の役人を呼んで言うには、「弥作は生まれつき愚かであると聞き及んでいゝる。この金があるいは誰かが奪わぬとも限らない。お前達はこのことを考え、弥作に田畑を購入させて、常にこれを監視せよ」と。のちに光圀は儒者である臣下の者に命じて、弥作の伝記を作らせた。

九、虞舜は人の子たる道を失わなかったので、その孝友（親兄弟に良く仕えること）が天下に知られたこと

虞舜（中国の聖天子）の父を瞽瞍といった。舜の母が死に、瞽瞍は更に妻を娶って象を生んだ。父は頑固で、母は口やかましく、象もまた傲慢であった。父は舜を憎んで象を愛し、常に舜を殺そうと企んでいた。舜は避けて逃れ、小さな過失があれば、素直に罪を受けて従い、子としての道を踏み外すことがなかった。毎日田畑へ出かけて、天に向かって号泣し、我が身が親に受け入れられないことを残念に思い、両親を思慕して止まなかった。父母に仕えて孝行を尽くし、弟に対しては慈しみの心があり、慎み深くて人情味が厚いこと、日々に深まっていく有様であった。それ故、瞽瞍もまた舜を許して従っていた。

舜が二十歳の時、その孝友（親兄弟に良く仕えること）が天下に知られるようになった。

舜が歴山で田畑を耕すと、歴山の人々はみな畔を譲った。雷沢で漁をすると、雷沢の人々はみな場所を譲った。河浜で陶器を作ると、河浜の器はみな粗製濫造品

がなくなった。天子であった堯は、舜の孝行振りを聞いて、自分の二女を娶めわせた。舜は三十歳にして呼び出されて用いられ、遂に堯から譲られて天子の位についた。

十、魯ろの閔損びんそんが継母まははのひどい待遇を恨まなかったこと

魯の閔損は早く母を喪った。父は後妻を娶り、二人の子を生んだ。後妻はこの二人の子には真綿の衣服を着せ、損には芦の穂の綿で作った衣服を着せた。父がある冬の月に損に車を操縦させた。寒くて身体がこごえて、皮ひもを掴むことが出来なかった。父はこれを責めたが、損は何の弁解も述べなかった。父はその理由を察して、妻を離縁しようと思ったが、それを知った損は言った、「母上がおられるならば一人の子が寒がるだけです、母上がいなくなってしまうれば、三人の子が単衣ひとえで寒い目に合わねばなりません」と。父はその言葉によしとし、母もまた損の言葉を聞いて悔い改め、三人の子の待遇を平等にした。こうして遂には慈母となったのである。

十一、後漢の曹娥そうがは父の遺体を水中に探すことができたが、溺死してしまつたこと

後漢の曹娥は曹盱そうぐの娘であった。その家は代々昌というところの西に住んでいた。曹娥は人としての道義と道理を弁え、父母に仕えて孝行であった。或る日、山間の溪流の水が満ちているのに、父が竹のいかだで渡ろうとした。曹娥は水が満ちて渡るのが難しいので父が溺れてしまうことを恐れ、父の行動を止めようとしたが、父は従わなかった。父は中流まで行ったところで溺れてしま

った。曹娥は悲しみ歎いて我が身を顧みず、水に飛び込んで父を探したが、三日目になって、父の遺体を抱いて浮かんだ。里の者は曹娥が父のことを思って死んだのを憐れんで、二人の遺体を埋葬した。九年経つとこれを表すものがないようになってしまった。郡守の度尚は祭りを行なつて曹娥の徳行を記した文を作り、碑を建て

祠を建てた、

十二、晋の王延が人の道に背く継母のために冬の日に魚を獲つて食べさせた

ハコト

晋の王延は九歳で母をなくした。血の涙を流すこと三年、ほとんど我を忘れるほどであった。母の命日になると歎き悲しむこと十日であった。継母のト氏は王延に対する待遇が人の道に背くようなものであった。しかし王延はこの母に謹んで仕えた。かつてこの継母が真冬に生きた魚を食べたいと思い、王延に命じて求めさせたが獲ることが出来なかった。継母は憤慨して王延を鞭打って血が流れるほどであった。王延は汾水に探しに行き、氷を叩いて慟哭した。そのとき忽ち長さが五尺ほどある一匹の魚が水の上に踊り出た。王延は魚を獲つて母に食べさせた。母はこれを食べ、毎日飽きることもなかった。ここにおいて継母も心に悟り、王延を我が子のように大事にするようになった。王延は親に仕えて、その気持に逆らわないように孝養を尽くした。夏には枕もとで扇子であおぎ、冬には我が身をもつて親の着物を温めた。真冬厳寒のときにも身体を覆うだけの着物がなかった。それでも親にはおいしいものを用意して怠ることがなかった。昼は雇われ人になって賃金を得て夜は書物を読み、こうして遂に経史を見尽くしてしまった。州や郡が礼を尽くして召し出そうとしても、親

に孝養を尽くさねばという理由で遂に應ずることがなかった。父母が亡くなつてから、墓の傍に庵を設け、自分の蚕のものでなければ着ず、自分で耕して得たものでなければ食べなかつた。農業や養蚕の合間に一族郎党を教え導き、和楽して止まなかつた。

十三、晋の李密が祖母の世話をせんがために帝の命令を辞退したこと

晋の李密は父が早く亡くなり、母の何氏かは再婚した。李密は時に数歳の年齢であつた。

母を恋い慕う気持ちがますます募り、血氣盛んな生まれつきであつた彼は、遂に病気になつてしまつた。祖母の劉氏りゅうは自ら李密をいたわり養つた。李密は祖母に仕えるに孝行をもつて聞こえた。祖母が病になれば、李密は涙を流しながら側で休んで、未だかつて衣を解かなかつた。飲み物や食事や薬などは、李密は必ず先に自分が味見をしてから祖母に与えた。暇があれば字問を講義し、疲れることを忘れるほどであつた。泰始年間（二六五―二七四）の初め、太子に仕える役人として召された。だが李密は、祖母が高齢でその世話をする人が他にいないという理由で、遂に任命に應ずることはなかつた。そして陳情表を差し出したが、そこには次の様にあつた、「祖母の命は残り少なくなり、氣息奄奄きそくえんえんたる有様です。その命の危ういこと、朝には元氣でも夕べには安否は知れないほどです。祖母がいなければ今日の私はありません。祖母も私がいなければ残り少ない歳を生きてはいけません。祖母と孫は命を互いに助け合つており、そのため情のつながりも密接で、見放すことなど出来ない有様です。私李密は今年四十四歳で、祖母の劉は今年九十六歳になります。陛下に忠節を尽くす日はまだ充分ございますが、祖母を養い報いることはあまり日が残されてお

りません。親に恩返しをするという鳥の様な一身の私情ではごさいませんが、願わくは祖母に孝養を尽くさせて頂きますように。」帝はこれをご覧になつて、「彼が誉れ高いのも無理からぬことだ」と言われ、李密を召すことを止められ、奴婢二人を賜い、郡県を介して彼の祖母に提供して世話をさせられた。

十四、宋の徐積が母の墓の傍らで庵を結ぶこと三年であつたこと

宋の徐積は生まれつき孝行であつた。三歳で父の石せきが亡くなり、毎朝父の面影を求めてひどく悲しんだ。孝経を読み、涙が止まらなかつた。母に仕えて孝行を尽くし、朝夕に冠と帯という礼服で定省ていせい（晩は寢所を定め安んじ、朝は安否を尋ね問うこと。子が親に仕える礼）した。胡瑗こえんに従つて学び、壮年になるに及んで、登用に応じた。親を見捨てるに忍びず、車に載せて共に同行した。父の名が石なので、終生石器を用いなかつた。道を歩いていて石に出くわせば、憂えて心を痛め、足をその上に置くに忍びなかつた。母が死ぬと、水ものどを通らぬこと七日、悲しみ慟哭して血を吐くに至つた。墓に庵を結ぶこと三年、わらの中に寝て土の塊かたまりを枕とし、喪中につける服と麻は身体から外すことはなかつた。かつて雪夜に墓の側に伏し、慟哭して歎く声を絶やさなかつた。学者であつた呂漆りよしんは通りかかつてそれを聞き、そのために涙を流して言うには、「鬼神にこのことを知らせてやったなら、必ずや涙を流すであろう」と。喪を終えても、机むしろや筵むしろを撤去するに忍びず、起居や供え物を献ずることを喪中のように行なつた。辺鄙な山里に閉じこもつていても、天下の出来事は知らないことがなかつた。こうして徐積の道義（その実践する人の道）や学識は世間あひかりに顕あかになり、帝は詔みことりして粟帛ぞくはく（もみ米と絹織物）を賜い、楚州の教授とされた。徐積に学んだ者は彼のことを「節孝先生」と呼んだ。

十五、呉の帰鉞が人の道に外れた継母に孝養を尽くしたこと

明の正徳年間（一五〇六―一五二二）、呉の人に帰鉞という者がいた。母を早く亡くして、父は後妻を娶り、子供が生まれた。帰鉞はこれより両親の愛を失った。父が帰鉞を責めれば、母は大きな杖を捜して来て父に渡して、「素手では叩いても力が出まい」と言った。家が貧しかったので食物が足らず、ご飯が炊き上がる頃になると、母は決まってわめきたてて帰鉞を罪に処すと、父は怒って帰鉞を追い出した。それで母子は充分の食事をとることが出来たのである。帰鉞が帰ってくれば、「お前は家にいなかったので、きつと泥棒でもしていたに違いない」と言つて、また彼を鞭打った。帰鉞は家の入り口で弱々しげに首を垂れて涙を流した。郷里の者はこれを見て、哀れに思わぬ者はなかった。父が亡くなると、母はわが子と同居し、帰鉞を斥けて会うことを許さなかった。帰鉞は仕方なしに市中で商いをし、時には弟に母の食糧事情を尋ね、新鮮な素材を送り届けた。或る歳に飢饉が起こり、母と弟が自活することが出来なくなつてしまった。帰鉞は涙を流して二人を迎え入れた。さすがの継母も自ら恥じて、帰鉞の真心からの申し出に応じた。帰鉞は食べ物を得た時には、母と弟に先に与えて、自分はお腹をすかしたままで辛抱した。のちに弟が亡くなると、帰鉞は母が亡くなるまで孝養を尽くし、継母のこれまでの仕打ちを一言も言うことはなかった。

忠節第二

世界の全ての国は国体（国柄）はそれぞれ異なるとはいえ、主宰者がいない民はない。およそ人臣たるものは、その主君を敬い、その国を愛し、その職を

勤め、その分を尽くし、もってその恩義に報いるのが常道である。まして万世一系の君である天皇陛下を戴き、千古不易の臣民であるわが日本国民においては尚更である。故に、臣の忠節を子の孝行に並べて、人倫（人間関係）の最重要の道義とする。

書経に曰く、自分が君に仕える身分のときは、よく真心をもって忠節を尽くすべきである。（これは湯王を助けて暴君の桀を討った殷の賢相であった伊尹の言葉である。「上に居りては克く明に、下となりては克く忠に、人と与にするには備わらんことを求めず（人の目上に立つ場合には、下情に通じて明らかに下のことを知ることが必要であり、また自分が君に仕える身分のときは、よく真心をもって忠節を尽くすべきであり、一般に人と接する場合には、相手に何もかも備わった完全を求めてはいけない）」という言葉の該当箇所を採ったものである。

また曰く、代々忠貞を篤くして、王家のために働く。
詩経に曰く、夙夜 朝早くから夜おそくまで）怠ることなく一人にお仕えする。
論語に曰く、君に仕えてはよくその身をささげる。

（これは孔子の弟子の子夏の言葉である。これは学而第一の当該箇所（岩波文庫版二十頁）の全文は次の如くである。「賢を賢として色に易え、父母に事えて能くその力を竭し、君に事えて能くその身を致し、朋友と交わるに言いて信あらば、未だ学ばずと曰うと雖も、吾は必ずこれを学びたりと謂わん（すぐれた人をすぐれた人として「それを慕うことは」美人を好むようにし、父母に仕えてはよくその力を尽くし、主君に仕えてはよくその身をささげ、友達との交際では言葉に誠実さがある、「そうした人物なら、誰かが」まだ学問はしていないといったところで、私はきつと学問し

たと評価するであろう)」。

この箇所に関して、徳川家康公があるとき家臣に向かつて、「子夏のこの言葉のうち、最も肝心かなめの文字はどれか。」と尋ね、自ら答えて、「よく(能)」の一字だといわれたという。「よく」とは、「心から誠を尽くして」ということであろう。最も大切なことは、何事にせよ誠を尽くして精一杯することである。」

また曰く、主君は臣下の者を使う際には礼をもつてし、臣下の者は君に仕える際には忠(誠実な心)をもつてする。

また曰く、欺いてはいけない。そしてきからつても諫めよ。

(これは子路が主君に仕えることを孔子にお尋ねした際に、孔子が答えた言葉であり、憲問第十四にある。)

また曰く、小さい孤児みなしこの若君をあずけることもできれば、諸侯の国家の政令を任せることもでき、大事に当たっても(その志を)奪うことができない、これこそ君子の人であろうか、(確かに)君子の人である。

(これは泰伯第八にある曾子の言葉である。)

孝経に曰く、孝をもつて主君に仕えれば、それが忠(誠である心)である。

また曰く、君子は人君の側近として仕える時には、忠、すなわち真心を尽くそうと考える。また帰宅して一人になつても、主君の過ちを少しでも補い直そうと考える。君子はいちずに主君に尽くすのである。

大学に曰く、人の臣下としては敬慎の徳に止まってそれを標準とする。

孟子に曰く、主君に対して難点を指摘するのを恭といい、善を述べて主君が道に外れないようにするのを敬といい、主君を如何ともできないのを賊という。

また曰く、君子が主君に仕える場合、務めて自分の主君を導いて、人の道に

かない、仁（慈しみの心）を身に付けられるようにすることをひたすら目指すものである。

一、大伴部博麻が異国の地で我が身を売って忠（主君に対する真心）を尽くしたこと

大伴部博麻は筑紫（九州の古称）の上陽畔郡の軍のしもべであった。斎明天皇の七年（六六一）に百濟救援の役の際に、唐（中国）の兵隊に捕えられた。天智天皇の時代に、土師富杼・氷老・筑紫薩夜麻・弓削元実児らの四人は、唐人の策略を上奏しようとしたが、その計画を行なうだけの衣食に事欠くのを憂えた。そこで博麻は富杼に申し出て言った、「私はすでにあなたとご一緒に日本に帰ることができません。どうか私の身を売ってあなたの衣食に充てて下さい」と。富杼らもこれに従い、遂に帰国して天子に上奏することができた。博麻はただ独り唐に留まること三十年であった。持統天皇の四年（六九〇）に新羅の使いの大奈末金高訓に従って、博麻も帰国して筑紫に至った。天子は詔を下して彼の忠（忠義の真心）を賞賛し、務大肆の位を授け、太く粗い糸で織った絹五匹（十反）・綿十屯・布（麻や葛の織物）三十端（三十反）・稲一千束・水田四町を賜い、三族（父・自分・子の一族）の課役（税金と夫役）を免除したのである。

二、和気清麻呂が弓削道鏡の奸（邪悪）をあげたこと

和気清麻呂（七三三―七九九）は備前岡山の人である。孝謙天皇の時代に因幡員外介となった。その人格は抗直（気高く真つ正直）であった。天皇はもとも

と宇佐八幡宮（大分北部）の神を崇敬され、神がいますが如くにお仕えされた。そしてそのご神託に従わないことなど決してなかった。天皇の寵愛を受けた道鏡は、法王となるに及んで、太宰主神（ださいかむりかみ）の中臣阿曾麻呂（なかととのあそまろ）は道鏡の意向を受けて、「宇佐八幡神は、もし道鏡を天皇の位につけたならば天下太平となるであろうと言われた」と天皇に上奏した。天皇は自ら清麻呂に命じて宇佐に赴かせられ、ご神託を受けさせられた。清麻呂が発するに臨んで、道鏡は目をいからし、剣を手にとつて、清麻呂に言うには、「大神は私を天皇の位につけようとされている。いま使者を遣わす必要があるのは、実にそのためであろう。お前は宇佐へ参詣し、ご神託を奉じ、私の願い通りのことを成就してくれば、お前に太政大臣の位を授け、国政を司らせることにしようではないか。だがもし私の言葉に背けば、重刑に処せられるのだ」と。清麻呂は宇佐の神宮へ参詣し、戻つてご神託を上奏して言った、「わが国家は、開闢以来、君臣の分は定まっている。臣が君となることは未だ有つたためしがない。天津日嗣（あまつひつぎ）（皇位の継承）は必ず皇族を立てることになっている。道に外れた人は速やかに成敗せねばらぬ」と。道鏡は大いに怒り、清麻呂の官位を解き、名を穢麻呂（けがれまろ）と改めて、大隈半島に流刑に処し、人を遣わして彼を殺害しようとした。その時にわかにかに雷雨が轟き、あたりが真っ暗になって、道鏡に命じられた者は出立することができなくなった。たまたま勅使が来たつて、清麻呂の罪を許した。孝謙天皇が崩御され、光仁天皇が後を継がれて、道鏡は下野（しもつけ）（栃木県）に流刑に処せられた。清麻呂は召還され元の位に復した。のち累進して従三位となり、功績によつて田畑二十町を賜り、子孫に伝えた。彼は享年六十七歳で薨去した。正三位が贈られた。幕末の嘉永年間には詔して正一位が贈られ、護王大明神の号を賜った。明治七年には護王神社が別格の官幣社に列せられた。

三、菅原道真が配所で天皇への恩を想っていたこと

菅原道真は、醍醐天皇の時代に右大臣となり、藤原時平と共に政治を司った。道真は徳もあり偉大な儒学者でもあったので、その時代に人望があった。天皇の格別のご信任を得て、君を正して政治を行なうことを自らの勤めであると任じ、政務を統括して裁決も流れるようによどみなく行なった。天下もまたその風格を思慕した。時平は若年で気性の鋭い人物であったので、常に道真に負けまいとするあまり、心がはなはだ穏やかでなかった。たまたま宇多法皇が天皇と協議し、道真を関白にしたいと考えられ、その意を彼にお話になったが、道真は固辞して退いた。時平はこれを聞いて益々不平を感じ、遂に道真を讒言によって太宰府の権帥ごんのすけとして左遷させることを画策した。出発に臨んで、道真は歌を読んで法皇に訴えて言った、「流れ行く我が身藻屑もくずとなりぬとも、君柵よぢ（水中のさく）となりて止めよ」と。そして遂に配所の九州の太宰府へ赴いた。

道真は五つの朝廷に仕えたが、中でも最も宇多天皇に親任せられ、善を進め、悪しきことを止めるなど、あらゆる点において天皇を補佐した。配所にあつては門を閉じて外出することなく、もっぱら詩文の作成に専念した。しかしながら、天皇に対する忠愛（真心からの愛）の念は止むことがなかった。昌泰三年（九〇〇）九月十日に詩を作つていうには、「去年の今夜、清涼に侍す、秋思の詩篇、独り断腸す。恩賜の御衣、今ここに在り、捧持して毎日、余香を拝す」と。（これは、時平の讒言を信じて自分を左遷した醍醐天皇を少しも恨むことなく、むしろ天皇の恩を追憶してやまない道真の高潔な人格が見て取れる、極めて有名な詩である。）赤心を披瀝したこの道真の詩を聞いて、涙を流さぬ者はなかった。

延長年間（九二三―九三〇）には、詔して元の官位に戻して、正二位が贈られ

た。正暦年間（九九〇、九九四）には正一位太政大臣が贈られた。初め天暦年間（九四七、九五六）に、民間で京都の北野に祠ほしひを建ててこれを祭り、天満天神と称した。寛弘年間一〇〇四、一〇二一以来、歴代朝廷の奉幣ほうへい神前に幣帛へいはくやお供え物を捧げることが絶えなかった。明治四年、詔してその祠を官幣神社に列した。

四、楠正成まさしげの忠誠

楠正成は大阪の河内の人である。後醍醐天皇が北条氏を退治しようとしたが、計画が漏れて笠置に逃られた。この時天皇は正成を召されて、賊である北条氏を討伐する策を尋ねられた。正成は申し上げた、「天誅が下されるところ、賊が斃れないことはありません。創業の功績は要するに謀略にあります。もし力をもつて争うならば、武蔵相模の兵（足利尊氏軍）は天下にこれに敵対する者もないほどであります。謀をもつてこれを屈服させるならば、かき乱し易いものです。しかしながら勝敗は兵家の常です。一敗したくらいで志を動揺させるようなことではいけません。臣下である私正成が死なない間は、陛下はあれこれ案じになる必要はありません。こう申し上げて正成は拝辞して帰り、赤坂に城を築いた。守備も不十分で、兵力はわずかに五百人であった。笠置がすでに落城して、賊兵は勢いに乗じて大挙して至り、山や谷を埋め尽くすほどであった。城の小さいのを見て、大いに侮り、一気に攻めてきたが、正成は毎回はかして謀を設けて皆これに打ち勝った。賊が城を囲んで久しくなり、城中に食糧が乏しく、外からの救援もなかったので、城は遂に陥落してしまった。正成は金剛山に隠れた。元弘二年（一三三二）三月、北条高時は天皇を隠岐に移した。四月になって、正成は金剛山を出て、五百人の兵力をもつて赤坂を攻め、城の大將

であった湯浅定仏ゆあしつひつを降した。この時に当り、護良親王もりながは吉野の城を拠点とした。元弘三年二月、賊は大挙して千早城と赤坂・吉野を攻めた。赤坂と吉野は陥落して、賊軍はことごとく千早に集結した。その数八十万といわれる。正成はわずか千人余りでこれを防いだ。時に新田義貞が鎌倉を滅ぼし、天皇もまた隠岐おきを逃れて伯耆ほうぎの国（鳥取県西部）に至った。ここにおいて四方の勤王の者達が大いに起こり、遂に京都を奪還し、千早の囲みもまた解け、天皇は宮城に帰還された。正成は七千の兵を率いて兵庫に迎えて天皇に拝謁した。天皇は親しくこれを労ねぎって、「大業が速やかに成就したのは、皆お手前の力である」と言われた。正成は拝謝して申し上げるには、「陛下の威靈（お力）によるのでなければ、私はどうして嚴重な囲みを突破して、また今日こうして有ることができましようか」と。そして正成は先駆の形で京都に入ったのである。延元元年（一三三六）、足利尊氏は謀反を起こして宮城に攻め込んだが、正成は奇策をもって幾度となくこれを破った。尊氏は九州に走って勢力を建て直し、遂に大挙して押し寄せた。正成は天皇に上奏して申し上げた、「尊氏は九州の兵を結集して参りました。その勢いは猛烈で決して抑えきれぬものではありません。わが軍の疲労困憊した兵ではこれに太刀打ちできかねます。陛下のお車を比叡山に移し（比叡山に退き）、私は河内に戻って何県かの兵を招集し、敵の食糧を運ぶ道をさえぎって、敵兵が疲れるのを待つて、新田義貞と前後からこれを攻めれば、必ずや敵を攻め滅ぼすことができるであります」と。しかし、公家の藤原清忠はこの正成の策に同意せず、正成を無理やり都の外で決戦させることにし、天皇もその言葉に従ってしまった。正成は御前を退いて言った、「ことここに至らば、最早なすすべはない」と。彼は弟まことの正季まさすえと子の正行まさゆきと共に宮城を辞して西に行き、桜井の駅に至った。正行は時に十一歳であった。彼を河内に送り返すと共に、正成は誠めて言った、「お前はまだ幼いが、よく父の言葉を覚えておくがよい。

今日の戦いは天下の運命が決する重大な戦いである。恐らく私は生きて再びお前に逢うことはできぬであろう。私が死ねば、天下は必ずや足利氏のものとなるであろう。お前は慎んで、断じて禍福（わざわいと幸せ）を計り、利に向かい義（人の道）を忘れて、父の忠義を台無しにすることがあつてはならぬ。わが一族郎党で一人でも残っておれば、お前が率いて千早の旧城を守り、身をもつて国に殉じ、ただ死あるのみで外はない。お前が私に報いるにはこれより大なるものはない」と。こう言つて、正成は天皇から賜つた菊作の宝刀を取り、正行に授けて訣別した。正行は涙をふるつて去つた。正成は兵庫に至り、わずかに七百人の手勢で湊川に陣を布き、賊の大軍と立ち向かい、正季と共に足利直義の陣に突入し、幾たびも離れたり合流したりして、ほとんど直義を捕えんとするほどであつた。弟の直義の救援のために兵を分けてやつてきた尊氏に対して、正成兄弟は馬を回してこれに當つた。十六度の決死の戦いで、正成軍はほとんど騎兵を失つてしまった。そこで民家に入り、座つて鎧（よろい）をはずした。身に受けた傷は十一にも及んでいた。正成は正季を顧みて、「死んでどうしようと思うか」と言つと、正季は笑つて言つた、「願わくは七度人間に生まれて国賊を滅ぼさん」と。正成はにっこりと微笑んで、「それこそわが意を得たりだ」といい、刺し違えて死んだ。正成四十三歳、正季三十二歳であつた。一族十六人、残兵五十数人も一緒に自害して果てた。天皇は追悼して止まず、正三位左近衛中将を贈つた。明治五年、天皇は詔して湊川神社を建ててこれを祠り、別格官幣社に列した。明治十三年には正一位が贈られた。

五、 楠正行が父の正成の遺誠を守つて忠義を尽くしたこと

楠正行は父の正成の遺誠を遵守して、国賊を討つことを志し、子供仲間遊

ぶ際も、常に足利尊氏を斬るまねをした。後醍醐天皇は花山の院を逃れ出て大和に移られた。正行は従弟いとこの和田正朝まさむねらと後醍醐天皇のもとへと馳せ参じ、駕（御車）を護衛して吉野に入った。正四位下に叙せられ、父正成の官位を継ぐこととなった。後醍醐天皇は崩御され、後村上天皇が即位された。正行はしばしば兵を出して賊軍を破った。尊氏はこれを憂慮し恐れて、高師直こうのちろ・師泰を二十余州の兵の大將として呼び寄せて攻めさせた。正行は弟の正時あんどらと行宮（天子のお出ましの際の仮の御所）に行き、申し上げていった、「亡くなりました臣下の正成は、かつて微力を尽くして手ごわい敵を破り、先帝後醍醐天皇のご憂慮を安んじました。それから程なくして、天下がまた乱れ、反逆の徒がやってきて陛下にご無礼を働いたので、遂に正成は湊川で命を落としました。私は当時十一歳で、河内に帰るようになんじ、生き残った兵力を結集して国のあだを報復するようにと遺囑を受けました。私はすでに壮年となりました。いつも時節を待つ身でありますので、思いもかけぬ病により逝去すれば、陛下に対しては不忠の臣となり、亡父に対しては不幸の子のなるであろうことを恐れます。いま賊の首領が大挙して来たり、陛下を脅かしております。今まさにこの時こそ、私がこの命をかけて戦う時であります。私が賊の首を取ることができなければ、私の首が賊に取られることになりましょう。雌雄を決するのはまさにこの一戦にあります。願わくは一たび天顔（天子のお顔）を拝して参りたいと存じます」と。そう言い終って正行は涙を流した。天皇は御簾みすを掲げてじっと正行を直視され、親しくお言葉をかけて慰労された。正行は感涙に咽んで退出した。正行は部下を率いて先帝後醍醐天皇の御廟に参詣し、一族郎党百四十三人の姓名を如意輪堂の壁に書きつけ、歌をそのあとに書いて言うには、「帰らじとかねて思えば梓弓あずさゆみ、なき数に在る名をぞとどむる」と。そして進軍して四条畷に向かった。敵兵およそ八万騎は五隊に分かれ、大將の師直もろなおはそのあとに陣を布いた。

正行は三千の兵をもつてただちに師直の陣を目指した。賊兵の隊が左右前後から襲ってきたが、正行はこれを顧みず、三百騎をもつて真一文字に師直の陣に向かい、何としても師直と生死をかけた戦いをしようと決心していた。正行の兵は命を投げ出して戦い、一騎で百騎に対する勢いであった。巳より申の刻に至るまで（午前十時ごろから午後四時ごろまで）に、戦うこと三十回余り。敵兵を殺傷すること、数百・数千にのぼったが、正行の兵もほとんど死に絶えてしまった。正行は師直を見据え、兵を力づけて前進した。敵兵は弓で続けて打ったので、正行と正時の身体は矢を受けることハリネズミのようであった。正行は声をかけて言った、「もうやめだ。賊に討たれるようなことはすまい」と。こう言つて、兄弟は刺し違えて死んだ。正行は時に二十三歳で、従う兵百四十三人もことごとく正行と共に討ち死にした。明治九年、詔が下つて従三位が贈られた。

六、漢の蘇武が苦節を守ること十九年であつたこと

漢の蘇武は武帝の時代に中郎將の位（將軍の属官）で、將軍の旗印を掲げて匈奴きょうどに使

した。单于せんう（匈奴の君主）は彼を亡き者にせんとし、幽閉して大きな穴倉の中に入れ、飲食物を与えなかつた。天の助けか、雪が降り、蘇武は臥して雪を毛織物の毛と共に食べて、数日間死ぬことがなかつた。匈奴はそれを見て神だと思つた。そこで蘇武を北海付近に移してこう言つた、「牡羊を放牧して、もし牡羊が乳を出せば故国に帰ることを許してやろう」と。牡羊が乳を出すことなど決してありえないことであるが、蘇武は漢の天子から使臣のしるしとして授けられた旗印を立てて羊を放牧し、寝ても覚めてもしつかりとこれを持ち、そ

のため旗も落ちてしまった。初め李陵が戦いに敗れて匈奴に降伏した折、李陵は蘇武を見て説得してこう言った、「人生は朝露のようにはかないものだ。どうして我が身を苦しめて漢の旗印にそれほどまで執着するのか」と。蘇武は答えて言った、「臣下の者が君主に仕えるのは、ちょうど子がその父に仕えるようなものだ。子は父のために死ぬようなことがあっても決して恨むところはない。何としてもこの私を降伏させようと考えらば、今日の歡びを終えてから命を奪うがよからう」と。李陵はそれを聞いて感嘆して言った、「ああ、忠義の士だ。私や衛律との罪は、天にも届くほどの深いものであろう」と。そうこうするうちに、昭帝が即位し、匈奴は漢と和睦した。これによって蘇武は故国に帰ることができた。拜謁して典属国（武帝が設けた官名で、降伏して帰属した蛮人をつかさどる）に任じられた。蘇武は匈奴の地に留まること十九年であった。出かけた当初は壮年であったが、帰国した時にはひげや髪がすべて真っ白になっていた。（その苦勞の程が忍ばれる）。蘇武は八十歳あまりにして逝去した。後に麒麟閣に彼の絵を画いて、官名・爵名・姓名を書き記した。

七、蜀漢の諸葛亮が昭烈帝のために忠節を尽くしたこと

蜀漢の諸葛亮は字は孔明といい、瑯瑯の人である。襄陽の隆中に寓居し、隴畝に自分で耕作していた。時に蜀漢の皇室は衰退して乱れ、天下は分裂し、悪賢い賊達が相争っていた。涿郡の劉備は王室の血筋であったので、低い身分でありながら兵を興し、王室が再び栄えることを意図した。その劉備を昭烈皇帝と称するのである。孔明は昭烈帝に従って幾多の困難を経る間に力を尽くして補佐し、呉の国と盟約を結んで曹操を破り、遂に荊（湖南省）と蜀とを平定し、王室復興の基とした。ところが曹丕が猷帝を廢して皇位を奪い、自分が号を僭

称した。蜀の国内では猷帝はすでに殺害されたという噂が流れた。ここに至って昭烈帝は喪に服してのち、漢中の王から皇帝の位につき、孔明を丞相（首相）として国事を委ねた。ついで昭烈帝は呉を討ち、永安に帰ったが、病が重くなつた。そこで孔明に太子の禪の補佐を頼んで、こう付け加えた、「君は必ずやよく大事を定めることが出来よう。跡継ぎの禪が補佐するに足るものならば、これを補佐してくれ、さもなければ、君が自ら位に就いてくれればよい」と。孔明は涙を流しながら言った、「私は臣下としての職分を果たし、忠貞（まごころが篤くて正しい）の節操を守り、これをなすに死をも厭わないであります」と。昭烈帝はまた禪に詔（みことわり）の勅を与えて、「おまえは丞相と一緒に国事に携わり、彼を敬うこと父の如くにせよ」と語ってから、遂に崩御した。孔明は昭烈帝が遺した詔を受け、喪に服し終わってから成都（四川省にあつた蜀の都）に帰った。禪が王位に就き、孔明を封じて（領地を与えて）武卿侯とし、政治の全般の決定に関して

彼の意見を採り入れた。孔明は官職を簡略化して法制度を作り、臣下の者たちに告示して、直言（遠慮なく真実を述べること）を求めた。孔明は必ず姦賊や凶賊を打ち払い取り除いて、漢の王室を再興することをもつて自らの任務とした。建興五年（二二七）、諸軍を率い、出でて漢中に陣を張り、中原（天下の中央の地）を目指した。魏を打つに及んで関中（函谷関以西の地）は驚き騒いだ。建興六年の冬、また兵を出し、大いに魏を破った。ここにおいて、民衆や兵士を休息させること三年、また出て武功の五丈原に陣を布き、魏の將軍であつた司馬懿と渭水の南で対陣した。懿は恐れて出てこなかった。孔明は病が重くなり、後事を整理し、従容として軍中で逝去した。孔明がかつて上奏した「出師の表」には次のように言っている、「先帝は無位無官の臣のためにわざわざ駕を枉げて三度も草庵をご訪問され、当世のことについてご相談なされました。臣は

感激し、先帝のために働くことを承諾致したのであります。その後、国運が傾くような羽目に合い、敗戦の前に任を受け、危難の間に命令を奉じました。爾来、二十一年になります。先帝は臣が用心深く慎重であることを知っておられましたので、崩御に際して臣に大事を託されたのです」と。また、言う、「臣は身をかがめて敬い慎んで力を尽くし、死んでようやくそれを止めます。ことの成功と失敗とは、臣のあらかじめ明察出来るところではありませぬ」と。孔明の忠誠心は言葉の表に顕れており、それを聞いた者で感泣しない者はなかった。

八、唐の顔杲卿が節を守って死んだこと

唐の顔杲卿は常山の太守となった。安祿山が謀反を起こして急に城を攻めた。杲卿は兵を起こしてわずかに八日だったので、守備体制が不十分で、賊の將軍であった史思明などが兵を引き連れて城下に至った。杲卿は日夜抗戦したが、力尽き食糧も尽きて、遂に囚われの身となった。賊は彼を脅して降伏させようとしたが、杲卿は眼をいからし罵って、「このけだものめ、どうして私を速やかに殺さないのか。私は国のために賊を討とうとしたが、残念なのは、お前を切ることが出来なかったことだ。どうしてお前の謀反に従ったりなどするものか」と言った。安祿山は大いに怒り、彼を天津橋の柱に縛りつけ、身体の節をばらばらにして、その肉を彼に喰らわせた。杲卿は罵倒をやめなかったので、賊はまた彼の舌を切ってしまい、「これでも罵れるか」と言うと、杲卿は口に粥を含んで死んだ。

九、宋の岳飛が高宗に忠節を尽くしたこと

宋の岳飛は家が貧しかったが、学問に励んで春秋左氏伝と孫子・呉子の兵法を学んだ。宣和年間の始め、秉義郎へいぎろうとなり、東京の留守宗沢の配下となった。高宗が即位してから、岳飛は上書して言った、「陛下は敵のすぎがまだ堅固でないのに乗じて、ご自身で六軍を率いて北に渡られるならば、必ずや将兵はやる気を興し、中原は我が手中に還るであります。岳飛は部下を連れて新郷に至り、しばしば金の兵を破り、兵を率いてますます北へ行き、兀朮ぶつじくを攻撃すること六戦、ことごとく勝ちを収めた。遂に建康を奪還し、路にたむろしていた盗賊達数万人が降伏するに至った。帝は「精忠岳飛」の四字を書きし、旗を制作して彼に賜い、江南・江西・荆南の制置使の位を授けた。岳飛が江を渡った際に、岳飛は部下を顧みて、「この岳飛が賊軍を生け捕りにしなければ、この江を二度とは渡るまい」と言い切った。次に襄漢を奪還し、湖湘を平定し、しばしば回復の計画を申し上げた。帝は言った、「汝のような臣下がいるのだから、朕は何を憂えることがあろうか。国を中興する事業はひとえに卿に委任してある」と。岳飛はまさに大挙して攻めようと画策した。秦檜は和議を主張して岳飛の計画に異議を唱えた。また岳飛は張俊とこの件に関して合議したが、意見の一致を見なかった。岳飛は努めて和議の非を述べた。岳飛は大軍を潁昌に留め、自ら軽騎（身軽に支度した騎兵）をもって、兀朮の拐子馬かひの軍をえん城に破り、進んで朱仙鎮に勝ち、行軍しながら諸陵を修理した。中原は皆日を期し、兵を興して、官軍に合流し、村人や百姓達も先を争うようにして食糧を積んできて義軍に送った。燕より以南、金の人の号令は行われなくなった。兀朮は軍を募って岳飛に抵抗しようと目論んだ。だが河北で一人もこれに応ずるものがなかった。金の将はよしみを送り、あるいは部下を率いて降参して付き従った。岳飛は大いに喜び、部下に語って言うには、「ただちに黄龍府に至り、諸君と大いに飲もう」と。まさに日を目指

して河を渡ろうとした。秦檜は淮の以北を境界として金と和睦せんとし、台臣（御史大夫）にほのめかして、軍隊を帰すように頼んだ。しかし岳飛の意志が鋭くて翻りそうもないことを知って、まず張俊・楊沂中（ようきちゆう）の軍隊を帰すように仕向け、それから後に、岳飛の軍隊だけが長く留まっているのはおかしいと言上し、その軍隊を帰すことを命令した。岳飛は一日に十二の金字牌（きんじはい）（金泥で書かれた札で、急用の詔書に使われた）を受け取った。岳飛は憤って恨んで涙を流した。主君の住む方角に向いて再拜して、「十年の戦功が一朝にして無に帰しました」と言つて、遂に軍隊を帰すことにした。民衆は馬を遮り、「貴方様が去られれば、私たち民はいなくなってしまう」と慟哭して言つた。岳飛も悲しんで涙を流し、詔を示して、「私もしたいように留まることが出来ないのだ」と言つと、慟哭の聲が辺り一面を震わせた。こうして岳飛は戻つたが、そのため河南・新復の府州はすべてまた金の所有するところとなった。岳飛が参内して帝にお目にかかった際、帝は岳飛にお尋ねになつたが、岳飛は慎んでお詫びを言うだけであつた。秦檜は岳飛が死ななければ遂に和議を台無しにして、自分に禍が及ぶであろうことを思い、どうにかして岳飛を殺そうと画策した。兀朮の方も書信を秦檜に寄せていうには、「貴公は朝夕に和議を請うているにもかかわらず、岳飛は河北ではかりごとをしているではないか。必ず岳飛を殺してくれなければ駄目だ」と。秦檜は遂に詔（みことのり）を改ざんして、岳飛親子を捕らえて、大理獄に投獄した。岳飛は笑つて、「皇天后土（天地の神々）、この心をお目につけよう」と言つて、着物を引き裂いて背中を示すと、そこには「尽忠報国」の四大字が黒く書かれ、深く肌に刻み込まれていた。罪の取り調べを行なつても、これといった証拠は出なかつた。年の暮れ監獄に入れることが出来なかつたので、秦檜は自分で書面を書いて岳飛を投獄した。こうして岳飛は遂に冤罪で死去した。享年三十九歳で

あつた。岳飛は嘆き憤つて、志を立てて、必ず中原を取り戻し、仇の恥を晴らすことを念じていた。命の危険に臨んで皆にそれを誓い、涙を流すに至つた。兵士は皆感激して発奮しない者はなかつた。車駕のある所を聞けば、いまだかつてこれに背を向けて乗るようなことはしなかつた。呉かいが一緒によしみを結ぼうとして、素晴らしい美人を化粧させて岳飛のもとへ遣わした。岳飛は、「ご主君が早朝から夜遅くまで政務に励まれているというのに、大將たる者が安樂に耽る訳には行かない」と言つてこれを退けて受けなかつた。帝はそこで岳飛のために邸宅を準備しようとしたが、彼はこれも、「金の国がまだ滅びておりませんのに、臣下の私が何故に家など持つことが出来ましようか」と言つて、これを受けなかつた。後に武穆ぶぼくと諡おくりなし、鄒王かくおうに追封された（死んだ後に爵位を贈られた）。

十、宋の文天祥が忠節を死守したこと

宋の文天祥は、童子であつた時、学校で祀つていた郷土の先人である、欧陽修・胡銓などの像が皆「忠節」と諡されているのを見て、大いに悦んでこれを慕つて言つた、「亡くなられてからこれまで祀られない人は、忠節でないからだ」と。徳祐年間の始め、元の兵隊が大軍で三道より進入してきたので、帝は天下に詔を発して勤王させたが、重臣や宿将（古くから仕えている將軍）もほとんどが首を縮めて萎縮し、驚愕して汗をかく始末であつた。文天祥は詔を奉じて発奮して郡中の豪傑を見いだして、自分の兵だけを連れて独り戦地に赴こうとした。彼の友人はこれを止めて、「これは羊の群れをもって猛虎を打とうとするようなものだ」と、その無謀を戒めてくれた。文天祥自身は言つた、「私もそのようには思う。だが、国家が臣下や民衆を養つてくれること三百年、一旦国の

危難に遭遇して徴兵したが、一人一騎も関に入る者がいない。私はこれを非常に残念に思い、自らの力をも顧みず、身を以てこれを触れ歩いているのだ。願わくは、天下の忠臣義士が私のこの噂を聞いて決起してくれば有難い。そのようになれば、国家はなお保持することができるであろう」と。関に至り、敵に抗戦する策略を言上師、しきりに敵と命がけの戦いをし、死をもって国家を護衛することを願ったが、陳宜中はこれを許さなかった。太皇太后に申し上げて、伝国の璽（天子が代々受け伝える印）を奉じて元に降伏した。元の大將の伯顔はこれを受けて、執政が来て面と向かつて談議することを要請した。太后は宜中を召したが、彼は既に夜中のうちに雲隠れしてしまった。そこで文天祥を行かせることとなった。天祥は元の軍に行き、伯顔に抗議して言い争った。伯顔は大いに怒り、彼を留めて還さず、遂に拘束して、北方に連行した。ついで伯顔は臨安城に入り、帝と二人の皇后を捕まえて北方へ去った。時に度宗の二子の益王と広王とが浙江にいたが、元の兵隊は彼等をも追いかけた。文天祥はこの二王を奉じて回復を図ろうとした。鎮江に至るに及んで、彼の客であった杜澹などと謀り、夜に逃げて真州に入った。崎嶇間関、死に瀕することが幾度もあった。更に転じて二王を求めた。時に益王はすでに福州に到着していた。文天祥は遂に至り、枢密使となり、豪傑を招き、兵士を募り、役所を開き、国を治めて、積極的に事業を推進した。そうこうするうちに、元の兵士が興国県を襲って、その兵を潰滅させ、妻子や幕僚など皆捕らえられてしまった。文天祥はなおちりじりになった者たちを集め、再起を謀った。たまたま軍中で疫病が流行り、軍人の多くが亡くなった。文天祥の母もまた病没した。彼の長男もまた亡くなり、家人すべてがいなくなってしまった。大勢をすでに支えることは出来なかったが、文天祥はなお武將等を結集して、大盜賊らを朝陽に討ち破った。残った賊がまた元の兵隊を導いて来り、にわかに来襲してきたので、宋の

兵隊は戦うことができずに、文天祥も遂に捕らえられてしまった。元の張弘範は客人に対する礼をもって文天祥を待った。ついで崖山がいざんの戦いで敗れて、宋は滅んだ。ここにおいて、弘範は大宴会を催して戦勝を祝した。彼は文天祥に言った、「宋の国は滅び、丞相の忠孝も十分尽くし終えられた。これより心を改め、これまで宋に仕えられた通り、今の元に仕えられるならば、宰相に任ぜられることは間違いないであろう」と。文天祥ははらはらと涙を流して、「祖国が滅んでも救うことが出来なかったのは、人の臣たる者として死んでも償うことの出来ぬほどの大罪である。ましておめおめ死を免れようとして、君に二心を抱くことなど、どうして出来ようか」と、きっぱりと拒絶した。それを聞いて弘範は振る舞いを改め、文天祥を（忠義の士として）元の都の燕に護送させた。燕について、元の丞相である博羅などが文天祥にまみえた。彼が部屋に入って長揖ちよういつ（両手をこまぬいて上から垂れ、十分に延ばした形の、略式の礼）したところ、博羅は彼を跪ひざまづかせようとした。文天祥は言った、「南方では揖し、北方では跪する。私は南方人なので南方の礼を行なうだけだ。跪などいう余計なことは断じてする気は無い。博羅は左右に侍する部下達を叱咤して、文天祥を地面に引き据え、頭を押さえつけ、あるいは背中を押さえつけた。しかし文天祥は屈することなく、首を上げて言い張って抵抗した。博羅は言った、「昔から自国の土地を奪われて逃れたものは未だかつていたか」と。文天祥は言った、「私は使いを軍前に奉じ、ついで拘束された。かくするうちに、賊臣が国を献じて、国は滅んでしまった。今まさに私が死ぬべきときであるが、死なぬのは度宗の二子が浙東におられ、老母が広にいるがためだけである」と。博羅は言った、「徳祐の跡継ぎの主君を棄てて、二人の王を立てるのは果たして忠義と言えるであろうか」と。天祥は言った、「この時に当たって、社稷しゃしよく（国家）を主君よりも重視するのである。私が別に主君を立てるのは、天下国家のためを考えるからであ

る」と。博羅は怒って、「お前が二人の王を立てたところで、結局それが何の手柄となるのか」と言うと、天祥は、「主君を立てて天下国家を存立させるのであるから、一日存立させれば、臣下の身としては一日の責務を果たしたことになる。別に何の手柄となるわけでもないのだ」と答えた。博羅が、「もうどうすることも出来ないと言うのに、どうして何としてもやろうとするのか」と問うと、天祥は言った、「父母が病にかかり、もう手の施しようがないと思われる場合でも、薬を与えないというのは人の道に反する。我が心を尽くしても救うことが出来ないのは天命であるというべきだ。今日この天祥はここに至り、死あゝるのみだ。もう何も言うことはない」と。博羅は天祥を殺そうと目論んだが、元の皇帝フビライはこれを許さなかった。天祥は囚われの身となり、小楼で起居することを許されたが、足で大地を踏むことは出来なかった。(北京で二年間投獄されたままであった)。正気の歌を作って、自分の志を述べた。元の皇帝フビライは天祥を召し、彼に論^{まこと}して、「お前が宋に仕えた通りのことをして私に仕えてくれれば、相(大臣)にしてやるぞ」と言ったが、天祥は、「この天祥は宋の宰相です。どうして二つの朝廷に仕えることなど出来ましようか。願わくは私に死を賜ればそれで結構です」と答えたので、遂にフビライは彼を殺してしまった。天祥は刑に臨んで、とりわけ従容(泰然自若)として、獄卒に向かつて、「私の役目は終わった」と言つて、(宋の朝廷のある)南方に向かって丁重にご挨拶申し上げて刑に処せられた。元の皇帝フビライはこれを嘆いて、「文丞相は真の男子である。わが元の大将や大臣らも皆及ぶことは出来ぬ」と言った。その衣服の帯の中に次の賛があった。曰く、「孔子は仁を成すと言われ、孟子は義を取ると言われた。それぞれその義を尽くしておられる。仁に至るのに必要なのは、聖賢の書物を読むことである。そうして一体何を学ぶのか。これから以後、我が身に顧みて恥にないようにしたいものである」と。

人に男女がある。故に必ず夫婦がある。夫婦があつて、それから親子や兄弟があつて、一家というものが成立する。夫は家の外を治め、妻は家の内を修めるものである。夫婦が和順（おだやかで順調）ならば、一家はよく整う。いわゆる人倫（人間関係）というのは夫婦に始まるのである。そこでこれを忠孝に並べて、人倫の大義（人として行なうべき道）とする。

詩経に曰く、やわらぎ鳴く雌雄のみさご（水鳥の一種）は河の洲に、しとやかな淑女は良

き人の連れ合い（詩経・国風・周南）

また曰く、妻も好く気が合つて、琴と瑟（大琴）とを合奏するかのようにならぎ楽しむ。

（兄弟が皆すでに集まり合つて、和らぎ楽しんで飲み明かすので

ある。）（詩

経・小雅・常棣）

また曰く、琴瑟がおもугのままに演奏できれば、静かで好ましい。

易経に曰く、女性は位を内に正しくし、男性は位を外に正しくする。男女が正しいのは天

地の大義（人の踏み行なうべき大切な道義）である。

また曰く、王が有家に仮るのは、互いに愛し合うためである。

礼記に曰く、礼は夫婦関係を慎むことから始まる。

また曰く、和順が内に蓄えられれば、英華（優れた輝き）が外に現れる。

また曰く、夫婦が和合するのは家が栄えるもとである。

孟子に曰く、男女が同じ部屋にいるのは、人の基本となる関わり合いである。

中庸に曰く、君子の踏み行なうべき道は、その始まりは普通の男女の間から起こって身

近なものであるが、その究極ともなると、天地の果てまでも広く行き渡つ

ているものだ。

一、雄略天皇の皇后が陛下を諫められたこと

雄略天皇はかつて葛城山で狩猟された。猪がいて、不意に飛び出してきて人を逐いかけた。猟師はたいそう恐れて樹の上に乗った。天皇は舍人（とねり）天皇のお側に仕える官）に命じて、猪を迎え撃つて、かつ刺し殺すように命じられた。舍人は性質が臆病であつたので、的中することが出来なかつた。猪が直進してきて天皇の御前に迫つた。天皇は自ら弓を引いて猪にとどめを刺し、脚を上げてこれを踏み殺された。狩猟が終わつて、天皇はかの舍人を斬ろうとされた。皇后はこれを聞いて止められた。天皇が、「何故だ」と言われると、皇后は答えて言われた、「もし獣のことで人をお斬りになれば、残虐な悪人だということになりますよ」と。天皇はその言葉をもつともだとされて言われた、「人は皆狩猟をして猛獣を捕獲するが、朕は狩猟して善い言葉を手に入れたぞ」と。

二、上毛野形名かみつけのかたなの妻が夫を助けて蝦夷えぞを破つたこと

舒明天皇の時、蝦夷えぞが反抗して朝廷へ参内することをしなかった。天皇は詔を下して大仁上毛野形名だいにんかみつけのかたなに官職を授けて將軍とし、蝦夷を討伐させた。しかし、勝つことは出来ずに、退却して砦とりでに入り、蝦夷のために囲まれて兵士らも逃れてちりぢりになってしまった。形名は敵の攻撃に耐えかねて、囲いを破って逃亡しようとした。この時彼の妻が言った、「貴方の祖先は、万里の海を渡って、その威風を異国の地にまでも示されました。それなのに貴方は何故祖先を辱めて、後世の笑い物になるようなことをされるのですか」と。そう言って妻が酒を飲ましたので、形名は熟睡してしまった。妻は自ら剣を手を取って、下女数人に弓の弦を鳴らさせた。（これは化け物や病気を除き払うための伝統的儀式である。）そのおかげで、蝦夷は官軍がまだ大勢いると錯覚して、いささか退却した。ちょうどその時に形名が目を覚ました。妻は武器を差し出した。ちりちりばらばらになっていた兵卒達もまた集まって来た。こうして形名は蝦夷を大いに打ち破ることが出来たのである。

三、山内一豊の妻が夫のために名馬を購入したこと

山内一豊が初めて織田信長に仕官した折りのこと、たまたま東国よりやって来て名馬を売る者がいた。あまたの將兵たちが集まってきてその馬を見て、稀に見る駿馬だと感嘆したが、しかしその馬の値段があまりにも高価であったので誰も買うことが出来なかった。馬を売る男は売れないので馬を牽いて帰ろうとした。一豊は屋敷に帰って嘆いて言った、「貧乏とは何と残念なことだ。私がおし仕官の最初にあの名馬を買って信長公に見えまみば、それはひとり一豊だけの榮譽に留まらないのに」と。一豊の妻がこれを聞いて、馬の値を尋ねたところ、黄金十両であった。妻は言った、「貴方が是非ともその馬を手

に入れられたいたのであれば、私がお金の都合をつけましょう」と。そしてお金を一豊の目の前に差し出した。一豊は喜んだが、また不満を漏らしていった、「以前困窮の極みであった折りは、あるいは汝とともにあのまま滅んでしまいかと恐れたものだ。しかし汝は決してお金を持つていることなど言わなかった。どうしてそれほどまでに我慢していたのか」と。妻は言った、「貴方のお言葉はもつともですが、しかし、私がお嫁に来る時に父が自らこのお金を鏡入れの箱の底にいれて、私に戒めて言うには、『お前は夫の家が貧乏であるからといってこの金を浪費してはならぬ。必ず夫の重大事に使うのだ』と。私は近ごろ京都で馬揃えが行われると聞き及びました。それに合わせて貴方が名馬を手に入れようときれるのはいわゆる重大事です。そのためにあえてこのようにお金を出したのです」と。一豊は感謝していった、「汝のおかげだ。また岳父の恩というものだ」と。こうして一豊は遂にその名馬を買うことが出来た。ほどなくして馬揃えの時期が来た。一豊は名馬に乗って京都に入った。馬の風貌といい骨柄といい、すぐれて気高くさつそうとしていた。名馬はたてがみをなびかせ一度いなないた。信長は遙かにこれを見て驚いていった、「彼はどこからあのような駿馬を手に入れたのだ」と。一豊は進み出てつぶさにその経緯いきさつを話したところ、信長は感嘆していった、「わしの家来は数多いが一匹の馬ですら買うことが出来ぬ。まことに都付近の国の恥である。汝は落ちぶれてわしの部下となり、良くこの非常の行為をなし、わしの恥を雪いでくれた。武人は心を用いるのはこのようであればならぬ」と。そして信長は一豊の禄を増し遂に彼を任用したのである。

四、豊臣秀吉の妻の浅野氏が良く内助の功を尽くしたこと

豊臣秀吉の妻の浅野氏は尾張の人である又左衛門の娘であつた。容姿端麗でしかも婦人としての徳があつた。初め前田利家はその美しさを聞いて、その娘を正式に妻として迎えたいと思ひ、媒酌人を介して又左衛門に打診してきた。利家は弱冠二十歳で、犬千代と称した。犬千代はもとより同じ一族であつたので、又左衛門は大いに喜んだが、そのことを告げられた娘は首を縦に振らなかつた。犬千代は色んな仕方でもそのことを求めてきた。この時秀吉は木下藤吉郎と称し、信長の部下となつて又左衛門の連房（何室も部屋が連なつた住まい）に住んでいた。藤吉郎は才覚があり、かつ犬千代とはよしみがあつたので、又左衛門は彼に相談した。藤吉郎は出かけていって犬千代を説き伏せ、遂に二人の結婚を取りやめにさせた。犬千代は藤吉郎に迫つて、彼を又左衛門の娘と結婚させようとした。藤吉郎は醜男で、猿のような顔つきであつた。又左衛門も娘に対して、「お前は藤吉郎のところへ嫁に行け。そうでなければことが収まらない。藤吉郎は今卑しい身分であるが、いつまでも人の下でいるような人物ではない」と説得すると、娘もそれを承諾した。結婚式の夕べ、敗席に座し、欠盃を挙げて婚礼が終わつた。犬千代は思つた、「自分のために仮に祝言を挙げただけだ。しばらくするとすぐに離婚するであろう。離婚すれば、今度は自分が彼をたしなめてやろう」と。毎日様子を窺っていたが、夫婦仲むつまじく、気持ちもびつたりの様子であつた。犬千代は遂に恥じ入つて詫びた。秀吉が功なり身分が高くなるに及んで、浅野氏を称して北の政所まんどらといつた。秀吉は氣に入つた女性を側室として置いた場合でも、みな別の場所において、ただ浅野氏（北の政所）とのみ同居した。内輪の事柄に関しては、秀吉を補助して益するところが多かつた。北の政所は常に秀吉を戒めて、「お願いですから、わらの中に起居し素焼きの瓶を使つていた下積みの当初をお忘れになりませんように」と語つていた。秀吉が亡く

なつてからは、剃髪して出家し、淀君の子であつた秀頼を我が子のように思つて、親族や諸將に秀頼を補佐するように尽力をしたのである

五、富田信高の妻が戦陣の際に夫を救つたこと

富田信高は阿濃津あのつの城を守つていた。毛利秀元と吉川広家きつかわとがこれを攻めた。城兵は城の隅にある伽藍を燃やしてしまった。だが風向きがにわかになつて、炎や煙が城を覆つた。敵兵はこれに乗じてなだれ込もうとした。信高は自分の城を出て槍を揮つて敵兵と格闘した。その時、一人の勇猛な兵士がいた。容貌顔つきは麗しく、甲冑は鮮やかであつた。その兵士は信高の前に立つて敵兵を刺し殺した。こうして戦に勝つて、信高が退いてまさに城に入ろうとした時に、かの兵士がやつて来てお目見えしてこういつた、「お殿様、ご無事でしたか。私はお殿様が戦死されたと聞き及び、急いで出て参りました。私は婦人ではございませんが、どうして男子に劣りましようか」と。そう話すのを見れば、それは何と自分の妻の浮田氏であつた。信高はかつ驚きかつ喜んで、相携えて城に入り、妻に感心して褒めて言つた、「今日の勝ち戦は御身の力である。その後、毛利氏と和睦し、徳川氏が政権をとるに及んで、信高は伊予宇和島の藩主となつた。

六、姜后きやうこうが宣王を諫めて中興の業をなさしめたこと

周の宣王がかつて朝寝坊をした。姜后はかんざしと耳飾りを外して、罪を後宮こうきゆう（妃達がいる奥御殿）で待ち、うばに王に対して次のように言させた、「王が色を楽しんで徳を忘れ、礼を失つて朝寝坊をされました。国の乱れる元は私から

始まりますので、あえて自分が罰せられんことをお願い致します」と。王は言った、「自分の不徳で我が身の過ちを生じた。妻であるそなたのせいではない」と。それからというものは、宣王は早く起き遅く寝て、遂に中興の業を成し遂げたのである。

七、後漢の鮑宣ほうせんの妻が夫のために服飾を棄てて婦人としての道を修行したと

後漢の鮑宣の妻である桓氏は、字は少君あせなといった。鮑宣はかつて少君の父について学んだ。彼女の父は彼が清廉で貧乏に甘んじる生き方を高く評価した。そのため自分の娘を彼に妻め合わせた。嫁入り支度や持参の贈答品が余りにも豪華であったので、鮑宣は喜ばなかった。彼は妻に言った、「少君はぜひたくに生まれついて、身を綺麗に飾り立てることに慣れている。だが、私はご覧の通りの貧乏だから、無理にお返しはしない積もりだ」と。妻が言った、「父は貴方様が徳を修められ、約束を守られるお方だということで、私に身の回りのものを持参品として持たせるようにしたのです。貴方様と結婚してかしづくからには、ご命令に従いましょう」と。鮑宣は笑って、「そのようにしてくるならば、それこそ私の志とびつたりだ」と言った。妻はそこで持参してきた服飾品を親元へ返した上で、短い布の裳裾もすそを着けて、鮑宣と共に小さい車を引き、夫の郷里に嫁入りして姑しゅうごに見えた。婚礼が終わって直ちに瓶を手持って外に出て水を汲んできた。こうして少君は婦道（婦人として勤めるべき道）を行い、郷里の人々はこれを讃えたのである。

八、唐の太宗の后きの長孫氏が帝のために猷替けんたい（善を勧め、悪をやめさせるこ

と)の限

りを尽くしたこと

唐の太宗の後の長孫氏は、性質が仁孝(他人には憐れみの心が深く、父母には孝行)で儉素(つつましくて、地味)であった。読書を好み、いつも帝と心静かに昔の出来事を語り合い、善いことがあれば勧め、悪いことがあれば止めるように勧めた。従って、その助け補いになる利益は多くあった。話が天下のことに及べば、遠慮して、「雌鷄めんどりが早朝つきたてを司つかさどるのは、家が窮乏したことになる。よろしいでしょうか」と言った。帝は後の考えを何とか聞き出したかったが、后は遂に答えなかった。帝が罪の無い宮人を叱責すれば、后もまたあからさまに怒って自ら罪を取り調べすることを請い、そこで捕らえて獄につなぎ、帝の怒りが止むのを待って、おもむろに罪人のために申し開きをしてやった。そのため宮中奥深くでぬれぎぬの刑が横行しなくなった。帝はかつて政務を止め、怒って、「必ずこの田舎おやじを殺すのだ」と言った。それを聞いた后は、それは誰のことかを尋ねたところ、帝は、「魏徴だ。彼は常にわしを朝廷の多くの者の面前で辱はずかしめるのだ」と答えた。そこで后は退出して礼服を着用して庭に下り立った。帝が驚いてその訳を問うたところ、后は言った、「聞くところによりますと、主君が明君ならば臣下の者も直言するということです。いま魏徴の直言は陛下が聡明であらせられるがためです。これを祝賀せずにはおれましようか」と。帝はそれを聞いて喜んだ。后は病が重くなつてから帝とお別れをした。そのとき房玄齡が叱責を被つて邸に帰っていた。后は帝に対して申し上げた、「玄齡は陛下に長年仕えております。心配りもぬかりなく、人の思いつかないような秘策を他人に漏らしたこともありません。もし大した過ちが無ければ、どうか彼をお見捨てになりませんようにお願い申し上げます。更にお願

い致したいのは、陛下が君子を近づけ小人を遠ざけ、忠誠心からの諫言を聞き入れられ、讒言を言う悪人を退け、民衆に課する労役を軽減し、狩りを止められますように。そうすれば、私は黄泉の国に参りましても、何ら思い残すことはございません」と。后はかつて昔からの婦人の善し悪しの事例を参照して、女性の規則三十卷を作った。崩御するに及んで、宮司がこれを奏上した。帝はこれを見て悲しみ嘆き、近臣に示してこう言った、「皇后のこの書は、万世の模範とすべきものである。朕は天命を知らずに、いたずらに嘆き悲しんでいるのではない。ただ、宮殿に入って、もう過ちを正し諫めてくれる後の言葉を聞くことが出来ない。一人の良き補佐役を失ってしまった。それで心に忘れることが出来ないのだ」と。

九、順聖皇后が慎んで婦人の道を守ったこと

順聖皇后は明の太祖の後である。后は帝に従って軍隊の中にいた。わずかな間も急変の時も慎んで婦人の道（婦道）を行なった。帝が食事を取られる時には、后が必ず自ら毒味をした。宮人がたまりかねて、「宮中には大勢の者がおります。どうか皇后様ご自身が毒味をなさいませぬように」と懇願すると、后は答えて言った、「私はもとより宮中に人がいることを知ってはいるが、ただ婦人が夫に仕えることは、入念にしなければならぬ。食事をお出しするのは清潔でなければならぬ。もし清潔でなければ、お前達がその責めを負わなければならない。そう考えると私の心がどうして穏やかでおれるだろうか。私が帝のお食事の毒味をするのは、一つには、お上を敬ってゆるがせにしないためであり、もう一つには、お前達を守って、責めを免れさせようと思うからである。人がいないためでは決してない」と。ある日、后が付き人に『小学』（朱子の編

纂した初学者のための書物)を読ませ、心を集中してこれを聞き、感想を帝に申し上げて言った、「小学という書物は言葉が分かりやすく、述べられている事柄も行ないやすいことばかりです。人の道において足りないところがありませぬ。まことに聖人の教えです。どうしてこれを表わして世間に知らしめられないのでしょうか」と。帝は言った、「まことにその通りだ。朕はすでに親王法、ふ馬、大学生に皆これを購読させている」と。

友 愛 第四

兄弟は一つの身体一つの手足である。長幼の順序、生の恵みを受けた順序が異なっているとはいえ、互いに友愛するという人情の道理に関しては、何ら変わりはない。それ故、その道理を思い、その情愛を尽くし、生涯互いに仲良くして、その恩義を全うするのを兄弟の道とし、夫婦の和順に次いで、人倫(人間関係)の大事な道義とする。

詩経に曰く、兄弟が皆すでに集まり合つて、和らぎ楽しんで飲み明かすのである(小

雅・常棣)

また曰く、兄にも弟にも為になり、令徳(良い徳行)が喜び楽しまれるようになる

であろう。

また曰く、庭桜の花弁が、萼がくを同じくして、美しく群がり咲いている。

今の世上の人々よ、兄弟ほど頼りになるものはないのである。

* * *

死ぬということは誰しも恐れることで、死んだ人のところへは他

人は近

づくことを嫌うものであるが、兄弟は互いに思い合って、死んだ

もの

世話を厭うことなく、力を尽くして助け合う。出征して原野や沢

地に出

て、いつ死ぬかもしれぬという場合でも、兄弟は互いに求め合っ

て、そ

の死喪を憂えて助け合うものである。

* * *

水鳥のセキレイは、今その所を失い、高原にあつて鳴いている。

雌雄が

相随つてその艱難を共にすることに喩えたのである。そのような

兄弟は

危急の難儀の有る時には互いに助け合うべきものである。常には

良い友

達が有つても、危急の場合に親身になつて救つてはくれず、ただ

同情す

る言葉を述べて長く嘆息するばかりで、真実に助けてくれるもの

がない

のが、世間の常である。親身になつて助けてくれるのはやはり兄

弟なの

である。(小雅・常棣)

また曰く、あの丘に登つて兄を仰ぎ見ると、兄は言った、「ああ、我が弟が戦いくさに行

大切に

つてしまう。朝から晩遅くまで必ず一緒にいよう。自分の身体を

して、また戻って来てくれ。どうか死んでしまうことのないように」と。

また曰く、一本立ちの山梨の木があり、その葉は生い茂って盛んである。(兄弟の

ない孤独な自分に比した。)人は親族兄弟が多ければ頼りになるが、こ

の私には頼りになる兄弟もない。兄弟もなく世間の人からも親しまれな

いこの独行の人は、世を渡るにつけても、助けてくれる人もなく、淋し

いことだ。世間に人はいないわけではない。他人は多いが、親身になっ

て心配してくれる兄弟に及ぶ者はない。道行く多くの人よ、どうして親

しんでくれないのか。この頼りになる兄弟もない者を、世間の人はど

うして助けてくれないのか。頼りになる兄弟がいない者は淋しいものだ。

(唐風、てい杜^と)

書経に曰く、兄弟に仲良くして、よく政治をを行なう。

論語に曰く、兄弟仲良く喜んでゐる。

一、 顕宗と仁賢の二帝が互いに皇位を譲り合われたこと。

顕宗天皇は初め弘計王と称した。仁賢天皇は億計王と称した。ともに履中天皇の孫で、市辺押磐皇子の子であった。億計王が兄で、弘計王が弟である。雄略天皇が市辺押磐皇子を殺害したので、兄弟は難を逃れて、播磨の国赤石郡の縮見屯倉首忍海部細目のところで、その家の僕となり、ともに丹波小子と称した。清寧天皇は世継ぎの太子がいなことを憂えておられたが、たまたま播磨の国司の伊与来目部小楯が新嘗（天皇が新穀物を天神地祇にすすめ、また、親しくこれを食する祭儀）の供物を求めて赤石郡にやって来て、細目の家で宴を催した。弘計王は億計王に言った、「災難をここに避けてすでに十一年以上が過ぎた。名を明かして、尊貴な身であることを顕すのは、まさに今夕だ」と。億計王は同情しながらも、「だが、自分の身を明かして害せられるのと、隠れ忍んで身を全うするのは、どちらがよいであろうか」と答えた。弘計王が言った、「自分は去年穂別天皇の孫であり、久しく奴僕の仕事に苦しんできた。それよりも大いに名を顕して死ぬ方が良い」と。兄弟は抱き合って泣いた。億計王が、「このことは弟のお前でなくては出来ぬことだ」と言ったが、弘計王は再三辞退した。億計王はどうしても主張したので、弘計王もそれに従うことになった。細目は二人の王に命じて、灯火を手持させた。夜が更けて酒宴が最高潮に達すると、家人に立って舞を舞わせた。舞いが終わって細目は小楯に言った、「私がああ灯火を持っている者を見ていると、相手を先にして自分を後回しにしており、うやうやしく謙譲であることは、君子とすべきである」と。そこで小楯は絃楽器をひいて二人の王を立て舞を舞わせた。兄弟は互いに譲り合って時間が経過したので、小楯は「どうしてすみやかに舞わないのか」と叱責した。億計王が先ず立って舞い、

次に弘計王が素晴らしい舞を舞いながら、「私は天皇の子孫である」と言ったので、小楯は大いに驚き、自分の席を離れて丁寧ていねいに礼拝し、その一族を率いて彼に仕え、必要な物を提供した。そうして郡の民に発令して宮を新築して、二人に入ってもらい、その上でその状況を天皇に奏上した。天皇は大いに喜ばれて、「天は博愛を垂れられて、二人の子を賜った」と言われた。天皇は大臣おほおみ・大連おほむらじと相談され、二人を迎えて宮中に入れられ、億計王を皇太子とし、弘計王を皇子とされた。天皇が崩御されるに及び、皇太子はその位を皇子に譲ろうとしたが、皇子は固辞して従わなかった。そこで飯豊青皇女いひしよあめのみまは政治をおしうみのつかさどしのみや忍海角刺宮にしみづのつみに聞いた。この皇女も引き続いて崩じてしまい、百官が宮廷に集まった。皇太子は天子の印を執って皇子の前に置き、丁寧ていねいに礼拝して退き、諸臣の位置に就いて言った、「帝位というものは、功績のある者が座るべきである。われわれの今日あるはみな弟の功績である」と。皇子は固辞して言った、「先帝は位を兄上に伝えようと言われ、立てて皇太子とされたのである。また兄のためにことを謀って、その功績によって弟としての道義を失うのは、弘計なすに忍びないところである」と。皇太子が言った、「先帝が私に囑されたのは、私が年長者であるからという理由だけからである。ただ弟が画策して我が家の災難を脱し、天皇の子孫であることを明らかにし、高位高官も喜び仕えてくれ、民衆も帰依してくれたのである。こうしてよく礼・義・廉・恥という国家の大綱を堅固にして、永く国家が栄える基を作ってくれた。私は兄であるといっても、実のところは何ら功績がない。根拠も無いのに抛り所とすれば、必ずや咎めと悔いが生ずるであろう。私は天皇の位を長い間、空位にすべきではないと聞いている。天命を謙遜して拒むべきではない。ただ弟が国家のためを計り、民衆の気持ちを考えて欲しい」と。皇太子の言葉は感情が高ぶり、涙を流すに至った。皇子もやむを得ずこれを受け入れ、遂

に天皇に即位した。天皇が崩御したのちに、皇太子が次いで即位した。

二、和氣広虫、清麻呂姉弟の友愛。

和氣広虫は備前の国・藤野郡の人で、清麻呂の姉である。その人柄は貞淑・従順で、節操にいささかも欠けるところはなかった。孝謙天皇に親愛され、天皇が落髪出家されるに及んで、広虫もまた出家して法均と称した。清麻呂は道鏡に逆らって流竄に遭い、法均もまた備後に流された。光仁天皇が即位された後、召還して正四位上を授け、典侍（宮中に仕える高等の女官）とした。法均の弟との兄弟愛はこの上なく至高であつた。姉弟は財物を区別などしなかつた。当時の人はこれを称賛した。

三、北条泰時が弟の難に赴いたこと。

北条泰時は兄弟愛の情が厚く睦まじかつた。かつて評定所にある時、大勢の敵が弟の朝時の屋敷を囲むと聞いて、直ちに馳せ参じてこれを救った。平盛綱がこれを諫めて言った、「貴公はまさに天下のために自重すべきである。軽々しく難事に赴くのは宜しくない。たとえ朝廷に対する賊であつても、先ず形勢を考慮してから方策を立てるべきである。この盛綱などは命を奉じてしかるべく対処するであろう。将来を慎まなくては恐らくは譏りを招き、禍が及ぶことになろう」と。泰時が答えて言った、「人がこの世に生きる上で、親族を大切に思うのが重要なことである。人がわが弟を殺そうとしているのに、坐視して救わなければ、人は私のことを何と言うであろうか。これこそ譏りを招くことが大きいことではないか。朝時が大勢の敵に囲まれたことは、

他人にとつては小事であろうが、私にとつては一大事である」と。朝時はこの話を聞いてますます兄泰時を尊敬するに至った。

四、毛利元就が子供たちを戒めたこと。

元龜二年（一五七二）六月、毛利元就は病で臨終の床にあつた。子供らをそばに召し、弓矢を子供の数だけ取つて、それを束ねて一つにし、力まかせにこれを折ろうとしたが折れなかつた。今度はまたその中の一本を抜き、折ろうとしたところ弓矢は折れてしまった。そこで戒めて言った、「兄弟はちやうどこの弓矢のようである。和合すれば助け合つてことをなすことができるが、和合しなければおのおの敗れることになる。お前たちは慎んでこのことを忘れてはいけない」と。次男のこばやかわたかかけ小早川隆景が進み出て言った、「兄弟の争いは必ず欲から起こります。欲を棄てて道義を思うならば、どうして和合できないことなどありませんか」と。元就は悦んでその通りであるとし、その他の子を顧みて、「真ん中の兄の言葉に従うように」と言った。元就が亡くなつてから、長子の輝元が後を嗣いだ。きつかわ吉川元春は隆景と心一つにして力を合わせ、輝元を助け、元就の事業を成就し、大敵と戦い、自在に戦いを制した。二人は亡くなるまで、所領の山陰山陽十三州の地をいかかさも失うことはなかつた。元春は隆景の兄である。

五、晋の王覽が親兄弟に真心を尽くしたこと（孝友）。

晋の王覽の兄の祥しょうの継母まははの朱氏は、祥を遇することが道に外れているほどひどかつた。覽が数歳の頃、祥がむち打たれるのを見て、彼は泣きながら兄の祥

を抱きしめ、常にその母を諫めた。母も少しは虐待を止めた。朱がしばしば道理に反して祥を使役した時には、覽も兄のために一緒に働いた。また祥の妻を酷使すれば、覽の妻も赴いて一緒に働いた。朱はこれを煩わしく思い、酷使を止めた。祥が父を亡くした後に、ようやく当時の人は彼のことを称賛した。朱はこれを嫉んで、密かに祥の酒に猛毒を入れた。このことを知った覽は、直ちに立ってその酒を取ろうとしたが、祥はその酒に毒が入っていると疑い、覽と争って与えなかった。それを見た朱は、にわかにも酒を奪ってそれを逆さにしてこぼしてしまった。それからというもの、朱が祥に食事を与えた時には、覽がまず味見をした。覽はこのように親兄弟に真心を尽くすこと、うやうやしく慎み深く、その名声は祥につぐものがあつた。出仕して光禄大夫に昇進した。

六、北魏の楊津が兄に仕えること父のようであつたこと。

北魏の楊津ようしんの家は、代々人情に厚く、その上に正義や謙讓に厚かつた。津は兄の椿ちゆんに仕えること父のようであつた。おいしい食べ物があつても、椿がいなければ食べなかつた。朝は表座敷つとに集つたが、その間を垂れ幕で隔てて就寢や休息の場所とした。時にはそこへ行つて休息し、戻つてまた共に談笑した。

椿が老年になつた。或る時、椿がよそから酔つて帰つてきた時のこと、津は助けて部屋に連れて行き、建物の前で仮眠して、椿の安否を伺つた。椿が外出して夕方の日が傾く頃になつても戻らなければ、津は先に食事を済まさず、戻つてからようやく共に食事をした。食べる際には津が自ら匙さじと箸はしを渡して、自分でまず味見をした。そして椿が食事を命じてから食事をした。津は泗洲の刺史史（州の長官）となつてからは、おいしいものを得ても、椿と一緒にでないうち

は、先に口に入れることはなかった。

七、唐の玄宗皇帝が弟のために薬を煮たこと。

唐の玄宗は兄弟愛が豊かであった。初めて位に即き、長い枕と大きな掛け布団を作り、その兄の宋王成器、申王成義、従兄のひん王守礼、弟の岐王範、薛王業と、一緒に殿中に就寝した際、五つの幄とほろを設けてそれぞれその中に寝た。これを五王帳という。

業がかつて疾やまいになった。玄宗皇帝が政務に臨んだ時、短時間のうちに使者が十回も来た。帝は業のために薬を煮た。その時つむじ風が吹いて、誤ってそのヒゲを焼いてしまった。左右の近侍の者たちは驚いてこれを救った。帝は言った、「ただ業王にこの薬を飲ませて疾が治癒すれば、ヒゲなどどうして惜しむに足ろうか」と。

また、興慶宮の傍らに成器などに邸宅を賜い、さらに宮の西南に楼を置き、その西に題して「花萼相輝之楼」と言い、南を「勤政務本之楼」と言った。帝は楼に登って、王が楽器を演奏するのを聞けば、直ちに召して楼に登らせて一緒に宴をした。またその演奏しているところに出向いて大いに楽しみ、賞賛して賜り物をされ、その恩沢が厚かった。

八、唐の王密が我が子をもって弟の難儀を救ったこと。

唐の王密は上郡の人である。かつて弟の儻しゅんと王密の子の元直と涼州の旅の途

上で

食糧が乏しくなった。密は儁と元直とを道に待たせて、民衆に食を乞うた。戻ってきてもみれば、儁は賊にさらわれ、元直は逃げて免れた。密は元直を率いて賊を追い、頭を下げて丁寧に挨拶し憐れみを乞うて言った、「人情では我が子を愛するのが当然である。ただこの弟はまだ生まれない前に父が逝去して、さびしく成長して今日に至った。どうか元直を我が子の儁と取り換えて欲しい」と。

賊はみな「我が子をもつて弟と取り換えるのは、大いに道義にかなっている」と言つて、儁と元直の二人を密に手渡して去って行った。後に密が亡くなったから、儁は少しの水も飲まないこと七日間で、満一ケ年の喪に服してからも、心喪（心の中で喪に服すること）六年であつた。

信義 第五

人が身を立て道を行なうのは、必ず朋友の助力が必要である。それ故に、ひとたび相手を友としたならば、互いに心の奥底を開き、忠告や善導（善により他人を導くこと）し合つて互いの難儀を救い合い、相手の栄枯盛衰を理由としてその交友を変えたりせず、常に同じであることを朋友の信義とする。これは五倫中の一つの重要な道義であり、また一般に人と交わる際に行なうべき道である。

論語に曰く、朋友と交わつて、自分の言つたことを誠をもつて行なうならば、まだ学

問を学んでいなくても、私はその人を学問をした人と確かに言お

う。

また曰く、
 人のために尽力したことが果たして真心 忠 が尽くせていたか、
 朋友

と交わって果たして誠(信)であったか。

また曰く、
 朋友には信じられる。

また曰く、
 朋友にはつとめ励ます。

また曰く、
 忠告して友を善に導く。

また曰く、
 人として信義がなければ、うまくやって行けるはずがない。牛車
 に轆ながえ

なければ
 のはしの横木がなく、四頭立ての馬車に轆のはしのくびき止めが

ば、(牛馬をつなぐこともできない、)一体どうやって動かせよう

か。(為

政第二、三十七頁)

また曰く、
 約束を守ること 信 が道義に近ければ、言葉通り実行できる。(有
 子

の言葉。学而第一、二十四頁)

また曰く、
 民衆は誠(信)がなければ安定しない。(顔淵第十二、百六十頁)

また曰く、
 誠実によって仕上げる。君子だね。(衛霊公第十五、二百十六頁)

孟子に曰く、善い行ないをするように勧めるのが、朋友の道である。(離婁章句)

易に曰く、心を同じくする朋友の言葉は、その香りがまるで蘭の花のように心地よ

い。

大学に曰く、他人と交わる時には信義を離れない。

礼記に曰く、(儒者には次のような人々もいる)。すなわち、(ここに二士がいて、)

互

いに志望を同じくして共に学問と技芸に励み、もし相並んで朝廷

に立つ

ことができれば、共に楽しんで仕事に努め、互いに相手を上に立

てるこ

とを厭いとわず、或いは久しく会わないでいても、相手に関する根も

葉もな

い噂を信じるようなことはしない。二人の行動は常に礼法に基づ

き、道

義に立ち、意向の一致する限り共に進み、意向が分かれたら、罷やめ

て退

く。以上の如く、親密な交友を保つ者がいる。(儒行第四十一、新

釈漢

文大系、明治書院、九百六頁)

また曰く、友と交わる際には信義が一番大切である。

一、藤原時平の弟忠平が菅原道真のために安否を問うことを止めなかった
こと。

藤原忠平は時平の弟である。性格は寛厚（気持ちが大きくて手厚い）で慈愛に富ん

でいた。彼は菅原道真と友として親しくしていた。

ところが、道真は時平の誣奏（ふそう）無実の人を、罪のあるように天皇に上奏すること）によつて太宰府に貶謫（へんたく）（官位を下げて、遠方へ追いやること）されてしまった。しかし忠平は道真の安否を尋ねることを止めず、兄のことがあるからといって、道真のことを嫌悪することはなかった。当時の人々はこれを称え（たた）たという。

二、上杉謙信が武田信玄に塩を送ったこと。

武田信玄は甲斐に居て、常に塩を東海地方に依頼していた。今川氏真は北条氏康と謀議して、その道を閉ざしてしまった。そこで甲斐の国は大いに困った。

上杉謙信はこれを聞いて、書簡を信玄に送つて言うには、「聞くところによると、氏真と氏康が塩の道を閉ざして貴殿を苦しめているとのこと。これは勇でも義でもない。私と貴殿とは、争うところは弓矢に関わりがあるが（戦で戦うこと）で、米や塩で争うべきものではない。どうか今後は塩を我が国より入手して頂きたい。分量は思いのままである」と。こうして商人をして、塩の価格を適正にして信玄に提供させたのである。

三、荒木村重が秀吉の友情に感激したこと。

羽柴秀吉は荒木村重と友として親しくしていた。織田信長は讒言ざんげんを信じて、村重を殺そうとした。村重は恐れるあまり遂に謀叛むほんを起した。秀吉はそれが讒言から生じたことだったので、信長に請うて、自ら出かけて行って村重を説得して、その謀叛を止めさせようとした。

秀吉の言葉と心遣いづかは懇切であったが、村重はそれを受け容れようとはしなかった。その臣下の河原林越後守えちごのかみは、秀吉を殺害して信長の力を減じることを、村重に請うた。村重は言った、「汝の言い分はわしの利を計るものだ。だがしかし、秀吉はわしにとつては、断金の交わり（金属を断ち切るほどの友情の堅固さ、『易经』に由来する）を結んで久しい。今我が一族がまさに滅びんとしているのを憐れみ、またわしに敵愾心てきがいがないことを知つて、やつて来て諫めているのだ。困っている鳥が懷に飛び入つて来ても、これを殺すには忍びないというではないか。ましてや、朋友の信義をもつてやつて来た者は言うまでもない。もしこれを撃てば、畜生にも劣るものである」と。

そして遂に秀吉に酒を飲ませて、顔色を穏やかにして真心を尽くして喜んで語り合うこと久しうした。秀吉が帰って行く時には、村重は手を携えて邸やしきの外まで送り、互いに別れを惜しんだ。

四、徳川家康が細川氏に金を授けて急場を助けたこと。

豊臣秀次は、諸侯の貧乏な者を見れば、ひそかにこれに金を貸し、それによつて金銭を増やして、人心を掌握しやうあくしようとした。細川忠興ただおきもまた黄金二百枚を借りた。秀次が罪を得て自刃じじんするに及んで、禍わざわいがまさに金を借りた者にも及ぼ

うとした。秀次の会計係は細川氏に告げて言った、「どうか早急に金を返還して頂きたい。そうすれば、割り符(券)を破棄致しましょう。もし返さなければ、割り符を持って太閤のところへ行き、その命を受けるまでのこと」と。

(註) 割り符・・昔は木札に約束の事項を刀で印をつけて二分し、約束したものだもの

は左片を、約束を受けたものは右片を保存して証拠とした。

太閤とは秀吉のことである。忠興は憂慮し、主立った家臣とこれを協議した。松井康之やすゆきが言った、「私はもとより徳川内府の家臣の本多正信まさのぶと親しくしております。彼を通して内府にお頼みしてみましよう。内府の信義は、必ずや坐視されることはないでありますよう」と。忠興はそれに従った。

内府とは家康のことである。家康は康之を召して、左右の近侍の者たちを所払いして訳を尋ね、正信にひどく傷いたんだ二つの箱を開かせた。箱の中にはそれぞれ金百枚が入っていた。家康は、「箱の上に書いてあるのを見てみよ」と言った。正信が言った、「これは二十年前に家康公が三河におられる時に蓄えられたものである」と。

家康が康之に対して言った、「およそ金銭には会計係がいる。それ故、わしは長い間これを蓄えて、臨時隠密の用に備えてきた。今初めてその効能があるというものだ。わしは大層それが喜ばしい」と。そうしてわが手で直接金二百枚を康之に授けた。康之は大いに喜んで言った、「まさに滅びんとするところを救って頂きました。この厚き御恩は未来永劫忘れは致しませぬ。速やかに本国に

取って返し、このお金をお返し申し上げます」と。家康が言った、「そんなことはするでない。このことが知られば、両家の禍わざわいになる」と。康之は感謝し、丁寧に敬礼を言って、退出した。

五、井伊直孝なおたかが信を重んじて諸臣を戒めたこと。

徳川秀忠は平生へいせいから行誼こうぎ（品行と道義）を慎み、ひとたび令を出せば、かつて自分

から違えたことはなかった。外出して鷹狩りするたびに、時間が来れば食事中であっても、直ちに箸をおいて席を立った。近侍の臣はこれを見て、秀忠が食事を終わるのを待って、時刻を告げるようにした。

井伊直孝はこれを聞いて、近侍の臣を責めて言った、「貴公らは主君に仕えることの何たるかを知らぬ。主君を導いて正しい道に適うようにするのが、臣下としての勤めである。今そのように偽りをもって主君のお気持ちに取り入ろうとするのは、その罪大なるものがある。大体法令がひとたび定まれば、山岳が崩れたとて変動させるべきものではない。それは信義を重んじるが故である。その上、民衆は言うまでもなく主君と疎遠であるから、もし中に立つものが主君を欺くことばかりしていれば、民衆は何によつて主君が正しい道を好まれていることを知ることが出来ようか。そんなことでは必ず主君と民衆の間に隔てができ、人々は恨んで不平を抱き、邪な臣下がその気に乗じて事を起すに至るであろう。貴公らはなにとぞ将来を慎んで頂きたい」と。

六、細井徳民が博愛が厚くて信を重んじたこと。

細井徳民は尾張名古屋の人である。博愛の心が厚く、良く人を受け容れる器量量が

あった。彼が江戸に移った際、友人の小河某や飛鳥某などが、妻子を連れて寄宿しに来た。それで三家族が同じかまどを使って生活すること四年であった。

小河と飛鳥は、徳民の父の正長まさながに仕えることがまるで自分の父のようであり、徳民と交友することがまるで兄弟のようであった。その夫人達も姉妹のように、気心が合つて喜び、それを厭いとう様子がいささかもなかった。

郷里の者達も、初めは異なる姓を持つ者達が同居しているとはついぞ知らなかった。

それで、正長を祝賀して言った、「三人の賢明なご子息、三人の孝行なお嫁さん、三人の従順なお孫さんがいるとは、翁は何という福徳を受けられたのであろうか」と。

小河と飛鳥が別居した後、小河が死去したので、徳民は彼の葬儀を執り行なうこと、

あたかも自分の家族のようであった。飛鳥もまた死去して収まるところがなかったので、徳民はまた彼の葬儀をも小河のように執り行ない、妻と娘を自分の家で養った。後に娘のために支度を整えて嫁に行かせてやった。

小河の息子が成長してから、徳民は彼を尾張藩に推薦して儒官としてやった。この他にも、遠方から来た者達が在塾中に死去した折りには、長い間にはその墓が失われてしまうことを考え、私財を投げ出して墓石を立て、その姓名を記

した。その数、およそ数十人に及んだという。

七、管鮑の交わり。

齊の管仲は幼時にいつも鮑叔と遊んだ。鮑叔は彼が賢明であることを知っていた。管仲は貧困であったが、鮑叔は終始彼を手厚く取り扱った。そうこうするうち、鮑叔は齊の公子（諸侯の子）である小白に仕え、管仲は公子の糾きゆうに仕えることとなった。小白が即位して、公子の糾は死去し、管仲は囚われの身となった。鮑叔は管仲を桓公に推薦した。桓公とは小白のことである。管仲が採用されてからは、桓公は覇者となった。諸侯をたばねて天下を統一したのは、管仲の策略であった。

管仲は言った、「私は始め困窮していた時、かつて鮑叔と一人で商売したとき、利益を自分の方に多く取った。鮑叔はこれを貪欲だとは思わなかった。私が貧しいことを知っていたからである。私は鮑叔の為にある事業を試みて失敗し、更に困窮した。鮑叔はこれを愚行だとは思わなかった。投機に利と不利とはつきものだと思っていたからである。私はかつて三たび仕えて三たび主君に逐おわれた。鮑叔は私を情けない奴やつだとは思わなかった。私が時運が巡るらなかったことを知っていたからである。私はかつて三たび戦争に行つて三たび戦場から逃走した。鮑叔はそれを卑怯だとは思わなかった。私に老いた母が待っていることを知っていたからである。公子の糾きゆうが敗れて召しよ忽こつはその際に戦死した。私は囚われの身となり辱はずかしめを受けた。鮑叔は私のことを恥知らずな奴だとは思わなかった。私が小節（小さな道義）に恥じず、功名が天下に顕れないことを恥じていたのを知っていたからである。私を生んでくれたのは父母であるが、私

のことを本当に知っている者は鮑君である」と。

鮑叔は管仲を推薦して、我が身はその配下となって仕えた。その子孫は代々齊の国で禄を賜り、領地を保持すること十代あまり、常に名大夫（諸侯の家老、中国古代の官名）となった。天下の人は管仲の賢明さを称賛するよりも、鮑叔がよく人物を見抜いたことを称賛した。

* * *

（この一段は、杜甫の「貧交行」という七言古詩で有名である。「君見ずや管鮑貧時の交わりを、此の道今人棄てて土の如し」と歌われて以来、「管鮑の交わり」が絆の深い友情の代名詞となった。ただ、天下の人が、宰相となった管仲よりも、親友の管仲の人物を見抜いて我が身を低くした鮑叔の謙虚さを称えたのは、誠にむべなるかなと言えよう。その陰徳のお蔭で、鮑叔は優秀な子孫を輩出することができたのである。自ら辞を低くして親友を推挙した先祖の心の気高さは、必ずやその子孫の胸に刻まれますにはおかなかつたであろう。）

七、漢の范式が約束を守って張邵を訪ねたこと。

漢の范式は若くして大学に学び、河南の張邵と一緒に相談し合って郷里に帰った。式は邵に対して言った、「二年経ったら君の住まいに伺って、ご両親にお目通りしよう」と。そうして互いに日を定めた。

時節が到来したので、邵は母に告げてお膳を用意して彼を待つことを請うた。母親が、「分かれて二年経ち、千里もはるかに離れていながら約束したのなら、当てにならないのではないか」と心配したが、邵は、「式は信義のある人物です。

必ず間違ひなく来るはずです」と答えた。その時期が来て、果たして式がやつて来た。母親は大層喜んだ。式は邵の住まいに上がって慎んでお酒のみ、楽しい時を過ごして互いに分かれたのである。

八、後漢の朱暉しゆきが亡友の妻子を養ったこと。

後漢の朱暉は張堪ちやうかんと出身の県が同じで、かつて大学（首府に設置されていた最高

の学校）に在籍中に知り合いになった。堪かんははなはだ暉きを尊重した。或る日、彼は腕を取って語り、「私の妻子を朱君に託したいのだ」と言った。暉きは堪かんの方が先輩であつたので遠慮して、手を挙げてあえて答えようとはしなかつた。堪が亡くなって後、暉は彼の妻子が貧困であるのを聞いて、自ら出向いて様子を見て、物を与え不足を補い、厚く遇した。

暉の幼い息子の頡けつがこれを不審に思い、尋ねて言った、「父上は堪さんとは友人ではなかつたのに、どうして突然そんなことをされるのですか」と。暉は答えて言った、「堪さんはかつて知己ちきの（自分の真価を良く理解してくれた）言葉を述べてくれた。それで私は彼のことを心に信頼していたのだ」と。

暉はまた、同じ郡の陳揖ちんゆつと良き交わりをしていた。ところが、揖ゆつが早くなくなり、彼の妻のお腹の中には子供が残されていた。その名を友ゆうという。暉はいつも友のことを哀れんでいた。司徒（教育を司る官）の桓虞かんぐが南陽の太守（地方長官）となるに及んで、暉の息子の駢へいを召して官吏にしようとした。ところ

が、暉はわが息子の駢へいを辞退して、亡き友の息子の友を推薦した。太守の虞は嘆息して、遂に友を召し抱えたのである。

九、晋の荀巨伯じゆんきよはくの信義が蛮人の賊を感動させたこと。

晋の荀巨伯が遠方の友人の病を見舞いに行き、蛮人の胡の盜賊が郡を攻めるのに出

くわした。巨伯は見捨てて去るに忍びなかった。賊がやって来て巨伯に言った、「大軍がおしかけて郡の者がすべて逃げていなくなってしまったのに、お前は どうして男子として独りここに留まっているのか」と。巨伯は彼らに言った、「友人が病んでいるからだ。これを見捨てるに忍びない。むしろ我が身をもって友人の命を代えたい」と。さすがの賊も、巨伯が信義を重んずることを知って、軍を巡らせて戻って行った。

十、唐の徐晦じよかいが楊憑ようひようの安否を尋ねて物を贈ったこと。

唐の徐晦は憲宗の時代に櫟陽尉れきやうのいに抜擢された。彼の親友の楊憑は罪を得て臨賀尉りんがのいに貶められた。親族や友人達は巻き添えになるのを恐れて、行って彼の機嫌を伺う者もなかった。ただ晦だけが藍田らんてんに出向いて慰めて見送った。

宰相（総理大臣）の権徳輿けんとくよは晦に告げて言った、「君が臨賀を見送ることは誠に厚い友情だ。ただそのために君が巻き添えになることはないのか」と。晦は言った、「無位無官の時に、臨賀と知り合いになったのです。どうして今にわか
に彼を見捨てることができましようか。貴方様に将来もし不正や讒言による排

斥があっても、私は同様に致します」と。

徳輿はその素直さに感じ入って、このことを朝廷に称えて言った。李夷簡はにわかかんざつぎよしに晦を監察御史（官名。御史台の所属で、百官の善悪を調べ、地方を巡回して州県の裁判・軍事・祭祀・出納などを監察する官）にする旨の通達を明らかにした。晦は大いに辞退し、自分を推挙した理由を尋ねた。夷簡は言った、「君は楊臨賀には背を向けなかったのだ。どうして国に対しても背くようなことがあろうか」と。その後、中書舎人（機密文書を管理する職）にまで昇進した。頑かたくななほど正直で正しい道を守り、時に合わせて行動を変えたりはしなかった。

十一、宋の范純仁が石憂郷に金品を送って葬儀の援助をしたこと。

宋の范純仁は若年の時に、父の仲淹ちゆうえんの命令で、姑蘇こそに到り、麦五百斛（一斛は十斗）を手に入れて帰って来た。舟は丹陽に停泊し、友人の石曼卿せきまんけいに逢った。彼が言うには、「三箇ひつぎの棺がまだ仮葬されているだけで、葬儀を行なうことができないが、どうすれば良いだろうか」と。純仁は自分の載ってきた麦舟を彼に与えて、単身で馬に乗って去り、帰郷した。

家に帰って挨拶をして、父の仲淹の傍らに立つことしばらくして、父が純仁に「友人に逢ったか」と言った。純仁は答えた、「曼卿が、三箇の棺がまだ仮葬されているだけで、葬儀を行なうことができなかったのです。丹陽とんりやうに逗留しておりました。その時に郭元振がいなくて告げるべき人物がいなかったのです」と。仲淹が、「どうして麦舟を彼にやらなかったのか」と言うと、純仁は答えて言っ

た、「もうすでに麦舟をやりました」と。

十二、宋の申顔と候無可との交友。

宋の申顔は自ら言った、「一日たりとも候無可に逢わない日は考えられぬ」と。

或

る人がその訳を問うと、申顔は答えて言った、「無可はよく人の過ちを指摘してくれる。一日逢わなければ、我が身の過ちを聞かないことになる」と。二人は共に貧しく、衣服もわずかに一着あるだけであつたので、外出するたびに互いに交代して着用した。

勤学 第六

人はみな天賦てんぷの徳性がある。しかしながら、学ぶことなく良く道を知る者はいない。必ず何としても先覚（人に先立つて道を得た人）について学習し、道を明らかにして、行を修め、徳を成じなければならない。もしも、師に就くこともせずに、自分の才能を自負して自分だけで行動する時は、徳を損そこない、物を失敗することになる。わずかな技芸や取るに足らぬ技芸でも、遂に成ずることはできなくなる。それ故、勤学（学問に勤めること）は、我が身を完成させ、物事を完成させる根底である。

中庸に曰く、徳義に厚い心を尊んで、学問に勤めるべきである。

また曰く、博く物を学び、詳しく問い、慎んでこれを心に思い考えて、学び

問うたことを良くわきまえ、これを実際に厚く行なうべきである。

また曰く、未だ師に就いて学ばないことはある。だが、一旦^{いったん}学んだ上は、こ

れを行なわずにはおかない。未だ師に就いて問わないことはある。

だが、一旦問うた上は、これを十分に呑み込まなければ止まない。

未だ心に考えないことはある。だが、一旦考えた以上は、これを

会得しなければ止まない。未だ^{わかま}弁えないことはある。だが、一旦

弁えた以上は、これを明らかにしなければ止まない。未だ行なわ

ないことはある。だが、一旦行なった以上は、その行ないを篤^{あつ}く

しなければ止まない。このような仕方で勉強することを、もし他

人が一度^{ひとたび}これをできたならば、自分は大いに努めてそれを百度^{たひ}も

行なおう。他人が、それを十度できたならば、自分は更に努めて

千度行なおう。

論語に曰く、学んだだけではなく、一旦学んだことをその時々^{時々}に復習して究め

ることは、実に楽しいことではないか。(学而第一)

また曰く、学問をしたばかりで、これを実際の上に引き当てて思わなければ

何の役にも立たない。それでは学んだ甲斐がない。また、学問を

しないで、考えているだけでは、物事の義理が明らかでないから、

これは危ういものである。(為政第二)

また曰く、君子の道を学ぼうとするならば、深く信じて学問を好み、命がけ

で道を磨く。(泰伯第八)

また曰く、学問には追いつけないかのように(勉める)。それでもなお忘れな

いかと恐れる。(泰伯第八)

また曰く、たとえば山を作るようなもの、もう一もつ^{ひと}こというところを完成

しないのも、その止めたのは自分が止めたのである。たとえば土地をならすようなもの、一もつこをあけただけでも、その進んだのは自分が歩いたのである。(子罕第九)

また曰く、
私はかつて一日中食事もせず、一晩中寝ないで考えたことがあるが、無駄であった。学ぶことには及ばない。(衛霊公第十五)

また曰く、
広く学んで志望を堅固にし、切実に質問をして自分に近づけて考える(なら、仁の徳はそこに自ずから生まれる。(子張第十九、子夏の言葉)

また曰く、
仁を好んでも学問を好まないと、その弊害として(情に溺れて)愚かになる。智を好んでも学問を好まないと、その弊害として(高遠に走って)とりとめがなくなる。信を好んでも学問を好まないと、その弊害として(盲信に陥って)人を損うことになる。真つ正直なのを好んでも学問を好まないと、その弊害として窮屈になる。勇を好んでも学問を好まないと、その弊害として乱暴になる。剛強を好んでも学問を好まないと、その弊害として気違い沙汰になる。(陽貨第十七)

易経に曰く、日月の運行は常に変わることが無い。そのように、君子たるものは始終学問に勤めて止まない。

礼記に曰く、学問に志す者は日々一生懸命に勉め励んで、斃れて後に己むという覚悟を持たねばならぬ。

一、稚郎子皇子が王仁に就いて経典を学ばれたこと。

応神天皇十五年(二八五)、百濟王が阿直岐に良馬二匹を貢ぎ物として献じさ

せた。

阿直岐は經典を一通り目を通していた。皇子の稚郎子は彼に就いて学んだ。天皇は阿直岐に、「汝の国の博士に、汝より優れた者がいるか」と尋ねられた。彼は答えて言った、「王仁と申す者がおります。彼は我が国を代表する秀才であります」と。

天皇は荒田別を百済へ遣わして、王仁を召した。明年王仁が来日して、『論語』十巻と『千字文』一卷を献じた。皇子は彼に經典を授けられ学んだ。我が国の文教教育は、まさしくこれをもって始まったのである。これ以後、百済はしばしば五経博士（五経の文義に通曉している学者）を遣わせた。

二、後光明天皇が学問を重視されたこと。

後光明天皇（一六三三―一六五四）は英明で多聞博識であられた。程朱の学（程明道、程伊川、朱子の宋学）を修められ、常に処士（民間にいて仕官しない人）の朝山素心を召して經典を講義させられた。またよく文を作られた。かつて御序を製作され、藤原肅の文集の冒頭に置かれた。それは彼がその道に功績があるのを称賛されたものである。

天皇は生まれつき雷を畏られた。謝良佐（一〇五〇―一一〇三、中国宋代の儒者）の「性格が偏って克服しようもないのを、あえて克服せねばならぬ」という言葉を読まれて、「自分に打ち勝つ道がここにある」と思われた。雷が激しく鳴る日に、御座を御殿の端に設けて静坐された。それからは雷を苦手にするのがなくなった。

天皇はかつて言われたことがある、「中頃の時代（中葉）より以降、伊勢物語や源氏物語などのいかがわしい書物を重んじて、いたずらに歌など詠むことが流行した。これが皇道（徳をもって天皇が天下を治めたもう道）が次第に衰微した理由である」と。またかつて大学寮が廃絶したのを嘆かれ、幕府に「詔して旧制に戻し、孔子の廟を建てよう」とされたが、遂に果たされることはできなかった。

三、橘岑継が仁明天皇のお諭しを拝して学問に志したこと。

橘の皇后はうるわしい徳があられ、朝廷でも民間でもそれを称えた。仁明天皇の嘉祥三年（八五〇）に、皇后は弟の右大臣氏公と合議して、学館院を建てられ、多くの子弟に経書を暗記して学習させられた。当時の人は、そのことをもって皇后を漢のトウ皇后になぞらえた。

氏公の子の岑継は年少の折りに学問を好まなかった。天皇はかつてこのことを嘆かれて言われた、「彼は大臣の孫であり、朕の外戚である。どうして書物を読もうとしないのか」と。岑継はこれを聞いて発憤して書を読み、おおよそ経典・史書に精通した。後に官中納言にまで昇進した。

四、源義家が大江匡房に兵法を学んだこと。

源義家はかつて関白の藤原頼通のところに出向いて、陸奥の国の戦のことを語った。大江匡房が別室にいて、これを聞いて言うには、「彼は大将としての才

があるものの、残念ながら未だ兵法の何たるかを知らぬ」と。義家の従者はひそかにこれを聞いて憤慨して、義家に告げた。ところが、義家は言った、「そうかも知れぬ」と。匡房が外出するのを見て礼を尽くし、遂に彼について兵法を学んだ。

清原武衡たけひらを金沢さくの柵さくに攻めた際、柵から数里の処で雁の飛行が乱れているのを見て、伏兵がいるに相違ないと、兵を放つて搜索したところ、果たして伏兵を捕らえて滅ぼした。義家は部下に言った、「兵法に、鳥が乱れるのは伏兵がいるからだというが、私がもし（大江匡房に）学んでいなければ危ういところであつた」と。

五、林羅山が火災の最中にも読書を止めなかつたこと。

林忠は一名は信勝といい、羅山と号した。京都の人である。生まれつきすぐれて偉大で、幼い頃から学問に精を出した。十八歳にして生徒を集めて、程朱（程子と朱子）の書を講義した。そうこうしているうちに、藤原惺窩せいこに従学し、学業が大いに進み、遂に幕府に仕えることとなつた。

歳を取つてからも目や耳は衰えず、学問に励む迫力は二、三十歳の少壮の時と変わらなかつた。七十歳を過ぎて、二十一史に句をつけようとしたが、その仕事をいまだ終えることなく逝去した。

亡くなる日の五日前に火事があつた。火が羅山の家にまで及ぶ危険があつた。弟子がこのことを知らせたが、羅山は読書を止めずに、ただうなづいただけで

あつた。弟子がまた火がすでに迫ってきたことを知らせると、読んでいた書物を手にして竹かごに乗り、別邸に避けた。そして実に落ち着いた態度で、また書を読むこと前の如くであつた。

六、徳川光圀が大日本史を編纂したこと。

徳川光圀は頼房の子である。その人物は英邁豪毅（すぐれて強く）で学問を好んだ。

かつて古い歴史が記録に残っていない部分があるのを歎いて、彰考館を設置し、優れた儒者を招致し、天皇に申し上げ裁可を請い、幕府の秘本を見つけ出し、天下の逸書（原書が伝わらない古書）を募り、各朝の実録を編纂した。名付けて『大日本史』という。神武天皇より後小松天皇に至る記述で、およそ二百四十三巻である。文化年間（一八〇四、一八一七）、光圀の子孫である治紀はるのりは、天皇に上書を奏上してこの書を進呈した。天皇はこの書を称賛された。治紀はるのりの孫の斉昭なりあき（烈公）は、遂にこの書を版木に彫って刊行した。実に光圀がこの書を編纂して以来、校正補筆をずっと続けていたとのことである。

七、貝原益軒が学問に励んだこと。

貝原篤信あつのぶは益軒と号し、筑前（福岡県北西部）の人であつた。その人柄は謙虚で恭順で純粹にして篤実であつた。壮年になって京都に行つて学問（儒学）を講じた。遂に博覧で見聞が広いことで知られるようになった。書物を著すことを最も好み、年老いてからいよいよ努め、その著書は百種類余りに及んだ。その著書の多くは仮名交じりの文で書かれ、表現も極めて懇切丁寧であつたの

で、児童や婦女子は皆これを簡単で便利なものとして読むことができた。益軒の著書の『慎思録』には、魏ぎの胡昭が八十歳にして書籍に倦うむことがなかったことを載せ、益軒自身のことを、「私は今老いぼれてはいるが、私もまた朝夕和本の書物を手放すことがない。胡昭の行為は企て及べるものである」と言っている。これは真実を述べたものであろう。

八、荻生徂徠おぎゆうそらいが元旦にも読書を止めなかったこと。

荻生茂卿もけいは総右衛門と称し、徂徠と号した。江戸の人である。その才知の鋭さは群

を抜いていた。幼時から遠大な志を持っていた。彼の父の方庵は医術をもって幕府に仕えたが、延宝年間中 一六七三―一六八〇ある事件に連座して上総かずさ千葉県中部）に島流しされた。茂卿もけいも父について行き、そこに留まること十三年に及んだ。農家や漁民の家と雑居生活をした。書物も乏しく、師友（師と仰ぐような人や道の友も）なく、小箱の中にわずかに『大学諺解げんかい』（林羅山著）一冊があるだけであつたが、彼はこれによって研究した。

赦免されて江戸に帰る頃には、学業がほとんど大成していた。その後、柳沢氏（吉保）に仕えて五百石の禄高を受けるまでに至った。その学問は他に抜きんでて優れ、一流派の見識を立て、その議論や文章は一時代を風靡ふうびした。年少の折りには兵学を詳しく学び、仕官の道を歩んだが、その場合、兵学によつたのであり、儒学をもつて仕官したのではなかつた。

平生は書物を読んでいて夕暮れになると、軒下に行つて読み、軒下がまた読

みにくい頃になれば、部屋の中に入って書齋の中の燈火のもとで読書が続けた。彼が光陰を惜しむことはこの通りであった。弟子の服部元喬がかつて元日の挨拶に参上した折りのこと、茂卿もけいはちょうど机に向かつて『孫子』(中国古代の有名な兵法書)を読んでおり、垢だらけの顔で髪の毛もぼうぼうで、まるで新年など眼中にないかのような有様であった。元喬はとうとう新年の挨拶をすることもできずに帰って行ったという。

九、はなわたほきのいぢ 塙保己一が盲目の身で群書類従を編纂したこと。

塙保己一は武蔵の国(埼玉県)児玉郡保木野村の人である。幼時の時に病にかかり

盲目となつてしまった。十五歳にして江戸に出て雨富某の家に寄宿し、三味線を弾いて歌うことや鍼治療を学んだが、ものにならなかった。ただ古書を好み、一冊の本を得れば、人に頼んでそれを読んでもらい、一事を聞けば、人に頼んでそれを正してもらった。聞いたあとからすぐに口に出して唱え、心と耳とを総動員して遂に文字学問に精通するに至った。萩原、川島、山岡などの人々に従つて漢籍を教授され、我が国の学問を修め、更に律令を学んだ。

二十四歳にして賀茂真淵かものまぶちの門に入り、ますます我が国の学問に励んだ。およそ我が国の歴史に関して、律令や儀式から歌書、物語、雑書に至るまで、渉猟して暗記しないということはなかった。こうして遂に和学講談所を設けて教授した。門徒の数はすこぶる多かつた。壮年の頃から群書類従編纂事業を起し、四十五年かかって一千二百七十部を版木に刻した。続編一千八百部もそれに継いで成つた。合わせて三千七十部である。

保己一がかつて源氏物語を或る人に講じたことがあった。日が暮れて風のせいで燈火が消えてしまった。座して聞いていた人はしばらく講義を中断するよう請うた。保己一が、「何ゆえか」と尋ねると、その人は、「風で燈火が消えましたので、火をつけたいと思います」というと、保己一は、「目明きの人は何と不自由なものかな」と笑って言ったと伝えられる。

十、殷の高宗が傳説を採用して徳を修めたこと。（『書経』説命、上）

殷の高宗はうやうやしく寡黙で、道を思っておられた。帝は良き補佐を得るという夢を見た。そこでその姿を描いて、あまねく天下に夢で見た補佐の人物を求めた。傳説は傅巖（山西省）で土木工事に従事していた。彼が似た人物だったので、召し出して宰相に採用し、彼に命じて言った、「朝夕教えを授けてわが徳の育成を助け、汝の心を開いて朕の心に注ぎこんでほしい」と。説は申し上げた、「曲がった木も墨繩を当てて削れば、まっすぐな良材がとれます。陛下も諫言を快く受け容れることがおできになれば、聖徳を身に付けることがおできになりますよ」と。

また、高宗は説に命じて言われた、「予は以前甘盤について学んだが、今日まで結局のところ、明らかな徳を身に付けることができなかつた。汝は朕の志すことを教え導いて欲しい。様々な面から予を正して、見捨ててはくれないな。予は何とかして汝の教えを努めて行ないたい」と。

説は申し上げた、「王よ。人は多くの意見を聞くように努めて、初めて事業を打ち立てることができるものです。古の教えに学んで、初めて成果を挙げるこ

とができるものです。事を為すに当たって、古のことを師とすることをしないでいて、それでよく末長く続くということは、私は聞いたことがあります。学ぼうとするには、へりくだった気持ちになり、努めていつも鋭敏にしていれば、身に修めることは自然に果たされるでしょう。先王が作られた法に見習って行くようにすれば、長く過ちを犯すことはなくなるでありません」と。

高宗は言われた、「ああ、説よ。広い天下の人々が、みな朕の徳を仰ぎ慕ってくれるのは、汝の教化によるものである」と。こうして遂に中興の業を成就したのである。

十一、衛の武公が九十歳を過ぎて、なお抑よくを作つて自らを戒めたこと。（『詩

経』、大雅、抑）

衛の武公は九十歳を過ぎて、なお抑よくを作つて自らを戒めた。その詩に言う、「ひかえめで慎んだ態度こそは、徳の品行方正である」と。また言う、「汝が君子を友とするのを見ていると、汝の顔も柔和になり、過ちなど決して起きないように思えてくる。汝が奥座敷の最も暗い西北の隅にいても、こいねがわくば、少しも恥じることはないようにしなければならぬ。」と。また言う、「やさしく柔らかな君子は、よく人の言を受け入れることができるために、徳を行なう基もとであるといえる。才知のすぐれた哲人は、先王聖人の道を言つて聞かせれば、徳に従つて行ない、善に従うこと流れるが如くである。」と。

衛の人達は武公が学問を修めて素晴らしい徳を身に付けられたことを立派な

ことだとして、淇奥（きしう）『詩経』衛風にある詩）を作り、「叡聖（えいせい）深く事理に通じて明らかなこと」と称えた。

十二、漢の董仲舒が力を尽くして苦勞して学問を講じたこと。

漢の董仲舒は広川の人である。若い頃から『春秋』を学んだ。景帝の時、博士となり、帷（とばり）（引き幕）を下ろして講義をした。弟子は伝えるのに久次（？）をもつて互いに授業を受け、董仲舒の顔をみるのがなかった。実に三年間も庭園に出ることがなかった。その力を尽くして苦勞することはこの通りであった。挙動動作も礼に背いた行動は決して取らなかった。学者はみな彼を師匠の様に尊敬した。

武帝の時に、江都（江蘇省揚州の旧名）の相（しやう）（大臣）となり、また膠西王（こくせい）の大臣となった。わが身を正しくして部下を率い、仲舒がいるところ、すべてうまく治まった。位を去るに及んで、自分の家の産業に関わらず、学問を修めて書物を著すことに従事した。その対策は、孔子を尊敬して明らかにし、百家を押さえつけて退けた。

上疏（上書、帝に対して提出した意見書）およそ百二十三篇はすべて後世に伝えられている。

十三、漢の匡衡が壁を穿って隣家の灯火を引き入れて読書したこと。

漢の匡衡は家が貧しく、学問に励もうとしても灯火がなかった。隣家に灯火があっても光は来なかった。そこで衡は壁を穿って、隣家の光を引いて読書を

した。村の何代も続いた有力な家の主であった文不識は、富裕な家で書物が多いことで有名であった。そのために衡はその家で雇われて働くことにしたが、何らの報酬を求めず、片っ端から書物を読むことを許してもらおうように頼んだ。主人は感嘆して、給料の代わりに書物を支給した。こうして衡は遂に大学（大人の学問）を成就した。元帝の朝廷で丞相（総理大臣）まで進んだ。

十四、晋の車胤が螢の火で読書したこと。

晋の車胤は学問に熱心で博覧であったが、家が貧しくて常に灯火の油を買うことができなかった。夏の頃には練りぎぬの袋に数十の螢の火を入れて、書物を照らし読み、日夜倦むことがなかった。後に官吏部尚書まで昇進した。

十五、晋の祖瑩が父母に隠れて読書したこと。

晋の祖瑩は八歳にして読書に耽った。父母はそれが病気のもととなることを恐れて読書を禁じたが、彼は止めなかった。常に密かに火を用意して、父母が寝るのを待って、灯火をつけて読書し、衣服で部屋の戸を覆い隠し、光が漏れて家人が気付くのを恐れた。このため評判がますます上がり、国の内外で「聖小児」（ずば抜けて優秀な子供）と呼ばれるようになった。

十六、宋の黄履が読書に専ら力を注いだこと。

宋の黄履は字は安中あざなといい、読書に専念していた。早朝に経書を常に五百遍読み、朝食後には史書を百遍読み、夜は雑書を読むこと三百遍であった。読む

たびにじつと静座して動かず、一句一句をはつきりと発音した。

十七、宋の朱熹が精力を尽くして聖賢の経書や訓典を研究したこと。

宋の朱熹は幼くしてすぐれて賢く、よく物事を述べた。父の松が、天を指して彼に示して、あれが天だというと、熹は「天の上は何ものですか」と尋ねたので、父はこの子は優れた子だと思った。そうこうするうちに、学問を胡原、劉到中、劉彦沖の三人に受けた。

十四歳の時に、発憤して道を求める志が起った。広くこれを経伝（経書とその注釈書）に求め、あまねく当時の有識の士に交わった。初め廷平の李トウに、かつて羅從彦らしゅうげんに学んだ。熹は数百里を遠しとせず、徒歩してゆき、彼に学んだ。朱熹の学問は、理を窮めてその知を致し、わが身に取って返してその実践をするというものであった。そうして敬にすることをもって主とした。

彼はかつて思った、「聖賢の道統の伝は散じてしまい、方策 木の板と竹の札に残っているだけである。聖賢の真意が明らかにならなければ、道統の伝ははつきりしないままである」と。こうしてその精力を尽くして、聖賢の経訓を研究した。もともと家が貧しかったので、遠方から勉学に来る者には、豆ご飯や粗食を用意して、彼らとともに食した。おうおう人に金品を貸して利息を取って生計を立てた。

七十一歳にして、なお『大学』の誠意の章を改正した。ちやうど死去の三日前のことである。朱熹は官煥章閣待制兼侍講にまでなった。黄幹は言った、「道

の正統は人を待って伝わる。孔子より後は、曾子と子思がその微（なごり？）を継ぎ、孟子に至って初めて世に知られることとなった。孟子から後は、周濂溪（れんけい）と張横渠（おうきよ）と程明道、程伊川（二程子）が、その絶えていた道統を継ぎ、朱子に至って初めて世に知られることとなった」と。この黄幹の言葉を識者は知言とした。

立志 第七

およそ人は徳を高めて事業を建てようとするならば、先ず自らの志を立てねばならぬ。志を立ててそれを堅く守って変えることなく、努力して止まなければ、その期するところが遠大であっても、のびやかに育たぬ者は少ない。

もし志がふらついているのに、ただ成果だけを求めようとするのは、ちょうど種を蒔かずに収穫を望むようなものである。どこに得られるべき道理があるうか。それ故に、志を立てることは、徳を高め事業を建てることの大本（おもと）である。

論語に曰く、私は十五歳にして学問に志した（為政第二）。

また曰く、道に志し、徳を抛り所として、仁に基づき、芸（教養）に遊ぶ（述而第七）。

また曰く、朝に道を聞くことができれば、夕べに死んでも本望である（里仁第四）。

また曰く、道に志す教養人でいて粗衣粗食を恥じるような者は、ともに語るに足りない（里仁第四）。

また曰く、大軍でも、その総大将を奪い取ることはできるが、一人の男でも、その志を奪い取ることはできない（子罕第九）。

また曰く、志のある人や仁の人は、命惜しきに仁を害するようなことはしない。時には命を捨てても仁を成し遂げる（衛霊公第十五）。

易経に曰く、志ある者は、いかに苦しいことがあっても、決して志を変えることとなく、よくその志や行ないを正すものである。

書経に曰く、事をなして成功した場合、その功が貴いのは、その結果よりも、最初のなそうとした志が貴いのである。

礼記に曰く、わが身に危難が迫ろうとも、決して志を変えるものではない。身はいかに危うくとも、遂には初一念を貫徹せずには置かない。

孟子に曰く、彼も丈夫であるが、われも丈夫である。どうして彼を恐れることなどあろうか。顔淵（顔回）は言った、（聖天子といわれる）舜は何ものであるか、われは何ものであるか、と。自分がなすところがあると堅固な志を持つ者は、まさにこの顔淵のようである。

また曰く、男子たる者は一体何をもつて自らの任とすべきかを尋ねたところ、孟子は言われた、その志を高尚にするのだと。

一、日本武尊やまとたけるのみことが熊襲及び東方の蛮夷を征服されたこと。

第十二代景行天皇（七一・一三〇）の御代の四十年、東方の蛮夷がたびたび反乱を起した。天皇は群臣に詔し、「誰かよく彼らを平定する者はおらぬか」と申されたが、群臣は答えることができなかった。そこで日本武尊（景行天皇の皇子）が奏上して申し上げた、「臣下である私は先に西の蛮夷の征伐に参りました。東の蛮夷の征伐というこの役目は、大碓おおつすが引き受けるべきものです」と。大碓おおつすの皇子はそれを聞いて恐れて逃亡した。日本武尊は発憤して申し上げた、「熊襲が

すでに平定され、また幾年も経たないうちに東方の蛮夷がまた叛乱するというようなことでは、一体いつになれば天下太平の世が来るか知れませぬ。この私は敢えて尽力を惜しみませぬ。どうか私に行かせて頂きますように」と。そこで天皇は親諭して（ご自身でその旨を告げて）彼を東方に遣わされた。

日本武尊は遂に東方の蛮夷を征伐し、帰り道で近江（滋賀県）の伊吹山に差し掛かり、毒霧に遭遇して身体に痛みを覚えた。そこで歎いて言った、「私は日頃天をも飛翔しようと思っているのに、今は歩くことすらできない」と。そうして杖により掛かりようやく歩き進んで、伊勢の能褒野に着いた頃には重病になった。そこで捕虜を伊勢神宮に献じ、吉備武彦を遣わして勝利の旨を都に奏上させた上で、薨じたのである。

二、児島高德たかのりが桜の樹に詩を作つて勤王の志を詠んだこと。

児島高德は、後醍醐天皇が笠置におられる時に、兵を起して勤王（天子のため）に忠義を尽くすこと）しようとした。そうこうするうちに、行在所あんざいしょ（天皇の臨時の滞在処）を守護する者がいなくなり、車駕（天子行幸の際の乗り物）が西に移された。高德は一族を集めて、（隠岐へ流されようとする天皇の）駕を途中で奪い忠義を果たそうと思い、一族と共に船坂山に登つて様子を窺った。駕が山陰道に向かうと聞いて、間道（脇道）より杉坂に至れば、すでに行き過ぎた後であった。このため一同は散じ去ってしまった。

高德は天皇に見えて我が赤心を述べんと思ひ、独り服を変装して駕を追って、行くこと数日にして、駕に遅れることなくその夜には天皇の御館おやかたに入り、桜の

樹を削って白くし、そこに書いて言うには、「天勾踐を空しうすること莫れ、時に范蠡無きにしもあらず」と。護衛の兵には字を知るものがなかった。そこで天皇に奏上申し上げると、天皇は忻然としてひそかに自ら悦ばれた。天皇が船上山にいますに及んで、高德は父の範長のりながとともにその一族を率いて参上した。

（「天勾踐を空しうすること莫れ、時に范蠡無きにしもあらず」とは、天は勾踐の苦心を憐れみ、その志を助ける、時到来れば范蠡のような忠臣が出て、その助力で大望が成就する、という意味で、高德が自分を范蠡になぞらえて忠誠を披歴したのである。「勾踐」は中国の春秋時代の越王勾踐のことで、呉と戦って呉王闔閭こうりょを敗死させたが、後にその子夫差に敗れて捕われ（前四五九）、忍耐苦勞の末に帰国を許され、名臣范蠡の助力で呉を滅ぼした。「絶世の美女西施」や「臥薪嘗胆」の逸話は、この故事に由来する。また、范蠡は勾踐の野望を成就させた後に、野に下って大富豪となり、「陶朱公」と呼ばれた。児島高德のことは戦前は文部省唱歌に歌われ、誰知らぬ人もなかったが、戦後は知る人も稀となってしまう。）

三、山田長正が暹羅国しやむろくの候王に封じられたこと。

山田長正は仁左衛門と称した。或いは伊勢神宮の召使いであるとも言われ、或いは尾張の人であるとも言われる。自らは織田信長の孫と称した。幼い頃から大志があつて、生産業には従事せず、戦について話すことを好み、英雄豪傑を自ら好んだ。落ちぶれて諸方を渡り歩いて、駿府すんぶ（静岡市）に仮住まいした。元和年間（一六一五、一六二三）の初め、天下もようやく平定され、武士で仕官を求める者は、みな諸大名と関係を持つとした。

長正はこれをいさぎよしとしなかった。彼は言った、「この日本では功名を立てる場所はない。だが海外に行けば、もしかして我が志を成就できるかも知れぬ」と。その当時は海外への渡航も禁じられてはいなかった。長正は商船に乗って台湾に到り、また西方のシヤムに行った。たまたまその国では乱があり、西隣の国が次々に侵入して来た。六昆国こんがその中でも最強であった。シヤム国王は軍隊を出してこれを防禦しようとした。長正はその軍隊の組織が規律がないのを見て、個人的にシヤムの軍が必ず敗れるであろうことを述べたが、結果は彼の言葉通りであった。

国王はこれを聞いて優れた人物であると思い、長正を召して語り合った上で、大いに悦び、抜擢して最高位の將軍となし、出陣させて六昆を防禦させた。長正は策略を設けて敵軍と当ってこれを撃ち、六昆の兵は大敗した。とうとう逃げるのを長い間追ってその首都に入り、六昆王を擒とりこにして帰った。長正の威風は遠い西域にまで鳴り響き、諸国は争って誓詞をシヤムに送った。

ここにおいて国王は大いに長正を賞讃し、自分の娘を彼の妻とさせ、六昆と匹皮留ひっぴるの地を与えて領主とし、号してアンプラといった。アンプラとは諸侯王の意味である。歳月が流れて国王が老年になって、国政の務めに疲れ、長正に代わって行わさせた。

四、細川忠利ただとしが十五歳にして丈夫の志があつたこと。

細川忠利が十五歳の時に、父の忠興ただあきが尋ねて言った、「男子は生まれて十五歳

になつて丈夫と称する。今お前はその年になつたが、果たして丈夫の何たるかを知っているか」と。忠利は答えて言った、「丈夫は死んでもたたりをする悪魔とはなりません」と。忠興がさらに「では大将となつたらどうするか」と問うと、忠利は言った、「下士官や兵卒の先頭に立つてやります」と。「では藩主となればどうするか」と問うと、忠利は「民の衣食住を満足させましょう」と答えた。忠興は言った、「我が子はわしよりも遙かに優れている」と。

忠利は後に家を継いで肥後熊本の国を支配して治めた。先の君主である加藤清正の遺業を継ぎ、治水をし、田を開墾し、農業を奨励し、工業を課し、また多くの武士を召してこれに禄を与えた。島原の賊を討伐するに際しては、侍・足輕に先んじてそこに赴いた。おおよそ、忠利がなすことは公正で心が明らかで正しかった。こうして生涯を終えるまで、よく十五歳の時の言葉に背くことはなかった。

五、熊沢蕃山が中江藤樹に教えを受けて大儒となったこと。

熊沢伯継のりつぐは助右衛門すけえもんと称し、蕃山と号した。京都の人であった。深く中江藤樹の学

問と徳を慕い、出向いて藤樹に逢い、学業を受けることを懇願した。藤樹は、自分は他人の師となるほどの人物ではないと言って断つたが、蕃山はなお願つて止まず、軒下のきしたに夜を徹すること二晩であった。藤樹の母がこれを見て、藤樹にこう言った、「遠方からやって来てこれほど熱心をお願いしておられるではありませんか。その人に習つたところを伝えるだけです。誰が好んで人の師となるというであろうか」と。そこで藤樹も遂に母の言葉を受け容れて、蕃山に面

接した。蕃山は藤樹の教えを受けて遂に大儒（大儒者）となった。

六、新井白石が苦学発憤してその志を成就したこと。

新井君美は白石と号した。江戸の人である。幼い頃から人並みすぐれて賢かった。

父に従って土屋氏に仕えた。二十三歳の時に、父の罪に連座して放逐された。かつて心を奮い起たせてこう言った、「大丈夫、生涯のうちに大名に封ぜられなければ、死んでから閻魔大王とならねばならぬ」と。それからというもの、心を深く用いて書物を読んだ。

時に豪商河村瑞賢が、白石の妻に自分の娘を妻合わせようとしたが、白石は首を

たてに振らなかつた。家は益々貧乏になったが、白石は苦学を怠ることはなく、経史（経典と史書）と諸子百家に精通した。そうするうちに堀田氏に仕え、壮年になって木下順庵の門に遊学し、該博をもつて称賛された。その後、故あって辞職したが、その職を去る日に、ただ三百銭と米三斗あるのみであったが、白石はそれを一向気にかける様子はなかつた。こうして遂に幕府に召し出され、従五位の下に叙せられ、筑後守に任じられた。その建白（幕府に意見を申し上げること）するところ多く、その著書はいまだ未定稿のものを含めると、およそ百六十余種である。

七、漢の終軍が関所の割り符を捨てて西遊したこと。

漢の終軍は字は子雲あざなといい、済南の人であった。若い頃から学問を好み、雄弁で

文章を作ることに長けていて、郡中で名高かった。十八歳の時に選ばれて博士となった。徒歩で関所に入った折り、関吏が終軍に割り符を与えた。軍が、「この割り符をどうするのですか」と問うと、関吏は、「それを割り符として、帰る際に割り符を合わすのだ」と言った。軍は、「大丈夫が西遊するのだ。どうして割り符などを使って帰ろうとするものか」と言っ、割り符を捨てて去った。

その後、軍は謁者えつしや(宮中の取り次ぎ役)となり、使者となって郡国を巡回することに成り、節せつ(旗印)を建てて、東方の関所に出向いた。関吏は彼を覚えていてこう言った、「この使者は以前割り符を捨て去った人だ」と。

八、後漢の光武帝が王莽おうもうを滅ぼして帝としての事業を定めたこと。

後漢の光武帝は、名は秀といい、長沙の定王発の後を継いだ。西漢の末に王莽が主

君の位を奪って自立し、天下に盗賊が蜂の如くに起った(西暦九一―一二三)。秀は発憤して国家を回復せんと思ひ、一門と共に兵を起して、色んな道路にたむろしていた賊を討った。

そうこうしているうちに、更始劉玄りゅうげんは、秀に大司馬(軍事を扱う官)となつて河北を巡行して勢力下におさめることを命じた。秀は巡った処での王莽のむごい政治を改善した。南陽のトウ禹うは馬のむちを杖つえにして、秀を追いかけてギ

ヨウ（河南省）に到った。秀は言った、「わしは人を大名に封じたり將軍に拜する全権を得ている。貴公は遠方よりやって来たのは、そういうわしに仕えたいと思つたからか」と。

禹は言った、「そんなことは願つてはおりませぬ。ただ願うところは、明君であられる陛下のご威光や徳沢が天下に行き渡り、この私もいささかの手柄を立て、功名を歴史に残すことができればと存ずるだけです。かの更始（劉玄）は平凡な人物で、帝王たることは大事業であります。とても彼には勤まりませぬ。貴方様にはこの際天下の英雄の心を引きつけ、努めて仁政を施し民心を喜ばせることが第一であります。高祖皇帝の大業を中興し、兵乱に苦しむ万民の命をお救いになれば、天下は定めようとしなくても自然に定まるでありますよ」と。秀は大いに喜んで、禹を常に自分の幕中に宿泊させ、共に中興の計略を相談した。

九、昭烈帝が諸葛亮に策略を問うたこと。

蜀漢の昭烈帝劉備は漢の景帝の子である靖王勝の後継者であつた。大志があつて寡

黙で、喜怒を顔に顯わさなかつた。猷帝の時に天下は大いに乱れた。劉備は兵を起して曹操を討とうとしたが、曹操は劉備を撃退した。劉備は走って劉表のいる荊州に身を寄せた。かつて劉表のそばにいて、起つて厠へ行き、戻つてから悲しんで涙を流した。劉表は怪訝に思い、訳を尋ねた。劉備は言った、「以前はこの身体が馬の鞍から離れることはなく、股に肉がつくことはなかつたが、

今また馬に乗ることがなくなり、股に肉がついてしまった。月日は流れるように過ぎ去って、老いがまきにやっつてこようとしているのに、功業を建てることのできない。それで悲しんでいるのです」と。

諸葛亮は襄陽じょうようの隆中に寓居していた。劉備は三たび出向いてようやく亮に逢うことができた。劉備は膝まずいてかしくまり、問うて言った、「漢の王室は傾き衰え、邪悪な家臣が天子をかついで実権を振っている。私はわが身の徳を測り力を省みることなく、人倫の道を天下に明らかにしようと思う。そこでどのような計画を立てるべきだと思われませんか」と。

亮は申し上げた、「曹操は百万の軍勢をかかえ、天子を奉じて諸侯に号令を下しています。この勢いでは曹操と兵を交えてはなりません。孫権は江東に土地を構えて、その国は險阻で、人民はよくなつておりますから、(同盟を結んで)共に助け合うのは結構ですが、その国を征服しようと図っては駄目です。荊州は兵を動かすのに便利な国で、益州は天然の險をもつて四方を取り囲まれ、沃野は千里も広々と続き、じつに天然の宝庫ともいうべき地であります。將軍がもしこの荊州と益州とを併せて領有せられ、その要害を保ち、天下に変事があった時には、荊州の軍隊は宛えん・洛の両地に向かい、益州の軍隊は秦川の地方に打って出るようにせられたならば、天下の人民は誰だつて飲食物を用意して將軍をお迎えするに違いありません」と。劉備は「良い計画だ」といった。劉備と亮とは(劉備四十七歳、亮二十七歳と、二十歳も年齢が離れていたが、それを越えて赤心から交わり)交情が日増しに親密さを加えた。こうして劉備は遂に(天下を曹操と孫権と劉備との三者で分けるといふ)三分の業を成就し、漢

の天子の位を継ぐことができたのである。

十、宋の范仲淹はんちゆうえんが先憂後樂を心がけたこと。

宋の范仲淹は若い頃から大いに節度があつた。富貴・貧賤・毀誉・喜憂に出くわし

でも、少しも自分の心が動転することがなかつた。発憤して天下を志していた。常に自ら言つていた、「男子大丈夫たるものは天下の憂いに先立って憂え、天下の樂に後（おく）れて楽しまねばならぬ」と。大将となつた時には、彼は重々しいやり方で手近な功や小利を急ぐことがなかつた。執政となつた時には、はびこつていたお気に入りのお氣を入りの者を抑え減らし、官吏を調査して明らかにし、日夜太平の世の中となることに心を砕いた。

仲淹は内剛外和で、善を楽しみ広く人を愛した。その母が亡くなつた時はまだ貧しかつた。終身、客が来るのでなければ、食事に肉を出すことはなかつた。財があれば施しを好み、飢えた者のために莊田を村里において、一族の人を養つた。朝廷に出仕することは長くはできなかつたが、仲淹の実際の行いは、結局「先憂後樂」の心をもつて行つたものであることは間違いない。彼が死去した日に、四方のこのことを聞いた者は、みな彼の死を嘆き悲しんだのである。

十一、宋の程頤ていが聖人の道を興したこと。

宋の程コウ（明道）と程頤（伊川）の兄弟は、みな濂溪れんけいの周惇頤しゅうとんいに従つて学問を学んだ。その後、兩人は学業が成就すると、聖人君子の道を明らかにする

ことをもっておのれの任務とした。程コウはある時言った、「公卿大夫はもとより）士以上の官吏は、仮初めにも心を物を愛することに置くならば、人に対して必ず裨益ひえき 補い助けとなること）するところがあるであろう」と。神宗の熙寧きねい 年中（一〇六八―一〇七七）、王安石の新法について意見が合わなかったのも、彼は国を去った。

程コウが死去した時、文彦博ぶんげんはくは多くの人々の意見を採用して、程コウの墓に「明道先生」と表書きした。程コウの弟の程頤は、その序文を作って言った、「周公旦が歿してからは、聖人の道が廢すたれて行われなくなり、孟子が死んでからは、聖人の学が絶えて伝わらなくなった。聖人の道が行われなければ、百代たっても善い政治はなく、聖人の学問が伝わらなければ、千年たっても真の儒者は世に出ない。しかし、善い政治がなくても、有為の士はやはりかの善い政治の道を明らかにし、これを人から聞いてわが身をよくし、これを後世の人に伝えることができる。だが、真の儒者がいなければ、天下の人々は目先がかすんで真つ暗となり、進むところに迷い、動物的欲情が勝手気ままに働いて、天賦てんぷの理性が自然に滅んでしまう。

この時に当り、先生は孟子より千四百年の後に生まれて、久しく絶えて伝わらなかつた聖賢の学を、聖賢の残された経書の中から得て、聖人の教えと異なる異端の学を弁わかち斥しりぞけ、邪よこしまな説をやめさせ、聖人の道を再び世に明らかにされた。思うに先生は孟子以後におけるただ一人の本物の儒者である」と。また、程頤は、ある時、人に語って言うには、「われらが言う道を知りたいと願う者は、この序文を読めばよく分かるであろう」と。（『十八史略』、新釈漢文大系、下、

誠実 第八

誠実ということは人の心の根本であり、すべての行為はこの誠実ということから出ている。かりそめにも偽りや詐欺や虚妄などに身をゆだねるならば、そのような人物は、たとえ才智があっても信頼するに足るものではない。それ故に、一言一行が自らの心に照らし合わせて^{やま}疚しいことはないというようになって後に、わが身を保持して事をなすがよい。これこそ誠実ということ瞬間たりとも手放すべきではない所以^{ゆえん}である。

中庸に曰く、誠は天の道（自然に定まっている正しい道理）である。この誠を心に思い行いに顕わすということは、人として当然^ふ履むべき道である。

また曰く、誠は実に明らかなものである。したがって、人の心や行いが誠であつたならば、その人は決して疚しいところがない。おのれに疚しいところのない人は、その心や行いが必ず誠である。

また曰く、物事は誠があることに依つて立つものである。もし誠がなかつたならば、一切の物事は成り立たない。故に、君子は常に誠を貴ぶのである。

論語に曰く、忠信を主とする。忠信とは、忠の心の実を尽くすことで、信は言葉の実を履むことである。すなわち心や行いを誠実にすることを主とする。

大学に曰く、心を誠にするということは、おのれ自らに問うて恥じぬようにすること、ちょうど人の天性として誰でも悪臭を嫌がるように、ま

た男女間で互いに愛し合うことを好むように、天性となるまで努めるのである。これを自分が自分を敬うというのである。それ故、君子たるものは、人の見ているところと見ていないところとにかかわらず、自分の心や行いをよく慎むものである。

また曰く、君子たる者には必ず履ふみ守るべき大道がある。忠信という真心をもってその極致を悟り得る。だが、奢おごり高ぶるようなことでは、その大道を失うことになる。

易经に曰く、邪よこしまな心や行いを捨てて、誠実な心や行いを保持する。

また曰く、言葉を鄭重にし、心に誠を保持するということは、その営むところの業を立てていく上で大切なことである。

孟子に曰く、我とわが身に省みて、その心や行いが誠であるならば、実に心中楽しいものである。

また曰く、至誠をもって事に臨めば、他を感動させないということは決してない。また反対に、心に誠がなくして、他を感動させるということとは決してない。

一、後三条天皇の御誠実。

後三条天皇（在位1068-1072）が皇太弟であられた時、僧の成尊じようそん（真言宗の名僧、

1012-1074）がお尋ねして言った、「殿下は常に北斗ほくと（北斗七星の略）を拝せられますか」と。天皇は言われた、「月に必ず一回は拝している。だが、別に踐祚せんそ（天子の位につくこと）を祈ってそうしているのではないが、時として、『位に即つけばどうしようしよう』などという念が萌もすことがある。わが心を反省するに、こ

この思いは真心が充分でないがために生じるのである。それで北斗を拝してその過ちを悔あやまいるのである」と。これを聞いた成尊は感泣して退出した。

二、藤原実頼さねよりが稲荷山を崇敬したこと。

藤原実頼（平安中期の公卿。摂政・関白。900 - 970）は人柄おだが穏やかで品格があつた。朝廷のしきたりによく通じていて、世の模範となる人物であつた。位が進んで太政大臣に至つた。彼が私邸にいる時には、南庭に出る際には必ず冠かんむりをかぶつた。時にそれを忘れることがあれば、袖で頭を覆い、急いで私邸に走り入つた。人がそのわけを問うと、実頼は言つた、「稲荷山がおごそかに目前にある。どうして崇敬することをしないでおれようか」と。彼が亡くなつた際には、身分の上下を問わず、大勢のものが私邸にお参りして心からその死去を嘆き悲しんだのである。

三、畠山重忠が誠忠正直をもつて讒言を解かれたこと。

畠山重忠は武蔵の人であつた。人柄はねんごろで人情が厚かつた。源頼朝に仕えて忠勇なことは比べる者がないほどであつた。文治年間（1185 - 1190）に、伊勢の神官で員部大領家綱いんべのたいりょうという者が、重忠の目代もくだい（代理で現地で執務する者）が神戸かんべ（神祇官の部民）を武力でかすめ乱したと訴えた。頼朝は怒つて重忠の領地を削り、重忠は千葉胤正たねまさの館に拘束された。

重忠は食を断つこと七日、口を閉ざして一言も言わなかつた。胤正がそのこ

とを告げると、頼朝は大いに驚いて、許して召して会った。重忠は慎んでお詫びをし、居並んでいる者達に言った、「そもそも領地を頂いた者は、目代を撰ばねばならぬ。わしは常に清廉潔癖ということを信条にして身を律してきたが、今回は良からぬ者を任命して、自らこの辱めを招いた」と。それを聞いた頼朝は、命じてもとの領地を回復させ、ただその伊勢の沼田の御厨みくりや（伊勢神宮に神饌を貢進する所領）を奪っただけであった。

こうして重忠は武蔵の国に還った。梶原景時かじはらかげときが時に乗じて讒言して言った、「重忠は処遇を怨んで領地で謀叛を起こそうとしております」と。頼朝は結城朝光ゆうぎともみつ、下河辺行平しもこうべゆきひらを召して、このことを合議した。朝光は言った、「重忠は先に目代の不正により、暫くの間、叱責をこうむりました。この時には彼はただ自ら罪を引き受け、いささかの怨む様子もございませんでした。その人柄は誠忠正直で、神を敬い、道義を慕うものです。決して良からぬことを企む様な者ではありません。どうか重忠を召されて、じかに対面されてその真情をお察しになられるべきかと存じます」と。

頼朝はこの言をもつともであるとし、行平が重忠と親しい友人関係にあることをもって、行平を遣わして重忠を召そうとした。行平が出向いて事情を述べると、重忠は大いに憤慨して言った、「わしが一体不平があつて、自ら勲功のある旧臣の身を棄て、たちまち謀叛人とならねばならぬのか。赤心をもって頼朝公にお仕えしていることは、貴殿もご存知の通りである。にもかかわらず、悪意のある告げ口のために陥れられ、自らの潔白を証明する手立てもない。貴殿は命を受けてきたというのは、わしを成敗しようとしているのであろう」と。こう言つて、重忠は刀を抜いて自殺しようとした。

行平はにわかになんかそれを押しとどめて言った、「貴殿は常にわが身に偽りが無いと言っている。それなのに、わしを誤解してどうしてそのようなことをするのか。信義をもって人に接することは、わしも貴殿に劣るものではない。貴殿は將軍の子孫であり、わしもまた四代將軍の末裔である。従って互いに相戦って雌雄を決することに異存はない。どうして偽りの謀をもつて貴殿を陥れようとするであろうか」と。重忠は杯で酒を勧め、日頃の親しき間柄の歓待を尽くした。

重忠は遂に行平と共に鎌倉に到り、景時を通じて頼朝に陳謝した。景時は言った、

「貴殿がもし謀叛の気持ちを持たぬならば、誓約書をお上に差し出すべきではないか」と。重忠は言った、「もし人がわしを武勇を抛り所にして財をかすみ取ると言えば、わしは深くこれを恥じるであろう。この度は無実であるにも拘らず謀叛の名を得てしまった。たまたまわが身の武勇を顕わす恰好の機会である。しかしながら、わしは源氏の勃興するのに遭遇して、身を幕府に委ね、いまだかつて二心を抱いたことがない。それなのに突然誹謗中傷にあった。これは実に不幸なことである。わしは心と言葉と別ではない。どうして誓約書など書く必要があるか。また、同盟や誓約は悪や偽りを防ぐためのものである。わしの赤心のほどは貴殿も良くご存知ではないか。どうか頼朝公にそのように申し上げて頂きたい」と。景時は中に入ってその通りに言上した。頼朝は黙然として一言も発しなかった。重忠を召して見えるに及んで、頼朝はただ時候の挨拶を述べただけで、ひとつも罪を問ひ質したりはせずに、ことは遂に疑いが晴れてしまった。

四、加藤清正が豊臣氏のために尽くしたこと。

慶長五年（1600）、徳川家康が石田三成を滅ぼし、その威光と権力はますます盛んであった。豊臣秀頼は幼くして勢力が孤立していた。この時に当り、全国の将兵は皆江戸へ集まり、その妻子を留めて人質とした。加藤清正が江戸に赴いた際には、多くの士卒を率いて必ず秀頼に謁見した。そのために邸を大坂に置くこと以前の如くであった。

わが国の世間の男子は必ずヒゲを剃ったものだが、独り清正だけは長ヒゲを伸ばして自ら喜んでいた。家康が人を遣つてこのことを言わせて、長ヒゲを剃り、大坂の邸を壊し、東行の際の従兵を撤収させようとした。だが、清正は納得せずに言った、「私が軍服を着て銅面を着けるのに、ヒゲがあつても一向に差し支えないので、自分で動く憂いはない。大坂の邸は、太閤秀吉公の恩義に報いんがためである。兵をもつて自ら従うのは、まさかの急変事に備えてのことである。どれも止めることはできぬ」と。

家康は京都にいて、秀頼が来つて自分に見えんことを欲した。秀頼の母の浅井氏は変事があるであろうことを恐れて、固辞して秀頼を遣わさなかった。ほどなくして家康はまた秀頼を召して見えんことを告げてきた。浅井氏が首を縦に振らなかつたので、家康は、北の政所（太閤夫人）、清正及び浅野幸長に、浅井氏に催促させた。清正と幸長の二将はそこで、「我々臣下が命がけで若君を守るならば、必ずご心配はございませぬ」と言うと、浅井氏も秀頼を遣わすことにした。

二将が弓と銃とを持って秀頼に従い、徒歩して輿こし（両手でかつぐ乗り物）を護衛して二条城に入った。家康は南を向いて坐し、関東の将士や諸大名がその左右を擁護して守り立てた。秀頼は北を向いて坐し、二将が秀頼の背後に控えた。名刀・駿馬・黄金・錦帛きんぱく（五色の糸で織り出した高級絹織物）などの贈答品をおのおの献上し合った。饗宴が終わって、清正は、「淀君がお帰りを待っておられる。お暇いしまさせて頂きたい」と言って、秀頼を助けて退出した。淀君とは浅井氏のことである。北の政所に謁し、豊国廟とよくにびょうに参拝し、伏見より船に乗って帰った。

清正は酒を献上して祝賀し、その邸に帰ってから短刀を懐ふところより取り出し、涙を流して言った、「わしは今日いささか太閤の恩に酬むかうことができた」と。清正はかつて人にこう言ったことがある、「わしはかつて前田利家としいえと語り、**論語の託孤寄命の章**に及んだ。当時は何のことを言っているのか分からなかったが、この頃これを思つて悟るところがあつた。今の世に当つて、この語を思わない者は忠臣義士ではない」と。

論語の託孤寄命の章・・論語・泰伯第八にある曾子（孔子門下でただ独りその真髄を得た人）の言葉。「以て六尺の孤を託すべく、以て百里の命を寄すべく、大節に臨んで奪うべからず。君子人か、君子人なり（小さな孤児みなしごの若君を託すこともできるし、諸侯の国家の政令を任すこともでき、大事に際してもその志を奪うことができない、これこそ君子の人であろうか、君子の人である）」（岩波文庫版、百九頁）。

五、京都の漁師の八兵衛が後光明天皇の火葬を止めたこと。

持統天皇の葬儀に初めて火葬を行って以来、代々これを受けて火葬を改めなかった。後光明天皇は常にこれを歎かれ、旧制（土葬）に戻そうとされたが、果たすことなく崩御された。時に京都の漁師りょうしに八兵衛というものがいて、天皇に新鮮な魚を供え奉ることを生業なりわいとしていた。天皇の崩御を聞き、大いに慟哭して言った、「ああ、聖天子様、どうして長生きされてご自分の思うところを實行されなかったのでしょうか」と。

朝廷の評議で代々行ってきたやり方で、火葬を採用しようとした。八兵衛は奔走して閔白の家に出向き、建言していった、「どうか火葬を廃止して、亡き天皇陛下のお心に従われますように。もしお聞き届けなければ、賤いやしい身分ではありませんが、この私は死ぬばかりでございます」と。こうして庭に立って号泣して去ろうとしない日が数日続いた。朝廷の評議もこの言を然りとし、遂に八兵衛のいうように火葬を廃止した。

五、郭子儀が身を投げ打って葉葛羅を説得したこと。

唐の代宗の永泰元年（765）に、反乱軍の大將であった僕固懷恩ぼくこかいおんと回コツが、吐蕃とばん（唐代のチベット）を誘いざなって攻め入ってきた。代宗は郭子儀を召してケイ陽に布陣させた。懷恩は道の途中で死んでしまった。二人の敵は頭かしらの地位を争って仲が悪かった。子儀は人をやって回コツを説得して一緒になって吐蕃を討伐しようと思ちかけた。回コツは信用せずに言った、「郭公がここにいるならば、逢うことができるであろうか」と。使者が帰って報告すると、子儀は言った、「今

は少人数で多勢に立ち向かって勝ち目は無い。そもそも回コツとはしつかりと約束するした仲だ。わが身を投げ出して彼を説得するに越したことはあるまい。戦わずして降参させるべきだ」と。

郭晞は馬を引き止めて諫めて言った、「父上は国家の元帥なのに、どうしてわが身を敵の餌食とされるのですか」と。子儀は言った、「今戦えば、父子ともに死んで、国家が危うくなる。出かけていって至誠をもって彼と話しをして、あるいは幸運にも従ってくれば、天下の幸福というものだ。そうでなければ、わが身は滅んでも家は安泰だ」と。そうして鞭をもって息子の手を打ち、遂に数騎と一緒に出かけたのである。

人をやつて「長官がやつて来ました」と言わせたところ、回コツは大いに驚いた。軍隊の指揮官の葉葛羅が弓を手にして矢をつけて陣の前に立った。子儀は胄を脱ぎ甲をといて槍を投げ捨てて進んだ。氏族の長達は互いに顔を見合わせて、「結構なことだ」といい、皆馬を下りてぐるりと回りを取りまいて礼拝した。

子儀もまた馬を下りて、葉葛羅の手を取り、彼を責めて言った、「汝回コツは唐の国に大いなる功績があり、唐もまた汝に報いることが少なくない。どうして約束に背き、わが国土の奥深くまで侵入し、以前の功績を捨てて後の怨みを結び、唐の恩徳に背いて謀叛の臣下を助けようとするのか。今わしはわが身を擲つてやつて来た。汝がわしを殺そうとするなら殺すが良い。わが将士が必ず命がけで汝と戦うであろう」と。葉葛羅が言った、「懐恩がわしを欺いて言ったのだ、天可汗はすでに亡くなられ、貴殿もまた死んで、中国には主がない、

と。今それが皆本当でないことが分かった以上、わしがどうして貴殿と戦うであらうか。わしは懐恩のために欺かれて貴殿に背くこと誠に深かった。今度はどうか貴殿のために力を尽くし、吐蕃を撃つてわが過ちをお詫びしたい」と。

子儀はそこで酒を取り、その氏族の長と共に飲んだ。葉葛羅やくかつらは子儀にまず酒を手を取って誓いをしてくれるように頼んだ。子儀は大地に盃を差し出して言った、「大唐の天子万歳、回コツこくかんの可汗こくかんまた万歳。誓約に背く者があれば、その身は陣の前に死んで、家族が絶滅するであろう」と。盃が葉葛羅やくかつらに手渡されると、彼もまた大地に盃を差し出して、「貴殿の誓いの通りである」と言った。氏族の長達は大いに喜び、遂に共に誓約を取り決めて帰っていった。吐蕃はこれを聞いて夜のうちに逃走してしまった。

六、後唐の章仔釣の妻が義をもつて町を支えたこと。

後唐の章仔釣は建州の刺史（州の長官）となり、かつて兵を出したことがある。二人の大將がその時期を遅れたので、章仔釣は彼らを斬ろうとした。彼の妻の練氏は力を尽くして彼らを救ったので、免れることができた。二人の大將はその後、南唐に仕えて建州を攻めた。その時、練氏がやもめ暮らしをしていた。二人の大將は白旗を送って言った、「われわれはこれからこの町の者を皆殺しにしようと思つている。どうかその旗を門に立てて頂きたい。そうすれば士卒を戒めて、あなたの邸を侵略しないようにしましょう」と。夫人はその旗を返して言った、「あなたが幸いにも昔の恩を思ってくれるならば、どうかこの町の人達の命を全うして頂きたい。どうしても町の人を皆殺しにすると言われるなら、わたしは家の者と一緒に死ぬまでで、自分だけが生きることなど望んで

はおりませぬ」と。二人の大將は遂に町の者を殺すことをしなかった。

七、宋の魯宗道が主君を欺かなかつたこと。

宋の魯宗道は太子の論徳（役職か？）となった。或る日、真宗が彼を召し、その使者が門までやってきたが、宗道は不在で、時間が経ってから、店で飲んで帰ってきた。中使（非公式の使者）が宗道と約束して言った、「陛下がもし貴公の来るのが遅いことを怪訝に思われれば、一体どのように答えれば良いであろうか」と。宗道が「ただ本当のことを言ってもらえば良い」と言うと、中使は「それでは罪になりますぞ」と言った。宗道は言った、「酒を飲むのは人の常である。主君を欺くのは臣下たるものの大罪である」と。中使は感心して戻り、ありのままに宗道の言葉を天子に伝えた。これより天子は宗道を立派な人物であるとして、この忠実なことを役立たせる様に命じた。その後朝廷に出仕して剛正（気性が強くて正しい）であつた。

八、宋の賈黯が「不欺」の二字を守つたこと。

宋の賈黯は状元（科挙の殿試の第一位及第者）に合格してトウ州に帰つた。

范仲淹

が国守であつたが、賈黯は仲淹にまみえて言った、「私は遅れて世に出てたまたま科挙に及第できました。できますればお教えを願いたいと存じます」と。仲淹は「不欺（欺かず）」（嘘偽りなく真つ正直）の二字を生涯実践すればよろしかろう」と。賈黯は教えを受けて忘れず、常に人に語つて言うには、「私は范公より不欺の二字を得て、一生これを用いて尽きることがなかつた」と。

九、宋の司馬光が身をもって国に殉じたこと。

宋の司馬光は哲宗の時に宰相となった。太皇太后と哲宗のお二人の宮は、おのれを空しくして司馬光の言う通りを聞き入れられた。司馬光は自分の言葉が実行され、計画に従われるのを見て、身をもって国に殉じようと考えた。色んな雑務を自ら行い、昼夜怠ることがなかった。来客が司馬光の疲れた有様を見て、諸葛孔明は少食で多忙であった故に短命であったことを挙げて、司馬光に忠告した。司馬光は、「生死は天命である」と言って、益々激務に励んだ。病気で危篤になった時、繰り返して何度も夢を見ているように口にしたのは、みな朝廷や天下の大事に関わることであった。

司馬光が逝去するに及んで、太皇太后は大声をあげて泣いてその死を悲しみ、帝とその葬儀に臨席された。都の人達は商いを休んで弔問に出向いた。葬儀に際しては、見送るもの達はまるで近親者の死を歎くように悲しんだ。都中の至るところで、皆司馬光の肖像を描いてお祀りをした。

司馬光は幼い頃から老年に到るまで語る事柄がいささかの嘘いつわりがなかった。自ら言うには、「私は人と比べて別にすぐれたところがある訳ではない。ただ、平生の行いが、いまだかつて人に対して公言して恥ずかしいことなぞなかっただけである」と。その誠の心のありのままの自然さを、天下のだれもが尊敬して信奉した。村でも都でも皆その徳に感化され、不善なことがあれば、「君実がこれを知ることがない訳がなからう」と皆が言った。「君実」とは司馬光の字である。司馬光がかつて邵雍しやうように問うて、「司馬光とはどのような人か」と尋

ねると、彼は言った、「君実は脚実地を踏んだ堅実で正直な人だ」と。

仁慈 第九

天地は生物をもって心とする。人はその理を受けて生まれるが故に、人もまた天地の心をもって心とする。いわゆる人に忍びざるの心があるのは、これである。この心を拡充して事物に及ぼすのを仁慈の道とする。人は仮にもこの心を失えば、道理に背き道に外れて、自立することができなくなってしまう。まことによく仁慈であつてこそ人と言えるのである。故に、「仁は人なり」というのである。

易经に曰く、君子として仁を心に留め持ち、それを実際に踏み行うならば、人の長た

るに足るものである。

書経に曰く、この上なく親しい者がいても、慈しみ深き仁の人には及ばない。

詩経に曰く、氣立ての良い慈しみ深き君子は、民の父母のようなものである。

大学に曰く、その身が君主となつては、民に仁を施すのが第一である。

また曰く、その身が父となつては、子を慈しむのが第一である。

論語に曰く、ひろく衆人を慈しんで仁の徳に近づく。

また曰く、君子たる者が仁を捨てて名を成すことができようか。仁を捨てれば君子ではない。

君子は食事の間も仁に違うようなことはなく、

極くわずかな間でも必ず仁を思つて忘れない。

また曰く、仁を為すということに至つては、師といえどもこれを譲らない。

また曰く、仮にも仁に志すならば、それは決して悪いことはないのである。

書経に曰く、一般の民は何でもなくそうそうなつき寄る者ではない。仁を施すからこそ初めてその仁になつくのである。

孟子に曰く、仁を思い行うということは人の行うべき当然の道である。

また曰く、他をいたわり思いやる心をもつのは仁の初めである。

また曰く、仁の人は無敵である。

一、野見宿禰が殉死の制度を止めたこと。

垂仁天皇（在位 BC29 - 70）二十八年、倭彦命が亡くなられた際に、お側で仕えていた者達を集めて殉死させることにした。天皇はこれを聞かれて憐れまれ、重臣達に詔して言われた、「生を愛するのに殉死をさせるのは、何とむごいことではないか。昔から伝えられた風習であるとはいえ、どうして遵守する必要があるか。今より殉死を止めよ」と。皇后が崩御するに及んで、野見宿禰の策を用い、詔して土で物を像かたどって作り、それをもって殉死に代えられた。そのやり方を確立して永久の制度とされた。そして野見宿禰をもって土部職はしへのに任じられた。

二、仁徳天皇のご仁政。

仁徳天皇（在位 313 - 399）は難波なにわに都を置かれた。即位されて四年目に高台に上られて遠くを望まれると、領域に煙が出ていなかった。天皇は、五穀が実らず、民衆が窮乏して家々には炊くものもないことを知られ、詔して課役かえき（税金と夫役ぶやく、労力税、すなわち土木事業などの労働に民衆を徴発すること）を免除すること三年、ご自身も節儉（質素儉約）を実行された。宮中の後宮しんぐう（妃達

がいる奥御殿)の垣がくずれても修造されることはなく、屋根のかやぶきが破損しても葺かれることはなかった。

風雨が順当で、五穀は豊かに実り、三年にして民衆は大いに富んで充足し、歓喜の声が至るところで聞かれた。七年目の夏に、天皇は高台に登り、煙が多く立ち上るのを見られ、皇后に向かって「朕はすでに豊かになった、もう憂えることはない」と言われた。皇后が「今や宮廷の家屋は朽ち^{すた}廃れ、雨ざらしを免れませんのに、どうして豊かになったと申されるのでしょうか」と言うと、天皇は言われた、「天皇というものは民衆をもつて根本とする。民衆が貧しければすなわち朕も貧しい。民衆が豊かになればすなわち朕も豊かである」と。

この歳の秋、諸国は税や織物を貢^{みつ}ぎして宮殿を修理されんことを懇願したが、天皇は許されなかった。十年目の冬、初めて課役を科し、それで宮廷の家屋を造営された。民衆は老いも若きも助け合いつつ、先を争って出向き、日夜を分かたず営み作った。こうしてほどなくして宮廷の家屋がことごとく完成したのである。

三、醍醐^{だいご}天皇が寒い夜に御衣^{ぎよい}を脱がれて民衆の寒さひもじさを省みられたこと。

醍醐天皇(在位897-930)は憐れみ深い慈悲の方であられ、民衆をいつくしまれた。寒い夜に御衣を脱がれて民衆の寒さひもじさを省みられた。また、群

臣が奏対する（天子にお答え申し上げる）たびに、必ずお顔を和らげて彼らに接せられた。かつて申されたことがある、「威厳が外に現れるならば、言いたいことも言えなくなってしまう。朕は人に対処することに必ず言葉遣いと顔つきを柔和にして、群臣が心おきなく自分の叡知を開示して朕の心に注ぎ入れてくれるのを期待しているのである」と。

（この最後の箇所はおそらく、帝王学の典型的教科書と言われた、唐の太宗の『貞観政要』「求諫」きゅうかんにある「人の事を奏するを見る毎に、必ず顔色を仮借す」という教えから学ばれたものであろう。）

四、朱雀天皇が政治の寛仁を学ばれたこと。

朱雀天皇（在位930 - 946）は政治が寛仁（寛大で情け深い）であることを尊ばれた。誹謗する者はそれを寛大に過ぎるとした。藤原忠平がかつてこのことを奏上した。天皇は言われた、「朕はこれを先帝にお聞きした。貴公の先人はかつて言ったそうである、政治は琴を張るようなもので、大弦がきつすぎれば小弦は切れてしまうと。朕がもし厳格なことに熱中すれば、下々の民衆はどうして堪えることができようか」と。

五、加藤嘉明よしかたが侍臣の過ちを許したこと。

加藤嘉明（1563 - 1631）は智勇を兼備し、下の者を待遇するのにも慈愛があった。かつて客をもてなした時に、愛玩する陶磁器の盃十個を出した。侍臣が誤ってその一つを割ってしまい、恐れかしくまって罪を待った。嘉明はこれを聞いてこの侍臣を召して言った、「人は誰でも過ちが無いということは無い。お

前もこれを罪と思ってはならぬ」と。そう言つて残りの九つの盃を取り、そのすべてを打ち割つて言った、「この様にしたのは何も怒りの故ではない。この器が存在する限り、見るたびに人は、何月何日に誰それがその一つを割つたと言ふであろう。その器があるが為に侍臣に過ちを犯させてしまった。その上さらに彼の名を将来に残すのは、甚だいけないことである。それ故、今そのもとを絶つて、わが身を戒めるばかりである」と。嘉明はそれ以来再び器物を愛玩することをやめてしまった。

六、奥貫正卿がその蔵する金穀を供出し尽くして飢えた民を救つたこと。

奥貫友山【おくぬき・ゆうざん】 1705～1787 83歳

五平次、正卿。川越藩領久下戸村（川越市久下戸）の名主。諸学に達し、近隣の師弟に教授していた。寛保の大洪水の際、私財を投げ打つて被災者救済に尽力した。その範囲は40村、10万人以上であつたという。大正時代に「贈従五位」が与えられた。

奥貫正卿は正助と称し、友山と号した。相模の国（神奈川県）久下戸村くげとの富裕な農

民であつた。幼い頃から学問を好み、江戸に遊学し帰つてから生徒に教授した。寛保年間（1741 - 1744）に関東大洪水が起つた。武蔵の国（埼玉・東京・神奈川にまたがる地方）入間郡が最も被害が甚大で、数十里にわたつて民家が流されて滅びた。正卿は食べ物物を船に乗せ、出向いて飢えた人々を救い、病気の者は船に乗せて帰り自宅で療養させた。その数は数百人に及んだ。正卿はまた父に請うて言った、「父上は平生、子供には儉約に努め経費を節約するようにと

教えておられます。それはきつと今日のような急を要することがあることを配慮されてのことでしょう。どうか備蓄した物品や食糧をすべて吐き出して民を救済致しましょう」と。

かくして、倉を開いて食糧を供出して飢えた民衆を救済した。集まって来る者の多いことは、まるで市の如くであった。正卿はお粥を沢山作って、召使いのまじめで良く働く者を選んで、飢えた人々の接待をさせ、戒めて言った、「飢餓にある人々はもとより貧しい訳ではない。慎んで浅はかな見下すような態度をとってはならぬ」と。正卿も彼らに接すること、また賓客の如くであり、壮年であろうが幼年であろうが関係なく、米を分け与えた。人それぞれに四升の米を与えたので、そうこうしてうちに倉の在庫が尽きてしまった。そこでその召使いにお金を手渡し、穀物を四方に買いに行かせた。お金が尽きると、今度はまた父に請うて、田畑や屋敷を抵当に入れて金を借り、飢えた民を救い続けた。前後合わせて救済した村は四十八村にのぼり、救った人の数は十万六千人余りであった。幕府は金銭や絹織物を賜わってこれを賞讃し、その趣旨を村の入り口の門に掲示した。

五、 周の文王が死者を埋葬したこと。

周の文王は岐の地を治め、政（筋道を立てて物事を整えまとめること）を發揮して

仁を民衆に施された。かつて野原を通り過ぎられた時に死者を見て、官吏に命じてそれを埋葬させられた。官吏が「この死人は主がおりませぬ」と言上すると、文王は言われた、「天下をもつものは天下の主である。一国をもつものは一

国の主である。従って私がすなわち彼の主である」と。こう言われて、棺と着物を用意して死者を埋葬された。天下の人々はこれを聞いて言った、「西伯（文王）の仁（思いやりの心）は死者にも及んでいる。まして生ける人に対しては言うまでもない」と。

六、漢の文帝が仁政を行われたこと。

漢の文帝は即位した当初に、詔して言われた、「春の穏やかな時節に当り、草木を

初めあらゆる生物はどれもこれも自ら楽しんでる様子がうかがえる。ところが、わが漢の国の民衆の中で男やもめや未亡人などの孤独で困り切っている人は、時には死に掛かっている危うい人もいるのに、そういう人のことを心配して憂うることがない。朕は民衆の父母として一体どのようになれば良いと思うか。彼らを援助して救済し貸与する方策を論議せよ」と。またこうも言われた、

「お年寄りには絹織物でなければ暖かではなく、また肉でなければ満足しない。今は年頭なのに、ときおり人をやつてお年寄りの意向を伺うこともしていない。また、布や絹織物、酒や肉の賜り物もない。そんなことでは一体どのようにして、天下の子や孫たるものを助けて、その親に孝養を尽くせというのか。今聞いているところでは、官吏はお粥を受けるべき者に扶持米ふちまいを与えるのに、古米を与えているというではないか。そんなやり方では、お年寄りに心をこめて孝養を尽くすという本意にかなうであろうか。もつと十分にするようにお触れを出すように」と。

役人は自ら請うて県道にお触れを出した。八十歳以上の者には、毎月米・肉・

酒を賜い、九十歳以上の者には、絹織物と綿織物をさらに賜い、粥米を扶持米として与えられるべき者には、長史じょうし・丞相じょうしょうの下に置かれ、役人の監督に当る官名。今の内閣官房長官のような者）が検閲して監視し、丞じょう（お触れを補佐する下役）や尉じゆう（獄官）が誠意を尽くして事を行った。九十歳未満の者にはしよくふ（地方の訴訟・徴税などを司る官名）や令史（文書を司る下役）が誠意を尽くして事を行った。二千石の米。都の官吏を遣わしてお触れを行わせ、それに適合しない者にはそれを是正させた。ついで文帝は天下の万民に対して今年の田畑の租税の半分を賜い、また肉刑（肉体を損う刑罰。入れ墨・鼻切り・足切り・去勢・死刑などの五刑があつた）を排除され、遂には田畑の租税を免除されるに至つた。

八、北魏ほくぎの李士謙がわが家の財産を擲つて郷土の人々を救済したこと。

北魏の李士謙はかつて飢饉の歳に出くわした時、粟あわ千石を供出して郷土の人々に貸した。翌年も飢饉だったので、人々は返済することができなかつた。士謙は民衆に対して証文を焼いてこう言った、「債務はすでに終わった、もう返済の必要はない」と。明年は豊作だったので、人々は先を争つて債務を返済しようとしたが、彼は一つとして受け取ることはなかつた。

明くる年もまた大飢饉が起つた。士謙はわが家の財産を擲つて、お粥を作つて人々を救済した。そのために救われた者の数は何万人にも及んだ。そして死者の埋葬も行ったので、或る人が士謙に向かって「あなたの陰徳は大いなるものです」というと、彼は、「陰徳はちょうど耳鳴りのようなもので、自分だけが知っているだけで、他人は知らない。あなたがこのことを知られたのであるか

ら、もう陰徳とは言うに足りません」と言った。後に士謙の子孫は身分が高くなり名も知られるようになった。

九、随の辛公義が民衆の疾病を治療して救ったこと。

随の辛公義は岷州の刺史（州の長官）となった。その土地の住民は病を恐れ、

一人病人があれば家中の者がこれを避けた。父子や夫婦が互いの看護をせず、病になった者の多くが死んだ。公義はその風俗を何とか変えたいと思い、役人を分散して遣わし、部内を巡って点検させ、およそ病にかかっている者があれば、すべて車に乗せて私宅の表座敷に安置させた。猛暑の月の疫病が流行った時などは、そうした病人の数は数百人にも及んだ。

公義は腰かけを用意してその中に座り、あれこれ指示を出した。そして自分が得た俸給はことごとく使用して薬を買い、医者を招いて病人を治療し、公義自ら病人の飲食の世話をした。こうして病人はすべて癒えた。土着の弊風は遂に改まり、人々は公義のことを「慈母」と呼んだ。

十、宋の兪偉が俸禄を吐き出して子供を溺れる閔の風俗を改めたこと。

宋の兪偉は劍の順昌の宰相であった。閔には、子供を養つて二、三年が過ぎれば、

子供を溺れさせて殺してしまうという風習があった。兪偉は俸禄を投げ出して

酒を買って置き、町や村の有力なお年寄り達に自らお酌しやくをして、子供を殺すことを戒める文を示して、また自ら出向いてその郷里の者達にそれを勧めた。年月を経るうちに、こうして救った命は一千人にも及んだ。人々は子供を産めば多くは愈あひなという語を用いて字とした。その後、愈偉が所用のためにその村を通り過ぎた時には、子供ら数百人が町はずれまで迎えたという。

十一、宋の曹彬そうひんが征伐した地方に仁を施したこと。

宋の曹彬は蜀の国を討伐する戦役で都監となり、峡中の郡県がすべてその軍門に降

った。諸将は町中のすべての人を殺戮さつりくして自分の私欲たくまを逞たくましくしようとしたが、曹彬一人はお触れを出して部下を慎み戒めた。そのため民衆は行く先々で悦んで服した。成都（蜀の都）を征服した際に、婦女を手に入れた者がいた。曹彬は婦女をすべてひとつの邸やしきに閉じこめ、穴をあけてそこから食事を供給し、左右の部下達を戒めて言った、「この婦女らは天子に進呈しようと思っている。手落ちのないようにしっかりと警護するように」と。事態が収束してから、曹彬はすべての婦女の親を訪ねて彼女らを実家に帰し、家のない者はしかるべき準備を整えて嫁に行かせた。

曹彬はまた檢校けんこう（監察御史）の太傅たいふをもって潘美はんびと共に江南を征伐して金陵（南京）

の古称）を包囲した。今にも町が陥落かんらくしようという時に、曹彬は突然に病と称して成り行きを見ることをしなくなった。諸将が病状を尋ねると曹彬は言った、「私の病は治療して良くなるような質たちのものではない。ただ諸公らが町を征服

した暁にはみだりに一人をも殺さぬということを、真心をもつて自ら誓つてくれれば、私の病は自然に癒えるのだ」と。諸将もその言を受け容れて、共にお香を焚いて誓いをなした。町が陥落するに及んで、李イクら君臣はそのため遂にその誓いを守り抜いた。

礼讓 第十

礼は天の道理の筋目であり、人間関係の規範である。讓（人にへりくだること）は礼の内実である。礼讓（礼儀を尽くして人にへりくだる）が身について初めて、天の道理も完璧となり人間関係も順調となつて、家が斉い、国も治まる。一旦礼讓を捨てれば、人は人欲を縦にして闘争や騒乱が勃発して混乱の極に至る。それでは禽獣と何ら変わりないことになる。それ故に、必ず恭敬謙遜（慎み深くへりくだること）を根本として進退動作がわずかの間でも礼讓（礼儀を尽くして人にへりくだること）から離れるべきではない。そうしてこそ、万物の霊長たるに恥じることはない人間と言えるのである。

詩経に曰く、
鼠ですら体裁は備えている。人も体裁ばかり備えて礼儀を弁えなければ獣と変わりが無い。人として礼を弁えないくらいならば、いつそ速やかに死んでしまった方がましである。

礼記に曰く、
鸚鵡はよく人の言葉を真似るが、空を飛ぶ鳥のことであるから礼儀は知らない。猩猩といわれる猿は（想像で）人のように話すことが出来ると言われているが、獣であるから礼を知らない。今人として生まれてきて礼を知らなければ、それは外見は人に似ていながら心は禽獣と何ら変わりはないことになる。

また曰く、
人の人たる所以は、獸などと違い礼儀を弁えているということである。

また曰く、
人は礼を弁えていれば、その身が安らかであり、礼のないものはその身が危ういものである。

また曰く、
君子たるものがへりくだって他人を貴び、わが身を賤しきものとし、何事にも人を先にしてわが身を後にすれば、一般民衆はその徳に感化されてみな礼讓を重んじるようになるのである。

また曰く、
君子たるものは恭敬（恭しく慎むこと）・ソ（手偏に尊の字）節（抑えて制限すること）・退讓（退き譲ること）などの徳をもつて礼儀を明らかにするのである。

易経に曰く、
人の道は奢りにならぬように十全を忌み、謙ることを好むものである。謙讓の徳はまことに尊く仰ぐべきものである。わが身を卑しくするように見えて、実はなかなか犯すことのできぬものである。

書経に曰く、
まことに恭しくて良く謙る。

大学に曰く、
一家の内が礼を重んじて相讓るならば、その国全体が礼を重んじることとなる。

論語に曰く、
人が恭しく慎んで礼に近づけば恥をさらすことから遠ざかることになる。

また曰く、
君子たるものは常に慎んで過ちをせず、人と交わっても礼儀を重んじる。互いにこのようにしていれば、天下の人はみな兄弟のように睦まじくなる。

また曰く、
人として礼儀を弁えなければ、決して世の中に立つことは出来ない。

また曰く、国を治めるのに礼讓の徳をもつてすれば、まことに良く治まる。

それに引き換え、礼讓の徳をもつて治めなかったならば、その国は礼を欠いたまことに危うい国になるであろう。

また曰く、泰伯こそは至徳（至極の徳）の持ち主といってよいであろう。

三度も天下を讓つたが、（人知れないやり方でやったので）民衆はそれを称賛することもできなかったのだから。

（泰伯は周の文王の父である季歴きれきの兄であったが、彼らの父が、

孫の

文王の優秀さによつてその父の季歴の方に位を伝えたいと思つている

のを見て取り、国を棄てて南方の呉の国に亡命した。）

一、天智天皇のご謙讓。

天智天皇は初め皇子の身で蘇我入鹿そがのいるかを討伐された。皇極天皇は皇子の功績が多であつたがために、位を（息子の）天智天皇に伝えようとされたが、天智天皇は密かに上奏して（叔父の）孝徳天皇に讓られた。皇極天皇はこれを称賛して遂に位を孝徳天皇に譲り、天智天皇を立てて皇太子とし、朝廷の政治を補佐させた。孝徳天皇が崩御されると、皇極天皇が再び踐祚せんそ（天子の位につくこと）された。これが斉明天皇である。天智天皇はなお皇子のままであつた。

斉明天皇が崩御されると、皇太子は喪服で天子の代行をし、天子の棺ひつぎを殯ひんすること（死者を埋葬するまでの間、棺に収めて置き、賓ひんすなわち大切な客として遇すること）六年、埋葬が終わつてからようやく即位された。天智天皇は、

記録文書には、そうしたこの上ない孝行と真心のこもった謙譲とが、あつても無かつたかのようにし、また行つてもその跡を消された。天下の実権を握って天智天皇に関わりのない多くの人々は、天智天皇が謙譲ではなかつたと称したという。

二、藤原良繩よしなわが部下のために病と称して辞讓されたこと。

藤原良繩は性格がおおらかでゆるやかであり、忠孝をもつて知られた。じょうがん貞観年間859-877の初め、正四位の下左大弁となつた。この時、右大弁みなふちのとしな南淵年名、左大弁おおえのおとむと大江音人らは皆席次が良繩の下にあつた。良繩は密かに人に語つて言うには、「あの二人の臣は或いは学徳優れた大儒者であり、或いは朝廷の天子補佐役である。私は年齢がこの二人の賢者より若いのにその上の職に就いている。日常の立ち居振る舞いでいつも顔に汗をかいてしまう。左近衛少将さこんえ藤原基経は年が若いが高尚な品格の持ち主で、才能も人望もある。時の人もみな彼のことを人並み優れた器量の人物だと言っている。先帝もまた彼の広い度量を重んじ、誰よりも親しく目をかけられた。今我々は共に四位の位にある。私一人が位に安んじていることはできない。およそ少将四位になつた者は中将職を辞任するというのが、前賢からの習わしである。私には古人のような行いは到底ないが、密かにこれを慕うものである。賢明な人物の路みちを塞ふさぐのは私の願うところではない」と。そこで遂に重病と称してその職を辞して他に譲る気持ち切なるものがあり、敢えてそれを罷やめようとはしなかつた。時が経つて年名は左大弁となり、音人は右大弁となり、基経は中将となつたので、良繩は右衛門督うえもんのかみ（宮城諸門の警護開閉を司る官司の長官、正五位上）に移つた。

三、藤原三守ふじはらのただもりが諸生を礼した事。

藤原三守（空海と同時代）は温厚で謙虚な性格であったが、決断する時は断固とした。早くから大学（勸学院）に入り、五経を習い、官職を昇って右大臣となった。常に文士（詩文や書画に従事する者）を優遇し、朝廷に参上するたびに、途中で諸生（勉学中の人）に逢えば、必ず馬から下りて通過した。当時の人はこれを称賛したという。

四、三浦義村が長江明義あきよしと譲り合った事。

三浦義村は義澄よしずみの子である。父に従ってたびたび戦功があった。左衛門尉さえもんのかみに任ぜられ、駿河守するがのかみとなり、正五位の下に叙せられた。源実朝は右大臣であり、左近衛大将さこんえを兼務して、鶴岡八幡宮まいに詣つた。義村は隨身する兵士の一人となり、長江明義と二人一組となった。義村は左に列する様に命じられたが、義村は辞して言った、「明義殿は私より年長です。私が左に立つことはできません。どうかその班列を変更して頂きますように」と。明義は言った、「義村殿は爵位がある上に、三浦党の長である。当然の理として左に立つべきである」と。双方が譲り合って罷まなかつた。実朝は喜んで言った、「今日の出来事は私は実に尊く思うところである。二人が礼を重んじて互いに譲り合ったことは、はなはだ称賛されるべきことである。思うに義村は年齢はまだ若い、明義は老いて前途があまりあるまい。明義が左列に立って、子孫の光栄だと思えば良からう」と。二人は喜んで実朝の命に従った。

五、山内治太夫と進士清三郎とが互いに功を譲り合った事。

山内治太夫と進士清三郎とは松平康重の臣であった。かつて殿しんがりとなって退く時に、山内は乱射して弓矢が尽きてしまった。敵兵の山泉源四郎やまがたらは山内を急追してきた。清三郎は一本の矢を治太夫に投げると、治太夫は立ち止まって矢を射て、一人の兵の胸を射通して松の木に当たった。それを見て敵は退却した。敵兵の山泉はその矢を康重に送って、「この矢は善く射ること並びがない」と言った。康重は矢に清三郎の姓名が刻まれているのを見て、彼を褒めようとした。清三郎が「これは治太夫が放ったものです」と言ったので、山内を召して彼に問えば、「清三郎が放ったものです」と、互いに譲り合って決着がつかなかった。康重はそこで二人を褒めた。当時の人は彼らを現代の孟之反もうしはん『論語』雍也第六、岩波版、八十二頁参照）だと称賛した。

六、 周の文王の政治のもとで謙讓の徳が行われたこと。

周の文王は西伯となった。虞とゼイの君主は互いに田を争って長い間平穏ではなかった。そこでみな周に問い質ただしてみようということになった。周の国境に入ると、耕作する者はあぜを譲り、行く者は路を譲った。村に入れば男女は路を別にし、白髪交じりの老人は手に物を持たなかった。周の朝廷に入れば、士は大夫たいふとなることを譲り、大夫は卿けいとなることを譲った。虞とゼイの君主はこのことに感じ入って自らを恥じ、互いに譲り合って、争っていた所を間田まの田（無主の田）として退却した。

七、 范カイが譲ってその部下も皆譲ったこと。

晋侯は繇山上めんざんに結集して兵を訓練し、范カイを中軍（大将自身が指揮する本隊）の

大将にさせようとした。しかし范カイが辞して言うには、「荀偃じゆんえんが私より年長です。昔私は知伯に習ったので補佐することが出来たのです。私が賢明であった訳ではありません。どうか荀偃に従わせて頂きますように」と。

こうして荀偃が中軍の大將となり、范カイがこれを補佐した。韓起を上軍の大將にしようとしたが、彼もまた辞して趙武ちやうぶを推薦した。またランアンに命ずると、彼も辞して言うには「私は韓起には及びませぬ。その彼は趙武を上にすることを願っております。どうかこのことをお聞き届け頂きますように」と。

こうして趙武を上軍の大將にして韓起がそれを補佐した。ランアンは下軍の大將となり、魏コウがその補佐をした。晋の国の民衆はこれにより大いに和合し、諸侯は結局仲睦なかむつまじくなくなった。君子は「譲は礼の中心である」と言われたが、范カイが譲ったので、その部下も皆譲ることになった。ランアンが選んだことも、あまり相違はない。

七、キヨ伯玉が夜に城門を過ぎるのに礼を守ったこと。

衛の靈公が夫人と夜坐をした。車のきしむ音が城門に至って止み、城門を通り過ぎてまたその音を聞いた。靈公は夫人に「あれは誰かを知っているか」と尋ねると、夫人は「あれはキヨ伯玉でしょう」と答えたので、靈公が「どうしてそれが分かるのか」と言うと、夫人は言った、「私が聞くところによりますと、礼記によれば、公の門では馬を下り、路馬（天子の御車につける馬）に対して

は車上で軾しやく（車の前部にある横木）に両手をかけて身をかがめて敬礼をするのが、敬を広めることになる、とあります。そもそも忠臣と孝行な子供というのは、外に明らかになるからといって平生へいぜいより以上に良いことをしませんし、また人に知られないからといって手を抜いたり致しません。キヨ伯玉は賢明な大夫です。仁（人への慈愛）があり、智慧もあります。それでお上に仕えるにもわが身を慎んでおります。あの人はきつと暗闇であるからといって礼を行わないことはいないでありましょう。そういう訳であれば彼であることが分かったのです」と。霊公が誰であったかを見にやらせた所、やはり伯玉であった。

九、藺相如りんそうじよの謙讓けんじやうがついに廉頗れんぱを心服させたこと。

趙王ちよウおうは藺相如りんそうじよ（前二五〇頃の戦国趙の名臣。秦に使いして和氏の璧たまを守り、功を立てた。）を上位の大臣とした。その位は（武将であった）廉頗れんぱの右（右は常に優位を示す）にあつた。廉頗は言った、「わしは趙の武将となつて、城攻めや野戦などに多大な功績を残した。相如は口先だけの働きで、しかも席次はわしの上である。そのうえ相如は元来卑賤の身である。わしは恥ずかしい。そんな相如の下にいるに忍びない」と。そしてふれまわつた、「わしは相如を見かけたら必ず彼を辱はずかしめてやろう」と。

相如はこれを聞いてあえて彼と顔を合わせようとしなかつた。朝廷に出仕するたびにいつも病と称して、廉頗と序列を争うまいとした。やがて外出して向こうから廉頗が来るのを見て、車を戻もどして避けて隠れた。これをみた舎人しゃじん（臣僕達）は声をそろえて相如を諫いさめて言った、「私達が親戚のもとを去つて貴方様にお仕えしたのは、ただ貴方様の高潔な人格を慕えばこそです。今貴方様は廉

頗と同じ序列でありながら、廉頗様が悪口をふれ歩いておられるのに、貴方様はこわがって逃げ隠れ、眼に余る恐れおののきようです。これは月並みな男ですら恥と思うことです。まして將軍や宰相ともあろうお方が。私達は不幸せです、どうかお暇を頂きとう存じます」と。

相如は固くこれを引き止めて言った、「そなたらは廉頗將軍を秦王と比べてどちらを重視なさる」と。彼らは言った、「とても秦王には及びません」。相如は言った、「その秦王の威光をもってしても、この相如はものともせずに宮廷でとなりつけ、秦の家臣どもに恥をかかせた。私はいかにも駄馬であろうが、廉頗將軍ぐらいに恐れをなしてはおらぬ。ただ私はこう考える。あの強大な秦がわが趙に軍勢を差し向けることができないのは、われら二人がいるからこそである。二頭の虎が争えば、どうしてもどちらか一方が倒れる。私がこんなざまをさらすのも、国家の危急を第一と考え、個人の怨みは後回しにするからである」と。

廉頗はこれを聞くと、肌脱ぎになって荊の木むちの鞭を背負い、藺相如の客分を介して藺相如の門を訪れ、罪を詫びて言った、「育ちの悪い私めは、將軍がこれほどまでに心の広い方だとは知りませんでした」と。遂に二人は互いに友情を通わせ、刎頸ふんけいの交わり（首をはねあっても後悔せぬほどの親友）となったのである。

十、黄彦清こうげんしんが幼児が自分は譲って他人を推すのが厚いことを見て、朝廷に奏上した
こと。

明の博士であつた黄彦清が町中を散歩していた時のことである。二人の幼児がナツ

メを食べる際にへりくだつて譲り合うことが礼になつてゐるのを見て、そのそばに坐つてこれを見た。食べ終つてからナツメが一つ残つた。幼い方の子は年長の子に譲ろうとしたが、年長の子は受けなかつた。譲り合うことがしばらく続いたあとで、乞食がやつて来たので、こぞつてこの乞食にナツメをやつた。

彦清は感嘆して言った、「何と情け深い心の子供らだ」と。次の日に朝廷に出仕した折りにこのことを主君に奏上した。

儉素 第十一

人はそれぞれ貴賤や貧富の区別がある。それ故、その持ち前に従つて財の使
用を節約し、儉約質素を守るのは、天の道を敬い、人としての福を授かる所以ゆゑんで
ある。仮にも心を放縦にして贅沢ぜいたくをすれば、必ず禍わざはひを招くこととなる。甚だ
しい場合にはわが身を失ひ、家を滅ぼすに到る。慎まなくてはならないこと
ある。だがもしいたずらに財や利に執着して、使うべき時にも使わないのは
吝嗇りんしょく（けち）というものであり、儉約ということとは違ふ。儉約と吝嗇との違
いは、はつきりと区別せねばならないところである。

易経に曰く、天地の作用が程よくゆくが故に、四季の寒暖は整う。人もその通
りで、万事を決まりによつて節したならば、財宝を失うこともな
く、民衆も困窮することはない。

書経に曰く、物事を儉約する徳を積んで、将来の構想を心がけるべきである。

又曰く、よく一家の出費を儉約する。

又曰く、心や行いを恭うやまつしくして物事を儉約するのは、美德のひとつである。

礼記に曰く、国民全体の風潮が贅沢に傾けば、儉約の徳を示し、国民全体の風潮が儉約に向かうようならば、礼儀の重要性を示すべきである。

論語に曰く、出費を節して他人を愛し徳を施すべきである。

又曰く、わが身の飲食は極く質素にして、祖先の御霊みたまには色んなものを供てよくお祭りすべきである。また通常の衣服は華美にせず、礼服を立派にすべきである。また住まいはさほど立派にせず、その節した費用で田畑に水をそそぐ溝を掘って公益に力を尽くすべきである。

また曰く、麻布で作られた冠かんむりは礼である。質素であるから礼にかなっている。私もこの質素な風に従おう。

孟子に曰く、賢明な君主は必ず恭しく儉約であって、部下を遇するのにも礼を厚くし、民衆からの貢ぎ物には必ず決まりをつけて理不尽なことはしない。

一、後三条天皇が儉約質素を貴び贅沢な風俗を改革されたこと。

後三条天皇 七十一代天皇、1034-1073) は専ら儉約質素を貴ばれた。扇あふぎは檜ひのきの柄で藍あゐの紙を使用され、さばの頭は焼いて胡椒こしよをつけて食膳しょくぜんに乗せられ、また建物の造営はみな質朴しつぽくにされた。後冷泉天皇の末年には、世の風俗は贅沢な風が蔓延まんえんし、下級官吏の車でも金で飾られた。後三条天皇はこれを改革することを念願された。

即位された当初、石清水八幡宮に幸みゆきされた時のこと、都の男女が天子の行列を見ようと繰り出した際に、車に金の飾りをした者がいた。そのため天皇は乗り物を止められ、命じてすべてその飾りを取り去せられた。そのち賀茂神社に幸された時には、金で車を飾る者は誰一人としていなかった。こうして世俗の風も遂に素直で飾り気のない状態に戻ったのである。

二、北条時頼の母子が日常儉約質素を守ったこと。

北条時頼の母の安達氏は松下の禅尼と称した。かつて時頼のために食事を準備していた時、兄の（安達）義景よしかげがやってきてそれを助けた。禅尼は自ら小さな紙を切って明り障子を糊のりを使って補修した。義景はそんなことは人にやらせれば良いと進言したが、禅尼は採り上げなかった。義景は言った、「障子を補修するより新調した方が手間が省けるではないか」と。禅尼は言った、「私もそのことが分からぬではありません。しかし、物というものは多少の破損ならば補修すればよいものです。子供達にそのことを教えたいと思つてこのようにしているばかりです」と。

時頼もまた（この母親に似て）生来儉約質素をこととして、食事ぜいたくも贅沢を慎しんだ。或る晩くつろいで自室に休んでいたところ、偶然一族の長の大仏宣時おほせむねのぶしむがやってきた。時頼は手で盃さかずきを挙げて言った、「独りで酒を飲むよりも御身おんみと飲む方が楽しいのは言うまでもないことでごさるが、ただ深夜のこととて酒さかなの肴がないのを如何が致しましょうか」と。宣時は直ちに立つて廚くわ（調理場）に入つて紙燭しそく（宮中や大奥で使われたもので、松の木の先を細くして、こがして油

を塗り、火をつけた照明具をともして味噌の残りを探し出してこれを勧め、終夜相對して飲み明かして楽しんだ挙句に終わりとした。時頼が無欲恬淡てんたんであったことはこの通りである。

三、青砥藤綱が銭ぜにを滑川なめりがわに取らせたこと。

青砥藤綱は北条時頼と時宗に相継いで仕え、領地も数十ヶ所を得て、家財も豊かであった。身を立てる（人として恥ずかしくない徳を身につける）ことに関しては心が清く慎ましく、衣食も粗末なものを用い、刀のさやも漆など塗らなかつた。外出するたびに従者が一人木刀を持ってそのあとに従った。官位を授けられるに及んで、衛府えふ（宮城の内外を守るための役所）の太刀たちを身につけねばならなかつたが、藤綱は裝飾をせずにとだ弓張り月形の袋を使用したただけであつた。

かつて夜道を歩いていて滑川を通過中に誤つて十銭を水中に落としてしまつた。藤綱はにわかに従者に命じて五十銭でたいまつを買い、水を照して銭を探させ、遂に見つけ出すことができた。或る人が、多くの銭を使って少しの銭を取り戻したことを嘲あざけると、藤綱は眉をひそめて言った、「貴公は天下を治めることの何たるかを全くご存知ないと見える。十銭は小銭であるとはいえ、もしこれを失えば、永久に天下の貨幣を失うことになる。五十銭わしが損をすれば、それはそれで誰かの利益になるではないか。十銭は戻つたし五十銭は利益になる、都合六十銭の利益は大きなものではないか」と。それを聞いたその人は感服してしまつた。

四、土井利勝が近臣の者に短い糸を持たせたこと。

土井利勝はかつて中国製の糸一尺あまりを近臣の大野仁兵衛に授けて「貴公はこの糸を持つていよ」と言った。そのけちくさいことを笑う者もあったが、利勝は意に介することなく捨て置いた。三年の後、利勝の刀のさげの端がほどけた時、仁兵衛を召して預けていた中国の糸を出すように命じた。仁兵衛は直ちに腰袋から糸を取り出して渡した。利勝は自分の手でその糸を使って刀のさげを縛り、微笑して「無用の用が今になって役に立ったぞ」と言った。

無用の用……世間で無用とされているものが、かえって非常に大切な用をな

すという意味で、『莊子』(人間世)の「人は皆有用の用を知り、

無用の用を知ることなきなり」という言葉に由来する。

そうして家老の寺田某を呼んで言った、「わしは仁兵衛が慎み深く誠実であり、わが命を重んじて糸を保存していたのをとても嬉しく思う。どうか禄三百石を加増してやって欲しい。そもそも中国製の糸はかの国の桑の葉を摘む女たちが苦心惨憺した挙句に出来上がったもので、それをそれからそれへと運送して広く果てしない大海原を航海させ、ようやくわが国の地に入ったものである。それがどのくらい人の力のお蔭を蒙っておるか知れぬほどである。それ故、一尺一寸といえどもそれを棄てるのは天の賜物を乱暴に扱ひ滅ぼすことになる。わしはいつもそれを恐れているのだ。いま仁兵衛があのように中国の糸を大事にしたのは天に仕える者というべきである」と。そうして戯れて「一尺の糸で三百石の禄を得たのは、大いに収穫があつたというべきではないか」と語った。

五、黒田孝高が儉約質素で清廉潔白であつたこと。

黒田孝高は豊臣秀吉に仕え、禄高十二万石にまで至った。征韓の役に際して日根野高吉たかよしは三好新右衛門しんえもんを介して銀百枚を孝高に借りて出かけた。戻ってきたから高吉は新右衛門と共に銀を懐にして訪ねてお礼を言った。孝高が出て来た時に、たまたま或る人が鯛たいを送ってきた。孝高は侍臣に命じてその骨を吸い物として酒を勧めさせた。二人は心中これをケチなことだと思った。やがて新右衛門が銀を取り出して返却した。そしてその際に若干の銀を利息のつもりで付け加えた。孝高は言った、「自分はただ急場を助けようと思っただけで、何も貸したとは思ってはおらぬ」と。どうしても受け取ってもらおうとしたが、とうとう孝高はその銀を受け取ることはなかった。二人は感謝して辞した。

六、上杉治憲はるのりが自ら儉約を守って領地内における贅沢の風を改めたこと。

上杉治憲は領地を継いで節約儉約を行なおうと考えた。身には木綿を着て、食膳は

一汁一菜と決め、封ぜられた地の家来に令を下して衣服は内も外もみな木綿を使用させた。ところが風俗が長年贅沢になっており、家臣の多くはこれに従わなかった。治憲はこれを憂えて言った、「私は木綿を着てはいるが、いたずらにただ身体を覆っているだけで、内には絹織物を使っている。他国の臣が承服しないのももつともだ」と。そう言って全てを改めて木綿だけを着ることにした。これ以後は令を下すことがなくても、自ずから行われるようになった。

七、齊せいの晏嬰あんえいが粗末な車を用いて景公に政治の道を説いたこと。

齊の晏嬰は大夫となり、朝廷に出仕するのに粗末な車に乗り、さえない馬に乗って行った。景公がこれを見て「ああ、そなたの禄は少ないのか。どうしてそんなふうしようもない車や馬を使っているのか」と言うと、晏嬰は答えて言った、「ご主君から賜ったお蔭で暖かい着物も着れて食事也十分に満ちたり、三族（父母・兄弟・妻子）が生き永らえることができ、更に国の交遊も皆うまくいっております。私も暖かい着物も着れて食事也十分に満ちたり、粗末な車とさえない馬でわが身を主君に奉ずることができれば、それで十分でございます」と。

晏嬰が退出してから景公は渠丘りょうきゅう抛なを使って晏嬰に大きな車と立派な馬を送らせたが、晏嬰は三たび返して受けなかった。景公はこれを喜ばず、すみやかに晏嬰を召した。晏嬰がやって来ると景公は言った、「そなたが受け取らなければ、わしもまた乗るまい」と。晏嬰は言った、「ご主君様、臣下をして百官の官吏に臨ませられるに際しましては、その衣服や飲食の養いを節約し、齊の国の人に率先しております。しかしながら、なお私は身分不相応なおごりがあり、わが身の行いを反省していません。今大きな車と立派な馬にご主君様が乗られ、臣下であるこの私もこれに乗るならば、民衆は踏み行うべき道を忘れて、衣食におごるでありましょう」と。景公もこれを了解した。

八、漢の文帝が儉約を守り仁政を施したこと。

漢の文帝は在位二十三年、宮殿も庭園も乗り物も服装も全く変化なしであった。不
便である時にはこれをやめて民衆を利せられた。かつて露台（屋根のない台）を造ろうとして工匠を呼んで見積もらせた。その値が百金と分かると、文帝は

「これは普通人の十戸分の財産だ。私は先帝の宮廷を謹んで申し受けて、常にこれを辱めることを恐れている。どうして露台を造ることができようか」と言つて中止した。文帝は黒い毛織物を着、愛する慎夫人にも裾すそが床につくような長い衣装は着せずに、率先して天下に質素振りを示した。

八、漢の張安世が儉約質素を守つたこと。

漢の張安世はその尊貴なことは、公侯（高貴な位の人）となり領地には万を数える

戸数があつたほどである。それでも身には黒い毛織物を着、妻は自ら糸を紡いでいた。家の召使い七百人もみな手芸があつて何かの仕事をしていた。家内で色んな産物を造り出して僅わずかな利潤を蓄積したのである。

九、宋の太祖が儉約を重んじて政治を凶つたこと。

宋の太祖は生来の儉約家であつた。宮中に葦あしの御簾みすを垂れて縁側には青布を用い、

日頃の衣類は洗濯して着ること再三であつた。魏の国の長公主（天子の娘）は着物にカワセミの羽を飾っていたので、戒めてもう二度と使うことのないようにさせ、また彼女に「そなたは富貴の身として成長したが、福を惜しむことを思わねばならぬ」と教えて言つた。

また孟昶もちやうの宝で作つたおまるを見て、叩いてこれを碎き、「貴公は七宝でおま

るを飾り立てているが、一体食べ物をごんな器に貯えようとするのか」と言つた。太祖の行うところはこの通りであつた。滅びないで何を待つというのであるか(？)。皇女がかつてカワセミの羽を敷きつめた着物を着て宮中に入つて来た。帝は言つた、「皇族がそのようなことをすれば妃や外戚がいせきも必ずこれに倣つて、都のカワセミの羽の値段は高騰し、民衆らは利益を逐うがあまり生活を損うことが次第に広まることになろう」と。こう言つて遂にこれを禁止した。また皇女に対して言うには、「わしが天下の富をもつて宮殿をことごとく金や玉で飾り立てたとしても、力をわきまえねばならぬ。ただただ天下のために財を守ることを思うだけである。古人は言つた、天子一人を捧げて天下を治めるので、天下を捧げて天子一人に奉ずるのではない」と。

十一、宋の張詠が自ら奉養することが少なく儉約したこと。

宋の張詠は工部尚書(土木事業等に関する事務を司る最高級の役所の長官)という位にまで登りつめた。その人となりは剛毅こうぎ(意志が強固で氣力があり、何事にも屈しないこと)で欲が少なかつた。ただ黒の絹の着物と角帯をつけるだけで外見を飾り立てることをしなかつた。自ら養うことの慎ましく儉約であつたことは、貧乏な男子にも負けないほどであつた。公務から戻れば静かな部屋をあけて香を焚いて静座し、万巻の書をあつめてしばしば自ら校正した。音楽や女色を好むことは決してしなかつた。進士に及第してから、詩を書いて友人の傅霖ふりんに寄せて言つた、「前年つまづいて魚のいる磯に下つた(官吏に登用されたことを指すか)が、切実に太平の世を願っているのでまだ(在野に?)戻ることができぬ。どうか巢田そうづ堯帝の時代の巢父そうほと許由という二人の隠士)よ、私を笑つてくれるな、この心は決して贅沢な生活を好んでいる訳ではないのだ」

と。

十二、宋の真宗の後の郭氏が謙讓で自らを引きしめ臣下に情けをかけたこと。

宋の真宗の後の郭氏は謙讓で自らを引きしめ臣下に情けをかけ、生まれつき贅沢や派手なことを好まなかった。一族郎党が禁中の中に入って謁見する際には、その服飾が華美で贅沢であれば、必ず戒めや励ましを述べた。兄の子が家を出て嫁に行く際に、貧しいからということでは情けをかけて賜り物をして欲しいと思ったが、郭氏はただ装身具を出して彼女に与えただけであった。

十三、明の太宗が恭しく慎み深いことを侍臣がその徳を賛美したこと。

明の太宗がかつて多くの役人達の奏上した事例を聴き、退出して右順門に坐した。身に着けた内の着物は袖が破れ垢あかがつき、入れてまた出ていた(?)。太宗の徳を賛美する侍臣がいたが、帝は悲しみ歎いて言った、「朕は毎日十回新たな衣を代えようと思えば、できないことはない。ただ自ら、福徳を浪費してはならぬと思うが故に、常に洗濯して使っているのだ。昔、先代の皇后が自ら古い着物を補修された。先代の天子がこれを見て喜ばれ、『皇后は富貴の身でありながら質素儉約することこの通りである。それこそまさに子孫の模範とすべきことである』と言われた。それ故、朕は常に先帝の教えを守って決して忘れないのだ」、そう言い終わられていたみ悲しまれた。侍臣は頓首して(頭を地につけて丁寧にお辞儀して)申し上げた、「陛下が恭しく慎み深いことはこの通りであります。誠に万世の模範であります」と。

人はたとえ志があつても、忍耐がない者は物事を途中でやめてしまふことになる。ただ忍耐強く辱めや恥を蒙り、艱難・辛苦に甘んじ難事を経験した者のみが、自分の志を成就することができる。これはちょうど泉の水が深山を通り抜けて大海に達することに譬^{たと}えることができるであろう。というのも、岩石のために水の流れが順序を踏んで進むことをやめることはないからである。忍耐の効能もまた大いなるものと言えるのではないか。

書経に曰く、忍び耐えることがあれば、必ず何かなす所があるものである。

論語に曰く、男子たるものは度量が広く意志が強くなければならない。任務は重くて道は遠い。仁をおのれの任務とする、何と重いではないか。死ぬまでやめぬ、何と遠いではないか。

また曰く、物事をなすに当つては速くしようとしてはならない。わずかな利益に心を奪われてはならない。速くしようとすれば目標には達することができず、またわずかな利益に目が行くようでは決して大事はなるものではない。

また曰く、大きな企てをする者は小さなことを気にかげぬようにしなければ、肝心の大きな目的を遂げることにはできない。

孟子に曰く、天は尋常ならざる大事業をなす者には、必ずその人の心を苦しめ、その身を勞し、さらに飢えに迫られたり、如何ともし難い困窮に陥らせるなどの、その行う所をかき乱して試練を与えるのである。

そこでこのような万難に遭遇してもこれを意とせず、志を強くして孜孜^{しし}として努めねばならないのである。

また曰く、物事を成し遂げようとするのはちょうど井戸を掘るようなものである。次第に深く掘っていつても水脈に到達できなければ、その井戸を棄ててまた別の場所を掘らねばならぬのである。

一、源頼義が苦戦すること七年で遂に賊を討伐したこと。

源頼義は心が落ち着いていて意志が強く、軍略にもたけ、大将の器量があった。馬

に乗って走りながら弓を射る騎射に熟練していた。永承年間中（一〇四六―一〇五二）に陸奥の頭目であった安倍頼時が乱を起した。朝廷合議の結果、頼義を陸奥守に拜命して兵の大將として頼時を討伐させた。たまたま大赦されて頼時は兵を解いて降伏し、頼義に家臣として仕えることとなった。頼義は遂に鎮守府將軍（奈良・平安時代、陸奥の国で蝦夷地経営に当った軍政官庁の指揮官）をも兼務した。頼義が任期を終えてまさに帰ろうとした時、頼時はその子の貞任^{またとう}らと衣川を拠点として反乱を起した。頼義にこれを討伐せよとの詔^{みことづ}が下った。頼時と大いに戦うこと二日、頼時は敗れて死んだが、その残党はまだ平定されてはいなかった。貞任の兵の勢いは日々盛んであった。朝廷軍はしばしば勝利することができなかった。その歳は再三にわたり飢饉となり、食糧も不足し、そのために兵は離散し、また集合することができなかった。

頼義はこれを憂えて帝に奏上して諸国の兵食を徴発することを願ひ、自ら千八百人あまりを率^{ひき}いて貞任を河碕^{たがひ}の砦^{とりで}に迎え撃った。ところがたまたまひどい

風雪で人馬は凍え飢えた。貞任は精銳四千人あまりを動員して出撃し、鳥海とりのみで戦った。頼義は大敗し、兵士らは死亡していなくなり、わずかに六騎をあますのみであった。賊は急にこれを取り囲み、矢を雨のように射って来た。頼義の子の義家は、藤原景通らと必死になって戦い、遂に賊兵は退散した。頼義は難を逃れてからこのことを奏上して言った、「兵の食糧も来ず飢えていて、遠くも近くもその通りです。その上、私出羽守は家臣達と力を合わせて戦うことができず、私一人では、こうして詔が下り、頼義は出羽守を罷めることになった。新たな出羽守が赴任して来たが、頼義はあえてやってきて助けることはしなかった。貞任はますます勢力が大きくなり、私に割り符を作って公のものを徴収した。頼義はますます困って相對して守ること数年であった。これより先に頼義は再び陸奥守に任じられたが、その任期もまた満ちてしまい、高階経重たかしなつねしげに詔が下り頼義と変わる事となった。陸奥の国の民衆は頼義を慕って経重には服しなかった。経重はやむを得ず去ることとなった。

ここにおいて頼義は必ず賊を滅ぼすことを誓い、人をやって出羽の国の頭目であった清原光頼と弟の武則たけのりを説得して援軍を頼んだ。武則は子弟以下一万人以上を率いてやって来た。頼義は三千人をもってこれと一緒にになり、進軍して小松の砦を攻めてこれを打ち破った。たまたま長雨があり、逗留すること十日以上、磐井いわいより南はすべて賊にあい味方の軍の食糧の道を奪われた。頼義は兵を分けて赴き、それを防ごうとした。貞任は頼義の兵が少ないことを知って、自ら精銳の兵八千人を連れてやって来て襲ったが、頼義は迎え撃って大いにこれを破り、敵兵の逃げるのを追って磐井川に至った。この時に乗じて遂に賊の巢窟を撃うつたと思ひ、武則に精銳の兵八百人をもって夜にこれを襲わせた。武則はわき道を通って貞任の砦を襲撃した。賊軍は大いに混乱し、そこを退散し

て衣川の関を拠点とした。

頼義は進軍してこれを攻めたが、たまたま長雨で水かさが増し、軍事上は不利であった。武則はひそかに兵をやつて賊の陣営に火を付けさせた。貞任は驚いて逃走したが、頼義は追撃し、立て続いて二つの砦を破り、更に鳥海の砦を突破し、三つの砦を破り、遂に厨川の砦を包囲した。貞任は物見やぐらを建ててこれを固守し、矢や石を雨のように放ってきたので、味方の軍は死者数百人にのぼった。頼義は民家を壊して堀にうずめさせ、馬から下りて遙かに京都の方を拝して、自ら手に松明の火をとつて「神火」と号してこれをおの中に投げ入れた。たまたまその時ちょうど風が吹いて物見やぐらはすべて火がついてしまった。味方の軍はそこで急にこれを攻めたが、賊軍は決死の覚悟で戦つてきた。武則がその一角を崩し賊兵は逃走したが、頼義は追撃してこれを皆殺しにし、遂に貞任を斬った。貞任の弟の宗任などは皆降伏し、残党もすべて平定した。詔が下り、頼義は正四位の下に叙せられ、伊予守に任じられた。義家以下は等級の違う官位を拝命した。

頼義は初めて賊を討伐してからここに至るまでに十年余りにして壊滅の軍功を奏上した。鳥海の砦を突破したとき、頼義は武則に語つて、「貴殿はそれがしの顔つきを見てどのような思われるであろうか」と言うと、武則は答えて言った、「將軍は忠義を天子に尽され、山野に雨風にさらされること十年余り、頭髪はすべて真っ白でございましたが、今將軍の髪を見れば、また半ばは黒くなつております。もし貞任を捕えればきつとすべてが黒くなりましょう」と。頼義は喜んで遂に進軍して賊を壊滅させたのである。

二、護良親王もりながが決死の艱難の状況下で王事に勤められたこと。

護良親王は大塔宮だいとうのみやと称した。後醍醐天皇の第三子である。天皇は親王と共に北条氏を討伐しようとして謀ったが、謀はかりごとがもれるに及んで、北条高時は大いに恐れ、天皇の廃立を断行せんと図り、二人の武将を遣わして兵を率いて京都に入らせた。時に親王は比叡山延暦寺の座主であった。偵察者を使い、高時の謀を知り、天皇に告げて笠置山に幸してもらい、自分の弟の宗良親王むねながと共に兵の大將となり、賊を迎え撃つてこれを破った。そうこうするうちに兵が破れて、宗良親王と道を別にして走り、奈良に到つて般若寺に隠れた。たまたま行在あんざい(天皇の巡行中の仮の御殿)は陥落したので、賊兵がやって来て般若寺を取り囲んだ。その時、従者はみな外出していて、親王はどうするすべもなくなり、刀で自害しようとした。ふと傍らを見ると經典を入れた二、三の函はこがあり、そのうちの一つは經典を半ば以上出していた。そこでその中に飛び込んで經典で自分の身を隠し、刀を胸に当てて伏した。賊兵は仏殿をくまなく探し、遂に經典を入れた函の所までやって来た。だが親王の隠れている函の蓋が開いていたので、怪しむことなく去って行った。親王は、賊はひと通り探して見つからないので、あとで必ず探しにやって来るであろうと思い、別の函に移った。賊兵は果して戻ってきて、さきほど親王が隠れていた函の中を探したが、見つからないのでまた去って行った。

親王は赤松則祐のりすけや村上義光よしてゑらと共に、修験者の装束に身をやつし紀州熊野に赴いた。険しい峰や深い谷など人無き処を通つて、足のまめをつぶしたり飢えに苦しみながら、十日あまりで十津川に至った。従者達は粟飯あわめしやどんぐりの粥を親王の食事に供した。親王は遂にその地の有力者の戸部兵衛とへひょうえを頼り、その辺

りで幾分居着いて数ヶ月が経った。賊は多額の報償金をもつて親王を探し求めた。そのために十津川や熊野の有力者達はみな心変わりを起した。親王はお供の者達と共にひそかに吉野に赴いた。賊兵が柵を作つて道を遮っているのにくわし、親王は従者二人を遣わしてこれをおびき誘おうとしたが、応じなかったので、一人は戦つて死に、もう一人は戻つてきてそのことを報告した。

親王はもはや遁れるすべはないことを知り、ちょうど自害せんとした時、偶然にも紀伊和歌山の人、野長瀬六郎らが兵を率いてやつて来てこれを助けた。賊兵は戦わずして敗走した。親王は遂に兵を起し、寺を拠点にして居城とした。当時後醍醐天皇は隠岐におられたが、親王はひそかに上書してこのことを伝えられた。親王はまた赤松則祐を吉野に遣わし、その父の則村を説得して播磨に兵を起させ、また諸国に勅令を下したが、これに応ずる者が多かった。やがて賊の大將の二階堂貞藤ら大勢の兵が攻めてきた。はなはだ急なことだったので、親王自らナギナタを手にとって左右に二十人あまりを率いて縦横無尽に奮戦したので、賊兵はちりじりに逃げ去つた。親王は手傷を受けて流血が滴り落ちた。親王は退いて幕の中に入り、将兵や士卒と別れの酒を飲んだ。村上義光は外城がすでに陥落したので親王に勧めて脇道から脱出してもらふことにした。途中また賊兵に襲われたが、何とか逃げ切ることができた。

二階堂貞藤は親王が高野山にいると聞き、兵を差し向けてしきりに寺内を探索したが、僧徒達は親王を匿つたので、探し出すことができずに去つた。新田義貞はひそかに勅令を奉じて親王に味方せんことを請うたので、親王はこれを与えた。ほどなくして天皇は船上に幸され、官軍の意気が大いに上がった。親王は信貴山に赴き、則村が賊兵を京都で攻撃したが戦局が思わしくないと聞き、

勅令を延暦寺の僧徒に下して則村を援護させた。たまたま義貞が北条高時を誅伐し、足利尊氏らが京都を取り返し、天子のみ車が宮城に戻った。歴史書に言われているように、親王は天性の資質が勇猛果敢にして武芸も並ぶ者なく、王の怒りに敵対して国賊を壊滅せんと誓い、険しい道や峰を経てほとんど死に瀕するほどであったが、遂によく本宮を吉野に建立して天下に号令した。義貞と則村とが東西で義によって立ち上がり、天子のみ車が戻ったのはまさに親王の功績多大なることによるのである。

三、安松金右衛門が苦に耐えて荒地を開拓したこと。

松平信綱は武蔵の国（埼玉県）川越を領地とした。領内に村があり、野火止とあった。そこは土地が痩せて水が乏しく、村里は物寂しい有様であった。代官の安松金右衛門は建議して「新たな運河を掘って玉川の水を引くべきだと思えます。そうすれば米を作る田を開拓することができましょう」と言った。信綱がそれに要する費用を尋ねると「三千金かかります」と金右衛門は言った。信綱は言った、「考えれば、それがしはこの地を領してさほど時が経っておらぬ。しかしながら、三千金を使って後の人々を利することができるなら、それもまたそれがしの職分である」と。そうして金右衛門に命じてその仕事（玉川上水）を監督させた。

ここに於て金右衛門は人夫数百人を集め、運河を掘ること十六里（六十八キロ）にして小川村から新たな河岸まで達した。ところが、運河が出来ても水は来ず、運河の中はただ土が湿っただけであった。信綱は怪訝に思い、このこと

を金右衛門に詰なつて言った。金右衛門は「私もその理由が分かりませぬ。どうかしばらく来年までお待ち頂きますように」と言ったが、明年になってもまだ水は来なかった。信綱はまた金右衛門を責めて、「貴公が地勢の高低を考慮に入れていなかったがためにこのようになったのだ」と言った。金右衛門が答えた、「そうではございませぬ。身共みどもは今にして悟るところがあります。古人は『河潤九里（河の水の潤いは九里にも及ぶ）』、『莊子』に曰く、「河潤九里、沢及三族（父・子・孫）」と言われております。今この地は広々として果てしが無い武蔵野の中にあり、土は乾いて風が多く、塵ちりが飛ばされて座席に満ち、客がやって来るたびに座席を払います。ところが今年だけはそうではなく、野菜などの生おい育つことがこれまでとは異なります。これは河の水が新しい運河のお蔭で地中深く入り込んでいるためだと思われれます。今にきつと水がやってくるはずです」と。その翌年、或る夕方に大雨が降り、雷のような音声おとこゑが聞こえた。突如として激流が勢い良く押し寄せ、たちまち十六里の間に満ちて新たな河岸に達した。信綱は喜んで言った、「金右衛門は三年の長きにわたってその信念の挫折さくせつすることがなかった。実に大したものだ」と。そうして彼の禄高ろくたかの加増を命じた。後に遂に金右衛門は高官にまで至った。

四、伊藤仁斎が刻苦精励して遂に大儒者となったこと。

伊藤維いとうテイは仁斎と号した。京都の人である。その実家は代々商売を営んでいたが、維いとうテイに至って初めて儒学を家業とし、刻苦して自ら努めた。親戚はこれを阻はんで、「儒者となるよりも医者となる方が収入が良い」と言ったが、維いとうテイは従わなかった。そうこうする間にも貧しくやつれたので、儒者になることを阻止しようとする者が止まなかった。しかし維いとうテイは志を益々堅固けんこに持し

て、のちに遂に大儒者となった。

かつて歳の暮になっても餅を手に入れることができなかつたことがある。妻が膝まづいて言った、「家計が大変なのは私はもとより我慢できますが、辛いのは、何も知らない幼い子供が他人の家にお餅があるのを見てこれを羨み、求めて止みません。口ではたしなめ叱つても、心中は断腸の思いです」と。そう言つて涙を流した。維テイは小机に向かつて書物を読み、黙つたままこれに答えず、直ちに着ている外套がいてうを脱いで妻に手渡した。

五、漢の張良が侮辱を堪え忍んで老人より兵書を授けられたこと。

漢の張良は先祖が韓国人であつた。秦の始皇帝の時にかつて忍び歩きをして下ヒの橋の上を通つた。その時に粗末な着物を着た一人の老人がいて、張良のそばまで来て履物はきものを直ちに橋の下に落とし、振り向いて張良に「おい、お若い、わしの履物を取つてきてくれ」と言った。張良はこの仕打ちに愕然がくぜんとしてこの老人を叩こうとしたが、何分にも老体故に耐え忍び、下に降りて履物を取つてきて膝まづいて差し出すと、老人は足でこれを受けて、笑いながら去つて行つた。その老人は一里ばかり行つてまた戻つてきて、「お若い、教えて進ぜよう。五日後の明け方にわしとここで落ち合おう」と。張良はこれをいぶかしく思つたが、膝まづいて承諾した。

五日後の明け方に張良が行くと、老人はすでに来ており、怒つて彼に言った、「老人と約束して遅れるとは何事だ。去れ、五日後に早くやって来い」と。張良は五日後の鶏鳴の頃（極めて早朝）に出向いたが、老人はすでに来ており、

また怒って、「どうして遅れたのだ。去れ、五日後にまた早くやって来い」と言った。五日して張良は真夜中に出向くとしばらくして老人がやってきた。老人は喜んで、「こうでなくてはなるまい」と言っつて、一編の書を取り出し、「これを読めば王者の師となることができるであろう」と告げ、そのまま行方をくらませてしまった。明日その書を見れば、それは太公望の兵法に関する書であった。張良はこれを珍重して常に読んで学んだ。そうして遂に高祖を補佐して秦を破り楚を滅ぼし、漢の皇帝の事業を打ち立てたのである。

六、漢の韓信が衆目の中での屈辱を耐え忍んで股の下をくぐったこと。

漢の韓信は江蘇省淮陰わいいんの人である。家は貧しかった。かつて下郷南昌の宿場の長に

寄食していたが、長の妻がそれをなじったので、韓信はそこを去り、町に行つて釣りをしていた。水に布をさらすのを仕事にする老婆がいて、韓信が腹ぺこなのを見て哀れに思い、彼に食事を食べさせること数十日であった。韓信が「私がいつか出世したら、きつとどつさりお礼をします」と言うと、老婆は怒つて、「一人前の大人が自分で食う手立てもできない。私はそんなあなたが哀れでならずに食事を差し上げたまでです。なんでお礼など望みましよう」と言った。

淮陰の少年が韓信を馬鹿にして、「お前は大きな体で格好よく劍など差しているが、心中は臆病に違いない。死んでも平気なら、おれを刺してみろ。できなければ、おれの股をくぐれ」と言った。韓信は相手の顔をじっくり見ると、ひざまづいて股の下を腹ばいでくぐった。これを見た市中の人はみな韓信の臆病なのを笑った。韓信はのちに漢の大將となり、高祖（劉邦）を補佐して楚（項

羽)を滅ぼし、天下を平定した。そして蕭何^{しょうか}、張良と合わせて三傑と称した。

七、唐の張公芸が高宗のために忍の字を書いて呈上したこと。

唐の張公芸は九代にわたり、同居していた。北斉、随、唐と、どの時代も村の入り

口に掲示される善行者をその一族に出した。麟徳年中(664-665)に高宗は泰山に天を祭る壇を築いた。その邸に幸^{みゆき}して高宗は公芸を召してまみえ、一族をうまく和睦させる秘訣は何かと尋ねた。公芸は紙と筆とを使って答えんことを請い、そこで「忍」の字を百余り書いて高宗に呈上した。彼がそのようなことをしたのは、一門が協調できないのは、その長の衣食が不平等であることや、低い身分の者の礼節が不充分であることなどがあつて、かわるがわるに相手を責めるがために、遂には離反して争うことになる。それ故、もしこれを忍ぶならば、一族は和らぎ睦まじくなると思つたからである。

八、唐の狄仁傑^{てきじんけつ}が恥を忍んで忠義を尽し、遂に唐王朝を再興したこと。

唐の狄仁傑は則天武后の時に同平章事(同中書門下平章事の略)となつた。

武后は

高宗の后^{きこう}である。高宗が崩御し、中宗が即位した。武后は帝を廃して廬陵王として、国号を周と改め、自ら皇帝と称した。唐の宗室(宗家)は殺戮の限りを尽し、大臣以下の者は、殺されたり、官位を下げて遠方に流されたりする者の数が数えきれないほどいた。仁傑もまた来俊臣に讒言されて獄に入れられた。当時は謀叛者を訊問するに際して、一問して直ちにそのことを認めれば死罪を

免れることを告げた。俊臣はそこで仁傑にもそのようにすることを勧誘した。しかし仁傑は言った、「大いなる周と名を改め、万物も一新された。唐の朝廷の旧臣は刑罰で殺戮されることに甘んじている。謀叛は事実である」と。俊臣はその属王の徳寿を使い、仁傑に平章事の楊執柔を誘い出そうとした。仁傑は「天地の神々よ。この仁傑を遣わしてそんなことをさせようとするのか」と言つて頭を柱に打ち付けると、血が流れて顔面に飛び散つた。徳寿は恐れおののき謝罪した。

武后は仁傑の冤罪を知つて死を免除して官位を下げて県令とした。だいたつたつてか

ら、仁傑は幽州の都督ととく（軍の総督）からまた宮廷に入つて同平章事となつた。（武后の甥に当る）武承嗣しやうしと武三思とが太子になりたいと願い求め、数人の者を使つて武后を説得させることを試みた。武后の意志はなかなか決まらなかつた。仁傑は常に落ち着きはらつて武后にこう言つた、「昔、太宗皇帝は風雨にさらされ、自ら敵の矛先をくぐつて天下を平定し、これを子孫に伝えられました。また高宗皇帝は中宗と睿宗という二人のご子息を陛下に託されました。ところが、陛下は皇位を他の血族に移し与えられようとしておられます。これは天の御心に背くのではございませぬか。かつ叔母と甥との間柄と、母と子の間柄とでは、どちらが親しいとお考えでしょうか。陛下がお子様をお立てになれば、陛下が御崩御の後も、太廟に合祭されてご子孫の祭りを受けられるではありません。甥をお立てになれば、甥が天子となつて、叔母を廟に合祭した者があることを聞いたことがありますぬ」と。また仁傑は廬陵王（中宗）を召還することを武后に勧めると、武后も悟るところがあり、遂に房州から廬陵王を呼んで都に還らせ、立てて皇太子とした。

武后はかつて大臣とするような優れた人物を得たいと思い、仁傑に尋ねた。仁傑は張柬之ちやうかんしを推薦したので、武后は彼を採用した。またかつて姚儀崇やうげんすう・桓彦かんげん・範敬暉はんけいきなど数十人を推薦した。彼らは大概名臣となった。仁傑が亡くなって五年して、張柬之ちやうかんし・崔玄暉さいげんき・桓彦かんげん・範敬暉はんけいきなどが一緒になり、兵を挙げて内乱を平定し、武后を上陽宮に遷し、中宗が帝位に復帰して、国号をもとに戻して唐と称した。

史書にいう。武后は唐が衰えたのに乗じて殺生をほしのままにし、天下を脅して制御し、帝位を盗み取った。仁傑は恥を蒙り忠義を奮い、それにより遠大な計画を図り、張柬之ちやうかんしなどを味方に引き入れ、遂に唐室を復古させたが、その功績は当時を覆うものがあつたが、知る人もない、と。

貞操 第十三

女子が父母の家にいる時には、あまり出しゃばらず物静かできしとやかで、決して礼儀に反したことをすべきではない。嫁に行き人の妻となったなら、終身二心を起してはならない。非常の事に出くわしても隙すきを見せないのを貞操というが、これが婦人の徳で最も大切なものである。それ故に、おとなしくて素直で情け深く柔和であることは、いずれの重要な教訓にも述べられるものではあるが、特にこの貞操ということを重視するのである。婦女子たるもの、これを体得実践しないわけにはゆくまい。

易経に曰く、おとなしくて素直で情け深く柔和であるという徳を常に変えるこ

となく守るのを貞というのである。

礼記に曰く、ひとたびその人と連れ添った以上は、節操を守って一生これを改めない。

詩経に曰く、ふさふさして左右に垂れた髪は実に自分の粧いである。死ぬまで自分の夫のために操を守って二心を起さない。

また曰く、わが心は石のようなものではなく、他人がこれを動かそうとしても決して動かせるものではない。わが心は席のようなものではなく、他人がこれを奪って移そうとしても決して移せるものではない。

論語に曰く、堅いものをいう時に「磨いでも薄くはならぬ」というではないか。

白いものをいう時に「黒く染めようとしても黒くはならぬ」と諺にもいうではないか。(陽貨第十七)

また曰く、寒さが厳しい歳にこそ、葉が落ちて枯れしむ樹木が多い中で、松や柏が冬枯れしない常緑樹であることが良く分かる。同様に、操の堅固な人の志も尋常ならざる場合にこそ良く現れるのである。

(子罕第九)

一、家原音那と紀音那が共に婦徳の故に領地を賜ったこと。

家原音那は左大臣多治比島の妻であり、紀音那は贈右大臣大伴御行の妻であり、共に

に婦徳(婦女としての徳)があった。和銅年間中(708-714)詔が下ってそれには、「家原音那、紀音那は、共に夫が存命中は夫の国政を助け、夫が逝去した後は夫と同じ墓に入るとい志を堅く守っている。朕は彼らの貞節を思

い、大いに感嘆した。それぞれに領地五十戸を与える」と。

二、漢部妹刀自女が貞操堅固を以て租税を免除されたこと。

漢部妹刀自女が丹波の国の伊鹿郡の人である。十四歳で秦貞雄のところに嫁に行き、二男一女を生んだ。貞雄が亡くなってから、貞節を守ること三十二年、常に喪服を身にまとい、独り住まいをし、男女の子供を差別することなく養育した。仁和年間（885-889）に国司が請うて村の入口の門にそのことを公表した。勅が下り、位二階に叙し、刀自女の家の子の租税が免除された。

三、四比信紗が婦徳を守りその孝義を賞賛されたこと。

四比信紗は大和の国の有智郡の人で、民果安の妻である。果安が亡くなった後も、長い年月その志を守った。妾の産んだ子供を合わせて八人の子がいたが、撫養（可愛がり育てる）のに差別がなかった。舅と姑とに仕えて、よく息子の妻としての礼を尽し、孝行をもって知られた。和銅年中、その孝義（父母によく仕える節義があること）を賞賛し、終身その租税を免除した。

四、袈裟が身を殺して貞節を守ったこと。

源渡の妻の袈裟は、幼い頃の字は阿都磨と言った。父の名は伝わっていない。最初は母と共に陸奥の衣川に住んでいた。家はもともと富豪であり、衣川殿と称された。そのため阿都磨もまた袈裟と呼ばれた。袈裟は容姿端麗で上西門院の小間使いとなった。かんざしを髪にさす十五歳以前に、左衛門尉

源渡みなもとのわたるの妻となり、なごやかで睦まじい家庭を築いた。遠藤盛遠もりとうは衣川（袈裟の母）の甥であったが、かつて監督業務に出て、途中で一人の女人を見て恋心を抱き、その跡あとをつけて行って彼女が渡の妻であることを知り、寝ても覚めても忘れることができなくなってしまった。

盛遠もりとうは衣川の家に至り、おびやかして袈裟に逢うことを迫った。衣川は驚愕して偽って告げて言った、「あなたが許されれば、今日の夕方に袈裟に逢わせてあげたいと思います」と。盛遠は堅く約束して去って行った。衣川は袈裟を呼んで、彼女に小刀を手渡して泣きながら「早く私を殺しておくれ」と言った。袈裟は大層驚いて、「母上様、気がおかしくなってしまうわけではないですか」と言うと、母はつぶさに状況を告白して、「もし盛遠の言うところを聞き入れなければ、私はきつと殺されるでしょう。あの人の手によって死ぬよりは、お前まへの手で殺された方がましです」と言った。

袈裟は泣き悲しみながら「子が親の身代わりになるのは子としての役目だ」と思つて、母親にこう言った、「お母様、私がこのことに対処致します。どうぞご心配なく」と。日が暮れてから盛遠がやって来た。袈裟は応対し、喜ぶと見せかけて拒絶しようとした。盛遠は刀を抜いて脅迫して、「お前が私の言う通りにしないなら、必ずお前と渡とを殺してしまうぞ」と言った。袈裟は欺いて言った、「私は本当は嫌ではないのですが、あなたの真意を確かめたいだけなのです。私は渡の家において気に入らないことが多くて、たびたび走り帰ろうとしますが、しかし母の命令に逆らうに忍びず、ぐずぐずして今に至りました。あなたの私を思う心が本当に切実ならば、どうか早く渡を殺して頂きたいのです」と。

これを聞いて盛遠は大いに喜んだ。袈裟は約束して、「今宵わたしは渡の髪を洗い、お酒を飲ませて眠りにつかせましょう。あなたはひそかに寝室に入って、新たに髪を洗った者を見つけて、その者を殺して下さい」と言うと、盛遠は承諾した。袈裟は帰って渡にこう言った、「私は先頃母の病のために帰省しましたが、今は母の病も癒えました。どうかご一緒に楽しくお酒を飲みたいものです」。渡が酔ったので袈裟は手を貸して寝させ、自分の髪を濡らし、偽って服を着て男子となり、渡と場所を離れて眠った。真夜中になつて盛遠が首を斬って去ったが、それを見れば袈裟の首であつた。

五、 静が捕らえられても心を変えなかつたこと。

静は源義経の妾であつた。義経が京の都を去る時、これに従つて吉野に隠れた。義経は静を諭して訣別し、僕に資金を手渡し、静を京に送り帰させた。ところが僕はその資金を奪つて静を見捨てた。静は独り風雪の中を歩いて、山僧（延暦寺の僧、山寺の僧）に捕らえられた。源頼朝は静を鎌倉に呼び寄せ、義経の所在を詰問したが、静は「断じて存じません」と言うばかりであつた。頼朝は静が妊娠していたので鎌倉に逗留させた。頼朝の妻の政子は静が歌舞に長じていることを聞いて、召して静に舞いをさせようとしたが、病を理由に出向くことをしなかつた。頼朝夫妻は鶴岡八幡宮に詣でて、静を呼び寄せ舞いを命じた。静は固辞したが、再三強要され、遂に舞台上がった。工藤祐経は鼓を打ち、畠山重忠が銅拍子（小型の銅ばち）を撃つた。静は衣を整えて進み出て、離別の曲を唱え、また歌を歌つて義経を慕う心持ちを表現した。その場に居合わせた者達は皆涙を流さぬ者はなかつた。頼朝は顔色を変え、「婢めがわしを

賞賛せずして、敢えて謀叛人を慕うか」と憤慨して、静を成敗しようとしたが、政子がこれを戒めて制止した。静は引き出物を賜って舞いを終えた。祐経は梶原景茂らと共に静の住まいに行つて酒を飲んだ。景茂が酒に酔つて静に言い寄ると、静は怒つて泣きながらこう言った、「私はかつて予州に侍していたが、予州は鎌倉公（頼朝公）の実弟ではないか。お前は頼朝公の家人であるのに、どうして私に対してそのような無礼な振る舞いをするのか。もし頼朝公と兄弟関係がうまく行つておれば、お前など私の顔を見ようと思つても見ることもできるものではない」と言い放つと、景茂は大いに恥じ入った。

六、原駅の旅宿の下女が陸奥の国の金持ちの妻となったこと。

原駅の旅宿の下女は京都の出身であつた。文永年間中（1264 - 1275）に陸奥（一み

ちのく）の国の金持ちの某なにかしが京に出向く途中、五十両の金を駿河の原駅の旅宿に置き忘れた。帰りの道でまた原駅を通り過ぎた。旅宿の下女は忘れられたお金をその人に返した。某は大いに喜び、お札に十両を渡そうとした。下女はそのお金を受け取らずこう言った、「私がお金を欲しきにお返ししたのなら、十両のみならず五十両すべてを自分のものとするでしょう」と。某は感嘆賞賛して乗り物に乗せて連れ帰つて自分の妻としたいと思つた。だが下女は「私は卑しい身分ではございますが、無断で駆け落ちするような女にはなりたくありません」と言った。それで某は人を遣つて下女の父母に承諾を得て結納金を通常の礼儀に従つて納め、下女を娶つたのである。

七、常陸の国の安女が病氣の夫を助けて一家の暮らし向きを支えたこと。

安は常陸やすの国の那珂郡岩崎村の人である。同郡野上村の民である与次右衛門よじえもんの
の
と
こ

ろに嫁に行った。ほどなくして与次右衛門は瘡痍かそうにかかって障害者になってしまった。与次右衛門は安に言った、「お前はまだ若いし器量も良い。私はもう廃人になってしまった。婦人が年老いて頼りにするのは子供だが、しかし私は子供を作ることができない。お前はどうか改めて別の家に嫁に行くがよい。私は決して恨みに思うことはないから」と。安はむせび泣いてそれを承知せずに「私
がもし出て行ったら、一体誰がお母さんの世話をし、あなたに仕えるのでしょ
うか」と言った。与次右衛門が強要しても安は肯がえんぜずに刀を抜いて自殺しよ
うとした。与次右衛門は驚いてこれを制止し、遂に安の言う通りに従った。

それ以来、安は夫と姑に仕えることを益々おろそかにせず、身を持つことが益々堅固であった。与次右衛門が久しく病に伏して一家の暮らし向きもとうとう衰退し、下僕や馬を養うことをできなかつた。安は自ら耕作して生計を工面した。領主の徳川光圀はある時に外出して、安が鋤すきを用いて耕すのを見て、「これは婦人のやることではない。必ず訳があるに違いない」と言って、従者をや
つてその理由を尋ねさせた。安はつぶさに実情を答えた。光圀は感嘆し、直ちに
出向いて与次右衛門に会い、安に若干の金を与え、遂にその家の租税を免除
した。近在の富裕家もまたこれを聞いて金品を与え夫婦を救ったという。

八、楚の白貞姫が寡婦となつて貞節を持することが堅かつたこと。

楚の白貞姫は楚の白公勝の妻である。白公は早く亡くなったが、貞姫は紡績をして

他家へ嫁に行かなかつた。呉王がその美談を聞いて大夫を遣わして金百鎰（二千両）と白璧（白玉）一对を持参して聘し（仲人などを介して贈り物を届けて正式に妻としてめとること）、婦人専用の車三十台を用意して迎えに行き、自分の妻としようとした。貞姫は辞退して言った、「白公が元氣でおられた時には、私は幸いにも後宮にあつて妻としての役割を果すことができました。今白公は不幸にして死にました。私は願わくはその墳墓を守り、天が与えてくれた寿命を終えようと思ひます。今王様は金と璧とを聘して夫人の地位を与えて頂けるということですが、拙い私如きの受け容れられることではありませぬ。そもそも道義を捨て去つて欲に従う者は心の汚い人です。利益を見て死を忘れる者は心のいやしい人です。心の汚れたいやしい人をどうして王様は採用しようとするのでしょうか。私が聞くところによりますと、忠義の臣は人によるのに力をもつてせず、また貞女は人によるのに女色をもつてしないということですが、ただ生きているうちだけお仕えするのではなく、死ぬ際もまたその通りです。私はすでに仁徳がなく夫の死に従うことができませんでした。それなのに今また去つて嫁に行くのは徳を損うこと甚だしいのではないのでしょうか」と。こう言つて貞姫は遂に聘を辞退して呉王のもとへ行くことはなかつた。呉王は貞姫が貞節を守り道義をもつていふことを賢明なこととして、号して「楚の貞姫」と言つた。

九、漢の陳孝婦が貞操堅固のために賞賛されたこと。

漢の陳孝婦は十六歳で嫁に行った。子供ができる前に夫が国境の守備者に任

じられ

た。夫は出かける前に孝婦に囑して言った、「私の命がこれからどのようなかは分からない。幸いなことに年老いた母が健在ではあるが、他の兄弟には母に孝養を尽すだけの蓄えがない。私もし戻ってこなくても敢えて私の母の面倒を見てくれるか」と。孝婦は答えて「承知しました」と言ったが、夫は果して死んで戻っては来なかった。孝婦は姑しゅうめいの世話をして倦うむことがなく、慈愛の念はますます堅固で、織物を紡ぐことをもって家業とし、遂に他家に嫁に行くという気はなかった。

夫の喪に服すること三年にして、孝婦の父母はわが娘が若いのに子供がなく、早々と未亡人になったことを哀れに思い、孝婦を引き取って嫁に出そうとした。孝婦は言った、「夫が出かけて行く時に私に囑して年老いたお母様に孝養を尽すようにと申し、私もこれを承諾致しました。人の老母を世話して終わりをまっとうできず、人に一端承諾しておきながら、それを実行できないならば、どうして人として世の中で生きて行けましょうか」、こう言って孝婦は自殺しようとした。彼女の父母は自殺を恐れて嫁にやることをせず、遂に姑の世話をさせた。

二十四年たって姑は八十歳あまりにして天寿をまっとうして亡くなった。孝婦はその田畑や家、財産などをすべてを売って姑の葬儀を執り行なった。淮陽わいようの太守がこのことを聞いて、使者を遣わし、黄金四十斤を賜り、それらを買戻して生涯心配しないで済むようにし、号して「孝婦」と言った。

十、曹文叔の妻が鼻を切って二度の嫁入りの件を阻んだこと。

魏の曹爽そうそうの従弟の文叔の妻は、譙郡しょうくんの夏侯文寧の娘であり、名は令女という。

文叔

が早々と死んだ。喪に服することが終ると、令女は自分が年若くして子供がないという理由で、家ではきつと自分を嫁にやるであろうことを恐れ、髪の毛を切って自分の信念を表明した。その後やはり家では嫁にやろうとしたので、令女はこれを聞いて、今度は刀で両耳を切り、曹爽を頼って生活した。曹爽が誅伐され、曹氏の一族がことごとく死に絶えるに及んで、令女の叔父は皇帝に上書して、曹氏と婚姻関係を断つて無理やり令女を迎えに行つて連れて帰った。

時に文寧は梁の国の宰相であつた。令女が年若くして道義を重んじ、また曹氏一族も途絶えたことを憐れんで、令女の心を翻意させようと願つた。そこで人を介して他家に嫁に行かせようとした。令女は歎いて泣いて「私もそのことを思うと、願いを聞き入れなくてはと思います」と言つた。一家の者はその言葉を信じ、用心することをいささか怠つた。令女はそれからひそかに寝室に入り、刀をもって鼻を切り、蒲団をかむつて寝ていた。母親が呼んで一緒に話をしようと思つたところ、応じなかつたので、蒲団を開いて令女を見れば、床一面に血が流れていた。家中こぞつて驚愕し出向いてこの有様を見て、大層痛み悲しまない者はなかつた。

或る人がこれに対して言つた、「人が世間で生きて行くのはちようど空を舞う塵が弱々しい草の上に住んでいるようなものに過ぎない。どうしてそのように辛苦するのだろうか。また夫の家は皆殺しにされて絶えてしまったのに、断絶した家を守るのは一体誰のためにするのであるか」と。令女は言つた、「聞くところによりますと、仁者（立派な人格者）は盛衰を理由にして自分の信念

を曲げず、義者（道義に篤い人）は存亡を理由にして心変わりをしないということ。曹氏が全盛の時にも終わりまでお仕えしようと思っておりました。まして衰亡した今、どうしてこれを見放すことができるでしょうか。そんな畜生のような行いは私は決してしたくはありません」と。

十一、唐の奉天の竇氏の二人の娘が身を投げて貞操を死守したこと。

唐の奉天の竇氏の二人の娘は片田舎で成長したが、幼い頃から操が堅かった。永泰年中（765-766）に盗賊達数千人が奉天の村落を略奪しにきた。二人の娘はいずれも美女で、姉は十九歳、妹は十六歳であった。二人は岩の穴に隠れていたが、盗賊に見つかって引きずり出され、走るあとから追って迫られて、数百尺ある崖まで追いつめられた。姉の方は「私は辱めを受けるくらいなら死を選ぶ」と言って、崖下に身を投じて死んだ。盗賊達はさすがに驚いたが、妹の方も姉に続いてわが身を投じ、足を折り顔をぶつけて血を流した。そこで盗賊達はそのまま二人を捨てて去って行った。都の尹（長官）であった第五珂はその貞節を賞賛してこれをお上に奏上した。詔が下り、その村の入口の門に二人の名を掲げて賞賛し、永くその家の労役を免除した。

十二、譚氏の妻が貞操を守って害にあつたこと。

譚氏の妻の趙は永新の人である。宋代の末に江南の群や県はみな元の配下となった。永新はまた町の周囲に城を巡らして防衛したが、元の兵隊は城を打ち破った。趙氏は嬰兒を抱いて舅と姑とに随って村の学校の中に隠れたが、

元の精悍な兵卒に捕らえられてしまった。元の兵卒は舅と姑とを殺し、趙を捕えて汚けがそうとしたが、趙は言うことを聞かなかった。そこで元の兵は趙に刃やいばを突きつけ、「わしの言うことを聞けば命は助けてやるが、聞かなければ命はないものと思え」と脅おどした。趙は兵を罵ののしって言った、「私の舅もお前のせいで死に、姑もまたお前のせいで死んだ。私は義に反して生き永らえるよりも、むしろ舅と姑とに従って死ぬだけです」。こうして趙は嬰兒と一緒に殺害された。その血は御殿の回廊の二本の柱の間に満ち、瓦の中に染しみ入って、婦人と嬰兒の姿となり、長い間まるで最近のもののようにであった。その血の形はたとえ磨き石をもって磨いても一向に消えることもなく、また燃えさかる炭をもって焼いても、その形はますますあらわになった。

十三、関文興の妻が操を守り、火の中に身を投じて死んだこと。

元の関文興の妻の王氏は名前は醜醜といい、建康の人であった。文興は軍に従って漳州しゅうしゅうに行き、その万戸の民を有する府知事となった。王氏も共に出向いた。至元年間中(1264-1294)に陳吊眼ちんちようがんが反乱を起し、漳州を攻めてきた。そのため文興は兵を率いて戦って、戦死した。妻の王氏はさらわれたが、辱めを受けまいとして、賊を欺いて「私の夫の葬儀が終れば、あなたの言う通りに致しましょう」と言ったので、賊もこれを許した。こうして王氏は遂に脱出することができ、夫の死骸を背負って帰ることができた。薪まきを積んでこれを火葬し、火が燃えさかったところでわが身を火中に投じて死んだ。のちにこのことが皇帝に奏聞され、文興に侯爵を贈り、諡おくりなして英烈といい、王氏を貞烈夫人と称した。役人が彼らのために廟を建て、四季のたびにこれを祀まつった。

十四、禎亮の妻が耳を切つて再婚の議を阻んだこと。

明の解縉の子である禎亮の妻は、状元（科擧の天子自身が行う殿試の第一位及第者）の胡広の娘であった。永樂年間（1403 - 1424）の初め、縉は広と共に文淵閣での宴に侍した。太宗皇帝は言われた、「縉よ、広は若い頃から汝と業が同じで、宮仕えしてからも官位が同じである。今縉には子がある。広は自分の娘を妻合^めわすがよい」と。広が首を垂れて「私の妻は孕^{はら}んではおりますが、未だ男女いずれを生むとも知れませぬ」と申し上げると、太宗は「きつと女子を生むであろう。疑つてはならぬ」と言われた。数月が経つて広の家には果して女子が生まれた。そこで遂に縉の子の禎亮と将来一緒にすることを約束した。

そうこうするうちに縉は讒言^{ざんげん}によつて死に、家中こぞつて辺土の守りについた。広の娘が未だ嫁ぐ前に禎亮は国境の守りに出向いた。数年が経つて父母は改めて別のところに嫁に行かせようとした。娘は声をはりあげて言った、「不幸せな婚姻ではありませんが、皇帝がこれを中心となつて行われ、父がこれを御前で承知いたし、ひとたび約束したのですから、終生この約束を改めることは致しませぬ。もし主君に背き、父に違^{たが}うようなことがあれば、どうして生きていくことが出来ましようか」と。こう言つて娘はひそかに部屋に入って刀で耳を斬つた。家人がこれに気づいて助けに行くと、すでに両頬に鮮血が流れていた。そこで遂に嫁に出すという一件は沙汰止みになつた。仁宗皇帝の時に、禎亮は家中こぞつて召し帰された。娘は解氏に嫁ぎ、姑の徐氏に仕えて慎み深かつたということである。

およそ人が義を立てて道を行おうとすれば、廉潔（清廉潔白）でなければならぬ。よく廉潔であることを自ら保ち、栄利に誘惑されることなければ、義をもって立つことができ、人の道を行うことが出来る。仮にももし欲が深く汚れた心をもって、すべきでないことをし、取るべきでないものを取るならば、義を破り道を損うことになる。人の子としては親不孝となり、人の臣下としては不忠となる。功績があるからといって賞賛するに足らぬ。これが廉潔を務めるべき所以である。

孟子に曰く、そのことが道義に合致せず、道に反していれば、たとえ天下を与えてくれると言っても顧みない。また門かどに馬を繋ぎ多くの馬を準備して招かれようとも、行くことはない。それ故に、道義に合致していなければ、微塵ほどのものであっても、人に与えることも人からもらうこともない。

又曰く、取るべき理由のある物は取ってもよいが、取るべき理由のない物は取ってはならない。貪る心をもって取っては廉潔ということそこなを損うことになるからである。

詩経に曰く、道義に逆らわず、求めるべきでないものは求めなければ、実に潔いとぎよく美しいものである。

書経に曰く、身を処するのに、無駄を省き廉潔の徳を守る。

礼記に曰く、一に廉善とは廉潔にして心や行いの善良なことを言う。二に廉能とは廉潔にして技能の秀でたのを言う。三に廉敬とは廉潔にして心や行ぎょうけいい恭敬（慎み敬う）なことを言う。四に廉正とは廉潔にして心や行いの正しいのを言う。廉法とは廉潔にして法や制度を正しく守る

のを言う。五には廉弁とは廉潔にして知識の優れたのを言う。

論語に曰く、富貴は誰しもこれを願うものである。だが、正しい道を行って得たのでなければ、これを久しく保つことは出来ない。貧賤は誰しもこれを忌み嫌うものである。だが、これも正しい道を行って貧賤の境遇から脱したのでなければ、再び貧賤に陥っていつまでも脱することは出来ないものである。

又曰く、不義なことをして得た富貴は更に願うところではない。私から見れば浮雲のようにはかなく思われる。

一、さかのうえのたきみち 阪上当道が身を持つること簡素にして清い統治で国を治めたこと。

犯人の
阪上当道は齊衡年間中（854－856）にうえもんのごんすけ 右衛門権佐の位でけびいし 檢非違使（京中の

檢挙や風俗の取り締まりを職務とした。のちには訴訟裁判も取り扱うようになって強大な権限を持った）となった。法律を行うことが正直で権勢や金持ちにおもねる（こびへつらう）ことがなかった。貞観年間中（859－876）に陸奥守となりむたちのごんすけ 常陸権介を兼務した。任期が満了して交代の者を待つこと三年、赴任した地で歿した。当道は財力を軽視して道義を重んじ、在任中には「清理（清い統治）」と称せられた。区域の中は良く整い、未開の民もそれに安んじていた。住まいも清貧で資産もなく、遺骸を棺に収めるに当り、有るのは質素な寝具が一つだけであった。そうして当道を敬慕する遺風が永くその国の民衆に中に残った。

二、たちばなのよしむね 橘良基が廉潔をもって統治の功績を挙げたこと。

橋良基は五つの国に歴任し、統治の功績を挙げた。勤めをやめて帰るたびに資産や食糧を載せて帰らなかつた。そして子や孫にわが身を廉潔にすることの必要性を説いた。子の在公ありきみがかつて国を治めるすべを尋ねたときに、良基は「様々なやり方があるが、自分を清くするに越したことはない」と答えて言った。歿するに及んでその家には何等の蓄財がなかつた。中納言在原行平ありわらのゆきひらが絹の布を送つたので、何とか殯葬ひんそう（埋葬するまでの間、棺に収めて置き、賓として遇するという、かりもがりの葬儀）を終えることが出来た。

三、紀夏井きのなついが官吏と民衆からの贈り物を受けなかつたこと。

紀夏井は讃岐守さぬきのかみとなつた。政治や教化が大に行われ、官吏と民衆とがそれによつて安心して互いに相手を欺くことが忍びないようになった。夏井は任期が満了して帰ろうとすると、民衆達は互いに誘いあつて城門に至り、思い留まるように乞うた。そこで更に留まること二年、庶民は富み、米や穀物の倉は収穫物で一杯となつた。それから夏井は新たに大蔵をその部内に造つたが、その数は四〇棟でその中に玄米を納めて日頃の不動の蓄えとした。夏井は任地を去るに当つて、官吏や民から贈り物などは少しも受け取るところがなかつた。夏井が都に帰つてから、彼らが夏井の自宅に送つたところ、ただ書簡などの類いだけを受け取り、それ以外はすべて返却したという。

四、天野康景あまのやすかげが威武に屈せず城と村を棄てたこと。

天野康景は徳川氏に仕えて禄高一万石を頂き、興国寺村に居を構えていた。かつて部屋を造ろうと思ったが、何度もその材料の竹や木を盗む者がいたので、召使いに材木を守らせた。或る夜に盗賊が群をなして警備の召使いに襲いかかったが、召使いは刀を抜いてこれを退散させ、一人を傷付けた。盗賊は徳川氏の天領の村民であった。傷つけられた者は代官に訴えて「天野氏の召使いと争って傷つけられました」と言った。代官の井出甚介いでじんすけは人を遣わして康景に「ほしいままに天領の村民を傷つけた。罪は決して軽くはない。速やかに犯人を出せ」と言わせた。

康景は言った、「盗賊を見つければこれを殺すのは当たり前のことである。彼らがやって来て盗みを行ったが、私はこれを誅伐ちゆうばつすることができずに誠に残念な気持ちでいた。そこで召使いが私の命を受けて盗賊に備えていたところ、盗賊がやって来てこれを撃つたということで、当然のことをしたまでであり、何の罪があると言われるのか。召使いを差し出すわけには参らぬ」と。

傷付けられた者は遂に家康に訴えた。ここに至って康景は甚介を召して問い質たしたが、甚介は相変わらず以前の言葉を繰り返すだけであった。家康は「康景は偽りなど言う人物ではない。訴えている者があるいは偽りをいつているのかも知れぬ」と言ってそれを止め、本多正純を使って康景に対して「傷付けられた者は天領の村民であり、貴殿の召使いは個人的な召使いの身である。個人の道理をもって徳川家の公おおやけの威信を損そとねて良いものと思うか」とささやかせた。康景は言った、「真実を枉まげて虚偽に従うことなど、私には出来ない。わが召使いは身分は低いが決して罪がある訳ではない。彼を無実の罪で殺すくらいなら、

むしろ私が罪になって死んだ方がましだ」と。そういつて康景は遂に自分の城と村を棄てて去った。

五、京都の飢えた者が黄金を拾ってわが物にしなかったこと。

京都の都に一人の飢えた者がいた。彼は黄金を道で拾い、落とし主を探し尋ねてそれを返却した。主人が「貴公は飢えている身で金を拾ったのは天からの賜り物と言ってよかろうに、それをあえてわが物にしなかったのは、まるで氷のように潔癖な行いだ。とはいえ、心の中では黄金を欲しいと思う気持ちが本当になくて済ませるものであろうか」と言うと、飢えた者は笑って言った、「私は不幸にして餓死せんとしておりますが、これは天命というものではないでしょうか。天命に背いて物を私することはたとえ塵芥じんかいといえどもすべきではありませんし、ましてや黄金などなおさらです」と。

六、宋の楽喜が領民がくれるという玉を受け取らなかったこと。

宋の楽喜は司城（土地人民を司る役職）であった時に、宋の人が玉を手に入れた、これ、こ

れを楽喜に献上した者があったが、楽喜は受け取らなかった。献上した者が「玉の持ち主に伝えると、彼は自分にとつては宝ですのであえて献上した次第です」と言うと、楽喜は言った、「私は貪らぬことを宝と思っている。貴公は玉を宝としている。もしそれを私に与えたならば、二人共に宝を失うことになる。おのおのが自分の宝をそのまま持つているのに越したことはなかろう」と。献上した者は納得して言った、「小人が璧へきなどを持っておりますと、郷里を越えるこ

とができずに、これを手に入れて死を請うことになります」と。そこで樂喜はこれをその里に置き、玉の持ち主に玉を納めさせて、彼が富裕になってからそのところに戻した。

七、孔伋が貧しさに安んじて狐裘の贈り物を受け取らなかったこと。

（孔子の孫の）孔伋は字を子思あさなといった。衛の国に住んで、粗悪な古綿の服を着て

いたが、外出用の服はなく、二十日間で九回の食事をしただけであった。田子方がこれを聞いて、人を遣わせて狐白裘こはくきゆう（狐の腋の下の白い毛を集めて作った非常に高価な皮衣）を孔伋に贈った。子方は孔伋が受け取らないことを心配して彼に対して、「私は他人に物を貸すといつも忘れてしまう。だから他人にあげるのはちやうど棄てるようなものだ」と伝えたが、孔伋は辞退して受け取らなかった。子方が「私は持っているが貴方にはない。どうして受け取らないのか」と言うと、孔伋は言った、「私はこう聞いています、みだりに物をやるよりはそれを谷底に棄てる方がましだと。この私は貧しい身ではあるが、わが身を谷底になぞらえるようなことはしたくない。それであえて受け取らないのです」と。

八、齊の宰相の田禔子の母が金を退け、臣下の身であるという義をもって禔子を諭したこと。

齊の宰相の田禔子は下級官吏からお金百鎰いっ（一鎰は二十両か二十四両か三十両などの諸説あり）をもらったので、それを母親に贈った。母は「お前は宰相となつて三年になるが、最近のように俸禄が多いのは見たことがないが、一体

どこからこのお金を得たのか」と尋ねると、宰相の田禊子は「実は下級の者からもらったのです」と告げた。彼の母は言った、「私は次のように聞いている。士大夫はわが身を修め、行いを潔くして、仮にも利益を考えたりはしない。また人情を尽くし誠実を尽くして、偽りを行わない。義に反したことは心に思わず、道理に合わぬ利益はわが家に入れない。言葉と行いとが一致して、心と顔つきとが適合するのであると。いま帝は官位を準備してお前を待遇され、禄を手厚くしてお前に尽くされている。従ってお前も言葉と行いとを尽くして君に報わねばならぬ。臣下となって主君に仕えるのは、ちようど子となって父に仕えるようなものだ。力を尽くし才能を尽して、忠義と誠をもって欺くことがない。務めて忠義を尽くし、必死になって主君の命を奉じ、清廉潔白で公明正大であるが故に、やり遂げても愁いがない。ところが今お前はこれに反して忠義とは程遠い。臣下となって主君に仕えて忠節を尽くさないのは、ちようど子となって父に孝行を尽くさないのと同じである。道義に反した財は私の財ではなく、孝行せぬ息子など私の息子ではない。お前などどこかに行つてしまえ」と。

田禊子は恥じて出向いてその金を返し、自らの罪を宣王に委ね、処罰されんことを願った。宣王はこれを聞いて大いに彼の母の道義心に感じ入り、遂に禊子の罪を許して元通りの宰相の位につけ、さらに公金を母親に賜つたのである。

九、魯仲連が封を受けなかつたこと。

魯仲連は齊の人である。趙に行つた折りにたまたま秦の兵が趙都・邯鄲を取り囲

んだ。趙王はこれを恐れ、諸侯からの救兵も敢えて秦の軍を撃つ者はいなかつ

た。魏王は將軍の晋鄙しんびに趙を救うように命じた。そうするうちに魏王は秦を恐れ、使者を遣わして晋鄙を止め、兵を留めて鄴ぎやうに陣地を作らせ、また將軍の新垣衍しんえんえんにひそかに邯鄲に入つて平原君を通じて趙王を説得させて、「共に秦を尊んで帝と称し、それによつて秦の兵を引き揚げさせよう」と言わせた。

魯仲連はこれを聞いて平原君のために新垣衍しんえんえんを責めて彼を帰そうと思い、出向いて新垣衍しんえんえんに見えて言つた、「かの秦は礼儀を棄て戦場で敵の首を取つたことを尊ぶ国である。秦がもし思うがままに天下を取れば、この私は東海に身を投げて死ぬばかりだ」と。そこで二人は共に秦が帝と称することの弊害を論じた。新垣衍しんえんえんは「自分を出て敢えて秦を帝とするなどということは言わぬことを申し上げる」と言つた。秦の武將はこれを聞いて自軍を五十里退却させた。たまたま魏の公子の無忌むきは晋鄙の軍を奪つて趙を救つて秦の軍を撃つたので、秦の軍はついに引き下がつた。

ここにおいて平原君は魯仲連を封じ、領地を与えて領主とするようとして、使者を遣わすこと三返したが、魯仲連は遂にその申し出を受けなかつた。また平原君は千金を贈つて魯仲連の長寿を祈つたが、魯仲連は笑いながら言つた、「天下の士が貴いのは、人のために禍わざはひを除き災難を払い、紛争を解決して、身に受けるところが無いからである。金を受け取るのは商人のすることである」と言つて平原君のもとを去り、生涯再び会わなかつた。

十、後漢の楊震は曲がつたことが嫌いな性格で個人的頼みを受けなかつたと。

後漢の楊震は荊州刺史（州の長官）・東萊太守（とうらい地方長官）となった。東萊郡（今の山東半島）に向かう途中に昌邑しやうゆいを通った際に、以前荊州で茂才もさい（官吏登用試験の科目名。もと秀才といった）に挙げた王密が昌邑の県令となっており、謁見をした。夜になって王密は金十斤を手にして楊震に贈ろうとした。楊震が「私はあなたを知っているが、あなたが私を知らないとはどういうことか」と言うと、王密は「今は夜中です。このことを知るものは誰もおりません」と答えた。楊震は「天が知っている、神が知っている、私が知っている、あなたが知っている。どうして知る者がいないなどといえようか」と言った。王密は恥じて部屋を出て行った。

楊震は公正潔白な性格で、私的に人と会ったりしなかった。その子孫はいつも粗末な食事を取り、車に乗らずに足で歩いた。旧知の長者達は生業に就かせようとしたが、楊震は首を縦に振らず、「後世に清廉潔白な官吏の子孫と称されるには、そのようなことをしては、子孫に申し訳が立たないではないか」と言った。

十一、後漢の雷義が謝礼の金を県の属官に与えたこと。

後漢の雷義は字は仲公といい、郡の功曹（地方の属官で礼楽・教育などを司る）となったが、善人を引き上げて自分の功績を誇らなかつた。雷義はかつて死罪になる人を救ったことがある。その罪人は後にお礼として金二斤を持参したが、雷義は受け取らなかつた。贈り主は雷義が不在の時を見計らって、金を長押ながしの上に黙って置いておいた。後に屋根を修理した際にこの金が見つかった。

贈り主はすでに死去していたので、返す手立てはなかった。そこで雷義はその金を梟の属官に与えた。

十二、元の許衡が持ち主のいない梨を取らなかつたこと。

元の許衡はかつて暑い最中に河南を通り過ぎた。暑さは相当なものであつた。道端に梨の樹があり、民衆が争つて取つて食べていた。許衡はただ独り樹下に端座して悠然自若としていた。或る人がどうして坐っているのかと尋ねたところ、許衡は「自分の持ち物ではないのに、梨を取るのはいくなくないことだ」と言つた。彼が「世の中で乱れて持ち主がいなくなつたのです」と言うと、許衡は「梨には持ち主が無くても、自分の心には主がいらないわけではなからう」と答えた。

許衡は家が貧しくて自分で畑を耕した。粟あわが熟した時には粟を食べ、粟が熟していない時には穀だけの米や野菜を食べ、こうした境遇でも泰然としていた。歌を歌う声がまるで金石を打つような綺麗な声で戸外に聞こえてきた。財力が余分があれば一族郎党や書生達のうちで貧しい者に分ち与えた。人から物をもらつても、もらう道理が無ければ、決して受け取らなかつた。

敏 智 第十五

智が人にあつてはその働きは誠に大なるものがある。とはいえ、賞賛すべきは、実践や理論に鋭敏で働きがその宜よろしきを得ているということにある。もし意味もなく話し振りがうまくて対応に長じていることだけを追い求め、気転が

利くことに走る時には、その弊害は甚だしいものとなる。それ故、忠信（真心）に厚く、人を欺かないこと）をもって根本とし、道理をもって砥石としてわが身を磨いて止むことがなければ、出くわすことに対してすべて敏達（賢明）で物の道理に通じている）洞徹して、天下のことに関して通じないことはなくなる。

易に曰く、 国家のことに従うのは、智慧が大いに働かねばならない。

中庸に曰く、 智仁勇の三種は天下古今同じく得るところの徳である。

また曰く、 学問を好むのは知に近づくことになる。

また曰く、 わが身の徳を高め人格を作るには仁が根本となる。物事を成就するには智慧が根本となる。

論語に曰く、 智識のある者は道理に明るいので、事に当って惑われない。

また曰く、 智識ある者は道理に明るいので、一つの事がらを聞いて忽ち十のことを悟る。

また曰く、 賜（孔子の弟子の子貢の名）よ、お前がそのように詩を読んでこそ始めて一緒に詩について語ることができるというものだ。お前は過去のことを告げれば未来のことを知る者だ。

孟子に曰く、 智者は事に当って知らないことはなく、事の緩急本末を理解している。それ故、事を為すに当っては、まず急務を知って具合良く対処するのである。

また曰く、 人を治めてうまく治まらなければ、自分の智に反省して当を得ているかどうかを考えるべきである。

一、武内宿禰が宴会の日に宮門を警護したこと。

成務天皇が皇子であった時、景行天皇五十一年（121）正月、群臣を集めて宴会を催された。成務天皇と武内宿禰とは朝廷に参内しなかった。そこで景行天皇は皇子と武内宿禰を召されてその訳を尋ねられた。一人は答えて、「宴会を開いて楽しんだりする時には、多くの役人が遊び楽しんで、警備のことなどいささかも気にはかけない。そのため不届き者がその油断を窺っておらぬとも限りませぬ。それ故、邸内において非常時に備えておりました」と申し上げると、景行天皇はこれを賞賛された。

二、船辰爾が鋭敏な智慧をもつて高麗の上表を読んだこと。

船辰爾は本姓を王といい、欽明天皇の時に船長となったので船史という姓を賜った。敏達天皇の元年（572）に高麗（高句麗）が天皇に文書を奉った。文書を司る官を集めてこれを読ませたが、明確な意味は分からなかった。そこで辰爾が文書の意味を解釈したので、天皇はこれを賞賛され、宮中に侍るように命じられた。後に高麗の上表はカラスの羽に書いてあったので、字はカラスの羽の黒いのに紛れて誰も読める人がなかった。辰爾は羽を炊飯の湯気で蒸して絹布に羽を押しつけ、その字を全部写し取った。そこで文字がすべて顕れ、始めて読めるようになり、天皇もこれを大いに感嘆された。

三、豊臣秀吉が割普請によって清洲城の城壁を修繕したこと。

豊臣秀吉が初めて織田信長に仕えた時、たまたま信長の居城の清洲城の城壁が百歩ばかり壊れていた。信長は役人に命じて雑兵を使ってこれを補修させたが、一月たっても完成しなかった。秀吉は当時は召使であったが、信長に従

って城下を通り過ぎ、城を見上げて「ああ、危ない」と歎いて言い、それからというものの独り言を言うことが多くなった。信長はこれを聞き及んで秀吉を呼んで面と向かって問ひ質した。秀吉は言った、「今まさに殿の国は、東に今川があり、西に斉藤、浅井、六角があり、日々こちらの隙を窺っておりますが、この通り備えがゆるんでいます。それは役人が殿のために力を尽くすことが心からでないからであります」と。信長は黙ってそれを聞き、秀吉に命じて工事を司らせた。秀吉はすべての使役の者達を集め、殿の命だと言って酒と食事を与えてから全員を十隊に分け、一隊を十歩分を割り当て、自分が彼らを奨励しせき立てた。二日にして城壁が完成し、信長は大いに驚いてこれを賞賛し、俸禄を加えて秀吉を引き立てて役人とした。後世いわゆる「割普請」というのはこれから始まったのである。

四、徳川家康が石合戦を見て人数の少ない方についたこと。

徳川家康は幼くして駿河の今川氏に人質となった。駿河の風俗では端午の節句の日に石合戦の遊びをした。見物の者も仲間が分散して加勢をした。家康は初めて十歳で召使いの肩に乗ってこの合戦を見た。一方の隊は三百人でもう一方はその半分に過ぎなかった。みんなは争うように人数の多い方についたが、家康は召使いに少ない方につくように命じた。召使いがこれをいぶかしく思つて尋ねると、家康は「人数の多い方はその勢いに頼つて心が一つになっていない。少ない方は恐れて力が一つにまとまるので、勝利は明らかだ」と言った。果して結果は家康の言葉通りであつた。今川義元はこれを聞いて「大将の家には大将が出ると言うが、それは本当だ」と感嘆した。

五、 甲賀孫兵衛が稲葉式部を救ったこと。

甲賀孫兵衛は稲葉正登まさのりの家臣であつた。正登には弟がいて式部と言つたが、たびたび失態を行なつた。正登まさのりは怒りが重なつて遂に孫兵衛を遣わして式部を斬らせようとした。孫兵衛は時に十六歳であつたが、正登まさのりと肉親の間柄であるから式部の罪をなだめてみようと考えた。そこでそのことを再三請うたが、正登まさのりは「お前はそういう臆病なのか。そんなことでは頼み事を決して成し遂げることはできない。他の者に命じることにする」と言つた。孫兵衛は言つた、「殿が拙者を臆病だと言われるのなら、ご命令をお受け致しましょう。しかしながら事の成否は天命です。どうか監察者一人を付けて頂き、彼と同行致したいと存じます」と。正登まさのりはこれを許可した。

孫兵衛は式部の邸に到り、従者をまず入らせて「甲賀孫兵衛が重要な命を受けて参上致しました。監察者は誰それです」と言わせたところ、式部は「わたしはもとよりその事を知っている」と言つて、刀の柄に手をかけて坐り、氣力を盛んにして彼らを待つた。孫兵衛が中に入ると式部は「近づいたら死んでしまふぞ」と叫んだ。声も顔つきも激情に溢れていた。孫兵衛は携えていた刀を後ろに投げ出して進前したので、式部の顔つきが少しゆるんだ。孫兵衛はその前にひざまづき両手を敷物に触れて、「貴方様はこれまでの悪行が積もり積もつて、その罪許し難いものがあります。そこで殿の命によりこの孫兵衛が貴方様を斬りに参りました」と言つて、急に立ち上がり式部を掴つかんで組み伏せ、匕首あいくちを懐から出して式部の胸にあて、監察者の方を振り向いて「貴殿はこれを良く見届けてこの結果を殿に報告し、拙者が決して臆病ではなかつたといつて頂きたい」と言つた。そこでおもむろに式部を助け起こし、「こういう次第になりましたか

ら、お逃げ頂きたい。この孫兵衛もご一緒致しましょう」と言い、監察者もそれを勧めた。式部は遂に出奔したが、数年の後に式部は病死した。そこで正登は孫兵衛を呼び戻した。

六、 王孫滿が楚子と鼎かなえの小大輕重を問答したこと。

(紀元前六百六年) 楚子 莊王) は陸渾りくこんの戎じゅうを討伐して遂に洛水にまで到り、周の国境付近で闕兵を行なった(示威した)。周の定王は王孫滿を使者として派遣して楚子を勞ねざらわせた。すると楚子は(周の宝である) 鼎の大きさや重さを尋ねたので、王孫滿は答えた、「周が健在なのは、その徳にあるのであり、鼎にはありません。昔夏王朝の徳が栄えた時には遠方の各種の物が集まり、九州の長官から送られた銅で九鼎を鑄て物の形を鑄込ませ、万物ここに備わって、神異と姦怪を民が見分けられるようになりました。しかるに桀が徳を失ったために、九鼎は夏から殷へ遷り、六百年経って、殷の紂王は暴虐であったために九鼎は周に遷ったのです。徳が美しく輝いていれば、たとえ鼎は小さくても重くて動かさせませんが、姦邪・混乱に陥ると、いくら大きくても軽くて遷ってしまいます。天が明德ある人を助けるには期限があります。周の成王が邲こくジヨクの地(洛陽)に九鼎を安置した際、三十代、七百年続くと占いに出来ました。これは天命であって、周の徳が如何に衰えても、天命がまだ改まらぬ現在、鼎の重さを問うことはできぬと存じます」と。これをきいて楚子は帰って行った。

七、 漢の蕭何しょうかが高祖のために大功を樹てたこと。

漢の蕭何は高祖に従い秦を討伐して咸陽かんように入った。将兵達はみな争って金や

絹や財物の倉に走ってこれを分配した。蕭何だけはまず秦の丞相・御史（主として官吏の非違を摘発し、檢察事務全般を扱う役）律令や図書を入手してこれを蔵した。それによって、高祖はつぶさに天下の要害堅固な所・家や人の数の多少強弱の処・民が憂い苦しむ所を知ることができた。

項羽は約束に背いて高祖を（辺鄙な）漢中の王としたので、高祖は怒って項羽を攻めようとする計画を立てた。蕭何はそれを諫めて「漢中に王となるのは悪いことではありませんが、しかし死ぬよりもましではありませんか」と言った。高祖は「どうしてわしが死ぬのだ」と言うと、蕭何は「今は多勢に無勢です。百戦して百敗し、死ぬことは相違ありません。一人の下に屈して天子の上に達するというのは、殷の湯王と周の武王とであります。私は家臣として大王を漢中の王としてその民を養い、それにより賢人を招き、巴蜀（当時の四川省の総称）を集め用い、戻って関中 秦国の中心地で、函谷関以西の地。現在の陝西省）の地を平定して天下を狙うべきであると存じます」と言った。高祖は「よし分かった」と言つて、漢中に赴き、蕭何を丞相とした。高祖は項羽と滎陽と京索の中間で互いにせめぎ合うに当つて、蕭何は常に留まつて関中を守り、兵の食糧の欠乏を補給した。項羽が減んで天下がすでに平定され、論功行賞を行うに際して、高祖は蕭何をもつて第一としたのである。

八、 魏の鄧哀王の冲が大象の目方を量つたこと。

魏の鄧哀王の冲は若い頃からすでに敏くて智恵に富み優秀であった。生まれ
て五・六歳で成人のような智恵が働いた。当時孫権が巨象を魏の国に送り届けたことがあつた。魏の太祖はその目方を知りたく思い臣下の者達に尋ねられた

が、誰もその方法を案出することができなかった。冲が「象を大船の上に載せて、その水あとの至った場所を記録し、物を測った上で船に乗せれば調べがきます」と言うと、太祖は大層喜びこれを実行した。

九、 宋の趙抃ちやうべんが民衆の飢餓を救ったこと。

宋の趙抃ちやうべんは熙寧年間中（1068-1077）に越州（現在の浙江省）の長官となった。両浙（浙東と浙西。錢塘江以南と以北）は日照りとイナゴの害とで米価は高騰し、飢え死にする者が十人中、五、六人にのぼった。どの州もみな四方に通じる道にお触れを掲げ、米価を上げることが禁じた。趙抃ちやうべんひとりには四方に通じる道にお触れを出して、米の所有者に値段を上げて米を売ることが認められた。これによって諸州の米商人が四方八方からこぞって越の国にやって来たので、米価は一層安くなり、民衆に飢える者がなかった。

十、 宋の司馬光かめが甕を割って子供を救ったこと。

宋の司馬光が七歳の時、児童の群れが庭で遊んでいて一人の児童が甕に登り、足を滑らせて甕の水中に落ちてしまった。みんなは驚いて右往左往したが、光は石を投げて甕を打ち破り、児童を救い出した。都ではこれを描いて絵とした。

十一、 宋の李綱が忠義・智略をもって王の命じる仕事に尽力したこと。

宋の李綱は官吏の経験を積んで起居郎（皇帝のおそばに仕えて、その言行を記録する官）に登った。徽宗皇帝きせうの宣和元年（1119-1125）に都が大洪水にな

った。世はこぞつて互いに顧みて敢えて天変地異のことを口にする者がなかつた。しかし、李綱だけはそれが必ずや異民族との戦争の禍を告げるものであると知って、天子に書状を奉り、「変事が起つたのは理由のないことではございません。必ずやそれを招くような訳があつたはずです。この災難は防ぎ易いものではありませんから、必ずこれを回復する方法に思いを致されるべきであると存じます」と申し上げた。そこで詔して李綱の官吏の位を一つ下げて退去させた。七年が経たないうちに金の国の斡離不かんちふが都に迫ってきた。帝は恐れて東に行幸することを計画し、皇太子を開封（宋の都）の長官にした。

李綱はその時は太常少卿であつたが、部下の侍郎である呉敏に向かつて言った、「長官を立てるといふ議は帝が皇太子にご自分の留守中を任せたいということではないか。いま敵の軍勢は獐猛とうもう極まりなく抑え切れるものではない。皇太子に位号を授けるのでなければ、天下の豪傑は結集しないとされる。呉敏が「皇太子による国事代行はよろしいのでしょうか」と言うと、李綱は「肅宗皇帝が（安祿山の乱により玄宗皇帝が蜀に逃亡した時）靈武の地で即位されたことは、賢明な皇帝の所業ではない。後世の者はこれを惜しんだ。貴公はどうしてそのことを言わないのか」と答えた。

そこで呉敏が朝廷に入つて、李綱の言葉を徽宗皇帝に申し上げると、帝は李綱を呼び出された。李綱は腕を刺して血を流しながら、書状を奉つて申し上げた、「皇太子が国事を代行されるのは礼の通常であります。いま大敵（の金）が攻め込んできて、国家の存亡は風前の灯であります。そんな時に通常の礼を守ることが果してよいのでしょうか。名に応じた本分を尽くすことが正しくなくて大権を任されても、天下に号令し成功を期することなどできかねるかと思存ず

る次第です。もし皇太子に位号を授与され、陛下のために王室と国土とを守り、将兵の心を統一して命がけで敵を防禦すれば、天下を保持することがおできになりましょう」と。そこで徽宗皇帝は皇太子に位を譲ることを決議され、欽宗が即位したのである。

李綱が封事 嚴重に封をした上奏文)を奉ると、帝はこれを喜んで受け容れ、李綱を兵部侍郎(軍隊兵馬などの事を司る次官級の役職)の職を授けられた。そして靖康元年(1126)には行宮(天子巡行中の仮御殿である行在所)の参謀官とされた。時に金の将兵が河を渡ってきた。宰相は帝がしばらくの間、敵軍の攻撃から身を避けることを請うた。しかし、李綱は都を去ることなく堅守して帝の援軍を待つことを朝廷で論じた。そうして尚書(大臣)と右丞(補佐)とが東京の留守として、帝のために都を去ってはならないことを力説した。たまたま内侍(宮中の女官)が中宮(皇后)がすでに出発したということを奏上した。帝は気が変わり、腰かけからおおりて「朕はここに留まることはできぬ」と言うと、李綱は泣いてお辞儀をして命がけで留まることを求めた。帝は「朕は今そなたのお蔭で留まり、兵を使って敵を防ぐのは専らそなたに任せようと思ふ」と言った。李綱は恐れ畏まって命を受けた。だが、宰相や臣下の者はなお帝の出幸を請うて止まなかつたので、帝は遂にそれに従った。

李綱が朝廷に赴いたところ、宮城を守護する兵達が甲を着け、天子の乗り物の準備がすでになされていた。李綱が急に声を揚げて「お前達は王室と国土とを守ろうと願っているのか。行幸に随行することを願っているのか」と言うと、みな「死守することを願っております」と答えた。李綱は中に入って天子に見えて申し上げた、「陛下はすでに留まることを私にお許しになりました。私が行幸を戒め申し上げたのはどうしてだと思われませんか。現在天子の軍隊の父母や妻

子がみな都の中におり、軍隊は彼らを死守することを願っております。万が一、行幸の途中で彼らがちりちりばらばらになり都に戻ってくるようなことになれば、一体陛下は誰と共に敵を防ぐことができましょうか。敵兵はもう近くまで迫っております。陛下の乗り物が離れたところのないことを知って、元気の良いい馬に乗って急いで追いかけてきたら、どうしてこれを防ぐことができましょうか」と。

帝はようやく悟られて行幸を取り止められた。宮城守護の軍隊はこれを聞いてみなひれ伏し拝んで万歳と叫んだ。そこで帝は李綱に命じて行宮使を兼ね、場合を見計らって従事させた。李綱は防禦の戦闘のための武器を取り仕切り、数日にして準備万端整えた。金の幹離不かんちふが都を取り囲んだが、李綱は力戦してこれを防禦した。金の者達は都に備えが整っているのを知り、退却して和議を申し出た。李綱が地方官に転任され、遂に官位を下げて退けられたら、金の兵がまた攻めてきたので、帝は李綱を召して開封尹かいふういん（河南省の開封の長官）とした。李綱は湖南の勤王の軍隊を率いて援軍を送ったが、到着する前に都の守りは破られ、高宗が即位した。

高宗も李綱を召して尚書右僕射うほくしゃ（尚書省の次官）兼、中書侍郎（中書省の長官）の位を授けて、「朕はそなたが忠義智略あることを以前から良く知っている」と言った。李綱が十の事を奏上した。国是（国の基本方針）・巡幸・恩赦の令・僭逆せんぎやく（身分を越えて上に逆らうこと）・偽命・戦・守り・本来の政治・久任・修徳である。翌日李綱の議題を朝廷で配った。李綱が宰相の位にあること七十七日にして朝廷の紀綱や兵の防禦などはみなしつかりと整った。しかしながら、黄潜善と汪伯彦わうはくげんはその中で和議を主張してこれを阻んだは。それによって李綱は止めさせられて去った。朱子は言う、「李綱の言葉を宣和年の最初から採用して

おけば、都は必ず包囲される憂き目を見ることはなかったであろう。靖康年に採用すれば、国家は必ずや顛覆の禍などなかったであろう。建炎年に採用すれば国家は必ずや没落することはなかったであろう。紹興年に採用すれば、天子のみ心を元の都に戻させ、天子の御廟を清めて代々の天子の精神を回復して、遂には不俱戴天（同じこの天の下に生かして置けない。）讐を報ずることも既にできたであろう」と。朱子はまた言った、「李綱の人物は君主と父の身を案じて、わが身を顧みず、天下の安寧と危険とを気にかけて、わが身の災難を気にかけてぬというものであった。当時の偉人というべきである」と。建炎・紹興は高宗の代の年号である。

十二、明の劉基が時機宜しきを得た策を提言して太祖の帝業を助けたこと。

明の劉基は幼い頃から人並み優れて賢く、經書と歴史書に精通していた。太祖が金華を下し括蒼を平定するに及んで、劉基の名を聞いて、絹を贈って招聘した。劉基は出向いて当時の急務となる十八の方策を申し述べた。太祖は大いに喜び、甚だ彼を尊重した。そこで太祖は戦に勝つ計略を尋ねると、劉基はこれに答えたので、帝は大いに喜んだ。また彼の方策を用いて大いに陳友諒を打ち破った。劉基は帰って自分の母の埋葬をした。太祖はしばしば書面を劉基の家によこして軍や国のことを尋ねた。劉基は箇条書きで答え、それがすべて時機の宜しきを得ていた。次に劉基は都に赴いた。太祖は陳友諒と大いに鄱陽湖の辺りで戦った。一日で数十回の接戦があり、太祖は床几に坐して戦を監督した。劉基はそばに侍していたが、突然躍り立って大声で叫びながら、太祖をうながして乗っている舟を換えるように進言した。太祖は急いで別の舟に移ったが、まだ坐り切っていないうちに、飛礮が前に太祖が乗っていた舟を攻撃して立ち

どころに粉碎した。友諒は高所からこの有様を見ていて大いに喜んだ。ところが太祖の舟が更に進んだので、友諒の軍はみな驚いて顔色を変えた。両者が相対峙すること三日、勝敗がいまだ決しなかつたので、太祖は劉基の策を用いて友諒は逃げて戦死した。

その後、太祖は張士誠を討ち取り、北中原を討伐して、遂に統治を成し遂げた。それはほぼ劉基の思い描いた通りであつた。太祖は楊憲を宰相としようとしたが、劉基は力を尽くして彼が適任ではないことを進言した。汪広洋のことを太祖が尋ねると、劉基は「彼は楊憲よりもつと心が狭くて浅はかです」と答えた。また胡惟庸のことを尋ねると、「彼を駕に譬えると、かじ棒を壊してしまふのではないかと危惧致します」と答えた。後に楊憲・広洋・惟庸はみな滅び去つた。劉基は太祖を補佐して天下を平定し、万事を裁量すること神の如くであり、急の難事に遭遇すれば、勇氣奮発し、計画を立ちどころに決定した。當時そのことをよく伺い知る人はなかつた。暇があれば王道について自分の見識を申し上げたが、太祖はわが身を謙讓にして彼の意見に耳を傾けた。そうして「私の子房（張良、漢の高祖の名臣）だ」と讃えた。劉基はその勲功により誠意伯に封ぜられ、郷里に帰つて老いを養うことを許された。劉基はかえつて山中に隠れて酒をのみ、博奕や将棋をして自分の勲功についてはいささかも語らなかつた。村の長官が会うことを求めても会えなかつた。劉基がその跡をくらましたことはこの通りであつた。

剛 勇 第十六

人は十分に剛勇であれば、出来事に遭遇しても奮発して邁進し、くじけること

も乱れることもなく、自分の思う道を成就することができる。仮にも臆病で気が弱ければ、物事の道理を知っていたとしても、或いは利害に心を動揺させられて、自らを保持することができない。それ故、必ず道義を身につけ、気を養い、それによって自分の心をしっかりと保たねばならぬ。そうすれば、弱い者も必ず堅剛になり、臆病な者も必ず勇氣がある者になるはずである。

書経に曰く、剛勇なところがありながら、人を虐げたりはしない。

又曰く、こせこせせずに肚が据わっていれば、自ずから剛勇になるものだ。

易経に曰く、君子たる者は心中一点のやましいところがなく、胆力もあるので、人に頼るところもなく、よく独立独行して恐れないものである。

論語に曰く、剛勇な者は、決して事に当って恐れなど抱くものではない。

又曰く、眼前に義として為すべきものを見ていながら、それを為すことができぬのは勇氣のない者である。

又曰く、自らを省みて心中一点のやましいところがなければ、何も憂うることもなく、恐れることもない。

中庸に曰く、心が剛毅（意志が強く物に屈しない）ならば、よく物事に対応することができる。

礼記に曰く、人に対するには徳義を以て互いに親しむべきであるが、これをおびやかしてはならない。また近づきになっても、決して迫ってはならない。また殺すことがあろうとも、決してこれを辱めてはならない。

又曰く、事に臨んで幾たびもよく取りさばくことができるのは、勇氣があるからである。

孟子に曰く、自らに顧みて義であると思つたならば、たとい相手が千万人いよ

うとも、わが信じる道を邁進するのみである。

又曰く、

何を浩然の気というのか。これは言葉に言い表し難いものである。その気はこの上もなく大なるものであり、この上もなく堅固なものである。まっすぐな心でこの気を養って誤ることがなければ、天地の間に充実して満ちるものである。だが、義と道とにこれを配さなければ、何の役にも立たぬものである。

又曰く、

剛勇にして義に富む者は、富貴を以てしても心を動かすことはできず、また如何に貧賤になろうとも、そのためにさもししい心を起すものではない。更には、威厳や武力を以て脅かしても、それを恐れて志を変えるものではない。実にこの様な人が大丈夫というべきである。

一、日本武尊が熊襲を平定されたこと。

日本武尊は名は小碓こすずといい、一名は日本童男やまとおくなという。幼くして英雄豪傑の気性があり、壮年に及んで容貌魁偉ようぼうかいい（体つきが人並み外れて大きくたくましい）で、身長は三メートル以上もあり、重い鼎かなえを持ち上げることができた。景行天皇の二十七年（97）

に（九州の）熊襲が反乱を起こしたので、天皇は日本武尊に命じてこれを討伐させた。時に日本武尊は十六歳であった。熊襲の国に至り、その国の形勢や地理を観察した。たまたま賊の頭領であった川上梟帥たけらがその親族と宴会をした。日本武尊は髪をかぶり童女に変装して、剣を合わせ着の中に隠してひそかに中に入り、婦女子らの中に紛れ込んだ。梟帥はそれを一目見て喜び、引っ張って自分のそばに坐らせて、杯さかずきに酒を注いでふざけ戯れた。夜が更けて一同が散

会し、梟帥たけるが酔って寝たので、日本武尊は剣を抜いてその胸を刺した。死ぬ前に梟帥たけるは「お前は一体何者だ」と言う、日本武尊は「皇子の日本童男やまとおくなだ」と答えると、梟帥たけるは「わしは強大な威力をもつて国中を服従させたが、まだ皇子よ、お前の様な武勇のある者を見たことがない。どうか号を奉たごまつつて『日本武尊』と申し上げたい」と言った。梟帥たけるがそれを言い終わると、日本武尊は彼を刺し殺した。これによって、世に「日本武尊」と称することになったのである。それから弟彦おとひこなどを本隊から分けて派遣はけんして梟帥たけるの余党を征伐して、熊襲はすべて平定されたのである。

二、調伊企儼つきのいきなが新羅王を辱はずかしめたこと。

調伊企儼つきのいきなはその人柄は勇ましく猛烈であつた。欽明天皇（539—571）の時に紀男麻呂きののおまろを遣わして新羅の討伐をさせられた。伊企儼いきながこれに関わつたが、日本軍が敗れて彼は捕らわれの身となつた。伊企儼いきなが屈しなかつたので、新羅人は刀を抜いて彼に迫り、その袴はかまを脱がして尻をあらわにし、日本に向い、「日本の武将達よ、わが尻を喰らえ」と言わせた。伊企儼いきなは大声で叫んで「新羅王よ、わが尻を喰らえ」と言った。新羅王は大いに怒り、ますます伊企儼いきなに辱めを加えたが、伊企儼いきなは一向に顔色を変えなかつた。こうして遂に伊企儼いきなは殺害されたのであるが、彼の息子の舅子おじこも父の屍しかばねを抱いて死んだ。

三、藤原光頼が信頼をその威厳で屈服させたこと。

藤原光頼は人柄が勇ましくて剛毅であった。平治の乱で藤原信頼はすでに御所を拠点として、天皇と上皇とを幽閉し、自ら大臣大将となり、詔を矯正して公卿を招集して会議をした。光頼は時に左衛門督であったが、その際に束帯して御所に入った。乳母の子である藤原範能に甲を下に着込ませて従わせ、「もし緊急事態になれば、速やかにわしの首を取れ」と命じた。宮殿に上れば、信頼が衣冠をつけて行幸中の天子のまねをして上座にいて、公卿はみな彼の下位に座していた。光頼は「座席の席次がないのはどうしてか」と言いつつ、ただちに信頼の上に座した。信頼は怖じ気づいて気持ちが萎えた様子であった。光頼は笏を真つすぐに立てて、「聞くところによると、本日の会議は召集に応じない者は誅伐されるということであるが、そもそも議題とするのはどういうことなのか」と言うと、一衆は誰も答える者がなかった。信頼も一言も口を開くことができなかった。光頼は「ああ、こんな朝に朝廷に来たのは間違っておつたわい」と言つて、おもむろに立ち上がつて出て行つたが、ちようど出ようとする時に、弟の惟方を呼んで、彼が賊におもねっていることを責め、天皇と上皇をの守護を命じた。庭先にいた兵士達は光頼を見て、ひそかに語り合つて「あのお方は何という豪胆なお方であろう。事が起つてからというもの、右衛門督に敢えて反抗するものはなかったが、あのお方だけがよく彼の上位にお座りになった」と評した。歴史書に言うには、惟方が天皇を奉じてひそかに六波羅に御幸させ、天皇の官軍が力を展開することができたのは、光頼の力があつてこそであると。

四、村上義光が錦旗を奪い返したこと。

村上義光は彦四郎と称し、左馬権頭となつた。義光は元弘の乱で護良親王に

従って十津川に逃れたが、賊軍は親王を早急に探索した。そこで親王は十津川を去って吉野に赴いた。土豪の芋瀬某は賊のために待ち伏せしていたが、親王は従者を遣わして芋瀬の説得を試みた。芋瀬も遂に道をあげ、錦旗もしくは名のある臣を一人二人を残してこちらに寄越せば通してやろうと要求した。そこで錦旗を授けてそこを通過した。

義光は遅れてやってきたが、芋瀬が衆を集め錦旗を担いで戻ってくるのを見て、「お前達ごときが錦旗を手に入れるとはもつてのほかだ」と言っ、ただちに進んで兵卒を掴んで数歩の外に投げ飛ばし、錦旗を奪い返して去った。芋瀬は畏れをなして敢えてその後を追わなかった。

吉野を守るようになってから、賊の大軍が来襲して城がまさに陥落寸前になった。義光は親王に進言してその場から脱出してもらい、自分は親王の鎧をかぶり、親王の振りをして櫓に登った。その子の義隆も父と共に死のうとしたが、義光は許さず、速やかに去って親王のために後続の賊軍の防禦を命じた。義光は親王がすでに遠くに離れたことを見計らって賊軍に大声で呼びかけ、「今上天皇の第三子護良は責任をとり自決する。お前達はゆくゆく天誅を受けるであろう。わしが自刃するのを見て道とせよ」と言っ、腹を切っ、腸をつかんで壁に投げつけて死去した。賊が集まりその首を斬っ、その場を去った。そうこうしているうちに賊兵が追いかけて親王に追い付いた。義隆は単身留まり闘って数人を斬り、身に二十以上の傷を受け、遂に腹をかつさばいて死去した。こうして親王はとうとう難を逃れることができたのである。

五、 本多忠勝が小牧の役に勇名を轟かしたこと。

本多忠勝は平八郎と称した。徳川家康に仕え、強くて勇ましいことをもって名が知られていた。小牧の役において、家康は豊臣秀吉の先行軍を長久手に迎え撃ち、これを大いに破り、兵を収めて退却して小幡おばたの砦とりでに入った。秀吉は敗戦を聞いて大いに怒り、数万騎の軍勢をもつて早速出発した。時に忠勝は留まとどって小牧を守っていたが、「敵の大軍が援軍に向うので、主君家康公はきつと危うい」と言つて、自ら五百の兵を率いて敵を追いかけて秀吉に追い付き、これと並走すること四百歩ばかりの近距離であつた。秀吉が「彼は何者か」と問うと、左右の家臣達が「本多平八郎でございます」と答えると、秀吉は「さすがは名だたる武将じゃ」と応じた。両軍が近づくと、忠勝は銃を発射した。忠勝の騎兵が馬を逃がしてしまつたので、忠勝はこれを追いかけて敵の中に入つて行つた。忠勝はただ一騎で走つてその馬を捕まえ、騎兵にそれを渡して共に戻つてきた。秀吉の兵がそれを見て忠勝を攻撃せんことを願うと、秀吉はそれを許さなかつた。和平が成立するに及んで、忠勝は家康に従つて京都に赴き秀吉に面会をした。秀吉は忠勝にこう言つたという、「小牧の役で貴殿がわが軍と張りあつて並走した事は、誠に一騎当千と言うべきものであつた」と。

六、 浜田ヤヘイ弥兵衛が甲比丹カピタンの無礼を叱責したこと。

浜田弥兵衛は長崎の人である。しばしば商船に乗つて海外の諸国に遊歴し、南島の色々な蛮族の言語に通じ、大いにその事情を知つていた。寛永年間中（1624-1643）に長崎の代官末次平蔵すえつぎの商船が印度に航海して、台湾海を過ぎたところで紅毛人（オランダ人）のために物品を脅おどして奪い取られた。平蔵は怒つて「これはただわし自身の恥だけではなく、我が日本国の恥でもある。報復せぬわけにはゆかぬ」と言つて、これを幕府に願ひ出て許可された。

平蔵は弥兵衛を引き連れ報復を画策した。弥兵衛も憤慨してこれに応じ、弟の小左衛門、子息の新蔵、及び兵卒数百人と共に、変装して農夫の恰好をして蓑笠をかぶり鑿を持って、航海して台湾海の入口まで到り、番人に対して「日本の民は、台湾の地が土地は広いのに人が少なく雑草の茂る土地が多いと聞き、移住してこれを開墾したいと存ずる次第です」と願いを申し出たので、番人が甲比丹（ヨーロッパ船の船長、この場合はオランダ船）に報告すると、彼はこの弥兵衛の言葉を信用せず、見張りの船で弥兵衛の船を幾重にも取り囲んで、直ちに陸地に上がることを許さず、人を遣わして、「お前がやって来たのはきつと下心があつてのことであろう。でなければどうしてそんなに大勢の人間を従えているのか」と言わせた。

弥兵衛は言った、「ああ、貴殿はどうしてそんなに人を疑われるのか。もし日本国が海外の国を侵略しようと画策するならば、猛将や精鋭の兵をやつて来させるはずではありませんか。どうして我等のような非力な者を使うではありませんか」と。そこで番人が弥兵衛の船の中を点検したところ、わずかに数十の身を守るための刀と農耕具があるだけであつた。番人が戻つて甲比丹に報告すると、甲比丹もようやく疑いを解消し、弥兵衛一行に上陸を許可したのである。弥兵衛らは城に入つて甲比丹に会うことができた。弥兵衛は住まいを与えてもらいその国（台湾）の民となることを願つたが、許されず、本国の日本に帰ることもまた許されなかつた。留まること数ヶ月の間にしばしば懇願したが許されなかつた。弥兵衛はみんなに言った、「甲比丹はわれわれが去ることも留まることも許可しない。一体どういう積りなのか、その意を測り難い。男子大丈夫が予測のつかぬ事態に立ち至つたのであるから、ここはひとつ死中に活を求め

るより他はあるまい」と。一行は憤慨してこの地で死ぬ覚悟をした。

或る日、弥兵衛親子兄弟三人が城に入り、残りの一行は門外に留まった。三人は走り出て宮中の小門を押し開いて進んだ。甲比丹カビタンはまだベッドの中で寝ていたが、驚いて飛び起き、「お前達は他人の寝室に入るとは何という無礼者だ」と叱責した。弥兵衛は獣のように獯猛どうもうにほえ叫んで、甲比丹カビタンをベッドに押さえつけ懐から匕首を出し、その喉元に押し当てて、「お前は死罪に値する身だ。それなのにどうして人の無礼など咎め立てできるのか」と言い放った。甲比丹カビタンの近侍の者達は刀で弥兵衛を斬ろうとしたが、小左衛門と新蔵とが刀を抜いて遮さえぎって立ち、目を噴いらせてそれを叱しかりつけた。近侍の者達は萎縮して敢えて弥兵衛に近づこうとはしなかった。甲比丹カビタンは恐れおののいて助命を嘆願する様がいかにも哀れであった。弥兵衛が「お前が生きながらえなければ、陸上からの砲撃を止めさせることだ」と言うと、甲比丹カビタンは「謹んで仰せの通りに致しましょう」と答えた。弥兵衛が「お前が以前掠かすめ取った荷物を、数を倍にして返せ」と命じると、甲比丹カビタンは「ただご命令に従いましょう」と答えた。家来の兵達は変事を聞きつけて走り入って庭で闘ったが、そのあと入って来る者達は砲撃によつて大いに傷を負った。弥兵衛は左手に船長のヒジをとらえ、右手に匕首あいくちをつかんで一緒に立ち上がった。小左衛門と新蔵とがその前後を擁護して外に出たが、兵卒達は敢えて動こうとはしなかった。甲比丹カビタンは命令を伝えて砲撃を止めさせ、兵卒に異国の船一隻と日本船二隻を用意させ、荷物を船に一杯に積ませた。弥兵衛は船に入つてこれを点検し、甲比丹カビタンを引き連れて一緒に出発しようとした。甲比丹カビタンは言った、「島民はみな私の指揮を仰いでおります。私が行つてしまえばどうしたらよいか分からなくなってしまうでしょう。私には子供が一人おり、十二歳になりますが、どうぞ私の代わりにその子連れて行って頂

きたい」と。弥兵衛はこれを許可し、その子と頭達数人を人質として連れ帰り報告した。代官はこのことを幕府に通達し、手厚く弥兵衛を称讃した。この一件で弥兵衛の名は一時海外になり響いた。

七、 漢の樊噲が鴻門で高祖の危急を救ったこと。

漢の樊噲は高祖に従って豊から起った。高祖は沛公となつて項羽と共に秦を討伐して、高祖が先ず咸陽に入り、項羽が遅れて到着し、高祖を攻めようとした。このとき項羽の兵は四十万で新豊の鴻門におり、高祖の兵は十万で覇上にいた。高祖は百余騎を従えて項羽と会い、関中を閉じることなどしなかつた。心を込めて告げた。そこで項羽は高祖を留めて一緒に酒盛りをした。范増は謀をして高祖を殺害せんとして、項莊に命じて剣を抜いて座中で舞いをさせて高祖を撃とうとした。そのとき高祖は張良だけを伴って座することを許されていた。樊噲は陣屋の外にいたが、事態が切迫していることを聞いて鉄の盾を持って陣屋の中に入って行った。陣屋の衛士は樊噲を押しとどめたが、樊噲は衛士を突き倒して入り、帳のところにつつ立って目を怒らし項羽を睨んだ。頭の髪は逆立ち、まなじりはすべて裂けるが如くであった。項羽はこれを見て、何者なのかを尋ねると、張良は「沛公の驂乗（御供）の樊噲と申します」と答えた。項羽は「壮士である」と言つて、樊噲に杯についだ酒と豚の肩肉を与えた。樊噲は酒を飲み、剣を抜いて肉を切り、これを喰らつた。項羽は「まだ飲むか」と言つと、樊噲は言つた、「私は死をも恐れは致しませぬ。一杯の酒などどうして辞退致しましょう。沛公は最初に秦を破つて咸陽に入り、いささかも私物化するることなく、宮室を閉鎖し、軍を覇上に返して大王を待つていたのです。労苦して功績の高いことはこの通りであります。まだ侯に封ぜられるという報賞も

頂戴していないのに、小人の言を聞き、功績ある人を誅伐しようというのは、滅亡した秦と同じであり、ひそかに大王のために惜しむところですよ」と。項羽は黙って聞いていた。高祖は厠かわやに行き、樊噲を手招きして陣屋の外に出た。高祖は樊噲ら四人と一緒に走って覇上の軍に戻った。もしこの日に樊噲が走って陣営に入り、項羽を責め咎めることがなかったならば、高祖の身はほとんど危うかったであろう。

八、 後漢の董宣とうせんが剛直で湖陽公主の過ちを責めたこと。

後漢の董宣とうせんは洛陽の地方長官となった。湖陽公主かくま（天子であった光武帝の姉）の召使いが日中に人を殺害し、公主の家に匿かくまわれていた。役人はその召使いを捕まえることができなかった。公主が外出した際に、この召使いを添え乗りお供として乗ることとした。董宣とうせんは夏門亭においてこれを待ち構え、車を止めて馬をひき止め、刀で地面に線を描いて、大声で王の過ちを責め、召使いを車から降ろさせて打ち殺した。公主は宮殿に帰って帝にこのことを訴えた。帝は大いに怒って董宣とうせんを召し、彼をむちで打ち殺そうとした。

董宣とうせんは頭を地に叩きつけてお辞儀をして申し上げた、「陛下は聖徳がおありになつて中興されましたが、召使いを勝手気ままにさせて人を殺害させました。そんなことではどうして天下をお治めになることができましょうか。私はむちなど待たずとも自殺致したいと存じます」。そう言つて董宣とうせんは頭を柱に打ちつけたので、流血が顔を覆った。帝は小黃門くわうもん（宦官？）にこれを止めさせ、董宣とうせんが公主に対して鄭重に謝罪するように命じた。董宣とうせんは従おうとはしなかったので、強いてお辞儀をさせようとしたが、董宣とうせんは両手を地面につけて頑張り、とうと

う頭を下げることはしなかった。公主が言った、「文叔が無位無官の時には死亡を隠され、役人が敢えて門に入ることはありませんでした。それに今は天子となられて威光を一人の地方長官に対して示されることができないのですか」と。帝は笑って「天子は無位無官と同じではない」と言って詔を下し、「容易に頭を下げない剛直な地方長官、出ていけ」と言つて、董宣とうせんに錢三十万を賜った。董宣はそれをことごとく役人達に分け与えた。

九、 後漢の張綱が車で単身駆けつけ張嬰ちやうえいを降伏させたこと。

後漢の張綱は召されて御史（検察官）となった。漢安の初め八人の使者を選別して遣わし、風俗を巡行して見させたことがあった。使者となった者はみな老学者や名の知られた人で、多くは高位に就いたことがある者であった。ただ張綱だけが年が若く官位も最も低かった。他の者は命を受けて役所に赴いたが、張綱はただひとり車輪を洛陽の街中の旅館に埋めて、「山犬や狼の様な邪悪な者達が路にたむろしているのに、どうして狐や狸のようなこそこそ悪事を働く小盗を見回る必要があるのか」と言い切り、遂に大將軍の梁冀りやうきなどの君主をないがしろにする気持ちを十余事にわたり奏上したので、都中が戦慄して震え上がった。梁冀はこれを恨むことが甚だしく、何とかして張綱を中傷しようと画策した。

時に広陵の盜賊であつた張嬰は楊徐のあたりをあたをして惑乱させること十余年であつたが、朝廷はこれを討伐することができなかつた。そこで張綱を広陵の太守（地方長官）としたのである。前任の太守はおおむね多くの兵馬を要求したが、張綱は車に乗り単身で張嬰の軍門に赴いた。張嬰は大いに驚いて走

って門を閉じた。張綱は門外において軍吏と兵とを退出させ十余人だけを留め、書状を書いて張嬰を諭し、ともに相見えることを要求した。そこで張嬰が出てきて張綱に拝謁した。張綱は彼のために利害を明らかに論じてやると、張嬰はそれを聞いて涙を流した。張嬰は退いて陣屋に帰り、次の日に一万人以上の部下を率いて妻子と共に両手を後ろに縛って降伏した。張綱はひとり車で陣屋に入り、酒を置いて楽しみとし、彼の部下達を散じさせ、自分の好きな所に行くことに任せた。そうしてそこを自らの住まいとし、耕地を選んで、子弟の中で官吏となりたく思う者にはみなこれを引き入れて召した。こうして民衆の思いは張綱に悦服（喜んで従うこと）して、南州は平安となったのである。

十、 蜀漢の趙雲が魏の大軍を破ったこと。

蜀漢の趙雲は昭烈公（劉備）に随つて荊州に至った。昭烈は曹操に追われて当陽の長坂に辿り着き、妻子を見捨てて南方へ退却した。趙雲は昭烈の跡継ぎの嫡男を抱きながら、甘夫人を警護して無事にその場を逃れることができた。昭烈が益州に入ると孫権が船を遣わして妹の孫夫人を迎えさせた。跡継ぎの嫡男を引つ張って行こうという積りであったが、趙雲は軍勢を率いて長江を遮断し、跡継ぎの嫡男を取り戻してから帰還した。

曹操が兵を率いて斜谷を出て漢中に至ったので、趙雲は数十騎を率いて陣営を出てその様子を伺った。そのとき曹操が軍勢を大挙して大々的に出陣するのに出くわした。趙雲は遂に進んでその陣に突撃し、闘いながら退いた。魏の軍は散じたり合したりしながら追いかけて趙雲の陣営にまで至った。趙雲は陣営に入つて門を開き、旗を伏せ太鼓を止めさせた。魏の軍勢は伏兵がいるのでは

ないかと疑い、引き払った。趙雲は張りの強い石弓でこれを射て、太鼓を雷の如くに盛んに轟かせて天を震わせたので、魏の軍勢は驚愕して味方同士で踏みつけ合ったり、水中に堕ちて死んだ者が非常に多かった。昭烈公は次の日やっつけてきて趙雲の陣営を訪れ、昨日の戦いの場所を視察して、「子龍は一身すべてが胆力だ」と言った。子龍というのは趙雲の字である。

十一、唐の段秀実が剛直で子晞の部下十七人を斬ったこと。

唐の段秀実けいしゅうじつは涇州けいしゅうの刺史し（長官）となった。時に（汾陽王の）郭子儀かくしぎが副元帥ふげんとなって蒲県ぼけんにいた。その子の子晞しきは檢校尚書けんこうしょうしよ（取り調べをする省の大官）となつて行宮節度使ぎやうせつたうし（任地を決めずにしばらく陣をとどめる所の地方長官）の職に就き、ヒン（分へんに亅）州に軍を駐屯ちゆうとんさせていたが、士卒を勝手気ままでしたい放題にさせていた。ヒン州の民の悪事を為す者は賄賂をもつて名義を買い、軍隊の中に隠れては思うがままに振舞つたが、役人はそれを問い咎とがめることができなかつた。白昼に群をなして横行し、市場に繰りだしてはねだり取りや掠かすめ取りを行い、それでも満足できないと力を振るい撃つて市場の人を傷つけ、さらには釜や鍋や甕や盆などを打ち砕き道路一杯に投げ出し、互いに肘を取り連れ立って去って行くのであつた。そして遂には子を孕んだ女人をも突き殺すことをするに至つた。ヒン寧の節度使であつた白孝徳は（汾陽王の關係で）敢えて取り調べようとはしなかつた。

ところが段秀実けいしゅうじつは自ら請うて都虞候とぐこう（軍人の名簿を管理し、訓練を司る官）に就いた。ほどなくして子晞しきの軍士十七人が市場に入って酒を取り、また刀をもつて酒店の主人を刺し、醸造機を打ち壊した。段秀実けいしゅうじつは兵卒へいそを列ね従えて行

き、十七人を捕えて首を斬って矛先に下げ、市場の門外に立てた。子晞の陣営全体が大いに騒ぎ、全員が甲よろいを着けた。孝徳はこれを恐れたが、段秀実はその所に出向いて行き、子晞の軍兵を解散させたいと願い出て、足の悪い老兵一人を選んで馬を牽かせて子晞の門前に到着した。甲武者が出てきたので段秀実は笑いながら入って行って、「私のような老兵を殺すのにどうして甲など着けるのか。私は私の頭を戴いてきた（斬る積りなら容易に斬れるではないか）」と言うと、甲武者は驚いた。そこで彼をさとして段秀実は言った、「お前達の長官の尚書は、まことにお前達の仲間に背いたことをされたのか。またその父君の副元帥は本当にお前達の仲間に反することをされたのか。どうして郭一家を乱し失敗させようとするのか」と。

子晞が出てきて段秀実に会った。段秀実は言った、「副元帥の勲功は天地に塞がるほど大きなものだが、当然それを始めあり終わりあるように務めなければなりません。ところが今、尚書は部下の兵卒に勝手なまねをさせて民衆に乱暴させているがために、ゆくゆくは乱が起きる事態になっております。乱が起ればその罪は結局副元帥に及ぶことになり、郭氏の功績ある名はほとんど危ういことになりました」。段秀実のその言葉が終らないうちに、子晞は丁寧にお辞儀をして言った、「貴殿は有り難いことに人の道をもつて私を教えて下された。どうして命に背くことなどできましようか」。そして左右を叱って甲を解かせ命令して、「敢えて騒ぎ立てる者は死刑にする」と言った。

段秀実は「私はまだ夕食を食べていないので、どうか食事を設けて頂きたい」と頼み、食して後に「私は病が起こつたので、邸内に泊めて頂きたい」と懇願して、遂に軍営の中で寝た。子晞は大層驚いて見張りの兵卒に注意を与え、拍子木を撃つて護衛させ、翌日段秀実と共に孝徳のところに出向いて謝あやまった。

段秀実が司農卿（農業を司る大臣）となった折り、たまたま朱泚しゆせいが反乱を起こし長安を拠点として騎士を遣わして段秀実を迎えさせた。段秀実は子弟に向かつて「私はこのたびは死をもって国に殉ずべきだと考えている」と言った。そして出向いて朱泚しゆせいに会い、天子の乗り物を出迎えるように進言したが、朱泚しゆせいは黙したままであった。段秀実が彼が聞き入れないのを知って、表向きは協同歩調をとるように見せかけ、裏では朱泚しゆせいを欺こうとした。朱泚しゆせいは自分の一党と段秀実とを召集してはかりごと謀をして、自ら人臣の分際で帝位を伺う意図を漏らすに及んで、段秀実は突如として立ち上がり、源休の象牙製の笏しやくを奪い、進み出て朱泚しゆせいの顔面につばを吐きかけ大いに罵って「この謀叛人むほんにんめ、わしはお前を切り刻んでおかなかつたのが悔やまれるぞ。お前などの謀叛に従うことなどできるものか」と言い、手にしていた笏しやくで朱泚しゆせいを撃った。笏しやくが朱泚しゆせいの額に的中して流血が地面を血に染めた。朱泚しゆせいの郎党は朱泚しゆせいを助け出して脱走させ、遂に段秀実を殺害したのである。

十二、唐の韓愈かんゆうが王庭湊おうていそうの軍を使者としてなだめたこと。

唐の韓愈かんゆうは刑部侍郎（法律を司る官庁の次官級の役職）となった。憲宗（即位805―820）が仏骨を迎えて都に持参し宮中に留めること三日間、諸寺に仏骨を順次に送った。天子・諸侯・官吏・庶人はいずれも奔走して喜捨し、供養が不充分ではないかということだけを気にしていた。韓愈はこれを聞いて表（「仏骨を論ずる表」）を奉って帝を諫めて申し上げた、

「仏は元来異民族の夷狄の人であり、君臣の義や父子の恩ということを知ってはおりませぬ。たとい仏が健在で都に来て朝廷わうてんを訪い、陛下が受け容れて仏に

もてなすのに、(外国使臣を謁見する) 宣政殿でひとたび会见され、(外国人に接待饗宴を行う) 礼賓殿でひとたび宴の席を設けられ、衣服ひと重ねを賜り、護衛してこれを国境から出しておやりになるだけで、仏を礼拝して民衆を惑わせるようなことはなさらないであります。ましてその身は死んで久しくなっております。その枯れ朽ちた骨を、どうして宮城に入れて良いではありませんか。どうかこの骨を役人に下げ渡され、これを火か水の中に投げ捨て、永く仏教が広まる根本を断ち、後世の疑惑を断絶して頂きたいのです。仏がもし靈力があつて禍わざわいや祟りをなすことができ、およそ災わざいや咎とがめがあるならば、この私の身の上に加えるべきであります」と。

帝(憲宗)は韓愈のこの上表を見て大いに怒り、彼の位を下げ、潮州の刺史(地方官、刺は察の意)とした。

王庭湊おうていそうが乱を起し、節度使(行政兵馬の権を有していた地方長官)の牛元翼を深州で包囲した。穆宗皇帝は詔みことのりして、庭湊を成徳の節度使とし、韓愈つがを遣わし兵部侍郎(軍隊兵馬などのことを司る役所の次官)の位を与えて、庭湊の軍をなだめさせた。穆宗は詔をして「国境に至つて更に事の成り行きを見て、にわかにな徳に入つてはならぬ」と言った。韓愈は「お止めになるのは陛下の仁(ご慈悲)というものでございましょうが、死をもつてするのは臣下としての道義と申すものでございませう」と言った。

韓愈が遂に出向いて要害(攻めるに難しく、守るに便利な重要な地点)の地に至つた。庭湊は刀を抜き弓を張つて韓愈を待ち受けていた。館に至ると甲よろいを着た兵士達が庭に勢ぞろいをしていた。庭湊は「この様に紛糾したのはこの連中が行つたことで、この私の本意ではない」と弁解した。韓愈は声を挙げて言

った、「天子は尚書 大臣の意。庭湊のこと」が將帥（軍を統率する將軍、大将）の才能があると思われる、大将を任命したしるしを賜ったのです。私のような血氣盛んな男子を話すこともできぬとは、一体どういうことでありましようか」と。甲を着けた兵士が進み出て「先太師（庭湊のこと）は国のために朱泚を撃退致しました。その際の血の着いた衣服がまだ残っております。この軍がどうして朝廷に叛きましようか。これでも賊と呼ぶお積もりか」と言った。韓愈は「お前達が先太師のことを覚えているのなら結構なことだ」と言って、順境・逆境やわざわいと幸せとの事跡を挙げて彼らを論じた。

庭湊は兵士達の心が動揺するのを恐れ、彼らを手招きして外に出した上で、韓愈に向かい、「侍郎がやって来られたのは一体何をしたいと思つてのことかと尋ねた。韓愈が「非常に優れた策略を弄する牛元翼のような諸將は少なくともいが、ただ朝廷全体のことを考えれば、元翼を見捨てる訳には行かないだけだ。尚書（庭湊）よ、貴公はどうして元翼を包囲したままにしておくのか」というと、庭湊は「元翼を解放しよう」と応じた。そこで庭湊は韓愈と宴をし、鄭重に彼を帰宅させた。ほどなくして元翼は包囲から解放された。韓愈は京兆尹（首都を治める長官）となつたが、天子の軍隊は敢えて規律を破ろうとする者がなかつた。彼らはひそかに語り合つて言つた、「韓愈という人は仏の遺骨をも焼こうとした人だ。そんな人にどうして逆らえるものか」と。

十三、明の方孝孺が節を取つて屈しなかつたこと。

明の方孝孺は建文帝（在位1398—1402）の時に侍講学士となつた。成祖（太祖洪武帝の四男で建文帝の叔父）は燕王であつたが、兵を起し、揚子江を渡り

京城 都のこと。当時は南京)に迫ってきたので、建文帝に進言して他に御幸^{みゆき}して勢力を挽回することを図ることを勧めたものがあつた。しかし方孝孺^{ほうこうじゆ}は、都を守って援軍の兵を待ち、もしそれができないのであれば、国家に殉ずべきであると力をこめて帝に請うた。燕の兵が進入して建文帝は自ら宮殿の中で焼け死んだ。この日、方孝孺^{ほうこうじゆ}は捕えられて監獄に入れられた。

成祖(永楽帝)は方孝孺^{ほうこうじゆ}に詔を起草させたく思い、宮中に召し、方孝孺^{ほうこうじゆ}がやってきたが、方孝孺^{ほうこうじゆ}の悲しみ歎く声は宮殿に上る階段の所で響き渡った。成祖は腰かけを下り、労^{ねざら}つて言った、「先生、自ら苦しまれるには及びませぬ。朕は周公が成王を補佐されたやり方に則ろうと思っただけである」と。方孝孺^{ほうこうじゆ}が「成王はいまいずにおられますか」と尋ねると、成祖は「彼は自ら焼け死んだ」と答えた。方孝孺^{ほうこうじゆ}が「どうして成王の子を立てられないのか」と問うと、成祖は「国は年長の主君が必要だ」と答え、方孝孺^{ほうこうじゆ}が「どうして成王の弟を立てられないのか」と問うと、成祖は「それは朕の家族の問題だ」と応じた。

成祖は左右の近侍の者達を顧みて方孝孺^{ほうこうじゆ}に筆と紙とを渡させて、「天下に詔をするのには先生の文章でなければ駄目なのだ」と言った。方孝孺^{ほうこうじゆ}は筆を地面になげうって、嘆きながら成祖を罵って「死ぬというのなら死ぬだけだ。詔は起草することはできぬ」と言った。成祖は怒って部下に命じて方孝孺^{ほうこうじゆ}を町で磔^{はりつけ}にした。方孝孺^{ほうこうじゆ}は憤慨しながら死んだ。方孝孺^{ほうこうじゆ}は次のような絶命詞を作った、「天が世の中を乱れさせたもうた。誰がその理由を分かつるか。邪悪な臣下が計略を練って、謀を用いて国を謀^{はか}った。忠臣は憤りを発して血涙が次々に流れ出る。このような訳で私は主君に殉死せんとする。これ以上何を求めることがあるのか。ああ、何と悲しいことだ。どうか私を咎めないで欲しい」と。

公平 第十七

鏡が映す場合には、人はその美醜を争ったりはしない。というのもそれが公平だからである。量りで量る場合には、人はその軽重を論議したりはしない。と言うのもそれが公平だからである。それ故に、できる限り公平な態度で家や国のことに対処すれば、どうしてそれがうまく治まらないことを憂うことがあろうか。かりそめにも我が思惑に執着するならば、他人は服することもなく、皆が従うこともなくなる。小では怨みをかい、大では叛乱を招くことになる。治まるのと乱れるのとの分かれ目には気をつけなければならない。

書経に曰く、偏ることなく党を結ぶことなく、王道（天子が世を治める道）は誠に

安らかで平安である。

又曰く、政治を行うものが私事を捨てて公平に尽力すれば、民衆はその徳に化し

て懐くものである。

礼記に曰く、天は、誠に公平であり、万物を覆うのに私情を差し挟んで偏りは

ない。
地は、誠に公平であり、万物を載せるのに私情を差し挟んで偏りは

ない。
日月は誠に公平であり、万物を照すのに私情を差し挟んで偏りは

ない。
この三つの公平な徳を奉じて天下のために尽くす、これを三無私

という。

又曰く、天下の大道は誠に公平無私であり、広く天下を公とし、賢者を選
んで

修める

天下を治める器量ある者には天下を与え、信義を重んじ、親睦を

めの親

ものである。それ故、自分の親であつても、これを自分一人のた

とせず、また自分の子であつても、これを自分一人の子とせずに、

賢明

な者は公のために推挙すべきである。

易経に曰く、君子たるものは公平を尊ぶものであるから、多きを減らし少なき
を増し、

物事の中正をはかつて施しを平等にするものである。

論語に曰く、君子は集まり和しても、党を結ぶことはしない。だが小人は党を
結ぶこ

とをしても、決して和するものではない。

また曰く、（孔子先生は四つのことを絶たれた。）勝手な心を持たず、無理押
しを

せず、執着をせず、我を張らない。

また曰く、君子は和合はするが、決して付和雷同はしない。小人は付和雷同
をする

が、決して和合することはない。

また曰く、君子は言葉によって（立派なことを言ったからといって）人を抜擢
せず、

また人によつて（身分などが悪いからといって）その言葉を捨て
るよう

なことはしない。

孟子に曰く、近侍の臣が口をそろえて賢者であると推挙することがあろうとも、
直ち

とがあ
に信用すべきではない。大勢たいふの大夫達が賢者であると推挙するこ

ると推
ろうとも、直ちに信用すべきではない。国中の人がみな賢者であ

届けた
挙して初めて、その人をよく観察して実際に賢者であることを見

善くな
上で、これを採用すべきである。また、仮に近侍の臣がごぞつて

大
い者であるとおとし貶めようとも、直ちにその言を信用すべきではない。

にその
勢の大夫達が口をそろえて善くない者であると言おうとも、直ち

をそろ
言を信用すべきではない。国中の人がみな善くない者であると口

いこと
えて言うのを聞いて初めて、その人をよく観察して実際に善くな

を見届けた上で、これを退けるべきである。

一、推古天皇が馬子の請いを許されなかったこと。

推古天皇の三十一年（623）に蘇我馬子が葛城^{かつらぎのあかた}（奈良県西部）を賜り、領地とすることを請うた。天皇は詔して言われた、「朕は蘇我氏の出身で、大臣は朕の舅^{しゅう}である。その請うところに従わぬということはない。しかし、もし朕が今の世でにわかはこの県を失うことになれば、ただ朕が後世の譏^{そし}りを受けただけでなく、大臣もまた不忠の名を蒙ることになろう」、そのように言われて天皇は遂に馬子の請いを承諾されはしなかった。

二、孝徳天皇がを朝廷に設けられたこと。

孝徳天皇（在位645-654）は即位された当初、鐘匱^{しょうけい}（無実の罪を訴える大箱）を朝廷に設け、詔して言われた、「およそ心配事があつて訴えたい者は、長官を頂く者は、長官が先ず話を聞いてから奏上し、目上の者がいる場合には、目上の者が先ず話を聞いてから奏上せよ。もし長官や目上の者に通達できない者は、文書を箱の中に入れよ。夜明け方に役人がこれを取って上奏し、朕が自ら年月を記して、大臣達と協議し、その長官を罪にしよう。朝廷の役人があるいはおもねり与する仲間を留めて、是非の判断などが正直でない者があれば、鐘を撞^つけば良い。天下の民衆にすべて朕のこの気持ちを知らせるように」と。また詔して、万民がひそかに土地を売買することを禁じ、こうして併せとるといふ道を塞^{ふさ}いだので、万民が大いに喜んだ。

三、藤原隆資^{ふじはらのたかすけ}が脇屋義助の労を賞賛したこと。

藤原隆資は権中納言の位になって後醍醐天皇に吉野で仕えた。たまたま脇

屋義助（新田義貞の弟）が北国（越前・美濃）に敗れ、間道（脇道）を通つて吉野に到つた。天皇は義助を慰め諭され、とりわけ目をかけて寵愛された。権大納言・藤原実世は大勢が座している席で、「義助は大敗して身を置く所がなくて朝廷に走り込んだ者なのに、手厚い待遇を受けている。これは平維盛が敗戦して位が上がったのと異なることがないのではないか」と私見を述べた。藤原隆資は応じて言った、「彼の敗戦は天の御心がいまだ皇室を助けられないことによるものであろうが、そもそも朝廷が処置をうまくやらなかったせいであり、ただ咎めを彼だけのせいにする訳には行かない。いにしえには軍の総大将を命じた際には、彼に非常に敬意を表したものである。総大将が軍にある時には途中で横やりを入れずに、彼の思うがままに任せてその結果を責めることにして、全軍の兵にただ総大将の命令だけに従わせるようになる。それ故によく敵に勝つて国を平定することができるのである。この頃は北国の役で軍の兵士が訴えることがあるたびに、直接に朝廷の決裁を仰ぐので、総大将はそれに関与せず何も知らぬことになる。行在所（天子の巡行中の仮の御殿）の侍従の臣はわずかな労苦で報酬はしっかりもらえるが、軍の備蓄は不十分で、総大将の権限は日に日に軽くなり、兵士の心を日に日に驕り高ぶらせてしまう。これは戦に敗れた理由であり、戦の罪ではない。天皇はこの犯してしまった落ち度を反省されたが故に、義助はやって来たので彼を労われたのである。昔、秦の孟明視・西乞術・白乙丙が鄭の国を襲ったが、晋に敗れた。秦の穆王は自らその咎を引き受けられ、三人のことは問われなかった。こういうことを考慮に入れてみれば、朝廷の義助に対する待遇は、誠に適切な処置であるといえる。どうして維盛の場合と同一視することができようか」。このように藤原隆資が主張すると、実世は押し黙ってしまった。

四、板倉勝重かつしげ、重宗父子おやこが訴訟の判断が公正であったこと。

板倉勝重は徳川氏の臣である。その人柄は冷静沈着で度量があった。徳川家康は浜松から駿府に移り、勝重を奉行にした。勝重は固辞したが、家康はそれを許さなかった。そこで勝重は帰って妻にそのことを相談したいと願ったところ、家康も笑ってそれを許し、勝重は退去した。妻は勝重に目出度いことがあることを聞いて、喜び迎えてそのことを尋ねた。勝重は礼服を脱いで坐り、妻に言った、「わしは奉行の命を受けたが、お前に相談しようと思ひ、返事を保留して帰って来た。お前はどのように考えるか」。妻が驚いて、「それは公務ですから、私などの口出しのできる事柄ではありませんぬ」と返答すると、勝重は言った、「昔から奉行となれば、縁故で失敗するものがほとんどである。今後このわしがどんな行為を致そうとも、お前が口出しをせず、また他人からの賄賂わいろを決して受け取らないという覚悟ならば、わしはそのお役目を引き受けようと思うが、どうか」。妻は『そんなことは致しませんから、どうぞお役目をお引き受けなさいませ』と言ったので、勝重はそのことを約束させた上で、ふたたび礼服を着て登城しようとした。妻が見送りに出て勝重の後ろ姿を見ると、袴の腰がねじ返っていた。そこで妻は袴を直そうとして声をかけた。勝重が怒って「口出しをしないと約束をしたのに、どうしてすぐさま破るのか」といましめると、妻は恐れおののいて謝あやまった。

勝重はこうして拝命して奉行職に就いた。訴訟の裁きが公平で適切であったので、万事がうまく治まった。後に勝重は京都所司代になった。長らくして勝重は老年になったので職を辞し、息子の重宗を推挙して自分と交代した。

重宗は慎み深く手落ちがなく、公平で曲がったことはしない人柄であったので、またその職にふさわしい人物であった。そこで世間の人は勝重は良く自分の息子のことが分かり、重宗もまた父を辱めないとこのことを賞賛した。重宗はかつて親しい者に尋ねて「わしの訴訟の裁きを他の者はどのように言っているか」と尋ねたところ、彼は「あなたの威厳が外見に現れているので、言うことも十分に言えない、と申しております」と答えた。重宗は「わしは誤っておった」と言っ、それ以来決断所に向つた際にはいつも、茶を挽く石臼を部屋の障子の中に設け、西方を拝してから座に就き、自ら茶を碾いて、遂に障子を開いて訴えた者の面を見ることはなかった。或る人が不審に思つてその訳を尋ねると、重宗は答えた、「およそ訴訟を裁く場合、私心などあつてはいけない。それ故に、西の方角に向かつて拝をするのは、その裁きを愛宕山の神に問ひ質ただしているのである。わしにもし私心があれば、神はきつとわしを殺して罰せられるであろう。そもそも心が平静ならば、物事が明らかになり、明らかになれば、物事の真偽が自ずから分かる。それ故に、茶を碾いてわが心を確かめているのである。碾かれて落ちる茶が粗いか細かいかは、手の早い遅いということに懸かつており、手の早い遅いということは、心が平静か動揺しているかということに懸かつているからである。およそ人の顔は均一ではない。愛らしい顔もあれば、憎らしい顔もある。好き嫌いがあれば、不公平が生ずることになる。そういう訳で障子を閉めるのである。」重宗がおよそ四十年の在職中に、政治は平穩で訴訟もうまく収まり、盜賊もいなくなつた。後世で役人の執務成績に言及する者は、板倉父子を目して第一人者とした。

五、 舅犯きゆうはんが私事の故に公の正論を損そこなわなかつたこと。

晋の文公が舅犯に「一体誰を西河せいかの長官とすれば良いか」と尋ねた。そこで舅犯が答えて、「虞ぐしこう子羔がよろしいと存じます」と言うと、文公は「彼はお前の仇かたきではないか」と言った。舅犯が「陛下は長官とすべき者について尋ねられたので、私の仇を問われたのではございませぬ」と答えた。子羔は舅犯に出会い、彼に感謝して「有難いことに私の過ちを許され、陛下に推薦して頂き、西河の長官になることができました」と言うと、舅犯は「貴公を推薦したのは公の立場からであり、貴公を恨んだのは私の立場からである。私は私事のことと公の正論せいろんを損そこなつたりはしない。それが分かれば帰ってくれ」と応じた。

六、諸葛亮しよかつりやうが泣いて馬謖ばしよくを斬ったこと。

蜀漢の諸葛亮は丞相の身分で大軍を率いて魏の国を討ち、軍の参謀であった馬謖に蜀軍の前衛部隊の指揮官に当らせた。馬謖は魏の將軍 張郃ちやうしやうと戦ったが、諸葛亮の（決して山上に陣を敷いてはならぬという）厳命に反して、作戦を誤り、張郃に敗北してしまった。当初、諸葛亮は馬謖の才覚や実力が人より抜きんでいるのを見て、大いに彼に目をかけ、参謀にまで引き上げたのである。共に談論すれば昼から夜まで到った。そういう間柄ではあつたが、ことここに到つて遂に諸葛亮は馬謖を斬った。そして自ら馬謖の葬儀に臨席し、涙を大いに流し、彼の遺児を慰め、これまでと変わらずに情けをかけた。

史書に次のように言われている。諸葛亮が宰相であつた時には、民衆を愛しいたわり、人の模範となる道を示し、赤誠の心を開いて、私心のない正しい公道を布しき、忠義を尽くし、その当時に為になることをした者には、たとい敵かたきであっても必ず賞賛し、法を犯し怠慢な者には、たとい親といえども必ず罰するとい

う仕方でも、善はささやかなことでも褒めないことはなく、悪はどんなわずかなことでも退けないことはなかった。遂に国内で諸葛亮のやり方に賛同しないものはなくなった。刑罰は厳しかったが、誰もそれを恨むものはいなかった。それは諸葛亮の心配りが公平で、善を勧め悪を戒めることがはつきりとしていたからである。

七、蜀漢の蔣琬が人の言葉に動かされなかったこと。

蜀漢の蔣琬は諸葛亮の後を嗣いで政治をつかさどった。東曹の掾揚戲はもともと手短なやり方をする人で、蔣琬と一緒に議論する際には答えたりしない時があった。或る人が蔣琬に「揚戲は貴殿をあなどっていますぞ」と指摘すると、蔣琬は「人の心というものが同じではないのは、それぞれ顔つきが違うのと一緒である。表面的には服従しているように見えて陰口をたたくのは、古人も戒められたところである。もし揚戲がわしの賛同を得たいという素振りを見せれば、それは彼の本心ではない。また、わしの言葉に反対しようと思うのなら、わしの非を指摘するはずである。それで彼は黙って返事をしないだけなのだ」と言った。

また、農業を監督する役目を担っている楊敏は、いつも蔣琬を譏って「彼は政治をするのにいつも心が乱れていて、とても前任者の諸葛亮には及ばない」と言っていた。それを聞いた者が楊敏を取り調べて刑罰に処するように蔣琬に請うた。蔣琬は「私は本当に諸葛公には及ばない。それは事実だから処罰することはできない」と答えた。その人がまた「心が乱れるとはどういうことですか」と尋ねると、蔣琬は「自分はその任でない時にはものの道理に合わない。道理に合っていないければ、どうしても心が乱れるものだ」と答えた。その後、

楊敏は事件に連座して獄につながれた。一同は彼が蔣琬しやうえんによって必ずや死罪とされることを心配した。だが、蔣琬しやうえんの心にはいささかの愛憎がなかったので、楊敏は重罪を免れることができたのである。

八、唐の唐臨が公正に監獄を治めたこと。

唐の唐臨は秩序をもつて監獄を交州で調べた結果、罪なくして捕えられた囚人が三

千人もいた。唐臨は監獄を管理する司法官になった。かつて高宗が囚人を調べたが、唐臨は口述して尽くさないところがないほどであった。帝は喜んで言った、「国を治める要かなめは法律にある。法律がむごければ人に対して無慈悲になり、ゆる過ぎれば有罪の者がなくなってしまう。ただその両者がうまく取捨されてこそ、朕の意にかなうのである」と。

他日また帝が前任の大理卿によって裁かれて監獄に入っている囚人を訊問したところ、彼らは大半が冤罪だと言い立てて止まなかった。ただ唐臨によって投獄された者はだれ一人として冤罪を訴えなかった。帝がその理由を尋ねたところ、囚人は「唐卿の裁判に冤罪はありません。それで何も申し上げることがないので」と答えた。帝は感嘆して「監獄を治める者は唐臨のようではなくてはならぬ」と言った。

九、宋の王旦が自分を譏る寇準こうじゆんを推薦したこと。

宋の王旦は真宗の時に丞相となった。寇準こうじゆんはしばしば王旦を譏ったが、王旦

の方は

ひたすら寇準をほめるだけであつた。帝は王旦に「お前は寇準のことを賞賛するが、彼はお前の悪口だけをいつているぞ」と告げると、王旦は申し上げた、「それはそうなるのが理の当然であります。私は丞相の位にいる期間が長いので、政治上の過失がきつと多いはずであります。寇準は陛下に対して何も隠し立てすることがなく、ますます彼の真面目で正直なことが分かります。これが私が寇準のことを重んじる理由であります」と。帝は王旦を賢明であると考えた。

寇準は枢密使（軍事を司る最高機関）を罷めさせられたので、人に頼んでひそかに使相となることを求めた。王旦は驚いて「將軍や宰相の任命は自ら求めるべきものではあるまい。私は自分の採用を願ひ出ることを受けない」と言つたので、寇準はこれを大層憾んだ。そうこうするうちに、寇準は武勝軍節度使同中書門下平章事の官位を授けられた。寇準は宮廷に入つて帝に見え、お礼を申し上げて、「陛下が私のことを良くご存知でなければ、どうしてかような人事をして頂けたでありませんか」と言うと、帝は王旦が何故に寇準を推薦したかという理由をつぶさに述べられた。寇準は恥じ入つて感嘆して、自分はとも王旦には及ばないと思つた。

王旦が丞相であつた時には、来客がいつも広間一杯来ていたが、私的な懇願をするものはいなかつた。共に話をすべき者や当然名の知られた者を察して、数ヶ月の後、召して共に語り、四方の利益を損害とを相談した。あるいは、その言葉を上奏させて、これを帝に献じて、その才の長所を見て取り、ひそかにその名を記し、その人がまたやつて来ても会うことはなかつた。

王旦の病が重くなるに及んで、帝は彼の代わりに宰相となるべき者の名を尋ね

たところ、王旦はまた寇準を推薦した。そこで帝は王旦が亡くなってから一年あまり経つてから、遂に寇準を採用して丞相としたのである。

十、元の周自強が賦役を正したので貧富の者が共にその業を楽しんだこと。

元の周自強は婺州路義烏県の長官となった。その当時、民間の田畑の税金の
公式文

書はほとんど実体とはかけ離れたものであったので、賦役は公平ではなかった。周自強は自ら出向いて畝を歩いて田畑を調べて実体を明確にしたので、民衆は欺くことができなかった。文書も是正され熟慮された。これによって賦役は公平となり、貧富の者がその業を楽しんだのである。

度量 第十八

気持ちが大きく、ゆるやかで、受け容れることができるというのを、度量という。度量は善を集め、多くの人を得ることが出来る理由であり、すぐれた徳も偉大な事業も、この度量があることによつて成就するのである。それ故、わが身の規模を大きくし、小さな利益を見ず、浅はかな成果を目論んではならない。そうすれば心中が自ずから気持ちが大きく、ゆるやかで、成就する成果が必ず広く遠大になるはずである。

書経に曰く、心に憂えることなく、至極安らかにして、よく人を容れるようにすべき

ようには、技能がある人がいれば、ちょうど自分に技能があるかの

人を用い、また極めて賢明な人がいれば、心から喜んでその

う者を、そして、ただそれも一通り用いるのみならず、よくそうい

多くの受け容れる度量がなくてはならぬ。そのようにして、わが子孫や

益であ民衆を治めて行くのは、実に上に立って民を治める上で非常に有る。

中庸に曰く、人の度量の広いことは、ちょうど地が万物を載せて一物をも余さず、天が万物を覆って一物をも余さぬようにすべきである。

また曰く、心豊かにして広く、穏やかにして柔らかであれば、よく人を容れることができる。

論語に曰く、伯夷叔斉（はくいしやくせい）殷の清廉の兄弟（悪事を憎んだ人だが）広い心の持ち主

れた人でも、古い悪事をいつまでも心にとめなかった。それで二人に憎まにも怨まれることが少なかった。

又曰く、君子は些細なことには気がつくような小さい知識はないが、良く人を容

れる度量はある。これとは反対に、小人は人を容れる度量はないが、こ

せこせしたことに気がまわるものである。

又曰く、君子は賢者を尊んで、よく多くの人を容れ、優秀な者をほめて、能力の

ない者を励ます。

又曰く、心がゆるやかで広ければ、多くの人は皆その人に懐き寄るものがある。

一、高倉天皇が宮中の雑役夫の罪を許されたこと。

高倉天皇は賢明で他人には憐れみ深く父母には孝行であられた。幼い頃に紅葉の樹を献上するものがあつた。天皇は大層この樹を気に入られて、藤原信成に預けてそれを守り育てさせた。或る日、雑役夫達が信成の不在に乗じて、その紅葉の枝を切つて薪まきとして酒を温めた。信成は帰つて来てそれを見て大いに驚き、雑役夫達を縄で縛つた。たまたまその時、天皇が信成にその樹を自分のところに戻すように命じられた。信成は有りのままを詳しく申し上げて頭を地に叩きつけて鄭重に罪のお詫びをした。天皇はゆつたりと落ち着いたご様子で言われるには、「中国の漢詩に『林の中で酒を温めようとして紅葉を焼く』というのがあつたな。一体誰がその漢詩を教えて、そのような風流なことをさせたのか」と。そしてこのことについては再び問題にされなかつた。

二、藤原保則が盗賊の罪を許したこと。

藤原保則は貞観年間（859-877）に備前の権守（律令制で正官の次位）となった。当時、安芸には盗賊が難所を拠点として備後の租税の絹織物をおどして奪い取って逃れ、備前の石梨郡を通過する際に、旅館の主人に「この国の郡の長官の政治上の功績はどのようなものか」と尋ねた。すると主人は、「この国の長官様が民衆を教化する際には、もっぱら仁義（思いやりの心と道にかなう行ない）を用いられるので、国中の人がことごとく心が清く正直になり、その恵み深さと誠とが自ずから神にも通じております」、こう言って、主人は長官である藤原保則の治めて善に導くやり方の本末（根本と枝葉と）を詳細に語った。

盗賊は顔色が大層変って、ひどく感心してため息をつき、夜中じゅう寝ることができなかった。明け方になって、盗賊は走って役所の門に到り、頭を地に叩きつけてお詫びをして自首して言った、「私はぶざまなことに備後の国有の絹織物四十四匹を奪いました。いまその過ちを悔い改めて罪に服したいと存じます。どうかお上の仰せを賜りますように」と。保則は盗賊を召し、「お前が改心したことは良く分かる。もう悪人ではない」と言って、食料の米を与え、盗んだ絹に封印をしてその盗賊に手渡し備後に移送した。下役の人達はみな「邪悪な盗賊がおそらくは備後には参りますまい」と言ったが、保則は「かの盗賊はすでに改心して真つ正直になっている。どうしてこれ以上心変わりすることがあろうか」と言った。盗賊は触れ文を与えられて、とうとう備後にまでやってきた。備後の長官は驚いたり喜んだりで、盗賊を許して、自ら備前に出向いて保則にお礼を言った。

三、紀長谷雄が三善清行のそしり罵りを受けても反論しなかったこと。

紀長谷雄は官位を昇進して中納言となった。文才が豊かで、当時の勅令の多くは彼によって作成されたものである。菅原道真は、彼のことを元稹・白居易という中唐の詩人（二人は親友であった）の生まれ変わりと讃えた。三善清行は長谷雄と文学を論じて、長谷雄を譏り罵って、「昔から才能のない博士などおらぬが、今お前がその最初だ」と言ったが、長谷雄は一向に反論しなかった。当時の人は長谷雄の大らかな度量に敬服したという。

四、豊臣秀吉が信長の変死を公言して毛利氏と和睦したこと。

豊臣秀吉は織田氏の大將となり毛利氏を討伐せんとして高松城（岡山の備中高松城）を包囲した。吉川元春と小早川隆景とは毛利輝元を主君として戴いており、やって来て救援した。信長が兵を大挙して駆けつけるということを聞いて、使者を遣わして和議の一件を切り出したが、秀吉ははまだ和議を許可しなかった。たまたま信長がその臣下の明智光秀に弑逆されたが、秀吉はその変事を聞いて、いまだわが身の方針を表明することなく、遂に城は陥落した。だが、毛利氏はなお軍を張って去ろうとはせず、また使者を遣わして以前の和議を求めて来た。

秀吉は使者に詳しく信長の変事について述べ、「このような事態になったにも拘らず、貴殿らはなお我らと和議を結ぼうとするのか。もしわれを撃ちたいのならば、今日が絶好の機会ではないか。貴殿らは徐々にこのように計画するが良い。」と、輝元に報告させようとした。隆景は秀吉の度量を賞賛して、和議を行なうことを輝元に進言した。そこで秀吉は戻って光秀を誅伐したのである。

五、酒井政親まさちかが神谷の無礼を言わずに、むしろ彼を推薦したこと。

酒井政親は徳川家康の家臣である。家康が三河にいる時、政親を執事とした。その時に新参の武士で神谷某というものがいた。かつて政親に路上で会い、挨拶したにも拘らず、政親はそれを察知できずに通り過ぎてしまった。それから神谷は政親を見ると大層傲慢な態度をとるようになった。家康はこれを聞いて不快であった。初め家康は神谷に禄千石を許したが、ここに到って石高を減らして八百石とした。

政親はそれを増やすように家康に頼んだ。家康は言った、「神谷はそなたに対してあまりにも無礼ではないか。わしは神谷が自らを反省するようにさせようと思つて、その禄を減らしたのだ。それにそなたがその禄を増やしてやつて欲しいとは一体どういうことか。」政親は申し上げた、「拙者は至らぬ者でございりますが、ご主君様の恩恵により、執事の職で過失を待つ身でございませう。ご主君の家人で誰が拙者に対してへりくだらない者がありませんか。それなのに、かの神谷ばかりは容易に人に屈しないことはあの通りであります。おそらくは並みの武士ではありませんまい。かような者は一旦主君の恩を感じれば、必ずやわが身をなげうって忠義を尽くすこととございませう。拙者の私見をもつてすれば、二千石を賜るべきかと存じ上げます」と。家康はそこで遂に神谷に千五百石の禄を与え、政親の言葉を神谷に伝えた。神谷は感泣してその場を退出し、政親の処に出向いて詫びを入れた。神谷はのちに勲功により歩兵の大将にまで進んだ。

六、漢の高祖が三傑の勲功を讃えたこと。

漢の高祖は沛はいの町の出身であった。人を愛し、施しを好み、大度量の持ち主で、心も広くてからつとしていた。秦代の末に諸侯の兵が各所に起り、高祖もまた沛から出て秦を破り、項羽を滅亡させ、遂に天下を平定した。ここにおいて皇帝に即位し、洛陽の南宮に酒宴を開いた。そのおり彼は、「列席の諸侯、諸將よ、わしが天下を取った理由は何だったのか、項羽が天下を失った理由は何だったのかを、お話し下され」と尋ねた。すると高起と王陵の二人がこう答えた。「陛下は部下に城を攻めさせ、領土を奪い取らせると、その手柄によってそれらを分け与えられ、天下と利益を共有されました。一方、項羽はそうしませんでした。手柄を立てた者に損害を与え、賢者と見ると疑念を抱き、戦いに勝つても当人の手柄とはせず、領地を取つても当人に利益を与えなかったのです。

これを聞いた高祖はこう言った。「貴公達は、その理由の一つは分かったようだが、その二つまでは分かっていないようだ。そもそも陣幕の中で作戦をめぐらせ、千里の外で勝負を決するという点では、わしは張良（子房）には及ばない。国家を定め、民衆を安んじて、兵糧を確保し、その供給を絶やさないといい点では、わしは蕭何しょうかには及ばない。百万の軍勢を指揮して、戦えば必ず勝ち、攻めれば必ず取るという点では、わしは韓信には及ばない。この三人はみな傑出した人材である。わしはそれをうまく使いこなしたただけなのだ。これがわしが天下を取ることのできた理由である。項羽には一人、傑出したはんぞう范增がいたけれども、うまく使えなかった。これが項羽がわしにつかまってしまった理由である。」

群臣達はこれを聞くと、喜び感服した。

七、漢の丙吉が御者の過ちを許したこと。

漢の丙吉は宰相となり、寛大を尊び、礼儀を尽くして人に謙へりくだることを好み、部下や属官の役人の過ちをつとめて覆い隠し、美点を賛美した。丙吉の御者は酒をたしなんだが、ある時、丙吉に従って外出した際に、酔って車の上に嘔吐おうとをした。西の役所の主要役人は言上してこの御者を排斥しようと目論もくろんだ。だが丙吉は「酒に酔ったという過失で官吏を罷免すれば、誰をも許容することができなくなってしまうであろう。西の役所の方よ、どうかこのことを我慢して欲しい。ただ、彼は丞相じょうしょうの車の敷物を汚したに過ぎないのだから」と弁護して、その御者を罷免しなかった。

八、唐の裴度の見識と度量が人を心服させたこと。

唐の裴度は憲宗（在位805-819）の時に宰相でありながら、彰義（即ち淮西）の節度使を兼ね、淮西わいせいの宣慰招討使せんいしょうたうし（官名。宣慰使と招討使とを兼ねている。前者は地方庁と中央政府との中継ぎをつかさどり、後者は謀叛者を討伐し、降参者を招いて撫することをつかさどる。）に充あてられた。時あたかも諸軍は淮西を討伐したが、四年間というものは勝つことができなかった。そこで裴度は自ら出向いて戦いを統率し、多くの戦功があつた。そして遂に呉元済を生け捕りにするに到つた。広乃彰義の旗印を建て、降参した士卒一万人以上を率いて城（蔡州城さいしゅうじょう、今の河南省の地）に入り、蔡の士卒をもつて本営の兵とした。或る人がそれを戒めて、「蔡の人は謀叛を起す者が多い。彼らを配備するのはよした方がよろしかろう」と言ったが、裴度は笑って、「わしは彰義節度使なのだ。悪

悪の根源である呉元済はすでに生け捕りにした。蔡の人はもうわが方の人である。どうして彼らを疑うことができようか」と言った。蔡の人達はそれを聞いて感泣した。

敬宗の時に裴度は再び政治に携わった。左右の近侍の者達はたちまち「中書（中央の役所）の印を失いました」と告げたので、それを聞いた者は顔色を変えたが、裴度は酒を飲んで悠然としていた。しばらくして左右の者達がまた「すでに印を見つけました」と言ったが、裴度はまた反応しなかった。或る人がその理由を尋ねると、「これは必ずや官吏の者が印を盗んで、書券に印を押したものに他ならないであろう。それに返却を急かせば、水か火の中に投じてしまうであろうし、また急かさなければ、きつとまたもとの場所に還すであろう」と言ったので、人々は裴度の識見や度量に感服した。

九、宋の王徳用が自分を侮辱した孔道輔の死を聞いてこれを惜しんだこと。

宋の王徳用は知樞密院（軍事を司る最高機関の長官）となった。徳用の容貌は大変立派で、語る者は彼の風貌を太祖に似ていると論じた。御史中丞（監察を司る御史台の次官）の孔道輔も継いで同じことを言い、さらに「徳用は官吏達の信頼を得ている。長く樞密の仕事に従事させるべきではない」と言った。そこで遂にやめさせられて武寧軍の節度使（地方長官）となった。また官位を下げられて隋州の長官となった。徳用の家人はみな恐れおののいたが、徳用だけは拳動も言葉や顔つきも普段の時と何ら変わることがなかった。ただ客を接待することがなかっただけである。また転居して曹州の長官となった。或る人が徳用に「あなたを迫害した孔次官が今死にました」と伝えると、徳用は「孔次官は君主をいさめる諫官である。どうしてわしを迫害されることがあるのか。」

朝廷は一人の忠臣を失ったことは惜しいことだ」と言った。

十、宋の文彦博が唐介を推薦したこと。

宋の文彦博は仁宗（在位 1022 - 1063）の時に首相となった。その時、張貴妃が寵愛されていた。その伯父の張堯佐は突如として宣徽使の位を授けられた。御史（検察官）の唐介はこれと力の限り争った。帝は「除擬はもともと宮中所蔵の書物に出ている」と言った（？）。唐介は遂に彦博を弾劾した。「彦博は益州の長官であった時に、珍しい錦を造って、宮城とよしみになり、政治を執り行なうことができました。いま堯佐を高位高官につけて、ますます自らの結束を堅固にしようと画策しております。どうぞそれをやめさせて頂きますように」と。

帝はそれを聞いて大いに怒り、唐介を遠い地方に流罪にしようとした。唐介は落ち着いて弾劾の上奏文を読み終り、「私は忠義の義憤から心を動かされたことに関しましては、死ですらも避けるものではございません。どうして罪によって左遷されることを弁解しましょうか」と言った。帝は執政を召して上奏文を示して言った、「唐介は物事を論議するのがその職務である。だが、彦博のことを問題にして、女官のお蔭で宰相の地位についたなどと言うに到っては、一体何たる言い草であろうか」と。

そのとき彦博が帝の目の前にいたので、唐介は彼を責めて「彦博よ、自らを

反省すべきだ。もし疚やましいことがあれば包み隠さずに申し述べるべきだ」と言った。彦博は慎んでわびを言って止まず、帝はますます怒りの声を発し、声も顔色も共に激しくなった。蔚襄むすじょうがどんな禍わざはひが生じるかも知れないと危惧して、進前して「唐介の直言はまことに気違い沙汰でございますが、諫言を受け容れることはまた美徳かと存じます。どうか大目に見られますことを希望するものでございます」と言った。

こうして遂に唐介は英州の別駕べっか（州の長官である刺史の属官）に地位を落とされ、彦博もまた職を免ぜられて許州の長官となった。唐介の直言の聲が天下を動かしたこととなった。のちに彦博は富弼ふひつと共に宰相となった。士大夫は朝廷で互いに喜び合った。御史ぎよし（檢察官）の呉中復は唐介を召還せんことを請うたので、彦博は帝に申し上げて言った、「唐介は最近御史となり、私のことを色々批判致しましたが、それらは多く私の欠点を言い当てております。そのおり風評の誤りがあったとはいえ、そのことに関して彼を責めることがあまりに過ぎたのではないかと存じます。どうか中復が奏上したようにされんことを願ひ上げる次第でございます」と。そこで帝は唐介を呼び寄せられて諫院かんいん（天子の誤りを諫める諫官が出勤する役所）の長官としたのである。

識断 第十九

見識が明らかであれば善く判断できる。賢明な見識と的確な判断とは、大計画を決定し、大事業を安定させるいわれであり、天下にまた対処が困難なものはない。これはまた道理を窮め、心を誠にすることの成果である。

書經に曰く、物事の道理をよく察して処断したならば、決して後に禍わざわいを起こすもの

ではない。

又曰く、物事の将来がどうなるかを察するのは、事理に明らかな知識によるので

ある。

易經に曰く、物事の兆めししは、将来に現れるべき結果に対する原因であって、吉が先ず

現れる始めとも言うべきものである。君子はよく物事の兆しを見てこと

を行なうものであって、しかもその事を行なう際には非常に機敏である。

又曰く、君子は微細なことを知り、顕著なことを知り、柔軟なことを知り、猛々たげだけし

いことを知って、誠に隙すきがないものである。それで万人が仰ぎ望むところ

となるのである。

又曰く、君子はいついかなる事に当たっても、直ちにそれに応ずるだけのものを身に

備えて、いざという場合には、臨機応変にこれに対処するものである。

一、中大兄皇子が蘇我入鹿を誅伐ちゅうばつされたこと。

天智天皇が皇子であった時に、蘇我入鹿が権勢をほしいままにして、皇族を無実の罪で殺し、傍若無人の様子がいいよあらわになるのを見て、ひそかに中臣鎌足と共に入鹿を排除しようと計画し、蘇我石川麻呂、佐伯子麻呂さえきのこまる、葛城稚かつらぎのわか、犬養網田いぬかいのあみだを誘って加勢とした。たまたま三韓（高句麗・百濟・新羅）の使者が貢ぎ物を朝廷に献納する当日のこと（六四五年、六月十二日）皇極天皇は大極殿に出御しゅぎょし、入鹿が入廷した。天皇（中大兄皇子）はあらかじめ石川麻呂が三韓の上表文を読んでいるときに、子麻呂、網田に入鹿を斬ることを命じ、衛門府（宮廷の門を守護する役所）に命じて、諸門を閉鎖させ、自分は長槍ながやりを手にして宮殿の陰に身を隠し、鎌足は弓矢を取って中大兄皇子の護衛に当たった。石川麻呂は上表を読んで、まさに終ろうとした。（当初の予定では、この間に子麻呂と網田とが入鹿に斬りかかる手筈になっていたが、兩名は入鹿の威勢に恐れをなして現れなかった。そのために、）石川麻呂は手がおののき声かふるえて、汗が背中一面に流れた。入鹿がそれを怪しんでどうしたのかを尋ねたところ、石川麻呂が「天皇のご威光の至近距離の御前で、覚えずかような有様になつてしまいました」と答えたが、子麻呂らは入鹿を恐れて言葉を発することができなかった。天皇（中大兄皇子）はとつきに入つて突如として入鹿に斬りかかり、その肩に的中した。子麻呂等が進んでさらに入鹿の足を斬った。入鹿は（転び行きながら）玉座のもとによじ登って「私に一体何の罪があるというのでございましょうか」と言った。皇極天皇は大層驚き、天皇（中大兄皇子）に「そなた達は一体何をしようとしているのか」と言うと、天皇（中大兄皇子）は地に伏して奏上して、「入鹿はことごとく皇族を滅亡させ、天皇の位を衰退させんとしております。どうして誅伐しない訳には参りましょうか」と申し上げた。それを聞いた天皇は玉座を降りて宮殿の中に姿を消した。そこで子麻呂ら

が入鹿を斬殺した。天皇（中大兄皇子）は法興寺に入って変に備え、入鹿の屍しかばねをその父の蝦夷えみしに賜った。（帰化氏族の雄である）漢あやのあたえ直らは兵を結集して蝦夷を助けて乱を起こそうと企てた。天皇（中大兄皇子）は將軍は巨勢こせの徳太古とくたこを遣わして道理の上での正邪を論さとしたところ、賊徒は武装を解除し、蝦夷は誅伐に屈服したのである。

二、葛野皇子かずらのみこが立太子の儀を断じられたこと。

葛野皇子は器量が模範的で並み外れて広大であり、棟梁となる人材であると皆が讚

えた。皇子は浄大肆じょうたいしの位に上がり、治部卿を授けられた。高市皇子たけちのみこが薨去こうきょするに及び、持統天皇は多くの役人達を集めて、皇太子を立てることを論議した。群臣はそれぞれ自分の希望を述べるだけであつたので、衆議が混乱した。そのとき葛野皇子が進み出て言った、「わが国家は神武天皇以降、子孫が受け継いで天皇の位に即位して来た。もし兄弟が相並ぶならば、それによつて騒乱が興ることになろう。天の御心みこころは測ることができないが、これを人事に適応すれば、天皇の跡継ぎは自ずから定まっている。一体誰がとやかく言う余地などあろうか」と。

弓削皇子ゆげのみこが何か言おうとしたので、葛野皇子はこれを叱責したところ、弓削皇子は押し黙った。ここにおいて遂に、故高市皇子の子を立てて皇太子とした。文武天皇がこれである。持統天皇は皇子の一言で国の根本を定めることができたことを喜ばれ、皇子に特に正四位を授けて、式部卿（皇室の儀式・祭典・交際などを司る省の大臣）の職を授けられた。

三、藤原長方ふじはらのながかたが平清盛に向かつて直言したこと。

藤原長方は官位が累進して権中納言にまで到った。その人柄は剛毅ごうぎ（意志が強く物に屈しない性格）で、事に当って憚はばかることなく自分の意見を述べ、それを回避する様子などなかった。平清盛が福原に遷都した時、階層の上下を問わず、皆これに難儀した。清盛は公卿達くぎょうを一堂に集めて、京都と福原のいずれが都合が良いかを尋ねた。公卿は皆清盛がこの問いを発した心を推し量はかって「福原が都合が良いです」と言ったが、長方は「平安（京都）の方が好都合です」と断言した。清盛はそれを聞いて顔色を変えて部屋の中に入ってしまった。一同は長方の身を案じたが、やがて清盛は都を京都に戻したので、一同は大いに喜んだ。或る人が長方に問うて、「貴方はどうして清盛公に逆らうようなことを言われたのですか」と言うと、長方は「後悔する心がないのならば、どうして人に尋ねるであろうか。私はそのため清盛公の気持ちを導いただけだ」と言ったので、聞いた者は感服した。清盛はかねてから長方を重んじ、官に任ずる詔書があるたびに、「この人物は才知と識見とが該博である。他の者を彼を越える位につけてはならぬ」と必ず言ったという。

四、北条時宗が元の無礼を責めてその使者を斬ったこと。

北条時宗は鎌倉の執権となったが、このとき元が宋を滅ぼし、隣国の諸国はみな元に服した。ただわが日本国だけが使者を遣わして機嫌を伺うことをして

いなかった。元の君主のクビライは韓国人を通して書簡を送って「屈服しなれば兵を送るぞ」と言ってきた。朝廷はこれに答えようとして、鎌倉に使いを遣って論議させた。時宗はその書簡の言葉が無礼であったがために、これに応じないことにした。元の君主はまた使者を遣わしたが、時宗は太宰府（対外関係の諸事を司る九州の地方官庁）に命じて元の使者を追い帰らせた。およそ元の使者の来訪は計六回に及んだが、時宗はみな拒んで受け容れなかった。

元の兵が一万ばかりやって来て壱岐と対馬を攻撃し、そのことが六波羅（京都に設置された鎌倉幕府の出張機関）に通報された。鎮西（九州）の武将達に命じて壱岐と対馬に赴かせてこれを防禦させたので、元の兵は敗走した。やがて元の使者九名が長門に到り、留まって去らずに、是非ともわが国の回答を得て帰ろうとした。時宗は彼らを鎌倉に呼び寄せて龍口で斬殺した。そして北条実政を鎮西探題（九州地方の統治者）とし、関東の兵を遣わして京の都を守護させ、関西の宮中を守護する兵士はことごとく実政に従わせて、さらに太宰府の水城（外敵を防ぐために堤を築き、水をたたえた堀）を築き、余計な費用を省いて兵の軍備に充てた。

元の使者がまた大宰府にやって来たので、時宗はまたこれを斬った。元の君主は大いに憤り、海軍十数万人を送って、范文虎を総大将として日本を攻撃した。元の兵は水城に到ったが、実政らが力戦してこれを防禦したので、敵は遂に上陸することができなかった。元の兵は退却して鷹の島を拠点とした。時宗は宇都宮貞綱を遣わして、兵の大将として実政を援助させようとしたが、その援軍がいまだ到着せぬうちにたまたま大風と雷とで敵艦は破壊された。それで少式景資らは奮戦して敵兵を殲滅し、その死骸が海を覆った。元の兵で帰国で

きた者は僅かに三人であった。時に弘安四年（1281）七月であった。元はそれ以降わが国を伺うことはなくなった。

五、脇屋義助が新田義貞に進言して義兵を挙げ、北条高時を討ったこと。

脇屋義助は新田義貞の弟である。義貞は北条高時を討伐する事を計画した。たまたま高時は兵の食料を調達して、新田義貞にも錢を課して、小役人を遣わして催促を迫った。義貞はその役人を斬り、その首を里の入り口の門にさらし首にした。高時は怒って新田氏を撃とうとした。新田氏では会議があった。或る者は「利根川を防ごう」と言い、また或る者は「越後に赴いて一門を味方に付けよう」と言った。義助は進み出て言った、「この二つの案はみな良くない考えです。坐して強敵を待ち、情勢が明らかとなつて形の上で屈服する時は、わが兵は内部崩壊して一敗地にまみれ、人から『新田氏は使者を殺したせいで誅伐された』と言われる事になるでありましょう。どうせ死ぬのなら、むしろ王事（王室の事に関する事柄）のために死にたいものだ。今は一匹の馬や一人の兵といえども出向いて国中を巡^{めぐ}つて命じ、大勢が味方すれば進軍して鎌倉を攻め、さもなければ戦死するばかりだ。坐して誅殺を待っているのといずれが良いと思われるか」と。一同はまことに義助の言う通りだとして、兵を起こして道義を掲げ、遂に進軍して鎌倉を攻めて高時に打ち克^かつたのである。

六、小早川隆景^{たかかけ}が大勢を知つて豊臣秀吉と和睦したこと。

小早川隆景^{たかかけ}は毛利元就の三男である。その人柄は才氣^{すく}が人並み以上に優れ、冷静で意志が強固であり、智慧と勇気が抜きん出ている。織田信長は豊臣秀吉

に毛利氏を討伐させた。隆景は兄の吉川元春と共に毛利輝元を主君として頂き、秀吉軍を備中で防いだ。そして信長が大挙してまさに至らんとしていると聞き、使者を秀吉の軍に遣わして和睦を論議した。だが、たまたま信長がその家臣の明智光秀によって殺害されたが、毛利氏の軍はこれを知らずに、また使者を遣わして和睦をうながしてきた。そこで秀吉はつぶさに使者に信長の不慮の死のことを告げ、戻って輝元などに告げて、自分の方から戦の和睦を決心させようとした。

輝元は大いに喜んで諸将にこれを相談すると、諸将はみな、「われわれは信長とは和睦したが、秀吉とは和睦した訳ではない。いま信長が死去したので、かの軍の状況は士気が衰えて不安や疑念が生じ始めていることであろう。われわれはこの時に乗じて秀吉軍の不意を襲って撃つならば、必ずや秀吉を殺害することができるであろう。これこそまさに天がわが毛利家に味方しているのである」と言った。

だが隆景は言った、「わしが見る所はそれとは異なる。信長が死去したのは天がわが毛利家に味方しているのではなく、秀吉に味方しているのである。どうしてかと言え、応仁の大乱以来、日本全国がちりちりばらばらになり争乱が相継ぎ、今日に至ってそれが極まった。天はまさに一人の豪傑を生んで、それでもって天下を大掃除せんとしている。わしが秀吉の挙動を見るに、そうではないが、信長はすでに死去したが、一体その部下の武将で秀吉の右に出るものがあるであろうか。外部では和議が持ち上がり、内部では非常事が起っている。常人がこれを対処すれば、必ず深くその禍を隠して速やかに先の和議を遂行しようとするであろう。だが、秀吉は正直に告げて隠す事な

く、従うか背くかはわが方に一任した。その度量たるや、測り知ることはできない程である。

わしが人を使つて秀吉の陣の様子を探らせたところ、平日に異なることはないということである。今これと戦うならば、わが軍は邪であり、秀吉軍は正である。わが軍を仇かたきと思うことが必ず深く、死に物狂いでやって来て戦うであろう。そうなれば秀吉軍を撃つことが果してできようか。仮にもし撃つことができずに逃げ帰らせ、他日秀吉が時勢に乗じて目を見張るような働きをすれば、わが軍は根絶やしにされてしまうであろう。

このことから考えるに、以前の約束に従つて和睦するに越したことはないとは思ふ。秀吉も、災難に遭遇してもわが方が約束に背かなかつたということが高く評価すれば、必ず手厚くわが方を遇し、功名や富貴をわが方と共同しようとするであろう。そうすればわが方は彼の方と喜びや幸いを同じくするといふことになる」と。

輝元はこの隆景の言に賛同して、人質を送つて和睦を成立させ、かつ弔意を述べたのである。

七、漢の宋昌が代王のためにはかりごと謀はかりごとをしたこと。

漢の宋昌は代の国の中尉（王国の兵権を司る官）となつた。呂后八年に諸大臣が代王を迎えて即位させた。代の郎中令るうちゆう（宮中の宿直）の張武等が、「漢の大

臣は兵戦に習熟し、はかりごとに長けている。できれば病と称して行かずに、情勢の変化を見守ろうではないか」と言った。宋昌は言った、「秦の国が滅びた時、豪傑が競い起つて、遂に天子の位に即位したのが劉氏であつた。天下の者はすでに望みを断たれてしまったことは、その第一である。高帝（劉邦）は子

弟を王に封じ、国土は犬の歯のように食い違い、互いに牽制し合っている。これはいわゆる盤石ばんじやくの一族であり、天下のその強大な権力に服することは、その第二である。秦の苛酷な政治を排除し、法令を簡約にし、慈しみを施し、人々が安心して暮して動揺がないことは、その第三である。呂后りょこう（高帝の后）はその強大な権力で三人の王を立てて権力や制度を意のままにした。だが、大尉（周勃しゅうぼつ）が一貫した節操をもって北軍に入り、ひとたび令を発して皆が左袒さたんした。これはすなわち天の意志であり、人の力の及ぶところではない。いま大臣は変をなそうとしてはいるが、民衆達はそのために動くことはない。それ故、天下の民衆の心に基づいて大王を迎えて即位させようとしている。大王よ、どうかこのことを疑われることのございませぬように」と。

（左袒・・・左の肩を袒はだぬぐということ。呂后が死去したのち、多くの呂氏が反乱を起こそうと企てた。時に呂祿は北軍の大將となり、呂産は南軍の大將となっていて、大尉の周勃ですら一兵をも指揮することができなかつた。そこで陳平と周勃が相談して、呂祿を欺いて、大將の印綬を解き、その軍隊を周勃に渡させた。かくて周勃は軍中に入り、命令して「呂氏のために力を尽くそうと思ふ者は右の肩を脱げ。また、劉氏のために力を尽くそうと思ふ者は左の肩を脱げ」と言った。全軍の将士はみな左の肩を脱いだ。そこで周勃は朱虚侯の劉章を召して兵千人を与え、呂産を攻めてこれを殺害させた。さらに手分けして多くの呂氏を全部ひつとらえ、子供・大人の別なく皆これを斬殺したのである。この故事から、人に同意賛成する意味で「左袒」という。）

ここにおいて（高祖の第三子である）王（代王と称した）は宋昌に命じて車に同乗させ、宿場を結ぶ車に乗って長安に至り、渭城いじょうに至った。群臣は拝謁し

て王の臣下であると称した。大尉の周勃は進み出て「願わくはお暇をお願い致したく存じます」と言った。宋昌は「言わんとするところが公的ならば、これを公言せよ。言わんとするところが私的ならば、王者というものは私がないのである」と言うと、周勃は跪ひざまずいて天子の印を奉った。王は即位すると、宋昌に衛將軍の官職を授け、南北軍をしずめ安んじ、壯武侯に封じた。

八、唐の王承元が大将の李寂などを斬って決まりに従ったこと。

唐の王承元は成徳の節度使である承宗の弟である。承宗が逝去して、その歳下の承元が立った。承元は二十歳であったが、次のように言った、「貴殿らはいまだ亡くなった兄のことを忘れてはおられない。この承元の年少である事を考慮に入れずに、軍務を兼務させられた。この承元はどうか天子に節操を尽くし、それによって忠烈王の志に従おうと思う。貴殿らはあえてこのことに同意して頂けるではありませんようか。」一同はそれを承諾した。

そこで承元は成り行きを諸将が役所で政治を行う場所で見とり、上奉文を提出して、軍の指揮官を免除されることを願い出た。その結果、詔が下り、田宏正でんこうせいを成徳の軍の指揮官にさせ、承元は守備の任を滑州に移した。だが、将兵達は喧嘩して命令を受け容れようとはしなかった。承元は詔である旨をもって彼らを諭さとしたが、諸将は大声を上げて泣いて従おうとはしなかった。そこで承元は家財を投げ出して彼らに分け与えて告げた、「貴殿らの思いが深いことは良く分かっている。だが、もしこの承元が天子の詔に違反すれば、その罪は多大である。昔、李師道がいまだ失敗していない時に、朝廷がかつて彼の罪を赦したことがある。師道は行こうとしたが、諸将は固くこれを留めた。そののち、師道を殺害するに至ったのも、またその諸将である。諸将よ、この承元を師道のように

うな目に合わせることがなければ幸いである。」だが、大将の李寂などが固く留めたので、承元は彼を斬って詔に従った。それによって軍の内部は平安となった。

九、宋の寇準こうじゆんが強く諫めて天子自身の出征を促したこと。

宋の寇準は真宗の時に宰相となった。たまたま契丹ぎつたん 民族名。唐末に興隆し、宋代に遼と号し、宋を脅かしたが、金に滅ぼされた。)が大挙して宋に攻め寄せてきた。急ぎの手紙は一晚に五回ももたらされたが、寇準は出発することなく、笑顔で過ごして自若としていた。明日になって同僚にもこの事が知られた。帝は多いに驚愕し、寇準に尋ねたところ、寇準は「陛下はこのことを解決されようと思われるならば、五日もあれば十分だと存じます」と申し上げた。そうして帝が澶州せんしゅうに御幸されんことを請うた。同僚はこれを恐れて退却しようとしたが、寇準はこれを押しとどめ、乗り物の出発するのを待った。帝はこれを拒んで宮廷内に戻ろうとした。そこで寇準は申し上げた、「陛下が宮廷内に入つてしまわれれば、臣下はお目にかかることができずに、遠大な事業はできなくなってしまうであります。どうかお戻りにならずにご出発されますように」と。帝はそこで天子自ら戦地に赴くことを論議し、群臣を召して方策を尋ねた。

そうこうするうちに、契丹が瀛州えいしゅうを包囲し、直ちに貝魏はいぎに攻め入ったので、

朝廷も民間も驚き恐れた。王欽若は帝が江南に御幸されんことを懇願し、陳堯叟は蜀に御幸されんことを懇願した。帝が寇準にそのことを尋ねたところ、寇準は申し上げた、「誰が一体陛下のためにそのような策を進言致したのですか。その者は罪に処せられるべきです。いま陛下は神のようにすぐれた武力をもって将兵も臣下も互いに心を合わせて和合しております。もし陛下自らが戦場に赴かれるならば、賊は必ずや逃れ去るでありましょう。どうして祖先を祭る御霊屋と国土の神を祭る社とを棄てて、楚や蜀の地に御幸されようとするのでありましょうか。そうなれば至るところで民の心は崩れ去つてしまい、賊が勢いに乗じて奥深くまで進入すれば、陛下の天下を保つことを決してできるでありましょうか」と。こうして遂に寇準は帝に懇願して澶州に

御幸して頂いたのである。南城に至れば、契丹の兵が意気盛んであったので、一同は天子のお車をとどめて、賊軍の情勢の様子を伺うことを懇願した。しかし寇準は確固として懇願して「陛下が河を渡られない時には、民衆の心もますます危うくなり、敵の気持ちもこちらを恐れは致しません。そうなれば威力を発揮して勝ちを決することはできないでありましょう」と申し上げた。衆議の結果は皆が賊軍を恐れたが、寇準はこれを強く諫め、決着がつかなかった。

寇準は外出して高瓊と遭遇した。彼に「太尉は国の恩を受けているが、今日の状況のもとで、それに報いることが何かあると思われるか」と寇準が尋ねると、高瓊は「この私は武人でありませぬ。願わくは死をもつて報いたいと思ひます」と答えた。そこで寇準は宮中に入って奏上した。高瓊は彼に随つて庭下に立った。寇準は声をはりあげて「陛下がこの私の言葉をもつともだと思われぬなら、ひとつ試しに高瓊に尋ねてごらんになりませんか」と言った。高瓊は帝を仰ぎ奉り奏上して「寇準の見解はもつともなごとと存じます」と言った。寇

準は「機を失してはならぬ。陛下の車駕をご用意せよ」と言うと、高瓊は宮中警護の兵士を喚んで、天子の車を動かして近づけた。帝は遂に河を渡り、北門の城楼に留まった。遠近の者は天子の車の蓋（おおい）を遙かに望み見て、跳び上がって歓びの声をあげ、その声が数十里にも聞こえた。契丹はそれを見て驚愕し、軍隊の列を作ることもできなかった。帝はすべての軍事を寇準に委任した。寇準は帝の仰せを受けて自分だけで作戦を決定した。寇準の号令がはつきりしていて威厳があつたので、士卒は大いに喜んだ。敵数千騎が勝ちに乗じて城下に迫つたので、帝は士卒に詔を出してこれを迎撃させた。敵の大半は斬られるか捕虜になるかしたので、敵は引き下がった。帝は行宮（あんくう）（天子がお出ましの際の仮御所）に戻り、寇準を引きとどめて城の上に住まわせた。こうして相對峙すること十日あまりにして、契丹の軍を統率する撻覽が矢に当って死去した。そこで契丹は書状を奉じ来たつて、同盟を結ぶことを懇願するに至つたのである。

十、宋の韓琦が英宗帝の親政のために簾を撤去したこと。

宋の韓琦は仁宗帝の時に宰相となつた。これより先に、群臣はみな太子を建ててゐるこ

とを進言した。帝はどつちつかずで決断できなかった。ここに到つて遂に濮王の子の宗実を立てて太子とすることになった。それには韓琦の力が与つていたのである。明年、仁宗帝は崩御して太子が位を嗣いだ。これが英宗帝である。帝は急病となり、皇太后が簾を垂れて政治を行なつた。ところが帝は（病氣の為に）動作が常規を逸することがあり、特に宦官の扱いがひどく冷酷であつた。そのため左右に侍する宦官達はこぞつて讒言をしたので、帝と皇太后との間に

とうとう仲違なかつがいが生じた。

韓琦と参政の欧陽修とがこれを取りなしたので、皇太后の機嫌も次第に和らぎ、帝もまた大いに心に悟るところがあつた。帝の病がかなり回復するに到り、韓琦は皇太后が簾を撤去して政治を帝に還かえすことを企画して、十余りの事柄に關して帝に申し上げた。帝の裁決はことごとく的確であつた。韓琦は皇太后の処へ出向いて繰り返し奏上した。皇太后はひとつひとつの事案に対して「結構です」と言つた。そこで韓琦は皇太后に自分これから役職を去りたい旨を告げると、皇太后は、「大臣が去るには及びません。私が宮殿の奥深くに下がればそれで済むことです」と応じ、遂に政治の表舞台の座を離れた。そこで韓琦は力強い声で簾の撤去を命じた。こうしてまた帝自身による政治が行われるようになったのである。

勉職 第二十

人は天地の間に生まれる。上は天子より下は民衆に至るまで職業がないものはない。職業を持つている限りは、一日これを怠れば天地に対して罪を犯すことになる。どうして勉めないことができようか。人それぞれ自分の職業の為すべきことを勉めて、その外を願わない時には、国がうまく治まり、上下共に大いなる福を受ける。何と素晴らしいことではないか。

易経に曰く、君子は終日善く勉め、夕べには畏れ慎む。

又曰く、臣下の者は君主のために真心を込めてお仕えする。わが身の為にはな

く、ただひたすら君主のためにするのである。

詩経に曰く、勉め励んで仕事をし、疲れたなどは人に告げない。

又曰く、耕作の仕事はもう済んだから、貢ぎ物を献上せよ。日中は野山に行つて

茅を刈れ、夜は縄をなえ、そして屋根を葺くがよい。それから色

んな穀

物の種を蒔いて耕作の仕事に勤しもう。

書経に曰く、毎日毎日一生懸命に仕事に勉めて、遊び楽しむことをしない。

又曰く、朝から晩まで毎日毎日一生懸命に勉める。

又曰く、自分のなす事業が広く行き届くのは、よく勉めるからである。

論語に曰く、自分の職には決して倦まない。そしてそのことを行なうには真心をこめ

てする。

又曰く、一生懸命に仕事に勉めて利益を得るためには、どのようになればよいか。

それは倦まずたゆまず勉めることである。

又曰く、力一杯勉めて、よくその職を守る。

一、崇神天皇が四道將軍を遣わされたこと。

崇神天皇（前271前30）は天性聡く賢明であった。幼い頃から雄大な計画を持つていた。壮年になると、度量が大きくて広く品行を慎んだ。神祇（天地の

の神々)を崇め重んじ、常に天子の務めを考える志があつた。天子に即位するに及んで、天皇は詔して言われた、「わが皇祖の諸天皇たちが、その位に臨まれたのはただ一身のためではない。神や人を整え天下を治めるためである。だから代々良い政治をひろめ徳を布かれた。いま自分は大業を承つて、国民をめぐみ養うこととなつた。どのようにして皇祖の跡をつぎ、無窮の位を保とうか。群卿百僚たちよ、汝らの忠貞の心をつくして共に天下を安んじようではないかと。」

たまたま疫病が大いに流行り、民衆の流離したり反逆する者があつた。天皇は憂え怖れて罪を天地の神々に祈り、祭りの儀式を慎んで執り行つた。ここにおいて疫病はようやく終息して、その年も豊かで国民は安泰となつた。そこで天皇は詔して、「国民を導く大本は教化にある。今すでに天地の神々を礼拝し、災害が悉く終息するに到つた。しかしながら遠方の地の民衆ははまだ天皇の教化の恩恵にはあづかつていない。そこで卿等を選んで四方に遣わして、わが教化をひろめたい」と言われた。大彦命おほひこのみことを北陸に、武渟川別命たけぬかわけのみことを東海に、五十狭芹彦命いそせりひこのみことを西海に、丹波道主命たにわのみちぬのみことを丹波に遣わされ、命じて、「もし教えに従わぬ者があれば兵を以て討て」と言われた。それぞれ印綬いんじゆ(官職を表わす印章と印のヒモと)を授かつて將軍となつた。

ほどなくして四道將軍は蛮族達を平定してその状況を天皇に奏上した。ここにおいて異なる風俗習慣をもつた者達も服従して、国内は静穏で安定した。そうして天皇はまた詔して、「私は、初めて天位をついで、宗廟を保つことはできだが、光りも届かぬところがある。徳も及ばぬところがある。このため陰陽が狂つて、寒さ暑さが乱れている。疫病が起こり、民衆は災いをこうむっている。

それをいま罪を赦い、過ちを改めて敦く神祇を敬い、また教えを垂れて荒ぶる人どもを和らげ、兵を挙げて服しない者を討った。だから官に廃れた事なく、下に隠遁者もない。教化は行き渡って、庶民は仕事をたのしんでいる。異なる風俗習慣の人々もやってきて、周囲の人までも帰化している。このときに当って国民の戸数と人数とを調べ、長幼の序、課役の先後のことを知らせるべきである」と。ここにおいて始めて戸数と人数とを調べ、課役を仰せつけられた。これによって天神地祇ともに和やかに、風雨も時を得て百穀もよく実り、家々には人や物が充足され、天下は太平になった。天皇はまた詔して、大いに船舶を造り、船で物を運ぶことをたやすくし、多くの池や溝を作って農業を促進させた。そこでその当時、天皇を誉めたたえて御肇国天皇と称した。

二、武内宿禰たけしうちのすくねが五つの朝廷に仕えたこと。

武内宿禰たけしうちのすくねは景行天皇けいこう(71-130)の時に国の重任の臣となり、成務天皇せいむ(131-190)の時に大臣に拜命され、仁徳天皇にとく(313-399)の時に薨去こうきょした。「薨」の字は皇族及び三位み以上に使用す。武内宿禰たけしうちのすくねは五代の朝廷を補佐して官職にあること二百四十四年であった。寿命は何歳であったかは分かっていない。

三、道首名みちのおうとなが殖産(産業)を盛んにすることを奨励したこと。

道首名みちのおうとな(663-718)は若くして律令を修得し、官吏職に熟達した。筑後守ちくごのかみとなつて肥後のことも兼務した。道首名みちのおうとなは商売を奨励し、田畑を耕し作物の種を蒔くことを教え監督し、野菜や果物を植え、鶏や豚を養育するに至るまで、万事がうまく事が運ぶように細部にわたり心を尽くした。時には自ら調べ歩いて、

教えに従わない者があれば、これを叱りとがめたので、老いも若きも陰でこれを怨み罵った。ところが収入が分かった時点では、誰もが悦んで心から従うようにならない者としてなかった。またため池を作って灌漑を弘め、人々はその恩恵に浴した。当時の人で官吏の事務に言及する者は、皆道首名を第一人者と称した。道首名が逝去するに及んで、民衆達は彼を祀った。

四、藤原在衡が勤め慎んで朝廷に参内することを欠かさなかった事。

藤原在衡(892-970)は村上天皇の時に官位を累進して左大臣に上った。在衡は職に就いていまだ曾て朝廷への参内を欠かした事がなかった。或る日、風雨が猛烈に荒れ狂った。左衛門府(律令制で九条の警固や天皇行幸の供奉などを司る官司)の吉上(宮中を警備する下役の役人)達は互いに、「如何に勤恪(きんかく)な(まじめに勤め慎む)在衡といつても、この天候では朝廷に参内するのに難儀するであろう」と言い合ったが、その言葉が終わらぬ内に蓑笠(みのかさ)を被(かぶ)ってやって来た者がいた。それを見ると在衡であったので、時の人は感嘆して褒め称えた。

五、源親房が王室の事に尽力し神皇正統記を著したこと。

源北畠(きたはたけ)親房(ちかふさ)は官位を累進して正二位大納言の位に至った。後醍醐天皇即位(1318-1339)は隠岐(おき)より戻られ、親房に従一位を授けて大臣に任命した。親房の子の顕家(あきいえ)は(十六歳で)陸奥守となり、義良親王(よしなが)を奉じて出向いて陸奥(むつ)出羽(でほ)を鎮護(ちんご)し、親房がその後見役となった。そして足利尊氏(あしかが)が京都に進入した

ので、天皇は吉野に行幸された。顕家は兵を率いて都に救援に入ったが、安倍野（一説では、堺の石津）で戦死をした（享年二一歳）。天皇は詔を下して顕家の弟の顕信あきのぶを陸奥介鎮守府大将軍とし、義良親王を奉じて鎮護に赴かせた。親房はまたしてもその後見役となった。海に航海して暴風雨に会い、親王と顕信とを見失った（一説には尾張に漂着した）が、親房の船は漂流して常陸ひたち（東北地方）の東条浦に至った。そうして阿波崎あわのさきと神宮寺の二つの城を拠点とした。賊兵が攻めてきてこれを陥落させた。親房は走って小田治久はるひさに小田を、伊達行朝だてゆきともに伊佐を、藤原実寛ふじはらのさねひろに駒城をそれぞれ守らせて、東北諸国を招集した。親王と顕信が戻って伊勢に至った。たまたま（後醍醐）天皇が崩御し、義良親王が王位に即ついたが、これが後村上天皇（即位1339—1368）である。

天皇はまだ幼かったので政治を自分で行なうことが出来なかった。親房は上奏して裁可を請い、権大納言ふじはらのたかすけの藤原実世と権中納言ふじはらのたかすけの藤原隆資の二人に国家の重要な政務を全て任せた。賊軍の高師冬たかのもろふゆが攻め入って駒城を陥落させたが、そうこうするうちに官軍はまた勢いを盛り返し、攻略して駒城を奪還し、勝ちに乘じて賊の幾つかの城を攻め落とし、師冬は遁走した。親房は兵を出してこれを撃ち破り、援軍ゆうきちかともを結城親朝に求めたが、親朝は賊と謀略を内通して、その時にやって来て助けようとはしなかった。相対すること数ヶ月、治久はまた謀叛を起して賊軍に降伏した。親房は退却して関城を確保した。時に源顕時みなもとあきときが大宝山を確保していたが、師冬は兵を率いて両方の城の間に陣しを布いた。親房と顕時とは出撃してこれを破った。賊軍は長い囲みを築いて持久戦に持ち込もうとした。これより先、親房は援軍を結城親朝むかしのちかともに再三求めてきたが、ここに至って城の内情はますます困窮してきた。親房はまたしても書状を遣わして援軍を求め、使者の者に親朝を説得させたが、親朝は応じなかった。賊軍の大將であつ

た結城直朝なおとむらが軍勢の先頭になりながら進攻してきたので、親房は兵を出してこれを撃ち、直朝を斬った。やがて親朝は遂に賊に降伏したので、親房は吉野に戻った。勅令で親房は三宮さんぐう（太皇太后・皇太后・皇后）に準ずる待遇を与えられた。天皇は男山におられて兵を遣わし、足利義詮よしのりを討伐して敗走させた。そこで親房と顕信の親子にまず京の都に入って諸事万般を全て決定させた。そののち、親房は賀名生かのうで薨去こうきょした。

親房は中興を完成することが出来ずに皇統（天皇の系統）がまさに絶えようとしていることを悲嘆して、天皇の祖先の建国の意義の根本を尋ね窮めて『神皇正統記』を著した。この著作が隠れたことを明らかにし正しきことに味方していることは、誠に春秋の主旨に合致したものと言われている。親房の結城親朝に送った書状に次の様に記されている。「大体戦いくさというものは危険な事である。変化は呼吸する短時間の間に生じる。援軍を出すと言っても、それが時勢に乗らなければ、兵の数が多くてもどうすることもできない。今日の情勢が急を要する事は、流れ星の光の如くである。某の願うところは、ほんの僅かの間でも持ちこたえることを失わず、残された我が命を以て亡き天皇に報いることである。大義を心に蔵して死んで後に休息する。思うに我が身は先の朝廷の旧臣であるが、今上天皇に苦心惨憺してお仕えして、先帝の遺命を臨終に際して承けたので、孤立無援の城を拠点として、我が国を治めているのである。恐らくはわしがもしひとたび命を落せば、四方の者達はちりちりばらばらになってしまうであろう。親房の死後、共に事を成就することが出来るのは一体（貴殿を置いて）誰がであろうか。今日もし貴殿が別のお考えを持つておられるならそれも不可能となってしまうであろう。天皇に対して忠義と貞節を全うしようと思ふならば、どうしてあれこれ思案する必要がであろうか。天帝（天の神）がこ

ここに降臨され、鬼神も靈妙な力をもつ。これはただ天下の為を思つて言うのであり、何も我が身の余命を惜しんで言うのでは決してない。」

史書にこういう、親房の天皇の力を回復しようという志は、幾度となく挫折して遂には挽回がならなかった。親房はただ降参する者達を招き、反抗する者達を打ち平らげる事だけを自分の任務とし、幼い帝を補佐して屈することなく南朝の元老となった。それはちやうど諸葛孔明の風格があると。

六、禹が身を勞し心を尽くして洪水を治したこと。

夏王朝の始祖である禹の父を鯀こんという。帝堯の時代には洪水が天にも達しようかという勢いで、広々とした一面の水は山をもつつみ、陵おかにもものぼる有様で、民衆はそれをはなはだ憂え悩んだ。堯は鯀を採用して治水を命じたが、九年経つても洪水は止まず、治水事業は成功を見なかった。そこで堯は人を求めてさらに舜しゆんを得た。舜は登用されて天子の政治を代行し、諸国を視察に歩いて鯀の治水のやり方が功績があがつていないことを眼で確かめて、鯀を東方辺境の地である羽山うざんに押し込めた。そこで舜は（鯀の子である）禹を挙げて、父鯀の治水事業を継続させることにした。

堯帝が崩御した。舜は禹を司空（水土や民の厚生を司る要職）に任じた。禹は遂に帝舜の命を奉じて、諸侯百官に命令して民衆から人夫を募り集め、すべての水土を分け治め、山々を巡り、木を伐り柱を建ててその山名を表記して、高山・大川の格式を定めた。禹は父の鯀が治水の功成らずして誅伐を受けたことに心を痛め、（これを償わんとして）身を勞し心を尽くして労苦に堪え、外に

居てはたらくこと十三年、自分の家の前を通りかかっても、入って休息しようとはしなかった。陸上に行くには車を用い、水上に行くには船に乗り、沼沢に行くにはソリに乗り、山の上下りにはカンジキ（裏に釘が出た履物）を用いた。多くの山を開き、沼沢に道を通じ、河川に堤防を築き、全土を平定した。おのおの自分の職をもって貢ぎ物を献上して、その宜しきを失うことはなかった。それは五千里四方、都から一番遠方の地にまで至った。舜帝はそこで、禹に黒色の宝石を賜い、天下に治水の成功を告げた。かくして、天下は大いに治まることとなったのである。

七、周公旦が武王と成王せいとを補佐して政まつりごとを行なったこと。

周公旦は周の文王の子であり、武王の弟であり、成王の叔父である。武王を補佐して事を行なったことが大部分を占めていた。武王が崩御し、成王が即位した。周公は成王を補佐して東方の蛮族を平定し、洛邑らくい（洛陽）に都を営み、礼を制定し、楽を作ったので、天下は大いに治まった。成王はそこで周公を魯に封じた。周公はその子の伯禽はくきんを自分に代えて封に就かせた。そして彼に戒めて言った、「私は天下に対する野心などは毛頭持つてはおらぬ。しかしながら、頭髪を洗うに際して三度髪の毛を握り、一度食事するに際して三度食べたものを吐き出して、起ち上がって有能の人物を待っているのだが、それでもなお天下の賢人を失う（見落とす）のではないかと憂慮しているのだ。お前が魯に行っても、わが身を慎んで国政に従事し、決して他人に対して傲慢な態度をとってはならない」と。

周公はかつて成王がまだ農業の艱難を知らないのを知り、「七月の詩」を作

つて、周の後稷公劉（「后稷公」とは稼穡〔農業〕を司る長官のこと）がその徳で民衆を感化されて向上したことを述べ、後にまた「無逸」の一文を作って、君子は怠けることがないのをその本分とするということを言って、成王を戒めた。周公は病になつてまさに逝去せんとするに当り、「必ず私を成王の周の国に埋葬して、私が決して王から離れることがないということを明確にして欲しい」と遺言した。周公が終始王室のために腐心したことはこの通りであつた。

八、漢の趙充国が良く計画して西羌を滅ぼしたこと。

漢の趙充国は官位を累進してのちに將軍となつた。宣帝（在位BC74-49）の時に諸羌（チベット系の遊牧民）が謀叛を起し国境を犯した。時に充国は七十歳を超えており、帝が丙吉を使つて「誰を將軍に任ずるべきか」と尋ねさせた。ところが充国は「私に勝るものはおりませぬ」と断言した。帝が「一体どれほどの兵力が必要であろうか」と下問すると、充国は答えた、「百聞は一見に如かず（何度聞くよりも、自分の目で見て確認するに越したことはない）。軍事は現地を遠く離れていては、推量し難いものです。願わくは、私が自ら金城に駆けつけ、現地の地形を図に画いた上で方策を立てたいと存じ上げます。羌は小さな勢力の異民族であるにもかかわらず、天に背いて反乱を起こしましたが、久しからずして滅ぶこととなりましょう。願わくは、陛下は私に一任されて、どうかご心配なさいませんように」と。帝は「よかろう」と快諾した。こうして帝は大いに兵を出し、充国を遣わしてその將軍とし、西羌を討伐に行かせた。充国はいつも敵の様子を探ることをもつて勤めとし、行けば必ず戦に対する備えをし、留まれば必ず兵營の壁を堅固にし、もつともよく大事を取り、士卒を愛し、計略を先行して戦をするのをできるだけ後にした。遂に西部の国境守備

の郡の役人の役所に到着し、充国は軍の士卒達を毎日饗応した。兵士達は皆戦の仕事をしたいと願い、異民族もしばしば戦を挑んだが、充国はしつかりと守って動こうとはしなかった。やがて充国は兵を連れて先零（地名か？）に到った。異民族は車重（？）を棄てて河に入って逃げ、溺死する者が数百人にのぼった。降参して斬られた兵は五百人余り、のちに罕开（かんけん）は兵を使うこともなく降伏するに到った。遂に充国は屯田（とんでん）（国境に近い要害の地を守備しながら、平時は耕作し、事ある時は武器をとって戦にでること）の便宜十二事を帝に奏上した。帝はその計略を聞き入れ、後に屯田兵をやめて、隊を整えて軍隊が帰還した。

九、晋の陶侃が勤め慎んで職務に邁進したこと。

晋の陶侃（とうかん）は惠帝の時に軍功があるということで荊州の刺史（長官）となり、ついで広州の刺史に左遷された。時に王機が広州に拠点置いて盗賊を働いていた。陶侃（とうかん）はただちに広州に到り、督護（とくご）を遣わして王機を討伐してこれを敗走させ、広州が遂に平定された。陶侃（とうかん）は広州にいる際には、やるべきことがなければ、朝には大瓦百枚を部屋の外に運び、晩になると部屋の中に運び入れた。或る人がその理由を問うと、陶侃（とうかん）は「私はいま中原回復に力を尽くそうと思っている。うかうかと安逸に日を過ごせば、いざという時には役に立つことは難しい。それ故、労苦に堪える稽古をしているのだ。」と答えた。明帝は陶侃（とうかん）にまた荊州を鎮め治めさせることにした。荊州の男女は（良い刺史が来たと）喜び合った。

陶侃（とうかん）は鄭重で勤勉で、聡明で賢かった。終日膝を曲げて正坐し、軍府（ぐんぶ）（軍中で将軍が執務する所、或いは兵器庫）の多くの仕事を兼務して余す処がなく、

いまだかつて少しの暇もない程であった。陶侃は常に人に対して言っていた、「大禹は聖人でありながら、一寸の光陰を惜しまれた。ましてわれわれ凡人は一分の光陰も惜しまなければならない。どうして気ままに遊び、ひどく酒に酔ったりする事など出来るであろうか。生きてその時代に何らの貢献もせず、死んでから後世にその名が知られないのは、自分で自分を棄てているのである。」と。

陶侃は成帝（即位325—342）の時に、温嶠と共に蘇峻を討伐して彼を斬つたので、帝は陶侃を太尉（軍事を司る長官）に任命した。また陶侃が郭默を江州に討伐して彼を斬つたので、詔して陶侃に江州を兼務して統率させようとした。そこで遂に陶侃は要害の地（軍の拠点）を武昌に移し、病ということでの兼務の位をのがれた。陶侃は軍にあること四十一年であった。聡明で意志が堅固で的確な判断を下し、精密なことを洞察したので、誰も陶侃を欺くことができなかった。南陵より白帝に至るまでの数千里では、路に落ちているものを拾う者としてなかった。尚書（大臣）の梅陶は言った、「陶侃公は、靈妙な働きがあつて物を見抜く力があることは、まるで魏の曹操のようであり、主君に仕えて忠義を尽くすことは、まるで諸葛孔明のようである。陸抗の諸人の及ぶところではない」と。

十、唐の房玄齡が杜如晦と心を一つにして国のために尽力したこと。

唐の房玄齡は幼い頃から賢明で、経典に通じ、文章が上手であった。太宗（李世民）が（隋との戦で）渭北（渭水の北）地方を攻め収めた時に、玄齡は馬の

むちを手にして太宗に面会を求めた。太宗は一度会っただけで意気投合し、昔からの知り合いのように親密になり、渭北道の行軍記室参軍に任じ、玄齡は太宗を助けた。十八人の学者のうちの一人となった。この時、太宗が敵の城に勝つたびに、諸将は先を争って（敵の城中の）金銀財宝を求めた。だが、玄齡だけは先ず敵の中のひとかどの人物を手元に集めて太宗の幕府に差し出した。

貞観二年（628）に、玄齡は尚書左僕射（さぼくや）尚書省の次官。中枢の高官）となった。玄齡は官吏の職務によく通じた上に、学問の才能もあつたので、朝早くから夜遅くまで勤勉で心を尽くし、一人でもその人にふさわしい地位を得られないことを恐れた。法を用いる際には、ゆるやかで公平であることに心を配り、人に善があるのを聞けば、自分にそれがあるかのように喜んだ。玄齡は杜如晦（とじよかい）と共に、官吏の仲間達を抜きん出て、彼らが及ばない存在であるかのようにあつた。帝の太宗が玄齡と共に物事を立案するたびに、玄齡は「如晦でなければこれを決断することはできません」と言ったが、如晦が至るに及んで、結局は玄齡の立案を採用するのであつた。まさにちょうど玄齡は立案に長じており、如晦はそれをよく決断することができたのである。玄齡と如晦の二人は心を一にして国のために尽力した。それ故、唐の時代では賢明な宰相と言え、房杜の二人を挙げたものである。

十一、唐の陸龜蒙が勤勞して休む時間もない程であつたこと。

唐の陸龜蒙は六經（りっけい）詩・書・易・春秋・礼記・楽記）の重要な意義に通じ、そのうちでも春秋に特に明るかつた。松江の甫里（ふり）に住んで、論評や詩文の作成

などを多くしていた。数百畝^ほの田畑を所有していたが、あまり良いものではなかった。雨が降って水が溜まれば、河とつながるような有様であったので、陸龜蒙はいつも飢えに苦しみ、自分自身でもっこや鋤を使って耕し、休む時がなかった。或る人が陸龜蒙があまりに勤労に精を出すのを譏ると、彼は答えて言った、「堯舜は瘦身で大禹は手足にたがができるほどであった。彼らは聖人である。私は一介の貧しい人間である。どうして勤めない訳にはいこうか」と。

十二、宋の韓世忠が金人を討伐したこと。

宋の韓世忠は十八才で勇敢な性格であったので募集に応じて出陣し、戦功によって将官(大将・中將・少將)にまで上った。高宗(南宋、即位1127-1162)が即位したが、南方の蛮族であった苗族^{びょうぞく}の宰相であった劉正彦^{りゅうせいげん}が、高宗を脅かして反乱した。世忠は討伐してこれを平定した。金の兀朮^{ごつじつ}が十万人の兵力をもって攻め寄せてきた。世忠は八千人の兵力をもってこれを江中に防禦すること四十八日、遂に兀朮^{ごつじつ}は遁走するに至った。金人はそれ以来、敢えて揚子江を渡ろうとはしなかった。世忠はまた范汝為^{はんじょい}および江西湖広の盜賊達を討伐してこれを撃ち破った。金人は劉予と兵を合体して、別々の道から南宋に侵入した。世忠はこれを防いで大いにこれを破り、金の大将であった撻孛^{たつぱい}などを捕虜にした。論者はこの世忠の快挙をもって中興武功の第一とした。

また、世忠は金人と淮陽^{わいよう}で戦い、金人は遁走した。兀朮^{ごつじつ}は撒離曷^{さつりかつ}などを率いて別々の道から深く侵入してきたが、世忠はまたこれを迎え撃つてこれを破った。世忠は累進して淮東の宣撫処置使(兼河北諸路の招討使)にまで至った。秦檜^{しんかい}は和議を主張して、世忠に大将の権力を収めさせて、枢密使(軍事を司る最高機関)に拜命した。世忠は上奏文を書いて、その職を罷^やめさせられることを乞

うた。遂に世忠は罷めさせられて醜泉觀使れいせんかんしとなり、延安郡王に封ぜられた。

世忠は性格が愚直で、勇敢で忠義心に厚く、国家の大事に関することについては、必ず涙を流して思ったことを存分に申し述べた。十本の指は何とかついてはいたが、そのうちの四本は動かすことができなかった。刀の切り傷や弓の傷あとが、彫りつけたり絵を画いたような有様であった。世忠がまさに逝去せんとするに及び、官吏の指導者が病を見舞うと、世忠は言った、「わしは官位のない身で百戦し、身分の高い位にまで上りつめ、天靈のご加護により首をはねられることもなく、わが家で死んで行ける。諸君、それでもわしの死を悲しむのか」と。

世忠は宣撫処置使（政府の方針を知らせて、民衆を安心させる役目の長）となり、役所を楚州に置き、荒れ果てた土地を開墾して軍の執務をする役所を立て、士卒と同じ勤めをし、夫人の梁氏も自ら簾すだれを織って商いをした。戦を恐れる将兵がいれば、婦人の髪飾りを贈り、楽しみの一座を設けて大いに宴を催し、婦人の化粧をさせて、その戦を恐れる将兵を辱はずかしめたので、誰しも奮励しない者はなかった。故郷を出て流浪する者達をいたわり集めて商業を行き渡らせ工業を恵み、山陽は遂に重要な要害の地になった。世忠が楚州にあること十年あまりの間、わずか三万あまりの兵力で、金人が国境を侵すことはなかった。

（『幼学綱要』了）